

令和 5 年度における主要な
施策の成果に関する調書
(その 1)

八 代 市

令和5年度歳入歳出決算を議会の認定に付するにあたり、当該年度における主要な施策の成果を説明する書類を、地方自治法第233条第5項の規定により提出する。

令和6年10月11日

八代市長 中村博生

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁			
一般会計	01	01	01		議会運営事務事業	議会事務局	13			
				02	01	01		入札・契約・検査事務事業	契約検査課	13
								行財政改革推進事業	デジタル推進課	14
								職員採用・昇任試験事業	人事課	14
							豪	職員派遣事業	人事課	15
								職員研修事業	人事課	15
								ふるさと納税事業	観光振興課	16
								ふるさと納税PR事業	観光振興課	16
								企業版ふるさと納税事業	観光振興課	17
								国際理解と外国人支援事業	国際課	17
								市政協力員関係事業	市民活動政策課	18
								台湾基隆市友好交流事業	国際課	18
								国際交流推進事業	国際課	19
							豪	令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業	秘書広報課	19
								令和6年能登半島地震支援事業(職員派遣)	人事課	20
								令和6年能登半島地震支援事業(物資支援)	危機管理課	20
								八代亜紀さん追悼関連事業	秘書広報課	21
	02	01	02		広報広聴活動事業	秘書広報課	21			
	02	01	03		会計管理事務事業	会計課	22			
	02	01	04		市庁舎管理運営事業	財産経営課	22			
					市庁舎施設整備事業(鏡支所)	鏡支所 地域振興課	23			
	02	01	05		定住促進対策事業	地域政策課	23			
					八代・天草シーライン建設促進事業	企画政策課	24			
					並行在来線経営分離対策事業	地域政策課	24			
					住民自治推進事業	市民活動政策課	25			
					坂本支所地域振興事業	坂本支所 地域振興課	25			
					千丁支所地域振興事業	千丁支所 地域振興課	26			
					鏡支所地域振興事業	鏡支所 地域振興課	26			
					東陽支所地域振興事業	東陽支所 地域振興課	27			
					泉支所地域振興事業	泉支所 地域振興課	27			
				豪	地域おこし協力隊事業	坂本支所 地域振興課	28			
				企	新八代駅周辺グランドデザイン策定事業	企画政策課	28			
				豪	復興推進事業	復興整備課	29			
					自治総合センターコミュニティ助成事業	市民活動政策課	29			
					地域総合整備資金貸付事業	地域政策課	30			
				02	01	06		基幹システム運用事業	デジタル推進課	30
								地域情報化事業	デジタル推進課	31
		デジタル化推進事業	デジタル推進課				31			
	02	01	07		防犯灯設置事業	危機管理課	32			
					交通安全指導員関係事業	危機管理課	32			
					生活交通確保維持事業	地域政策課	33			
					新型コロナウイルス感染症対策事業(生活交通確保維持)	地域政策課	33			
	02	01	08		人権啓発推進事業	人権政策課	34			
					人権同和政策事業	人権政策課	34			
					男女共同参画推進事業	人権政策課	35			
					青少年健全育成事業	人権政策課	35			
	02	01	09		コミュニティセンター施設整備事業	市民活動政策課	36			
	02	01	12	豪	坂本支所等建設事業(豪雨災害)	復興整備課	36			
	02	02	02		市民税賦課徴収事務事業	市民税課	37			
					資産税賦課徴収事務事業	資産税課	37			

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	02	02	02		滞納整理事務事業	納税課	38
	02	03	01		戸籍住民基本台帳事務事業	市民課	38
					番号制度導入事業	市民課	39
	02	04	02		県議会議員選挙事業	選挙管理委員会事務局	39
	02	04	03		県知事選挙事業	選挙管理委員会事務局	40
	03	01	01		民生委員・児童委員関係事業	健康福祉政策課	40
					豪 被災者生活再建支援事業(豪雨災害)	健康福祉政策課	41
					地域介護・福祉空間整備等交付金事業	介護保険課	41
					介護基盤緊急整備特別対策事業	介護保険課	42
					施設開設準備経費助成特別対策事業	介護保険課	42
					高齢者施設等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	介護保険課	43
					障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	障がい者支援課	43
	03	01	03		社会福祉団体育成事業	健康福祉政策課	44
					豪 災害見舞金等支給事業	健康福祉政策課	44
					豪 被災者転居費用等助成事業(豪雨災害)	健康福祉政策課	45
					豪 被災者見守り対策事業(豪雨災害)	健康福祉政策課	45
	03	01	04		更生医療給付事業	障がい者支援課	46
					重度心身障がい者医療費助成事業	障がい者支援課	46
					特別障害者手当等給付事業	障がい者支援課	47
					地域生活支援事業	障がい者支援課	47
					障害福祉サービス給付事業	障がい者支援課	48
					療養介護医療事業	障がい者支援課	48
					障がい児通所支援事業	障がい者支援課	49
	03	01	06		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業(重点交付金)	重点支援給付金事業推進室	49
					物価高騰重点支援給付金給付事業(均等割世帯)	重点支援給付金事業推進室	50
	03	02	01		ひとり親家庭等医療費助成事業	こども未来課	50
					ひとり親家庭等自立支援対策事業	こども未来課	51
					放課後児童健全育成事業	こども未来課	51
					病児・病後児保育事業	こども未来課	52
					八代市出産祝い金給付事業	こども未来課	52
					子育て世帯訪問支援事業	こども未来課	53
					出産・子育て応援事業	健康推進課	53
					放課後子ども環境整備事業	こども未来課	54
					子どもの貧困対策推進事業	こども未来課	54
					送迎用バス安全装置改修支援事業	こども未来課	55
					放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	こども未来課	55
	03	02	02		児童手当事業	こども未来課	56
					児童扶養手当事業	こども未来課	56
	03	02	03		公立保育所運営事業	こども未来課	57
					私立特別保育事業	こども未来課	57
					一時預かり事業	こども未来課	58
					私立保育所保育事業	こども未来課	58
					施設型給付事業	こども未来課	59
					地域型保育給付事業	こども未来課	59
					幼児教育・保育助成事業	こども未来課	60
					私立保育所施設整備事業	こども未来課	60
					保育所等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	こども未来課	61
					保育所等食材費高騰支援事業(重点交付金)	こども未来課	61
	03	02	04		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	こども未来課	62
					低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	こども未来課	62
	03	02	05		物価高騰重点支援給付金給付事業(こども加算)	こども未来課	63

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁	
一般会計	03	03	02		生活保護費給付事業	生活援護課	63	
	03	04	01	豪	建設型応急住宅等管理事業(豪雨災害)	住宅課	64	
	04	01	01		千丁健康温泉センター管理運営事業	健康福祉政策課	64	
					不妊治療助成事業	健康推進課	65	
					乳幼児健康支援事業	健康推進課	65	
					こども医療費助成事業	こども未来課	66	
					初期救急医療推進事業	健康福祉政策課	66	
					二次救急医療支援事業	健康福祉政策課	67	
					歯科保健推進事業	健康推進課	67	
					地域医療支援事業	健康福祉政策課	68	
					産後ケア事業	健康推進課	68	
				豪	デジタル医療MaaS推進事業(地方創生)	健康福祉政策課	69	
		04	01	02		各種予防接種事業	健康推進課	69
						新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課	70
						新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業	健康推進課	70
		04	01	03		生活環境事務組合負担金事業(火葬場)	環境施設課	71
		04	02	01		小型合併処理浄化槽設置整備事業	下水道総務課	71
		04	02	02		環境保全対策事業	環境課	72
						地球温暖化対策推進事業	環境課	72
		04	02	03		ごみ減量化対策事業	循環社会推進課	73
						環境施設整備事業	環境施設課	73
						清掃センター解体事業	環境施設課	74
		04	02	05		ごみ処理施設管理運営事業	循環社会推進課	74
						ごみ収集管理事業	循環社会推進課	75
						生活環境事務組合負担金事業(じん芥)	環境施設課	75
		04	02	06		浄化槽汚泥処理施設管理運営事業	環境施設課	76
						生活環境事務組合負担金事業(し尿)	環境施設課	76
		05	01	02		八代市献穀事業	農林水産政策課	77
						令和6年能登半島地震支援事業(置き畳)	農業振興課	77
		05	01	03		い業振興対策事業	農業振興課	78
						八代市農地集積対策事業	農林水産政策課	78
						中山間地域等直接支払制度事業	農林水産政策課	79
						営農支援事業	農林水産政策課	79
						地域特産物支援事業	農業振興課	80
						フードバレー流通推進事業(地方創生)	フードバレー推進課	80
						フードバレー輸出促進事業(地方創生)	フードバレー推進課	81
						フードバレー6次産業化等推進事業(地方創生)	フードバレー推進課	81
						収穫体験事業	フードバレー推進課	82
						八代産量表認知向上・需要拡大推進事業	フードバレー推進課	82
						農業次世代人材投資事業	農林水産政策課	83
						新規就農者育成総合対策事業	農林水産政策課	83
						山村活性化支援対策事業	農林水産政策課	84
						スマート農業推進事業(地方創生)	農林水産政策課	84
						経営継承・発展支援事業	農林水産政策課	85
						下水汚泥肥料実証試験事業	農業振興課	85
						山村振興関係事業	農林水産政策課	86
						強い農業づくり支援事業	農業振興課	86
					いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	農業振興課	87	
					農地利用効率化等支援交付金事業	農林水産政策課	87	
					県産麦安定生産体系構築支援事業	農業振興課	88	
					肥料価格高騰対策事業(重点交付金)	農業振興課	88	

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	05	01	03		収入保険加入緊急支援事業(重点交付金)	農林水産政策課	89
					工芸作物燃油価格高騰対策事業(重点交付金)	農業振興課	89
					畳表経糸価格高騰対策支援事業(重点交付金)	農業振興課	90
	05	01	04		園芸・果樹振興対策事業	農業振興課	90
					攻めの園芸生産対策事業	農業振興課	91
					新型コロナウイルス感染症対策事業(施設園芸燃油価格高騰対策)	農業振興課	91
	05	01	07		配合飼料等価格高騰対策支援事業(重点交付金)	農業振興課	92
	05	01	08		排水機場維持管理事業	農地整備課	92
					土地改良施設維持管理適正化事業	農地整備課	93
					非補助土地改良融資事業	農地整備課	93
					県営土地改良事業負担金事業	農地整備課	94
					土地改良融資償還補助金事業	農地整備課	94
					多面的機能支払交付金事業	農地整備課	95
					農地耕作条件改善事業	農地整備課	95
					水利施設管理強化事業	農地整備課	96
					市内一円土地改良整備事業	農地整備課	96
					農業水路等長寿命化・防災減災事業	農地整備課	97
					国営土地改良事業負担金基金事業	農地整備課	97
					国営造成施設管理体制整備促進事業	農地整備課	98
	05	01	09		くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業	農業振興課	98
	05	01	10		担い手育成総合支援事業	農林水産政策課	99
	05	01	12		地籍調査事業	地籍調査課	99
	05	02	02		森林経営管理事業	水産林務課	100
					有害鳥獣被害対策事業	水産林務課	100
					八代市森林環境譲与税基金事業	水産林務課	101
					森林整備事業	水産林務課	101
	05	02	03		市内一円林道維持事業	水産林務課	102
	05	02	04		市内一円林道新設改良事業	水産林務課	102
					道整備交付金事業	水産林務課	103
	05	03	02		漁場環境保全事業	水産林務課	103
					環境生態系保全事業	水産林務課	104
					栽培漁業振興事業	水産林務課	104
					水産基盤整備交付金事業	水産林務課	105
					アサリ漁業V字回復事業	水産林務課	105
					水産製品製造業等緊急支援事業	水産林務課	106
					漁業資材高騰対策支援事業(重点交付金)	水産林務課	106
					漁業用燃油価格高騰対策支援事業(重点交付金)	水産林務課	107
	06	01	02		サテライトオフィス管理運営事業	商工政策課	107
					八代港ポートセールス事業	港湾・クルーズ振興課	108
					みなと八代フェスティバル事業	港湾・クルーズ振興課	108
					くま川祭り事業	観光振興課	109
					商業振興対策事業	商工政策課	109
					商工業資金貸付事業	商工政策課	110
					商店街活性化事業	商工政策課	110
					企業振興補助助成事業	商工政策課	111
					雇用促進対策事業	商工政策課	111
					企業誘致対策事業	商工政策課	112
				未来チャレンジ企業創出支援事業	商工政策課	112	
				未来創造塾運営事業	商工政策課	113	
				DXによる八代圏域ツナガル推進事業(地方創生)	商工政策課	113	
				豪 仮施設整備支援事業(豪雨災害)	商工政策課	114	

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁	
一般会計	06	01	02		起業・創業支援事業	商工政策課	114	
					八代港湾物流DX促進事業	港湾・クルーズ振興課	115	
				企	企業誘致用地整備事業	商工政策課	115	
					新型コロナウイルス感染症対策事業(デジタルプレミアム商品券)	商工政策課	116	
					原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業(重点交付金)	商工政策課	116	
					LPガス価格高騰対策支援事業(重点交付金)	商工政策課	117	
					キャッシュレス決済ポイント還元事業(重点交付金)	商工政策課	117	
		06	01	03		観光漁業基地管理運営事業	観光振興課	118
					五家荘観光施設管理運営事業	観光振興課	118	
					ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業	観光振興課	119	
					全国花火競技大会事業	観光振興課	119	
					九州国際スリーデーマーチ事業	観光振興課	120	
					坂本ふるさとまつり事業	観光振興課	120	
					せんちょうい草の里まつり事業	観光振興課	121	
					ふる郷愛鏡祭事業	観光振興課	121	
					東陽しょうが祭事業	観光振興課	122	
					平家いずみお茶まつり事業	観光振興課	122	
					観光交流事業	観光振興課	123	
					泉観光振興事業	観光振興課	123	
					クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業	港湾・クルーズ振興課	124	
					妙見祭事業	観光振興課	124	
					八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業	観光振興課	125	
					アウトドアリズム推進事業(地方創生)	観光振興課	125	
					豪	広域交流センターさかもと館(道の駅)整備事業(豪雨災害)	観光振興課	126
			宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	観光振興課	126			
			くまモンポート八代グランドオープン記念事業(重点交付金)	港湾・クルーズ振興課	127			
		07	01	02		老朽危険空き家等除却促進事業	住宅課	127
					民間建築物耐震化促進事業	建築指導課	128	
					空き家バンク事業	住宅課	128	
		07	02	02		交通安全施設整備事業	土木課	129
					道路維持事業	土木課	129	
		07	02	03		市内一円道路改良事業	土木課	130
		07	02	04		橋梁長寿命化修繕事業	土木課	130
		07	02	05		市内一円橋梁改修事業	土木課	131
		07	03	01		土砂災害危険住宅移転促進事業	土木課	131
					市内一円河川改修事業	土木課	132	
					豪	輪中堤内水対策整備事業(豪雨災害)	土木課	132
		07	04	01		八代港振興事業	港湾・クルーズ振興課	133
		07	04	02		八代港県営事業負担金事業	港湾・クルーズ振興課	133
		07	05	01		都市計画法関係事務事業	建設政策課	134
					立地適正化計画関係事務事業	建設政策課	134	
					豪	すまいの安全確保支援事業(豪雨災害)	建設政策課	135
		07	05	02		南部幹線道路整備事業	都市整備課	135
	西片西宮線道路整備事業				都市整備課	136		
	07	05	03		市内一円都市下水路整備事業	土木課	136	
	07	05	04		市内一円公園施設整備事業	都市整備課	137	
				公園施設長寿命化対策支援事業	都市整備課	137		
				都市公園安全・安心対策緊急支援事業	都市整備課	138		
	07	05	05		八千把地区土地区画整理事業	都市整備課	138	
	07	06	01		公営住宅ストック総合改善事業	住宅課	139	
				公営住宅施設整備事業	住宅課	139		

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁
一般会計	07	06	03	豪	災害公営住宅整備事業(豪雨災害)	住宅課	140
	08	01	01		広域行政事務組合負担金事業	危機管理課	140
	08	01	02		消防操法大会等事業	危機管理課	141
					消防団活動事業	危機管理課	141
					消防団整備事業	危機管理課	142
	08	01	03		消防施設整備事業	危機管理課	142
	08	01	04		防災行政情報通信システム管理運営事業	危機管理課	143
					防災対策事業	危機管理課	143
					避難行動要支援者関係事業	危機管理課	144
					災害時用備蓄資材整備事業	危機管理課	144
					避難所等設備整備事業	危機管理課	145
				豪	坂本地区防災拠点整備事業	危機管理課	145
	09	01	02		小中一貫・連携教育推進事業	学校教育課	146
					奨学資金貸付事業	教育政策課	146
					いじめ対策等推進事業	学校教育課	147
					ICT授業サポート事業	教育政策課	147
	09	02	01		学校通学関係事業	教育政策課	148
					学校等施設整備事業	教育施設課	148
					学校非構造部材耐震化事業	教育施設課	149
	09	02	02		学校支援職員配置事業	学校教育課	149
					学校教材充実事業	学校教育課	150
					教育研究校事業	学校教育課	150
					教育振興事業	教育政策課	151
					図書購入事業	教育政策課	151
					ICT教育推進事業	教育政策課	152
	09	02	03		学校施設トイレ改修事業	教育施設課	152
	09	03	02		不登校児童生徒の適応指導事業	教育サポートセンター	153
					中学校部活動整備事業	学校教育課	153
	09	05	01		幼児教育推進事業	学校教育課	154
	09	06	01		学校給食施設管理運営事業	教育政策課	154
					公益財団法人学校給食会運営補助金事業	教育政策課	155
					(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業	教育政策課	155
					学校給食費負担軽減事業(重点交付金)	教育政策課	156
	09	07	01		人権教育事業	生涯学習課	156
					学校・家庭・地域の連携協力推進事業	生涯学習課	157
					社会教育事業	生涯学習課	157
					自治総合センターコミュニティ助成事業	生涯学習課	158
	09	07	02		生涯学習推進事業	生涯学習課	158
					自治公民館整備補助金事業	生涯学習課	159
					公民館施設整備事業	生涯学習課	159
	09	07	03		厚生会館管理運営事業	文化振興課	160
					民俗伝統芸能伝承館管理運営事業	文化振興課	160
					鏡文化センター自主文化事業	文化振興課	161
					鏡文化センター施設整備事業	文化振興課	161
	09	07	04		図書館管理運営事業	生涯学習課	162
	09	07	05		博物館特別展覧会事業	博物館	162
					博物館施設整備事業	博物館	163
	09	07	06		指定文化財保存管理事業	文化振興課	163
					伝統文化財保存事業	文化振興課	164
					文化財保護啓発事業	文化振興課	164
					埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業	文化振興課	165

令和5年度 主要施策一覧

会計名称	款	項	目	区分	事業名	担当課	頁	
一般会計	09	07	06		伝統文化財復元修復事業	文化振興課	165	
					市内城跡保存管理事業	文化振興課	166	
					球磨川はね発掘調査受託事業	文化振興課	166	
		09	08	01		トップアスリート育成事業	スポーツ振興課	167
		09	08	02		各種スポーツ大会出場奨励事業	スポーツ振興課	167
					スポーツ拠点づくり推進事業	スポーツ振興課	168	
					大規模スポーツ大会等誘致事業	スポーツ振興課	168	
					東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業	スポーツ振興課	169	
					大相撲八代場所開催事業	スポーツ振興課	169	
					全国シニアソフトボール古希八代大会開催事業	スポーツ振興課	170	
					西日本インカレソフトボール選手権大会開催事業	スポーツ振興課	170	
					スポーツツーリズム推進事業	スポーツ振興課	171	
					バドミントン日本代表合宿開催事業	スポーツ振興課	171	
					台湾・新竹市とのスポーツ交流事業	スポーツ振興課	172	
		09	08	03		体育施設整備事業	スポーツ振興課	172
		10	01	01	豪	林道施設災害復旧事業	水産林務課	173
		10	01	02	豪	農業施設災害復旧事業(豪雨災害)	農地整備課	173
		10	02	01	豪	道路橋梁施設災害復旧事業	土木課	174
		10	02	02	豪	公園施設災害復旧事業(豪雨災害)	都市整備課	174
		10	02	03	豪	河川施設災害復旧事業	土木課	175
		10	03	01	豪	消防施設災害復旧事業(豪雨災害)	危機管理課	175
		10	03	02		商工施設災害復旧事業	観光振興課	176
		10	03	03		総務施設災害復旧事業	千丁支所 地域振興課	176
		10	04	01		公立学校施設災害復旧事業	教育施設課	177
		10	04	02		社会教育施設災害復旧事業	生涯学習課	177
		10	05	01		保健衛生施設災害復旧事業	健康福祉政策課	178
		12	01	03		減債基金事業	財政課	178
	12	01	04		ふるさと八代元気づくり応援基金事業	財政課	179	
	12	01	06		平成28年熊本地震復興基金事業	財政課	179	

一般会計

令和5年度歳入歳出決算の状況

決算規模並びに収支の状況

区 分	令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減
歳 入 決 算 額 (A)	千円 69,459,878	千円 69,598,829	千円 △ 138,951
歳 出 決 算 額 (B)	67,346,055	67,703,918	△ 357,863
歳 入 歳 出 差 引 額 (A) - (B) (C)	2,113,823	1,894,911	218,912
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	150,795	362,425	△ 211,630
実 質 収 支 (E)	1,963,028	1,532,486	430,542
単 年 度 収 支 (E) - 前年度(E) (F)	430,542	3,513	427,029
積 立 金 (G)	5,894	4,420	1,474
繰 上 償 還 金 (H)	41,074	0	41,074
積立金取りくずし額 (I)	0	0	0
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	477,510	7,933	469,577

歳 入 決 算 の 状 況

(単位：千円、%)

項 目	予 算 額		翌 年 度 繰 越 額	収 入 額	令 和 4 年 度		前 年 度 比 較	
	現 年 度	繰 越 額			決 算 額	構 成 比		増 減 額
1. 市 税	16,036,090	0	0	16,156,100	23.3	16,173,822	△ 17,722	△ 0.1
現 年 度 分	15,933,090	0	0	16,050,623	23.1	16,029,837	20,786	0.1
滞 納 繰 越 分	103,000	0	0	105,477	0.2	143,985	△ 38,508	△ 26.7
2. 地 方 譲 与 税	617,000	0	0	635,550	0.9	629,923	5,627	0.9
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	0	0	2,907	0.0	2,991	△ 84	△ 2.8
4. 配 当 割 交 付 金	38,000	0	0	44,125	0.1	57,479	△ 13,354	△ 23.2
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	64,000	0	0	45,285	0.1	39,441	5,844	14.8
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	211,000	0	0	225,079	0.3	205,203	19,876	9.7
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,990,000	0	0	3,027,206	4.4	3,058,904	△ 31,698	△ 1.0
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	8,100	0	0	7,992	0.0	8,126	△ 134	△ 1.6
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	28,000	0	0	54,209	0.1	43,782	10,427	23.8
10. 地 方 特 例 交 付 金	112,608	0	0	119,768	0.2	113,918	5,850	5.1
11. 地 方 交 付 税	16,351,605	0	0	16,566,131	23.8	16,456,760	109,371	0.7
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000	0	0	11,932	0.0	13,246	△ 1,314	△ 9.9
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	228,404	656	0	220,153	0.3	347,519	△ 127,366	△ 36.7
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	764,858	0	0	739,050	1.1	745,010	△ 5,960	△ 0.8
15. 国 庫 支 出 金	14,730,977	1,273,256	1,229,671	13,979,938	20.1	13,477,427	502,511	3.7
16. 果 支 出 金	6,560,667	1,075,882	1,019,139	6,345,917	9.1	6,120,636	225,281	3.7
17. 財 産 収 入	72,434	0	0	103,994	0.1	182,572	△ 78,578	△ 43.0
18. 寄 附 金	2,181,920	0	0	2,141,427	3.1	2,228,274	△ 86,847	△ 3.9
19. 繰 入 金	1,397,294	0	0	1,317,786	1.9	2,356,967	△ 1,039,181	△ 44.1
20. 繰 越 金	1,532,000	362,425	0	1,894,911	2.7	1,678,429	216,482	12.9
21. 諸 収 入	1,014,349	0	0	1,041,164	1.5	1,029,000	12,164	1.2
22. 市 債	5,447,300	577,500	820,200	4,776,000	6.9	4,629,400	146,600	3.2
23. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	0	3,254	0.0	0	3,254	皆 増
歳 入 合 計	70,403,606	3,289,719	3,069,010	69,459,878	100.0	69,598,829	△ 138,951	△ 0.2

歳 出 決 算 状 況

(イ) 目的別

(単位：千円、%)

項 目	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)	翌 年 度 へ 繰 越 額 (C)	執行率 (B)/(A-C)	(B)の 構成比	令 和 4 年 度		前 年 度 比 較
	現 年 度	繰 越 額					決 算 額	構 成 比	
1. 議会費	356,993	0	348,566	0	97.6	0.5	340,758	0.5	7,808
2. 総務費	7,942,056	163,159	7,553,993	192,539	95.5	11.2	8,630,563	12.7	△ 1,076,570
3. 民生費	27,579,129	315,955	27,008,410	375,011	98.1	40.1	25,234,400	37.3	1,774,010
4. 衛生費	4,833,733	0	4,417,913	17,299	91.7	6.6	4,333,610	6.4	84,303
5. 農林水産業費	3,983,437	444,125	3,337,430	832,956	92.8	5.0	3,356,346	5.0	△ 18,916
6. 商工費	2,975,532	325,954	2,692,622	164,967	85.8	4.0	2,932,691	4.3	△ 240,069
7. 土木費	5,355,523	550,190	5,015,739	531,359	93.3	7.4	5,167,112	7.6	△ 151,373
8. 消防費	3,138,599	1,500	3,010,318	22,964	96.6	4.5	2,456,118	3.6	554,200
9. 教育費	4,648,487	184,621	4,437,081	164,928	95.0	6.6	4,711,968	7.0	△ 274,887
10. 災害復旧費	1,516,069	1,304,235	1,510,090	917,782	79.4	2.2	1,294,663	1.9	215,427
11. 公債費	7,020,661	0	6,999,042	0	99.7	10.4	6,588,757	9.8	410,285
12. 諸支出金	1,041,868	0	1,014,851	0	97.4	1.5	2,656,932	3.9	△ 1,642,081
13. 予備費	11,519	0	0	0	—	—	0	—	0
合 計	70,403,606	3,289,719	67,346,055	3,219,805	95.6	100.0	67,703,918	100.0	△ 357,863

(単位：千円、%)

(ロ) 性質別

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		(E)の増減率
	決 算 額 (A)	一 般 財 源 (B)	決 算 額 (C)	一 般 財 源 (D)	決 算 額 (E)	一 般 財 源 (F)	
1. 人件費	8,601,667	8,186,549	9,336,656	8,880,301	△ 734,989	△ 693,752	△ 7.9
2. 扶助費	17,877,738	6,099,820	16,670,839	4,190,993	1,206,899	1,908,827	7.2
3. 公債費	6,999,042	6,863,079	6,588,757	6,488,332	410,285	374,747	6.2
4. 物件費	7,416,963	4,872,405	7,687,540	5,167,061	△ 270,577	△ 294,656	△ 3.5
5. 維持補修費	452,652	355,930	438,822	347,446	13,830	8,484	3.2
6. 補助費等	10,282,682	7,286,163	9,662,999	6,802,151	619,683	484,012	6.4
7. 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	—
8. 貸付金	794,909	0	507,010	0	287,899	0	56.8
9. 繰出金	6,662,137	5,272,607	6,549,986	5,184,591	112,151	88,016	1.7
10. 積立金	1,112,526	239,196	2,817,588	792,259	△ 1,705,062	△ 553,063	△ 60.5
11. 普通建設事業費	5,380,658	1,219,675	5,518,840	1,174,383	△ 138,182	45,292	△ 2.5
12. 災害復旧事業費	1,765,081	138,598	1,924,881	249,526	△ 159,800	△ 110,928	△ 8.3
合 計	67,346,055	40,534,022	67,703,918	39,277,043	△ 357,863	1,256,979	△ 0.5

主なる予算の執行状況調

区分	事務事業名	議会運営事務事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	01
						所属課名		議会事務局				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要 定例会、臨時会、各常任委員会の開催、全国市議会議長会等各種議会関係協議会への出席、各種議会関係協議会負担金支出、先進地行政視察、公用車の運行管理、議会だより・市政の概要の作成・発行、本会議手話通訳業務委託、会議録作成及び検索システムデータ更新、議会中継システム機器の保守点検、官報・新聞及び追録等の購入・管理、会計年度任用職員等の給与及び社会保険料などの管理 他 議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を実施(議会運営業務、費用弁償、普通旅費、議長会関係業務、議会棟管理、公用車の管理運行、議会広報、会議録作成、各種協議会負担金など)												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
39,027		34,818		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	4,209			
				0	0	0	34,818	0				
〈主要な施策の概要〉 会計年度任用職員 報酬・社会保険料等(2人) 4,938 費用弁償 全国市議会議長会総会ほか 1,844 行政視察 4,895 会議出席費用弁償 3,450 普通旅費(随行) 2,616 議会交際費 295 議会だより、市政の概要ほか印刷製本費 5,284 会議録検索システム保守点検業務委託 485 委員会記録作成業務委託 1,393 会議録作成業務委託 1,646 議会中継システム機器保守点検業務委託 2,970 会議アプリ使用料 990 タブレットLTE回線使用料 524 ビジネスチャットアプリ使用料 171 等					〈財源内訳〉							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		適正かつ円滑な議会運営を行うとともに、開かれた議会の実現のため積極的な議会情報の発信を行う必要がある。また、タブレット端末を活用した議会運営など、議会のさらなるデジタル化を推進する必要があることから、議会事務局として、引き続き議会活動を補佐・支援する必要がある。										

区分	事務事業名	入札・契約・検査事務事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	01
						所属課名		契約検査課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要 地方自治法及び入札契約適正化法等に基づいて、適正な公共工事等の入札・契約事務を行うとともに、工事検査規程等に基づいて、施工途中及び完了段階で工事が契約図書どおり施工されたか検査し、工事成績の評定を行っている。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
15,135		14,890		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	245			
				3,520	0	0	11,370	0				
〈主要な施策の概要〉 会計年度任用職員 報酬・社会保険料等(1人) 1,967 需用費(印刷製本費、事務用品等) 250 役務費(システム利用料、公用車法定12ヶ月点検) 27 八代市契約管理システム等導入業務委託 7,040 熊本県電子入札共同利用システム負担金 5,606					〈財源内訳〉 ○国庫支出金 デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装)(1/2) 3,520							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		工事及び物品役務で年間700件を超える契約事務、1000件を超える事業者からの入札資格審査申請の事務を取り扱っている。契約書類等の不備はトラブルのもととなることから、丁寧な書類作成・書類確認を心がけ、適宜、修正等の依頼を行っている。今後は、今年度運用開始した契約管理システム及び入札参加者資格申請システムを有効活用し、入札契約事務及び工事検査事務の適切な実施と管理を行い、さらなる業務効率化を図っていく。										

区分	事務事業名	行財政改革推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		デジタル推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
<p>近年の少子高齢化などの進展により、今後税収の減少が見込まれ、一方で社会保障費の増大が予想される中、今後の改革への取組みが将来の八代市の行財政運営に大きな影響を及ぼすと考えられる。</p> <p>このような状況の中、将来にわたり満足度の高い市民サービスを継続して提供できるよう、第三次八代市行財政改革大綱、第2期行財政改革実施計画(2022～2025)に基づき、事務の効率化や経費削減、将来を見据えた健全な財政運営、市民との協働を進める。</p>										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
726	726	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	0	0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
行政向け情報サービス(iJAMP)使用料					726					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<ul style="list-style-type: none"> 第三次八代市行財政改革大綱、第2期行財政改革実施計画(2022～2025)に基づき、行財政改革を自主的・主体的に取り組んでいく。 今後の社会情勢の変化や制度の見直しなどに伴う本市の行政課題に柔軟に対応するため、専門部会などを設置し全庁的な業務の改革・改善についての協議を行っていく。 令和7年度の自治体情報システムの標準化・共通化に向けて対象20業務を中心に業務の見直し(BPR)を図る。 								

区分	事務事業名	職員採用・昇任試験事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		人事課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
<p>多様化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、質の高い行政サービスを提供するため、資質を備えた人材を選抜することを目的として、職員採用試験を実施する。試験については、多様な人材を確保するため、前期日程(大卒程度)及び後期日程(短大卒程度及び高卒程度)のほか、民間企業等経験者対象、障がい者対象などの区分により実施する。</p> <p>また、職員の能力や適性、業務実績等を的確に把握し、性別や年齢にとらわれず、係長職昇任候補者を選抜するため、係長職昇任資格試験を実施する。</p>										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
5,305	2,258	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,258	0	3,047	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
職員採用試験点字版作成料					43					
職員採用試験委託料					1,257					
職員採用案内パンフレット作成委託料					572					
係長職昇任資格試験委託料					356					
職員採用試験会場使用料					30					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>職員採用試験については、減少傾向にあった受験者数を増加させ、かつ、有能な人材を採用するために、令和5年度からテストセンター方式の導入や面接試験の拡充など大幅な見直しを行った。今後は、受験者数の推移や受験者の試験結果、動向等を見極めつつ、より効果的なものとなるよう必要な見直しを行いながら、継続して実施していく。</p> <p>係長職昇任資格試験については、令和2年度から導入した選考と併せて、管理監督職への女性登用の拡大等が図られるよう、適宜見直しを行いながら、継続して実施していく。</p>								

区分 豪	事務事業名	職員派遣事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		人事課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
<p>・国、熊本県及び公益的法人等への職員の派遣並びに国、熊本県等からの職員の受入れを行う。熊本県への派遣は、熊本県と本市が相互に職員を派遣する「人事交流」と本市職員のみを派遣する「実務派遣研修」により実施する。また、国への派遣は「実務派遣研修」又は「割愛」(派遣先へ籍を移すこと)、国からの受入れは原則「割愛」により実施する。</p> <p>【市→県(県外)】①熊本県東京事務所(東京)</p> <p>【市→国】①国土交通省九州地方整備局(八代)、②内閣府(東京)、③デジタル庁(東京)、③経済産業省(東京)</p> <p>【国→市】①国土交通省九州地方整備局(福岡→八代)、②総務省(東京→八代)</p> <p>【市→公益的法人等】①一般社団法人DMOやつしろ(八代)</p> <p>・令和2年7月豪雨災害に係る復旧・復興事業に従事する技術職員(建築職)の派遣受入れ(熊本市→八代市)</p> <p>・令和5年6月29日からの大雨等に係る復旧・復興事業に従事する技術職員(土木職)の派遣(八代市→益城町)</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
53,377		49,078		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	4,299		
				0	0	22,513	26,565	0		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>						
【通常分】38,562				【通常分】22,513						
派遣職員に係る赴任、帰任及び帰庁旅費				1,665	○その他特定財源					
宿舍清掃費用				26	有料宿舍使用料				1,067	
派遣職員等住宅借上料(東京等)(8人分)				8,257	住宅総合保険個人負担金				16	
県からの派遣職員給与等件費負担金(4人分)				28,614	熊本県交流職員給与負担金				21,430	
【豪雨災害分】10,516										
中長期派遣職員宿舍清掃料(熊本市)				30						
中長期派遣職員宿舍借上料(熊本市)				563						
中長期派遣職員給与等件費負担金(熊本市)				9,923						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		職員派遣については、職員の資質向上及び国・県との連携による市行政の円滑な運営などに一定の効果をj得ていることから、令和2年7月豪雨災害をはじめとする行政課題への対応等に伴う業務量の増加等を考慮しつつ、市の重要施策に関係する新たな派遣先の選定や意欲的な職員・女性職員等の積極的な派遣を行うなど、より効果的な実施が図られるよう、継続して取り組んでいく。 なお、技術職について、令和2年7月豪雨災害の復旧・復興事業に係る人員が不足する間は、中長期派遣職員の派遣要請を継続的にj行う。								

区分	事務事業名	職員研修事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		人事課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
<p>多角的・計画的に研修を実施し、職員の質的向上、意識改革を図り、より質の高い市民サービスを提供する。</p> <p>①【集合研修(階層別研修・特別研修)の実施】一定期間集中的に行う研修。昇任や人事異動といった機会を捉えて開催。外部講師、内部講師又は熊本県市町村職員研修協議会主催による研修。</p> <p>②【派遣研修の実施】各関係機関や各種専門研修施設への派遣研修。</p> <p>③【自己啓発への環境づくり】各種支援制度の整備、通信教育の実施と助成。</p> <p>④【職場内研修の推進】「それぞれの職場で取組む研修」による意識啓発。</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額		
9,248		8,098		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	1,150		
				0	0	1,392	6,706	0		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>						
階層別研修(延346人)				○その他特定財源						
研修委託(新採研修・2年目職員研修等)				688	熊本県市町村振興協会市町村交付金				1,392	
特別研修(延2,549人)										
研修委託(6研修)・動画購入(2件)				1,410						
講師報償費・費用弁償(政策立案研修)				238						
派遣研修(延119人)										
自治大学校・市町村アカデミー・その他研修施設等への派遣										
旅費				2,753						
負担金				2,258						
				等						
自己啓発(延191人)										
資格取得補助(18人)				120						
通信教育(36人)				584						
				等						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		職員研修は、全ての能力開発の基礎であり、人材育成の中心となることから、職務上必要な知識等の習得はもちろんのこと、職員一人一人の潜在能力を引き出しつつ、組織力の向上につなげるため、多角的かつ計画的に実施している。 また、職員研修を受講することで、公務能力の向上が図られ、ひいては効率的で質の高い市民サービスの提供に繋がっているところである。 引き続き、職場や職員の意見等を踏まえながら、時代に即応した内容や更なる効果が得られるものとなるよう、効率的かつ一体的に職員研修を開催し、職員の意識改革・能力開発の一層の推進を図っていく。								

区分	事務事業名	企業版ふるさと納税事業	会計区分	一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 01
			所属課名	観光振興課		

主要な施策の成果(決算審査における主要施策)

(単位:千円)

事務事業の概要

企業版ふるさと納税は、地域再生法の認定地方公共団体が実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対して寄附を行った場合に、企業が税制上の「優遇措置を受けられる仕組みである。地方創生、人口減少の克服といった国家的課題に対応するため、地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対して企業が寄附することにより、地方創生を活性化する狙いがあり、本市も本制度を利用するもの。
【制度内容】損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される。なお、税額控除の特例措置期間は令和6年度まで。

令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
727	709	0	0	709	0	18	

<主要な施策の概要>

<財源内訳>

消耗品費(感謝状額縁)	5	○その他特定財源	
決済手数料	33	企業版ふるさと納税寄附金	709
企業版ふるさと納税委託料	671		

今後の方向性
(該当欄を選択)

- 1 不要(廃止)
- 2 完了(終了)
- 3 民間実施
- 4 市による実施(規模縮小)
- 5 市による実施(現行どおり)
- 6 市による実施(規模拡充)

今後の方向性の理由、
改革改善の取組等

令和5年度は11,700千円の寄附があり前年度を超える寄附額となった。
なお、令和6年度は税額控除の特例措置期間最終年度のため、寄附検討企業からの募集増加が見込まれるが、本市の既存事業と合致しないケースや単年度で財源利用する必要があるなどの理由から、申し込みまでには至っていない状況にあるため、寄附金の確保に向けて関係各課との協議・検討が必要。

区分	事務事業名	国際理解と外国人支援事業	会計区分	一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	01 — 01
			所属課名	国際課		

主要な施策の成果(決算審査における主要施策)

(単位:千円)

事務事業の概要

市内小中学校での出前講座の実施等を通して日本人市民の国際理解や国際感覚の涵養を図る。また、市内に居住する様々な国・地域の外国人市民に対応できるよう多言語通訳システムを運用するほか、「やっしる国際協会」と連携した活動やコミュニケーションツールである“やさしい日本語”の普及など、日本人市民・外国人市民が共に暮らしやすいまちづくりに取り組む。
1 「おしえてJICA海外協力隊の実施」(市内の小中学校において、JICA海外協力隊経験者を講師として招き、体験談の講話や交流会を行う。)
2 「多言語通訳システムの運用、母国語交流員の配置」(多言語通訳システムの運用や母国語交流員の配置により、外国人市民が安心して相談できる体制を整える。)
3 「やさしい日本語講座の実施」(市職員を対象に「やさしい日本語講座」を実施し、多文化共生への理解促進や窓口対応力の強化を図る。また、「やっしる国際協会」と連携し、市民を対象とした講座を開催するなど、“やさしい日本語”の普及に取り組む。)

令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
2,458	2,298	1,113	0	0	1,185	160	

<主要な施策の概要>

<財源内訳>

【出前講座「おしえてJICA海外協力隊」】		○国庫支出金	
講師謝礼、旅費	45	外国人受入環境整備交付金(1/2)	1,113
【外国人市民相談体制強化】			
多言語通訳システム運用経費	1,926		
母国語交流員配置	300		
【市職員対象「やさしい日本語講座」】			
講師謝礼・旅費	27		

今後の方向性
(該当欄を選択)

- 1 不要(廃止)
- 2 完了(終了)
- 3 民間実施
- 4 市による実施(規模縮小)
- 5 市による実施(現行どおり)
- 6 市による実施(規模拡充)

今後の方向性の理由、
改革改善の取組等

小中学校での出前講座については、海外協力隊経験者による講話で国際理解の涵養を図るとともに、外国人技能実習生との交流を通じて、地域での共生についても考える機会になっていることから、より多くの子どもたちに学びを深めてもらえるよう、今後も継続実施する。
外国人市民については、今後も増加が予想されることから、市庁舎に導入した多言語通訳システムの周知・活用や母国語交流員による相談対応を継続するとともに、日本語の学習機会や日本人市民との交流機会の創出など、様々な面での支援を行っていく。

区分	事務事業名	市政協力員関係事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		市民活動政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
住民福祉の向上と市政の円滑な運営を図るため、自治会等から推薦された者を市政協力員として委嘱し、市民サービスの向上に努めている。事業内容については、市政協力員の委嘱に関する事務のほか、市政協力員の研修等に対し補助を行っている。また、市政協力員協議会への活動支援として、研修会等の各種行事への協力もを行っている。市政協力員担当地区再編に伴い、市政協力員が不在となった1地区に対し、地区間の連絡調整や自治会の維持、運営を目的とした補助を3年間を限度に行っている。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
112,739	112,013	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	726			
		0	0	0	112,013	0				
<主要な施策の概要>				<財源内訳>						
市政協力員委託料				104,034						
市政協力員事務費				4,935						
市政協力員研修費等補助金				2,538						
市政協力員地区再編事業補助金				180						
需用費(消耗品費)				55						
その他保険料				271						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	市政協力員の担い手不足により多くの地区で候補者の選定に苦慮されていることから、市民サービスの低下にならないよう留意しながら、必要に応じて市政協力員の受持ち地区の見直しや増員等に対応していく。また、委託業務において、業務が多岐にわたってきていることや、多くの市政協力員が町内会等の職務を兼務していることなどから、業務の負担軽減につながるよう、市政協力員から意見を聴取するなどし、現状把握に努め業務見直しの検討を行っていく。									

区分	事務事業名	台湾基隆市友好交流事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		国際課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
平成30年4月に台湾基隆市と締結した友好交流協定に基づき、産業、経済、スポーツ、文化、観光、教育等の分野での交流を促進することで、両市の友好関係を深め、相互の発展に寄与する。 1 市民使節団の相互派遣(友好交流協定締結5周年記念事業として、行政、市民による使節団を相互に派遣し、市民同士の交流等を通して両市の友好関係を深める。) 2 行政間の交流、今後の交流内容の検討(行政間の相互交流により両市の友好関係を深めるとともに、今後の交流の充実に向けて協議・検討を行う。) 3 友好都市パネル展の開催(友好都市の概要や交流のあゆみを写真等で紹介するパネル展を開催する。)										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
6,845	6,172	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	673			
		0	0	0	6,172	0				
<主要な施策の概要>				<財源内訳>						
【台湾基隆市民使節団受入】										
食糧費(歓迎レセプション等)				486						
報償費(記念品等、謝礼等)				249						
委託料(画像記録、司会業務等)				373						
消耗品等				7						
【台湾基隆市行政訪問団受入】										
食糧費				76						
報償費(記念品)				20						
【八代市民使節団派遣】										
委託料(使節団派遣業務)				1,579						
報償費(記念品)				115						
費用弁償(議員旅費)				894						
旅費				2,061						
手数料、使用料(パスポート取得、Wifi)				46						
【基隆中元祭参加等】										
報償費(記念品等)				42						
旅費				224						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	令和5年度は、友好交流協定締結5周年記念事業として両市で相互に市民使節団を派遣し、市民間の交流を深めることができたと思う。今後はさらに友好を深めることができるよう、スポーツや教育、文化など様々な分野での交流を展開していくため、交流の方向性を両市で検討するとともに、より多くの市民に基隆市を知ってもらうための取組みを引き続き行っていく。									

区分	事務事業名	国際交流推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		国際課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
国際交流員による市民向け講座やオンラインを活用した情報発信等を通して、多文化共生の推進や国際理解の促進に取り組む。また、本市の多文化共生をはじめとする国際化の推進役として、やつしろ国際協会の活動の充実を図る。										
1 国際交流員の配置(通訳・翻訳業務や市民向け講座の実施、オンラインを活用した情報発信等に取り組む。)										
2 やつしろ国際協会による取り組み(本市の多文化共生をはじめとする国際化の推進役として、活動の充実を図る。)										
3 講座の実施(料理教室や出前講座等を実施し、市民の国際理解の促進に取り組む。)										
4 領事館等との交流(領事館等を訪問し、交流を深めることで関係構築を図る。)										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
7,577	7,314	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	424	6,890	263	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【国際交流員配置】					○その他特定財源					
報酬、社会保険料、雇用保険料等					国際交流員有料宿舍使用料					
住宅借上料					世界の料理教室参加料					
(一財)自治体国際化協会外国青年招致事業負担金										
会議旅費等										
【やつしろ国際協会負担金】										
負担金										
【多文化共生に関する講座、イベント等】										
消耗品										
費用弁償										
旅費										
【各国領事館関係】										
報償費(記念品)										
旅費										
【台湾関係】										
旅費等										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	国際交流員の配置によって、出前講座やイベントの開催、情報発信など、活動の幅が広がり様々な形で市民に異文化への理解を深めてもらう機会を提供することができたと考える。今後も国際交流員の活動を通じた国際理解の促進に取り組む。 また、「やつしろ国際協会」の会員については、令和3年の設立当初が36、令和4年80、令和5年130、令和6年144と徐々に増えてきてはいるものの、更なる会員獲得に取り組み活動の充実を図るとともに、市民や企業、行政等が一体となり多文化共生を推進する体制づくりを進める。 さらに、各国領事館との関係を密にしながら、今後新たな都市との交流についても検討していく。									

区分	事務事業名	令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		秘書広報課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
【追悼式典】坂本中学校体育館で実施										
【一般献花】追悼式典終了後、坂本中学校体育館で実施										
令和2年7月豪雨災害で、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表するため、追悼式典を開催する。また、創造的復興に向けて歩み始めた、住民の思いを具現化するものとして開催し、坂本町住民のみならず、広く八代市民が豪雨災害を記憶にとどめ、後世に伝えていく契機とするため、一般献花を実施する。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
345	324	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	324	0	21	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【豪雨災害分】										
献花用消耗品					72					
追悼式式典ライブ配信等業務委託					240					
手話通訳委託					12					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 ● 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和5年度をもって、県との共同開催が終了したため、令和6年度からは、ご遺族のご負担を考慮し、市主催による一般献花を実施する。									

区分	事務事業名	令和6年能登半島地震支援事業(職員派遣)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		人事課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
令和6年能登半島地震の被災自治体における住家等被害認定調査等の業務に従事させるため、本市職員を派遣する。 派遣先:石川県輪島市 派遣体制:熊本県及び熊本県内市町村の合同チーム										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
7,185		4,582		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	2,603	0	
				0	0	0	4,582			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
応援職員時間外勤務手当(14人分) 930										
応援職員派遣旅費(14人分) 3,652										
(繰越明許費) 2,603										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和6年度においても、被災自治体からの要請に応じて、職員を派遣する。								

区分	事務事業名	令和6年能登半島地震支援事業(物資支援)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	01
						所属課名		危機管理課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した自治体に向け、本市が所有する備蓄資材を提供するなど、支援活動を行うもの。 物資支援先:石川県能登町										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
706		582		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	124	
				0	0	0	582			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
支援物資運搬料(衣類、タオル等日常生活用品) 582										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		今後も大規模災害が発生した際には、被災自治体と連絡を取り、状況に応じた支援活動を行う。								

区分	事務事業名	八代亜紀さん追悼関連事業				会計区分	一般会計		
						款項目コード(款-項-目)	02	01	01
						所属課名	秘書広報課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
八代市はもとより熊本県全体の振興に対して多大なるご貢献をいただいた八代亜紀さんのご逝去に伴い、哀悼の意を捧げるため、献花台と記帳所を設置する。また、「八代亜紀と共に明日の八代をつくる会」との共催でお別れの会を開催する。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
1,020	1,015	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	5		
		0	0	0	1,015	0			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
献花台設置管理等謝礼					560				
パネル等作製					255				
献花台消耗品代					88				
等									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		● 2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	追悼関連事業が終了したため。								

区分	事務事業名	広報広聴活動事業				会計区分	一般会計		
						款項目コード(款-項-目)	02	01	02
						所属課名	秘書広報課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
広報業務では、「広報やつしろ」を毎月発行(年12回、各49,800部、令和5年5月号より全面フルカラーリニューアル)し、市政協力員を通じて各世帯へ配布するとともに、市ホームページ、各種SNS、ケーブルテレビを活用して、市の情報を発信する。広聴業務では、「市長への手紙」、「まちづくり出前講座」、「市政懇談会」、「市民と市長とのテーマトーク」を実施し、市民の意見を聴く機会を設けている。その他、3年おきに「中学生議会」を実施している。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
55,603	52,990	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,613		
		0	2,300	6,780	43,910	0			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞				
広報やつしろ印刷製本費					47,253	○地方債			
市ホームページ システム保守等業務委託					936	電気自動車導入事業			
市ホームページ システムOSアップグレード業務委託					888	○その他特定財源			
AIチャットボット運用保守料					792	広報やつしろ広告料収入			
公用車購入(電気自動車)					2,583	市ホームページバナー広告収入			
等						840			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	広報業務では市公式ホームページの全面リニューアルや広報紙の紙面充実など、さらなる市の情報発信力の強化を行う。また、広聴業務である「市政懇談会」、「市長への手紙」や「まちづくり出前講座」などを通して、市民の市政への理解を深め、市民参画のまちづくりを推進するため、必要な改善を行いながら継続していくなど、広報広聴活動の更なる充実を図る。								

区分	事務事業名	会計管理事務事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	03
						所属課名		会計課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<p>公金の収入・支出及び保管・運用に係る事務を適正かつ効率的に実施する。主な内容は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出証憑の審査(毎日) ・定例(毎月10日、20日、月末)及び随時の支払いの事務処理 ・決算書の調製 												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額				
23,540		20,477		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,063			
0				0			20,477		0			
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉								
預金口座振替手数料				1,712								
金融機関窓口収納手数料				3,840								
口座振替データ伝送サービス手数料				867								
OCR等公金収納データ作成業務委託				1,549								
口座振替データ伝送委託料				1,518								
窓口業務等会計事務委託				9,790								
等												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>更なる業務の効率化及び市民サービス向上を目的に、令和4年4月より会計課窓口での還付・収納及び会計課業務の一部を肥後銀行に業務委託し、民間実施している。</p> <p>歳出証憑の審査や公金の管理業務については、会計管理者の権限に属するものであり民間実施できないことから、現行どおりの実施が望ましい。</p>										

区分	事務事業名	市庁舎管理運営事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	04
						所属課名		財産経営課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<p>・本庁舎の建物及び設備等(防火、避難、空調、電気、照明、ガス、水道、電話網、景観他)の維持、保守管理。</p> <p>・本庁舎の総合管理業務委託(総合案内業務、守衛業務、市民交流エリア貸館業務等)による管理運営。</p>												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額	不用額				
256,122		231,872		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	24,250			
0				16,700			15,690		199,482			
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉								
光熱水費(電気料、ガス代、水道料、下水道使用料)				55,458								
電話料				8,739								
市庁舎総合管理業務委託				106,788								
清掃業務委託				36,226								
急速充電器保守点検委託				439								
坂本支所仮設庁舎リース料				17,141								
等												
				○地方債								
				市庁舎施設災害復旧事業費					16,700			
				○その他特定財源								
				庁舎施設使用料(庁舎・会議室・光熱水費)					11,533			
				自動販売機設置料(本庁)					2,064			
				公衆電話取扱手数料(庁舎)					11			
				広告料収入(庁舎案内板)					1,200			
				その他雑収入(電気等使用料ほか)					882			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>市庁舎は、窓口機能や本庁舎機能に加え、貸館機能(市民交流エリア)を有しており、また、庁舎設備等の運転管理業務や総合案内業務、守衛業務など施設全体の管理業務が多岐に渡るため、それらを含めて管理する、総合管理業務として外部委託している。</p> <p>今後も、市民サービスの質を維持向上できるように、市と総合管理受託者間で情報共有を行うとともに、節電などの経費削減にも努め、適切な庁舎管理を行っていく。</p>										

区分	事務事業名	市庁舎施設整備事業(鏡支所)				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	04	
						所属課名		鏡支所 地域振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
鏡支所庁舎は、建築後35年を経過し、特に照明及び空調設備が老朽化していることから、来庁者及び職員の利用環境改善や支所の空きスペースの有効利用を図ることを目的に、令和5年9月より27年事業で、照明のLED化、空調設備改修、鏡保健センターの支所2階への機能移転などの大規模改修工事を行うもの。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
116,000		104,456		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		11,544	
				0	99,200	0	5,256				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
<ul style="list-style-type: none"> 実施期間：令和5年8月1日～令和6年5月31日 総事業費：263,233千円 (内訳) 令和5年度分：104,456千円 <ul style="list-style-type: none"> 鏡支所庁舎機械設備工事 44,440 鏡支所庁舎電気設備工事 52,052 鏡保健センター移設建築工事 6,336 鏡保健センター移設設備工事 1,628 (参考) 令和6年度分：158,777千円 <ul style="list-style-type: none"> 鏡支所庁舎機械設備工事 65,032千円 鏡支所庁舎電気設備工事 79,618千円 鏡保健センター移設建築工事 11,685千円 鏡保健センター移設設備工事 2,442千円 					<ul style="list-style-type: none"> ○地方債 鏡支所庁舎施設整備事業 99,200 						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		工事の実施期間が、令和5年8月1日～令和6年5月31日までとなり、令和6年度も引き続き改修工事を実施するため、市による実施(現行どおり)とした。									

区分	事務事業名	定住促進対策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05	
						所属課名		地域政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
東京や大阪、福岡で開催される移住相談会やオンラインによる移住相談会に参加し、本市の情報発信を積極的に行った。また、県外から本市へ移住し、住宅を取得または賃借した若者世代を応援するために「八代市移住・定住促進補助金」創設した。東京や大阪、福岡等で開催される移住相談会や、オンラインによる移住相談会へ参加し、本市の地域情報や住まい・仕事・子育てなどの移住・定住に関する支援制度等の情報を、都市部の移住希望者やUIJターン希望者に対し積極的に発信することにより、本市への移住・定住を促進する。本事業は、重点戦略に掲げた「持続可能な選ばれるまち」スマートシティやつしろの推進の取組である、「移住・定住促進補助金」の成果指標達成に資するものである。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
6,826		3,899		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		2,927	
				1,575	0	1,775	549				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
<ul style="list-style-type: none"> やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議委員報償費 148 やつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議委員旅費 1 移住相談会参加旅費(東京、大阪、福岡 各1回) 237 移住支援金(1件) 600 移住・定住促進補助金(14件) 2,900 					<ul style="list-style-type: none"> ○県支出金 熊本県移住支援事業費補助金(3/4) 450 熊本県移住定住促進すまい支援補助金(3/4) 1,125 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 1,775 						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】1,775 (再掲) 移住・定住促進補助金(2,900千円のうち1,775)											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年4月に人口減少を背景とする課題の克服に向け、地域政策課が新設され、移住定住の促進を図る取組を実施・検討。東京や大阪、福岡等で開催される移住相談会やコロナ禍により増えたオンライン移住相談会への参加や、市HP、熊本県移住定住ポータルサイトなどを活用し、本市の魅力発信し、移住・定住促進を図る。さらに、定住自立圏を形成している水川町、芦北町とも連携し、圏域全体として移住支援情報の発信や支援体制の充実に図る。									

区分	事務事業名	八代・天草シーライン建設促進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05
						所属課名		企画政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
八代・天草シーラインの早期実現に向けた建設促進を目的とし、八代・天草シーライン建設促進期成会の事務局として、各市町村との調整及び各関係機関との連携、要望活動等に関する事務全般を取り扱う。市としては、行政期成会並びに県協議会への負担金の支出や八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会への財政的支援を行う。										
<ul style="list-style-type: none"> ・八代・天草シーライン建設促進期成会事務局として会運営に関する事務全般の取扱い ・八代・天草シーライン建設促進期成会並びに八代・天草シーライン建設促進協議会への負担金支出 ・八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会が行う啓発活動への一部補助金交付 										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源					
1,048	1,048	0	0	0	1,048	0	0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
八代・天草シーライン建設促進期成会負担金					50					
八代・天草シーライン建設促進協議会負担金					523					
八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会補助金					475					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和3年2月に熊本県知事を会長とした「八代・天草シーライン建設促進協議会」が設立されるとともに、国及び県が策定した新広域道路交通計画に構想路線として新たに位置づけられた。令和6年3月には、国・県及び関係自治体が連携して、八代・天草シーラインの整備方針を議論する、「八代・天草シーラインに関する勉強会」が開催された。また、民間の団体で構成する「八代・天草シーライン建設促進民間協力期成会」では、署名活動の他、様々な啓発活動を実施されており、地元の機運醸成に大いに寄与していることから、引き続き、市からの支援が必要であると考え、今後も引き続き、県の協議会、行政期成会、民間協力期成会等と連携・協力し、国への要望活動や地元の機運醸成のための構想推進大会等を開催し、早期実現に向けて活動を進める。								

区分	事務事業名	並行在来線経営分離対策事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05
						所属課名		地域政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
肥薩おれんじ鉄道沿線住民の安全で安定した交通手段を確保するため、肥薩おれんじ鉄道(株)に運行支援対策補助を行うとともに、熊本県と沿線市町、商工団体、観光協会等で構成される「肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会」での活動を通して、鉄道の利用促進による観光や産業の活性化等を図る。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源					
32,707	32,692	0	0	0	32,692	0	15			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会負担金					469					
肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金					32,223					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		肥薩おれんじ鉄道(株)は、コロナ禍により厳しい状況が続いていた輸送人員や運輸収入については徐々に回復基調にあるものの、少子高齢化による沿線地域人口の減少に加え、近年の燃料や資材価格等の高騰により、依然として経営状況は厳しいものとなっている。地域住民の貴重な交通手段として、さらには、熊本・鹿児島両県を繋ぐ広域観光・地域振興のツールとしての重要な役割を果たすためにも、今後も継続して、肥薩おれんじ鉄道の健全かつ安定的な運営をサポートしていく必要がある。また、沿線自治体への観光客誘致と地域振興を図るため、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を通じて、肥薩おれんじ鉄道の魅力発信に係る利用促進策を展開していく必要がある。								

区分	事務事業名	住民自治推進事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05					
						所属課名		市民活動政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
住民自治によるまちづくりの実現に向け、地域協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援するとともに、住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地域協議会活動交付金、地域みらいづくり補助金による財政支援をはじめ、地域協議会の運営、研修会の開催等の人的支援を行っている。また、地域協議会の円滑な運営と地域協議会間の情報共有及び連携促進を図り、もって地域協議会及び市の連携等についての連絡調整、協議等を行うため、地域協議会連絡会議を開催している。 <ul style="list-style-type: none"> ・財政支援(地域協議会活動交付金、地域みらいづくり補助金) ・住民自治組織の運営支援(21地域協議会) ・地域リーダー養成研修会の開催(税務研修:インボイス制度、実費弁償による事務処理の受託等の確認、収益事業に伴う課税の取り扱い等) ・地域協議会連絡会議の開催(会長及び事務局長合同会議2回) 															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
73,220	73,073	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	147								
		0				6,300	66,773	0							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
地域協議会活動交付金(21地域)					○その他特定財源										
地域協議会連絡会議(2回開催)					まちづくり交流基金繰入金										
委員謝礼					6,300										
費用弁償					75										
等					11										
【まちづくり交流基金対応分】6,300															
地域みらいづくり補助金(21地域)					6,300										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 住民自治による住民と行政の協働のまちづくりの推進を目的とした事業であり、今後も地域の問題解決と個性を活かしたまちづくりを行う住民自治組織である地域協議会の運営及び地域協議会が主体的に行うまちづくり活動を引き続き支援していく。															

区分	事務事業名	坂本支所地域振興事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05					
						所属課名		坂本支所 地域振興課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
支所管内の地域づくり活動の充実並びに住民自治及び防災意欲の向上を図るため、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行う団体に対し、八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付する。 また、令和5年度より新たに、「坂本町地域振興ビジョン」に基づき、地域振興の充実を図るための経費を予算化し、本ビジョンに掲げる「みんなで取り戻す生き生き笑顔のさかもと」を実現するため、必要な事業を実施する。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
1,000	970	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	30								
		0				970	0								
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
坂本支所地域振興・地域づくり活動助成金															
実施主体:一般社団法人さかもと 他1団体															
助成額:500															
総事業費:517(事業主体負担金:17)															
<事業内容>															
坂本町食処さかもと鮎やなの新たな集客と販売拡大事業					253										
(一般社団法人さかもと)															
坂本町の文化・自然・人に触れ、地域の人材をはぐくむ事業					247										
(子どもとおとなの学びの場FUN'S)															
地域振興ビジョンに伴う事業															
さかもと地域福祉センター水道管修繕					143										
急速冷凍実証実験委託					55										
備品購入費(地域おこし協力隊用パソコン等)					272										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 坂本支所管内の地域振興の充実において、坂本支所地域振興・地域づくり活動助成金並びに地域振興ビジョンに伴う業務委託ともに十分な効果が得られている。今後、更なる地域振興の充実を図るため、坂本町山村振興協議会や一般社団法人さかもと等の地域の団体と連携を図りながら、取り組んでいく。															

区分	事務事業名	千丁支所地域振興事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05	
						所属課名		千丁支所 地域振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
<p>千丁支所管内の地域づくり活動の充実及び住民自治並びに防災意欲の向上を図るため、支所に属する地域又は地区(集落)内で、地域づくり活動を行うもの(団体)に対し、八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付するもの。(助成金50万円)</p> <p>また、令和5年度より新たに、地域振興ビジョンに沿った事業を実施するための委託料(50万円)が追加された。</p> <p>地域振興の拠点としての支所において、助成金の交付による地域づくり活動の支援や、地域振興ビジョンに掲げる目標を実現するための事業を実施することで、千丁支所管内の地域振興に寄与する。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
1,000		1,000		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		0	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
<p>千丁支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体：千丁町銭太鼓保存会 他1団体 助成額：500 総事業費：502(事業主体負担金：2)</p> <p>＜事業内容＞ 衣装整備(浴衣18着など) (千丁町銭太鼓保存会) 393 ホームページ開設 (千丁校区まちづくり協議会) 107</p> <p>地域振興ビジョンに伴う事業 千丁町こどもサマークラブの実施 260 夏休み花ごさ手織り体験の実施 50 図書館設置用木のおもちゃ購入 141 図書館設置用い草チェア及び本棚の購入 49</p>											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>令和5年度の助成金については、伝統芸能団体と千丁校区まちづくり協議会への活動支援を行い、地域伝統芸能の継承及び地域の情報発信等の効果がみられた。</p> <p>また、地域振興ビジョンに伴う事業としては、千丁校区で増えている子育て世代向けの「千丁町こどもサマークラブ」や「夏休み花ごさ手織り体験」を実施するとともに、千丁図書館へ「木のおもちゃ」や「特産のい草を使用した椅子」を設置することにより、子育て環境の充実を図った。</p> <p>今後も引き続き、まちづくり協議会や各地区の市政協力員、伝統芸能団体等の地域の各種団体と情報を共有しながら、積極的に地域振興に取り組んでいく。</p>									

区分	事務事業名	鏡支所地域振興事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05	
						所属課名		鏡支所 地域振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
<p>○支所地域振興・地域づくり活動助成金 地域・地区内で地域づくり活動の充実や住民自治及び防災意欲の向上に向けた活動など、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行うもの(団体)に対し八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付する。</p> <p>○地域振興ビジョンに伴う業務委託 「支所の組織再編による地域振興」の実現に向け、「支所及び近隣の市施設、周辺の関係機関等との連携強化」に伴う鏡保健センターの支所庁舎への機能移転を行うことから、各種用件で来庁される住民に対し、分かりやすい窓口となるよう、庁舎内のサイン(案内看板)を新たに設置する。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
1,000		936		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		64	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
<p>鏡支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体：大還区 他6団体 助成額：500 総事業費：1,460(事業主体負担金：960) 助成金申請件数：9件 助成金交付件数：7件</p> <p>＜事業内容＞ ゴミステーション整備(大還区) 88 区民体育祭(津口区) 39 演芸大会及びミニ文化祭(内田区) 62 環境保全活動(有佐区) 42 自主防災組織(駅前区) 88 観音堂十八夜祭(実行委員会) 93 防犯灯設置(貝洲区) 88</p> <p>地域振興ビジョンに伴う事業 鏡支所庁舎内サイン(案内看板)作成設置業務委託 436</p>											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた住民参加型の事業の復活と地域防災等関連ハード事業のニーズが高かった。今後も、区長会や支所だより等を通じて本事業の活用を周知し、地域づくり活動の活性化を図っていく。</p>									

区分	事務事業名	東陽支所地域振興事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05	
						所属課名		東陽支所 地域振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 地域・地区内で地域づくりの活動の充実や住民自治及び防災意識の向上に向けた活動など、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行うもの(団体)に対し八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付するものである。 また、令和5年度より新たに「東陽町地域振興ビジョン」に沿った事業を実施するための委託料を予算化し、地域振興ビジョンに掲げた本町が目指す姿の達成に、まちづくり推進事業を行うものである。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
1,000		1,000		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				0	0	0	1,000	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
東陽支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体：東陽まちづくり協議会 他2団体 助成額：500 総事業費：557(事業主体負担金：57) <事業内容> 防犯灯設置事業(東陽まちづくり協議会) 186 街路灯のLED化・看板改修事業(東陽町街路灯管理委員会) 212 通学路照明灯設置事業(八代市立東陽中学校PTA) 102 地域振興ビジョンに伴う業務委託 東陽地域イルミネーション事業 220 日本遺産石橋ガイド 中学生ボランティアガイド育成事業 280											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本事業は、東陽支所管内の各地区の地域づくり活動の充実や防災意識の向上に大きく寄与しており、地域振興ビジョンに掲げたまちづくりに大きな効果が得られている。今後は、地域振興ビジョンに沿った地域振興事業を行うとともに、地域課題を的確に捉え、迅速な対応を取り、更なる地域振興の充実を図っていく。									

区分	事務事業名	泉支所地域振興事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05	
						所属課名		泉支所 地域振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 地域・地区内で地域づくりの活動の充実や住民自治及び防災意識の向上に向けた活動など、支所に属する地域又は地区(集落)内で地域づくり活動を行うもの(団体)に対し八代市支所地域振興・地域づくり活動助成金を交付するもの。 また、令和5年度より新たに、「地域振興ビジョン」に基づき、地域振興の充実を図るための経費を予算化し業務を実施する。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
1,000		1,000		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				0	0	0	1,000	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
泉支所地域振興・地域づくり活動助成金 実施主体：野添地区 他6団体 助成額：500 総事業費：1,022(事業主体負担金：522) <事業内容> 農業放作地の除草清掃による景観改善(野添地区) 30 「えごま」の生産販売(いずみ有機ファーム) 86 集会所黒板改修(南川内地区) 53 集会所前コミュニティ広場環境整備(氷川台地区) 150 ごみステーション設置(白木平地区) 87 ごみステーション設置(定野地区) 37 ボランティア美化運動(上の門下地区) 57 地域振興ビジョンに伴う事業 泉町魅力アップ事業 500 (誘客事業の立案・整備、ツアーイベントの実施等)											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本事業は、地域振興ビジョンに基づく事業を展開するための原資として、また、各地区の地域づくり活動の充実や防災意識の向上に大きく寄与しており、地域振興において有益であると考えている。 今後は、地域振興ビジョンにおける基本方針に沿った事業を行うとともに、泉校区の抱える人手不足と高齢化による作業負担の軽減や地域防災の要となる自主防災組織の拡充につながる効果的な事業が行えるよう、住民のニーズの把握と更なる地域活動活性化の為、地区(集落)、地域団体等との連携を深め取組みを推進していく。									

区分 豪	事務事業名	地域おこし協力隊事業				会計区分		一般会計											
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05									
						所属課名		坂本支所 地域振興課											
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)																			
事務事業の概要																			
都市地域等から八代市に生活の拠点を移した者を、市が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、隊員は、一定期間(最長3年間)、坂本町の地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る。																			
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額									
8,881		7,992		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		889									
0					0					7,992					0				
<主要な施策の概要>										<財源内訳>									
【豪雨災害分】7,992																			
地域おこし協力隊員(2人)																			
報酬										4,083									
職員手当										691									
共済費										804									
旅費										294									
需用費										54									
役務費(ポケットWiFi)										102									
使用料及び賃借料(住宅・公用車)										1,942									
負担金補助及び交付金										22									
今後の方向性(該当欄を選択)										1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等										令和5年5月1日より2名体制で坂本町の産業・観光の開発、地域の情報発信等の地域おこし活動に取り組んでいる。今後も、積極的に活動を支援し、地域の担い手として、坂本町への定住・定着を図り、地域活力の維持強化並びに地域の活性化のため取り組んでいく。									

区分 企	事務事業名	新八代駅周辺グランドデザイン策定事業				会計区分		一般会計											
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05									
						所属課名		企画政策課											
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)																			
事務事業の概要																			
新八代駅周辺における今後のまちづくりを推進していくための全体構想として、本市において設置した庁内会議や有識者からの意見聴取を行い、「新八代駅周辺グランドデザイン」の策定を行うもの。 ・新八代駅周辺整備に係る各種検討会議(プロジェクトチーム、部会) ・新八代駅周辺グランドデザイン策定																			
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額									
10,536		9,991		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		545									
0					0					9,991					0				
<主要な施策の概要>										<財源内訳>									
旅費										553									
新八代駅周辺グランドデザイン策定業務委託料										9,438									
今後の方向性(該当欄を選択)										1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等										令和6年3月に「新八代駅周辺グランドデザイン」を策定したことから、事業としては令和6年度をもって終了となる。今後は、グランドデザインを踏まえ、「新八代駅周辺大規模集客施設等整備基本計画策定事業」として、新八代駅周辺でのにぎわい創出の核となる大規模集客施設を中心とした周辺整備に係る基本計画策定等に取り組む。									

区分 豪	事務事業名	復興推進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05	
						所属課名		復興整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>坂本町の早急な復旧・復興を実現するため、坂本町復興計画を基本とし、「持続可能なまちづくり」の具現化により、坂本町のまちづくりを推進し、「住まいの再建」や「坂本支所再建及びまち機能集約」など、「坂本町の創造的復興」の実現に向け、一日も早い課題解決を図るため各種業務に取り組む。</p> <p>○坂本支所再建及びまち機能集約</p> <p>・支所用地及び県道付替えに係る用地取得、道路築造及び造成工事</p> <p>○住まいの再建</p> <p>・「輪中堤」もしくは「宅地かさ上げ」の方針決定した地区から、随時、詳細設計(地質調査、用地調査等)を実施し、かさ上げ対象家屋については補償に関する調査も実施。</p> <p>・水災補償加入促進補助金(住宅、家財)の実施</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
463,565		224,821		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	160,928	77,816		
				697	159,500	393	64,231				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
<p>【豪雨災害分】224,821</p> <p>【現年分】126,812</p> <p>坂本支所等造成設計業務委託 1,463</p> <p>県道中津道八代線詳細設計業務委託 4,011</p> <p>坂本支所等造成工事 55,424</p> <p>県道中津道八代線改良工事 51,542</p> <p>公有財産購入費 12,182</p> <p>坂本町水災補償加入促進補助金 1,090</p> <p>等</p> <p>(繰越明許費)160,928</p> <p>【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】393</p> <p>(再掲)坂本町水災補償加入促進補助金 393</p> <p>【繰越分】98,009</p> <p>坂本支所等造成設計業務委託 5,470</p> <p>県道中津道八代線詳細設計業務委託 17,782</p> <p>坂本町宅地嵩上げ安全確保事業負担金 74,258</p> <p>等</p>					<p>【豪雨災害分】</p> <p>【現年分】</p> <p>○県支出金 697</p> <p>球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金(2/3)</p> <p>○地方債 116,400</p> <p>坂本支所周辺災害復旧事業</p> <p>○その他特定財源 393</p> <p>ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金</p> <p>【繰越分】</p> <p>○地方債 6,000</p> <p>坂本支所周辺災害復旧事業</p> <p>復興推進事業 37,100</p>						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>令和7年内の坂本支所等の再建に向け、道路築造及び敷地造成の工事を国・県と連携して実施する。</p> <p>加えて、敷地造成が完了次第、坂本支所等の建設に着手する。</p> <p>また、住まいの再建では、各地区の意見がまとまり、「輪中堤・宅地かさ上げ」による整備について、国・県と連携して地区ごとの意見交換を実施する。</p> <p>引き続き、各地区の進捗状況に合わせ、意見交換・協議を実施する。</p>									

区分	事務事業名	自治総合センターコミュニティ助成事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	05	
						所属課名		市民活動政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業「一般コミュニティ助成事業」は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に、直接必要な設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業である。</p> <p>当該助成事業を活用して、コミュニティ活動に必要な備品の整備に対して助成を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
6,900		6,900		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				0	0	6,900	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
<p>①実施団体：鏡まちづくり協議会 2,200</p> <p>総事業費：2,272千円</p> <p>助成金額：2,200千円</p> <p>事業内容：地域活動備品整備 (テント、椅子、テーブル等の購入)</p> <p>②実施団体：豊原上町町内会 2,500</p> <p>総事業費：2,554千円</p> <p>助成金額：2,500千円</p> <p>事業内容：地域コミュニティ無線放送設備導入 (無線放送設備の導入、整備)</p> <p>③実施団体：古麓町町内会 2,200</p> <p>総事業費：2,297千円</p> <p>助成金額：2,200千円</p> <p>事業内容：コミュニティ活動備品 (エアコンの設置)</p>					<p>○その他特定財源 6,900</p> <p>自治総合センターコミュニティ助成金</p>						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>地域協議会等のコミュニティ助成事業の採択は、平成26年度から令和5年度までの総申請数は35件で、総採択数20件、採択率は57.1%となっている。</p> <p>令和5年度は4件申請し、3件採択された。</p> <p>地域協議会及び町内会等の貴重な財源の一つであることから、積極的な活用が図られるよう、引き続き情報提供や手続き等の支援を行っていく。</p>									

区分	事務事業名	地域総合整備資金貸付事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	05
			所属課名		地域政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要 本市が地域振興に資する民間事業活動を支援するために、財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)の支援を得て、地方債(利率の75%は地方交付税措置)を原資として長期の無利子資金を融資する制度									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
288,000		286,000		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
				0	286,000	0	0		
<主要な施策の概要> 地域総合整備資金貸付金(1事業者) 286,000				<財源内訳> ○地方債 地域総合整備資金貸付事業 286,000					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		今後も引き続き、民間事業者の活動支援のため事業を継続。 ※令和5年度末における借入件数:3件、貸付残高:340,017千円。 ※令和6年7月末時点での新たな相談なし。							

区分	事務事業名	基幹システム運用事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		02	—	01	—	06
			所属課名		デジタル推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、各自治体は、国が指定する20業務を標準標準システムに移行しなければならないとされていることから、標準標準システム移行に向けた調査等準備を行う。 基幹システムの安定稼働のため、運用管理(システム保守、ツール開発・保守、データバックアップ等)を行う。									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源		翌年度への繰越額	不用額		
108,186		106,448		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
				0	0	12,764	93,684		
<主要な施策の概要> システム共同開発協議会旅費 51 パフォーマンスチャージ料 149 事務用品等 2,159 機器修理 148 電話料 109 システム業務委託(入力データ作成) 8,301 社会保障・税番号制度対応システム改修 462 自治体システム標準化業務委託 12,764 システム改修委託(事務決裁規程見直し) 172 システム使用料 63,954 ドライシヤー機器賃借料等 1,954 基幹業務システム機器リース 12,213 備品購入費 47 協議会等負担金(シス協年会費・システム共同開発協議会) 28 地方公共団体情報システム機構交付金 3,937				<財源内訳> ○その他特定財源 デジタル基盤改革支援補助金 12,764					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和6年度に標準標準システムの環境設定を行い、令和7年度にシステムの本格導入を行う予定であるため、自治体システム標準化業務委託料及びシステム使用料は増加する。担当課においては、引き続き業務見直し(BPR)を進めていく。							

区分	事務事業名	地域情報化事業			会計区分		一般会計		
					款項目コード(款-項-目)		02	01	06
					所属課名		デジタル推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 携帯電話不感地域の解消のための携帯電話事業者との協議や市が整備した基地局等の維持管理を行う。 難視聴地域である坂本・東陽・泉地域において、ケーブルテレビから光ファイバ網を活用した民間放送事業者によるテレビ放送への移行を行う。 市民の利便性向上を図るため、コミュニティセンター8か所にwifiを整備する。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額			
9,920	9,196	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	724		
		0			0	9,196	0		
<主要な施策の概要> 携帯電話用基地局光伝送路修繕 150 携帯電話用基地局土地賃借料 21 携帯電話用電柱共架料 566 公共施設wifi工事請負費 8,459				<財源内訳> 1 国庫支出金 2 デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装) (1/2) 779					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話基地局については、不感地域を発生させないよう適正に管理していく。 難視聴地域対策としていたケーブルテレビから、民間放送事業者による光ファイバ網を活用した新しいテレビ放送サービスへの移行を進めていくこととしており、令和6~7年度に坂本地域、令和7~8年度に東陽・泉地域の切替工事を実施する計画である。 公共施設のwifi整備としては、令和4年度から令和6年度にかけてコミュニティセンター19か所を整備する計画であり、最終年度の令和6年度には1か所を整備予定。さらに、令和6年度は八代市保健センターについても整備を予定している。 								

区分	事務事業名	デジタル化推進事業			会計区分		一般会計		
					款項目コード(款-項-目)		02	01	06
					所属課名		デジタル推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 本市のデジタル化を推進するため、「八代市デジタル化推進基本計画」の策定及び進捗管理を行う。また、本計画に基づき、多様化する生活スタイルに対応し柔軟な行政サービスの提供を図るため、デジタル技術を活用し、24時間いつでも、どこでも利用できる「デジタル市役所」の構築を目指し、業務自動化・効率化、オンライン申請、キャッシュレス決済等の各種取組みを推進する。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額			
9,234	8,628	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	606		
		779			0	7,849	0		
<主要な施策の概要> 研修旅費 1 キャッシュレス決済手数料 2 施設予約システムマスター登録委託料 1,002 キャッシュレス決済端末導入業務委託 1,425 システム使用料(Grafferスマート申請) 1,485 システム使用料(公共施設予約システム) 1,101 システム使用料(Logoフォーム) 1,079 システム使用料(キャッシュレス決済端末) 132 システム使用料(Kintone) 648 会場使用料(出張スマホ教室) 3 DX人材育成研修負担金 1,000 やつしるデジタル活用サポート事業補助金 750				<財源内訳> 1 国庫支出金 2 デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装) (1/2) 779					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	「八代市デジタル化推進基本計画」に基づき、行政のデジタル化を推進し、事務の自動化・効率化、及びオンライン申請システムなどの導入により、市役所内部の業務改善及び市民の利便性向上を図る。 また、高齢者等のデジタル機器の取扱いに不慣れな方を対象にスマホ教室を開催するなど、デジタル活用支援の取組みを進める。								

区分	事務事業名	防犯灯設置事業				会計区分		一般会計															
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 07															
						所属課名		危機管理課															
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)																							
事務事業の概要																							
<p>夜間の犯罪を防ぐ防犯灯整備の設置補助を進め、犯罪の起こりにくい環境整備を促進し、安全で安心のまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会等(町内会、自治会)が設置する防犯灯の整備費用に対し、補助金を交付 ・各支所(千丁、鏡、坂本、東陽)で管理する公設防犯灯のLED化を図り維持管理を推進 ・自治会所有の私設防犯灯の一括LED化の推進 ・市内私設防犯灯の全灯調査データをベースに、公設・私設防犯灯の抽出や見直しを図る。 																							
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額													
5,867		5,746		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源													
				0		0		4,980		766													
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><主要な施策の概要></td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><財源内訳></td> </tr> <tr> <td>防犯灯電気料(坂本・千丁・鏡・東陽支所)</td> <td>486</td> <td>○その他特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防犯灯修繕(坂本・鏡・東陽支所)</td> <td>280</td> <td>ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金</td> <td>4,980</td> </tr> <tr> <td>【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】4,980 防犯灯設置補助金</td> <td>4,980</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										<主要な施策の概要>	<財源内訳>	防犯灯電気料(坂本・千丁・鏡・東陽支所)	486	○その他特定財源		防犯灯修繕(坂本・鏡・東陽支所)	280	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金	4,980	【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】4,980 防犯灯設置補助金	4,980		
<主要な施策の概要>	<財源内訳>																						
防犯灯電気料(坂本・千丁・鏡・東陽支所)	486	○その他特定財源																					
防犯灯修繕(坂本・鏡・東陽支所)	280	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金	4,980																				
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】4,980 防犯灯設置補助金	4,980																						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)																	
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>夜間の犯罪防止を目的として防犯灯の設置や維持管理を行う自治会等の取組みをサポートするため、防犯灯の新設及び灯具のLED化にかかる費用を対象とする補助事業を引き続き行う。</p> <p>また、蛍光灯からLED化への推進については、今後、他自治体の状況の調査・研究を行い、補助制度も含め充実を図っていく。</p>																					

区分	事務事業名	交通安全指導員関係事業				会計区分		一般会計																																																											
						款項目コード(款-項-目)		02 — 01 — 07																																																											
						所属課名		危機管理課																																																											
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)																																																																			
事務事業の概要																																																																			
<p>交通事故被害者の減少を目指し、交通安全意識の啓発・高揚を図るため、交通指導員・交通安全教育指導員と交通安全活動を協働しながら、安全で安心なまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員の活動支援(備品の貸与、報酬の支出) ・交通安全教育指導員による交通安全教室の実施 ・八代市交通指導員会への補助金の支出 																																																																			
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額																																																									
8,954		8,570		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源																																																									
				0		0		0		8,570																																																									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"><主要な施策の概要></td> <td style="width: 50%; text-align: center;"><財源内訳></td> </tr> <tr> <td>交通指導員 4,055</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>3,195</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>損害保険料</td> <td>58</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>被服購入費</td> <td>400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金(交通指導員会)</td> <td>380</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>記念品代</td> <td>22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通安全教育指導員 4,497</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td>3,126</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末手当</td> <td>595</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会保険料</td> <td>345</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雇用保険料</td> <td>54</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村共済組合負担金</td> <td>241</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用弁償(通勤)</td> <td>136</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務用品 18</td> <td>18</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										<主要な施策の概要>	<財源内訳>	交通指導員 4,055				報償費	3,195			損害保険料	58			被服購入費	400			補助金(交通指導員会)	380			記念品代	22			交通安全教育指導員 4,497				報酬	3,126			期末手当	595			社会保険料	345			雇用保険料	54			市町村共済組合負担金	241			費用弁償(通勤)	136			事務用品 18	18		
<主要な施策の概要>	<財源内訳>																																																																		
交通指導員 4,055																																																																			
報償費	3,195																																																																		
損害保険料	58																																																																		
被服購入費	400																																																																		
補助金(交通指導員会)	380																																																																		
記念品代	22																																																																		
交通安全教育指導員 4,497																																																																			
報酬	3,126																																																																		
期末手当	595																																																																		
社会保険料	345																																																																		
雇用保険料	54																																																																		
市町村共済組合負担金	241																																																																		
費用弁償(通勤)	136																																																																		
事務用品 18	18																																																																		
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)																																																													
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>自動車の安全性能向上等により全国的にも交通事故件数及び交通事故死傷者数は減少傾向であるが、高齢ドライバーによる事故や子どもや高齢者が被害者となる事故は未だ多く発生している。このようなことから「交通事故のない安全安心な八代市」の実現に向け、学校や保護者、交通安全協会などの関係機関と引き続き連携しながら、交通指導員又は交通安全教育指導員による交通指導や交通安全教室の充実を図る。</p> <p>また、高齢化等に伴う交通指導員の担い手不足解消について、各地域協議会及び交通安全協会とも連携し、交通指導員の活動内容など負担軽減を図るために適宜見直しを行う。</p>																																																																	

区分	事務事業名	会計区分				一般会計	
		生活交通確保維持事業				02	01
		款項目コード(款-項-目)				地域政策課	
		所属課名				地域政策課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
高齢化・人口減少社会を迎える中、安心して暮らせる生活環境を確保するため、地域の特性や市民の移動ニーズに応じた公共交通サービスの提供を進めるとともに、市民の生活交通を支える路線バスや乗合タクシー、及び公共交通サービスの提供が困難な五家荘地域における自家用有償旅客運送の事業者に対する運行費の補助を行う。また、市全体の公共交通について協議する「八代市地域公共交通会議」の運営を行う。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
333,072	332,158	27,811	0	507	303,840	0	914
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
地域公共交通会議委員報償費		231		○国庫支出金			
乗合タクシー運行事業補助金		82,217		地域公共交通確保維持改善事業費補助金(1/2)		9,054	
地方バス路線維持費補助		246,569		○県支出金			
五家荘地区地域移動手段確保支援事業補助金		3,116		熊本県生活交通維持・活性化総合交付金		18,757	
等				○その他特定財源			
				乗合タクシー運行事業負担金(氷川町負担分)		507	
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)	2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	少子化による人口減少の影響により、バス、鉄道やタクシーなどの公共交通の利用者は減少傾向にあり、公共交通の維持・確保が困難な状況となっている。公共交通は通院や通学、買い物など地域住民の日常生活を支える大切な移動手段であり、持続可能な公共交通体系を構築するためには、「八代市地域公共交通計画」に基づき、需要量に見合った運行形態への見直しやAIを活用した新たな交通サービスの導入など効率性と利便性の向上につながる取組を進めていく必要がある。						

区分	事務事業名	会計区分				一般会計	
		新型コロナウイルス感染症対策事業(生活交通確保維持)				02	01
		款項目コード(款-項-目)				地域政策課	
		所属課名				地域政策課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者は減少する一方で、原油価格等高騰に伴い運行に係る経費は増大し、交通事業者の経営は厳しい状況にあることから、タクシー及び高速バス乗車割引チケット等の販売に対する補助を行うことで、交通事業者を支援するとともに、市民や観光客の移動需要の喚起による地域活性化を図る。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
16,000	15,739	15,739	0	0	0	0	261
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【臨時交付金対応分】15,739				【臨時交付金対応分】			
【繰越分】15,739				【繰越分】			
タクシーチケット割引補助金(48,696枚)		10,739		○国庫支出金			
すーぱーばんべいゆ乗車券購入補助金(10,000枚)		5,000		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		15,739	
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)	● 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	新型コロナウイルス感染症対策として、厳しい経営状況にある交通事業者の支援を目的に臨時的に実施したものであり、予算の執行率も98パーセントと高く、一定の支援はできたものと考えられ、また新型コロナの5類へ引き下げにより社会経済活動における行動制限等もなくなったことから、事業完了とする。						

区分	事務事業名	人権啓発推進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	08	
						所属課名		人権政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>さまざまな立場の人が連携・協力し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指して、人権教育・人権啓発の推進組織である「八代市人権問題啓発推進協議会」及び八代市と氷川町で構成する「八代地域人権教育のための推進会議」を中心に、人権教育・人権啓発事業を推進する。</p> <p>「八代市人権問題啓発推進協議会」の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権セミナーやつしろ開催 ・人権作品の募集、表彰、展示 ・広報紙「かたらんね」「しあわせ」発行 ・人権啓発パネル展示実施 ・人権の研究会、研修会への参加 <p>「八代地域人権教育のための推進会議」の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権子ども集会フェスティバルinやつしろ開催 ・八代地区人権同和教育人権啓発研究会合同開催 											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
7,915		7,806		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		109	
0				0				0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
八代市人権問題啓発推進協議会交付金					3,800						
八代地域人権教育のための推進会議負担金					1,500						
会計年度任用職員報酬等					2,117						
研修会旅費					252						
等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>市民が人権問題について正しく理解し、人権意識の高揚を図る為に、人権啓発・人権教育の継続が必要である。</p> <p>部落差別解消推進法および、八代市部落差別をはじめあらゆる差別の解消及び人権擁護に関する条例を踏まえ、成果の向上と効果的な予算の執行に努めながら、人権尊重を基調とする差別のない明るい八代市の実現を目指す。</p> <p>引き続きWEBを活用した人権啓発事業を継続し、DXを活用した事務処理の簡素化、効率化を図る。</p>									

区分	事務事業名	人権同和政策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		02	01	08	
						所属課名		人権政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>市民一人ひとりの人権が尊重される、差別のない人権文化に満ちあふれたまちづくりを目指し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向け、国県等と連携し人権同和政策業務を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員(法務省所管)推薦及び人権の花運動業務 ・熊本県高等学校等奨学金の返還業務(県委託) ・人権政策審議会の開催 ・住宅新築資金等貸付事業に係る貸付金返還業務 											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
1,236		965		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		271	
212				0				753			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
人権の花運動(千丁小学校)					○県支出金						
(消耗品費:98、印刷製本費:52、委託料:18)					地域改善対策奨学金市町村返還事務費交付金					44	
県市町村人権啓発推進連絡協議会分担金					人権の花運動委託金					168	
八代人権擁護委員協議会運営補助金					548						
等											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>実施する事業については、引き続き、関係機関との協議・連携強化、関係法令の遵守を徹底し、遅滞なく適正な業務の執行に努める。</p> <p>また、住宅新築資金等貸付金事業については、その債権回収が厳しい状況であるため、継続して債務者等の現状把握を図り、それに基づいた課題解決及び債権整理等、対応方針の策定に取り掛かる。併せて、専門的な知識を有する関係部署等との協議を行いながら、適切な業務に努める。</p>									

区分	事務事業名	男女共同参画推進事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	01	08
			所属課名		人権政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 ・男女共同参画計画の進捗管理及び次期計画策定のため、男女共同参画審議会開催。 ・男女共同参画専門委員による苦情相談への対応。 ・女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進のため、男女共同参画推進セミナーを開催し、女性のエンパワーメントを支援。 ・政策方針決定の場への女性の参画促進に向けた人材育成のため、県が実施する男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業へ市民を派遣し研修費用の一部を助成。 ・あらゆる分野における男女共同参画の視点での取組の必要性についての啓発を推進。 ・働く場における女性の活躍推進や、男女が共に仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られる環境づくりを目指し、市民や事業所などに対する積極的な周知・啓発を実施。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
738	483	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	255
		0	0	0	483		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
男女共同参画審議会委員報酬 (審議会開催:3回)		165					
男女共同参画推進セミナー (セミナー開催:3回、参加者:延べ88名)		218					
男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業補助金 (交付対象者:2名)		50					
等							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	政策・方針決定の場へ女性の参画を促進するため、引き続き女性に対する意識改革及び能力向上のためのエンパワーメント支援を行うとともに、女性人材リストの充実を図りその活用を推進していく必要がある。 今後については、「第3次八代市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策の着実な推進を図っていくとともに、既存事業の見直し等についても必要に応じて検討していく。 また、男女共同参画審議会において、引き続き計画の進行管理等を行っていく。						

区分	事務事業名	青少年健全育成事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		02	01	08
			所属課名		人権政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 青少年健全育成のため、次の育成業務を実施する。 ・青少年指導員による街頭指導業務 ・青少年相談員による相談業務(ヤングテレホンやつしろ) ・八代地区保護司会等各種団体と連携した“社会を明るくする運動”の推進啓発業務(さわやかヤングステージ等)							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
10,428	8,919	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,509
		0	0	0	8,919		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
青少年指導員街頭指導謝礼(1,552人)		3,444					
青少年相談員報酬(3人)		3,373					
団体補助金							
・八代地区保護司会		597					
・八代生徒指導連絡協議会		77					
・八代地区高等学校生徒指導連絡協議会		29					
社会を明るくする運動		544					
等							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	引き続き、街頭指導業務と相談業務、関係機関との連携について、適正な業務の実施に取り組む。 また、街頭指導に携わる青少年指導員、相談業務に携わる青少年相談員のスキル向上に取り組み、今後も青少年を取り巻く社会環境の変化にできるだけ対応した事業を実施していく。						

区分	事務事業名	コミュニティセンター施設整備事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)				
			02	—	01	—	09
			所属課名		市民活動政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
八代市協働のまちづくり推進計画の柱となっている「拠点施設の整備」を進めるため、住民自治による特色ある地域活動の拠点施設となるコミュニティセンターの整備を行うことで、利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに、災害時避難所としての防災機能強化に向けた機能充実のための整備を行う。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
122,106	120,036	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,070
0		93,700	0	26,336			
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉			
八代コミセン非常用放送設備取替 他42件				9,494			
金剛コミセン基本計画策定業務委託				12,980			
麦島コミセントレーニングホール空調設備設置工事				93,754			
鏡コミセン土壌分析室・玄関ホール周辺改修工事				2,823			
備品等購入				985			
				○地方債			
				コミュニティセンター施設整備事業			
				93,700			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	災害時避難所としての防災機能強化へ向け、施設整備の充実を図る。 施設改修について、適切な施設の維持管理に必要な屋上防水・外壁塗装改修工事等が計画より遅れている。コミュニティセンター全21施設中17施設が 築後30年以上経過し経年劣化が進んでいるため、今後も計画的に整備を行っていく必要がある。 施設に未だ多く使用されている蛍光灯について、今後、順次生産終了となることからLED化を早急に進める必要がある。 建替となる金剛コミセンについて、令和7年度中の着工に向け着実な事業進捗を図る必要がある。						

区分	事務事業名	坂本支所等建設事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)				
豪			02	—	01	—	12
			所属課名		復興整備課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
令和2年7月豪雨により被災した坂本支所及びコミュニティセンター等については「坂本町の創造的復興」の実現に向け、坂本支所等整備基本計画を基に、令和7年内の再建目標に向け、設計業務及び建設工事など、切れ目なく事業を実施する。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
48,500	46,440	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,060
0		30,600	0	15,840			
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉			
【豪雨災害分】				【豪雨災害分】			
【繰越分】				【繰越分】			
坂本支所等基本設計・実施設計業務委託				46,440			
				○地方債			
				坂本支所周辺災害復旧事業			
				30,600			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和7年内の坂本支所等の整備目標に向け、国・県と連携して実施している道路築造及び敷地造成の工事が完了次第、坂本支所等の建設工事に着手する。						

区分	事務事業名	市民税賦課徴収事務事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	02	—	02
						所属課名		市民税課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<p>地方税法・市税条例等に基づき、市税(個人住民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・たばこ税)におけるそれぞれの課税客体を正確に把握し、適正な課税を行う。</p> <p>○当初課税の賦課事務及び税額決定 ○年末調整・税理士会など当初課税のための各種説明会への参加 ○所得内容確認のための税務署及び事業所調査 ○市民税の申告相談(2月15日～3月15日) ○扶養控除確認のための他自治体への扶養確認調査</p> <p>○軽自動車税の死亡者課税分への廃車・名義変更届出勧奨 ○システム運用方法の見直し ○不法法人の実態調査及び未申告法人への申告勧奨 ○住民税賦課事務研修 ○税制改正への的確な対応</p>												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
37,820	37,144	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	676					
		0	0	8,815	28,329							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
印刷製本費 2,138千円					○その他特定財源							
特別徴収に関する綴 等 1,746					徴税手数料 8,661							
給与支払報告書統合印刷 66					プレート再交付弁償金 6							
法人市民税納付書 66					税務振興寄附金 148							
納付書印刷(システム標準化テスト用) 260												
委託料 11,066千円												
軽自動車税(種別割)納付書印刷等作業委託 4,684												
市県民税納付書印刷等作業委託 6,382												
システム使用料(eLTAX) 9,504千円												
地方共通納税サービス利用料 4,224												
地方税電子申告支援サービス利用料 5,280												
協議会負担金 7,027千円												
軽自動車税申告書取扱事務負担金 等 827												
地方税共同機構負担金 6,200												
等												
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	<p>引き続き、地方税法・市税条例等に基づき、市税(個人市民税・法人市民税・軽自動車税・入湯税・たばこ税)におけるそれぞれの課税客体の正確な把握に務め、適正な課税を行う。</p> <p>また、市民税における電子申告の促進や税の各種手続きにおけるオンライン申請の浸透・活用を図り、行政手続きのデジタル化及び事務作業の効率化・適正化を図る。</p> <p>あわせて、扶養調査や未申告法人の調査、申告勧奨等に取り組み、適正な課税に努めるとともに自主財源の安定確保を図る。</p>											

区分	事務事業名	資産税賦課徴収事務事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	02	—	02
						所属課名		資産税課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<p>土地、家屋については、令和6年度が評価替えとなることから、評価基準の一部改正等に適正に対応し、納税義務者に対しては懇切丁寧な説明に努めることで、固定資産税に対する信頼と財源の確保を図る。また、土地の評価替えは、評価替年度から次の評価替前年度までの3年間で、鑑定評価に関する作業を不動産鑑定士と協議しながら実施している。継続して同一の不動産鑑定業者に委託することが、事務の効率化や適正な評価につながるため、3年契約を行うための債務負担行為を計上している。固定資産税の賦課期日(毎年1月1日)に市内に所在する土地、家屋、償却資産を正確に把握し、固定資産評価基準に基づき価格決定を行い、それらの所有者に固定資産税を課税する。なお償却資産については、所有者からの申告により価格を決定し課税する。また、土地、家屋は3年ごとに評価替えが行われ、原則としてその3年間は価格が据え置かれることになるが、土地については、地価が下落し、据え置くことが適当でないときは下落修正を行っている。</p>												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
80,229	77,426	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,803					
		0	0	0	77,426							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
固定資産地番現況図等作成業務委託 48,400												
固定資産土地鑑定評価業務委託 12,519												
固定資産税納税通知書作成等業務委託 7,858												
家屋評価システム関係経費 1,790												
等												
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	<p>固定資産税は、本市市税全体の5割を超える重要な基幹財源である。その安定確保のために、今後も確実な課税客体及び納税義務者の把握と未申告者の削減に向けた取り組みを進め、公平公正な固定資産評価と課税を行うとともに、懇切丁寧な説明に努め、納税者の信頼確保を図っていく。また、自治体のDX推進については、国が進めている自治体システム標準化・共通化の標準仕様に基づき、デジタル推進課やRKKCSと協力し、より効率的・機能的なシステムの構築・導入を目指す。</p>											

区分	事務事業名	滞納整理事務事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	02	—	02
						所属課名		納税課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
市税等の収納事務を行い、滞納者に対しては、滞納整理(督促、催告、納税相談、財産調査、滞納処分、執行停止等)を行う。												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
27,198	24,390	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,808					
		0		0	2,969	21,421						
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
会計年度任用職員 報酬・社会保険料等(3人)					7,302	○その他特定財源						
督促状等印刷製本費					766	督促手数料						
預金調査手数料(紙)					514							
コンビニ収納事務委託					5,775							
預金調査利用料(電子照会)					922							
収納支援システム使用料					4,877							
等												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		近年、市税の現年度収納率は、令和元年度:98.82%で前年度より上昇し、令和2年度は98.33%と新型コロナに係る猶予特例の影響で低下したが、令和3年度:99.15%、令和4年度:99.22%、令和5年度:99.24%と上昇した。国保税の現年度収納率は、令和元年度:93.67%、令和2年度:94.20%、令和3年度:94.83%、令和4年度:95.13%、令和5年度:95.39%と上昇している。令和2年度から会計年度任用職員を活用して職員がより滞納整理に注力できる体制を構築し業務にあたっているところであり、今後とも、税は重要な財源であること及び税負担の公平性を念頭に置きながら、滞納対策を厳正に行っていく。また、一部業務については引き続き業務委託等の検討を行いながら更なる効率化も進めていく必要がある。										

区分	事務事業名	戸籍住民基本台帳事務事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		02	—	03	—	01
						所属課名		市民課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
市民課及び各支所において、戸籍及び住民基本台帳、印鑑登録に関する届出・受付と簿記載、さらにこれらに伴う各種証明書等の交付業務を実施している。日奈久出張所では、戸籍の公簿記載以外の業務、龍峯出張所では、各種証明書の交付業務を実施している。また、市民の生活スタイルの変化に合わせ、本庁では、木曜日の延長窓口をはじめ、年末開庁(12月30日まで)や引越しシーズンの休日開庁(3月・4月の土日曜日4日間)の実施、守衛室横に設置している自動交付機での証明書発行など、窓口の利便性向上を図っている。さらに、事務の効率化や市民サービスの向上を図るため、キャッシュレス決済やPOSレジ、オンライン申請を導入している。												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
77,365	54,864	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	21,450	1,051					
		122	0	49,763	4,979							
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
会計年度任用職員(報酬)					26,221	○国庫支出金						
会計年度任用職員(職員手当等)					4,957	中長期在留者住居地届出等事務委託金						
会計年度任用職員(共済費)					5,439	○県支出金						
戸籍システム機器及びシステム保守料					5,108	人口動態統計調査委託金						
戸籍システム機器リース料					6,798	○その他特定財源						
POSレジリース料					837	戸籍住民基本台帳手数料						
郵便局窓口証明用ファクシミリリース料					909	市民課窓口ディスプレイ広告料						
等						オンライン申請に係る郵便料						
(繰越明許費) 21,450						171						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		市民課窓口業務の一部を民間事業者へ委託し、民間事業者の専門的知識と創意工夫を最大限に活用することで、市民サービスの向上及び効率的な業務運営を図っていく。また、窓口のデジタル化やオンライン申請などを活用し、市民の利便性向上のための取組を進めていく。										

区分	事務事業名	番号制度導入事業	会計区分				一般会計							
			款項目コード(款-項-目)				02	—	03	—	01			
			所属課名				市民課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)						
事務事業の概要 国が進めるデジタル社会の実現のため、基盤となるマイナンバーカードの交付・更新事務、電子証明書の交付・更新事務を行うとともに、普及促進させるための取組みを行っている。 ・70歳以上の方や障害者手帳の交付を受けている方など外出が困難な方に対して、職員が自宅等を訪問し、マイナンバーカードの申請手続きを行う出張申請サポートを実施。 ・市内5ヶ所の郵便局においてマイナンバーカードの申請ができるよう、申請書作成に関する説明、記入支援、写真撮影などの事務を委託(R6年3月終了)。 ・商業施設であるゆめタウン八代店に、買い物ついでにマイナンバーカード申請ができるよう「マイナンバーカードサテライト(R6年3月閉鎖)」を設置。 ・マイナンバーカードを使用してコンビニで証明書(住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書)を取得できるコンビニ交付サービスを実施。														
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額							
88,421	56,162	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	32,259							
		48,351				7,811								
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉										
会計年度任用職員(報酬)				19,993	○国庫支出金									
会計年度任用職員(職員手当等)				3,542	マイナンバーカード交付事務費補助金(10/10)				48,351					
会計年度任用職員(共済費)				4,368										
郵便料(マイナンバーカードに関する郵便)				2,633										
住基システム機器等保守料				929										
住基システム機器リース料				4,610										
マイナンバーカードオンライン申請補助端末リース料				496										
マイナンバーカード申請サポート業務委託料(郵便局5ヶ所)				101										
マイナポイント申請サポート業務委託料				2,138										
コンビニ交付手数料				2,621										
コンビニ交付サービス利用料(保守料含む)				2,376										
コンビニ交付運営負担金				2,728										
サテライト会場使用料				3,792										
サテライト事務用品レンタル料				1,125										
等														
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>									1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施												
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)												
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 本市のマイナンバーカード保有枚数率は向上しているが、全国及び県内平均より未だに低い状況である。引き続き、取得促進に向けた取組を進めていくとともに、今後は、マイナンバーカードや電子証明書の更新需要の急増を見据え、円滑な交付申請受付が可能な窓口体制の整備に努めていく。														

区分	事務事業名	県議会議員選挙事業	会計区分				一般会計							
			款項目コード(款-項-目)				02	—	04	—	02			
			所属課名				選挙管理委員会事務局							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)						
事務事業の概要 任期満了(令和5年4月29日)に伴う当該選挙は、臨時特例法による統一地方選挙の対象となり、通常4月の第1又は第2の日曜日に行われる。◎選挙期日:令和5年4月9日(日) ◎氷川町との合区・定数:4人 ◎告示日:令和5年3月31日(金) ◎選挙期間:9日間 ◎期日前投票所数:11 ◎投票区数:87 ◎ポスター掲示場設置数:421 箇所 当該選挙は、八代市において立候補受付、当選証書の付与等選挙会の実施を行わなければならない。前年度から年度をまたぐ選挙となるため、告示後の令和5年度は、期日前投票及び当日の投・開票事務を行う。※財源は、県支出金の県議会議員選挙委託金である。 県議会議員選挙に係る事務の管理執行 ①選挙事務の打合せ ②ポスター掲示場の作製・設置・保守・撤去 ③投票所入場券の作製 ④選挙啓発 ⑤投・開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、投・開票立会人の選任 ⑥選挙長、同職務代理者の選任及び告示、選挙立会人の選任 ⑦立候補届出受付事務 ⑧期日前投票及び不在者投票の実施 ⑨投・開票事務の実施 ⑩投・開票速報 ⑪選挙会の実施 ⑫当選告知書の送付及び当選証書の付与 ⑬選挙運動の管理														
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額							
39,622	32,274	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	7,348							
		32,274				0								
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉										
投・開票事務、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当				15,998	○県支出金									
投票管理者、投票立会人等の報酬				3,502	県議会議員選挙委託金(10/10)				32,274					
会計年度任用職員の給与・報酬等				3,198										
投票所資材運搬費				990										
選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守・撤去委託費				1,650										
投票管理システムサポート業務委託費				1,174										
投票箱送致、投票所移動支援(坂本・泉地区)				781										
投・開票所及び期日前投票所施設使用料				1,342										
等														
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>									1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施												
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)												
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 本事業は、公職選挙法第5条及び同第275条に規定される法定受託事務として市が管理を行うことになっており、他に委ねることはできない。														

区分	事務事業名	県知事選挙事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		02	04	03
						所属課名		選挙管理委員会事務局		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
任期満了(令和6年4月15日)に伴う選挙 ◎選挙期日:令和6年3月24日(日) ◎告示日:令和6年3月7日(木) ◎選挙運動期間:17日間 ◎期日前投票所数:15 ◎投票区数:80 ◎ポスター掲示場設置数:413か所 ※財源は、県支出金の県知事選挙委託金である。 県知事選挙に係る事務の管理執行 ①選挙事務の打合せ ②ポスター掲示場の設置・維持・撤去 ③投票所入場券の作製 ④選挙啓発 ⑤投・開票管理者、同職務代理者の選任及び告示、投・開票立会人の選任 ⑥期日前投票及び不在者投票の実施 ⑦投・開票事務の実施 ⑧投・開票速報 ⑨選挙運動の管理										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
67,498	53,772	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	13,726		
		〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉				
		投・開票事務、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当 17,590 投票管理者、投票立会人等の報酬 3,523 会計年度任用職員の給与・報酬等 4,713 記号式投票用スタンパー等の消耗品費 711 投票案内ハガキ、選挙特集号、選挙人名簿抄本製本費 1,423 投票所資材運搬費 990 選挙機器点検委託費 563 選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守・撤去委託費 7,667 投票管理システムサポート業務委託費 3,352 投票箱送致、投票所移動支援(坂本・泉地区) 716 投・開票所及び期日前投票所施設使用料 1,938 投票所資材・車いす・手すり・スロープ等レンタル料 614 等				○県支出金 53,772 県知事選挙委託金(10/10)				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	*本事業は、公職選挙法第5条及び同第275条に規定される法定受託事務として市が管理を行うことになっており、他に委ねることはできない。 *令和5年11月21日の選挙管理委員会において、坂本町及び泉町の投票区再編の審議がなされ、これまでの全87投票区から全80投票区へ統合する議案が可決された(施行日:令和6年3月1日)。 *坂本町及び泉町の投票区再編に伴い、移動期日前投票所の増設とルート拡充を実施し、利便性と投票環境の向上を図った(デジタル医療MaaS診療車を期日前投票車として活用できたことで、同日2台体制での運行が可能となった)。									

区分	事務事業名	民生委員・児童委員関係事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	01	01
						所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関を繋ぐ役割を担っており、これらの活動を支援するため、民生委員児童委員協議会に対して事業費の補助を行うとともに、民生委員・児童委員の活動に対して旅費等の助成や民生委員未決定地区の協議・調整を行うことで、地域福祉の増進を図る。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
25,163	23,898	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	20,092	0	1,265	
		〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉				
		委員等謝礼 13,986 委員旅費等 446 消耗品費 10 負担金 143 民生・児童委員協議会助成金 9,313				○県支出金 3,806 民生委員・児童委員活動助成費補助金(定額)				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	民生委員・児童委員は、地域において福祉に関する各種相談や支援を行う重要な役割を担っており、地域福祉推進活動の中心的役割を果たしていることから、今後も委員活動や協議会運営にかかる費用を継続的に支援する必要がある。また、毎月の八代市民生委員児童委員協議会会長会・役員会や各地区での協議会を開催することにより、連絡事項の周知や情報共有を図るとともに、会長研修等の階層別研修の受講や、県や市主催による全体研修会を通じて、委員としての資質向上や知識の習得を支援する。また民生委員未決定地区の協議・調整を引き続き行っていく。									

区分 豪	事務事業名 被災者生活再建支援事業(豪雨災害)	会計区分				一般会計		
		款項目コード(款-項-目)				03	01	01
		所属課名				健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)								
事務事業の概要								
令和2年7月豪雨で被災した世帯に対し、生活再建に向けて安定した生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進など総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」を令和2年10月に設置した。運営については、社会福祉協議会に委託しており、生活支援相談員を配置し、被災世帯に対し生活再建支援を行っている。								
<ul style="list-style-type: none"> 総合的な相談受付、支援を必要としている人へ積極的に働きかけること(アウトリーチ)による課題発見 訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認 健康づくり支援、サロン活動の実施 コミュニティづくりのコーディネート ケース会議(毎月1回) 								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
28,836	23,934	17,950	0	0	5,984	0	4,902	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>				
【豪雨災害分】 被災者見守り・相談支援等事業委託料(豪雨災害) 23,934				【豪雨災害分】 ○国県支出金 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(3/4) 17,950 ※決算額との差額3,677千円は令和6年度に返還予定				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 ● 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	支援対象世帯は当初482世帯であり、令和2年度中に35世帯、令和3年度に110世帯、令和4年度に128世帯、令和5年度には77世帯が終了し、残り132世帯となっている。132世帯については、引き続き、委託先の社会福祉協議会をはじめ、県や介護事業所、包括支援センターなどと連携を図り、早期の生活再建と自立を総合的に支援する。また、年々、支援対象世帯数が少なくなっていることから、令和5年度より生活相談支援員の配置を当初の9人から6人へと体制の見直しを行い、規模縮小としながらも市による実施とする。							

区分	事務事業名 地域介護・福祉空間整備等交付金事業	会計区分				一般会計		
		款項目コード(款-項-目)				03	01	01
		所属課名				介護保険課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)								
事務事業の概要								
高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、高齢者施設等を運営する事業者が行う防災・減災対策を支援するため、当該事業に要する費用を補助する。								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
15,400	15,400	15,400	0	0	0	0	0	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>				
【繰越分】 実施主体: 社会福祉法人 八代愛育会(キャッスル麦島) 15,400 補助額: 15,400 総事業費: 15,400(事業者負担額: 0) 事業内容: 非常用自家発電設備の整備				【繰越分】 ○国庫支出金 地域介護・福祉空間整備等交付金(10/10) 15,400				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業により、高齢者施設等の防災体制の強化が図られたことで、利用者の安心安全な生活の確保につながった。引き続き、利用者や事業者のニーズを把握し、継続した支援を図るため、今後も国の補助事業を活用し、必要な経費の支援を行う。							

区分	事務事業名	介護基盤緊急整備特別対策事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		03	01	01
			所属課名		介護保険課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
八代市介護保険事業計画に基づく施設整備を行う事業者に対し、県の補助事業(10/10)を活用し、施設整備に要する費用の一部を補助する。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
171,820	134,400	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	3,820	33,600
		134,400	0	0	0		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【現年分】0 (繰越明許費) 3,820				【繰越分】 ○県支出金 介護基盤緊急整備特別対策事業補助金(10/10) 134,400			
【繰越分】134,400 実施主体: 社会福祉法人 八代市日奈久北部福祉会 補助額: 33,600 総事業費: 156,874 (事業者負担額: 103,898) 事業内容: 認知症対応型共同生活介護の整備				33,600			
実施主体: NPO法人 八竜会 補助額: 67,200 総事業費: 160,062 (事業者負担額: 92,862) 事業内容: 認知症対応型共同生活介護の整備				67,200			
実施主体: 株式会社 ヒューマンケアプロッサムズ 補助額: 33,600 総事業費: 70,000 (事業者負担額: 36,400) 事業内容: 小規模多機能型居宅介護の整備				33,600			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業により、介護施設等の施設整備が図られたことで、介護サービス提供体制の推進につながった。 引き続き、第9期介護保険事業計画(R6~8)に基づき、利用者や事業者への支援を適切に実施する。						

区分	事務事業名	施設開設準備経費助成特別対策事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		03	01	01
			所属課名		介護保険課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
八代市介護保険事業計画に基づく施設整備を行う事業者に対し、県の補助事業(10/10)を活用し、施設開設の準備に要する費用の一部を補助する。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
31,936	22,344	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	9,592
		22,344	0	0	0		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【繰越分】 実施主体: 社会福祉法人 八代市日奈久北部福祉会 補助額: 7,551 総事業費: 7,600 (事業者負担額: 49) 事業内容: 認知症対応型共同生活介護の開設に係る備品購入等				【繰越分】 ○県支出金 施設開設準備経費助成特別対策事業補助金(10/10) 22,344			
7,551							
実施主体: NPO法人 八竜会 補助額: 3,412 総事業費: 3,472 (事業者負担額: 60) 事業内容: 認知症対応型共同生活介護の開設に係る備品購入等				3,412			
実施主体: 株式会社 ヒューマンケアプロッサムズ 補助額: 5,596 総事業費: 5,596 (事業者負担額: 0) 事業内容: 小規模多機能型居宅介護の開設に係る備品購入等				5,596			
実施主体: セントケア九州株式会社 補助額: 5,785 総事業費: 5,786 (事業者負担額: 1) 事業内容: 小規模多機能型居宅介護の開設に係る備品購入等				5,785			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業により、介護施設等の施設整備が図られたことで、介護サービス提供体制の推進につながった。 引き続き、第9期介護保険事業計画(R6~8)に基づき、利用者や事業者への支援を適切に実施する。						

区分	事務事業名	高年齢施設等物価高騰対策支援金支給事業 (重点交付金)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 01	
						所属課名		介護保険課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰による影響に直面する本市内の高年齢施設等に対し、事業の安定的な運営を支援するため、物価高騰影響額の一部を支援する。 <支援金額> 入所系施設：28,000円～637,000円 通所系施設：38,500円～80,500円 訪問系施設：28,000円									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
28,363	26,608	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,755		
		26,608	0	0	0	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【臨時交付金対応分】 入所系施設：129件 通所系施設：92件 訪問系施設：129件					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 26,608				
18,555 4,441 3,612									
今後の方向性 (該当欄を選択)									
1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等									
本事業により、高年齢施設等への運営支援を実施したことで、介護サービスの安定的な提供に寄与することができた。市内に所在する高年齢施設等への本支援について、令和5年度中に完了したことから、終了とする。									

区分	事務事業名	障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金支給事業 (重点交付金)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 01	
						所属課名		障がい者支援課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する障害福祉サービス等事業者に対し、事業の安定的な運営を支援するために物価高騰対策支援金を支給するもの。 【支給単価】 入所系 56,000円～346,500円 通所系 38,500円～80,500円 訪問系 28,000円									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
6,976	5,971	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,005		
		5,971	0	0	0	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【臨時交付金対応分】 入所系施設：20件 通所系施設：76件 訪問系施設：25件					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,971				
今後の方向性 (該当欄を選択)									
1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等									
物価高騰による経費の上昇分を利用者等に転嫁できない障害福祉サービス等事業者へ支援を行うことで、各事業者の安定的な経営に寄与できた。本事業は、令和5年度中に支給を完了したことから終了とする。									

区分	事務事業名	社会福祉団体育成事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	03
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
八代市社会福祉協議会運営補助金交付要項等に基づき、社会福祉協議会に対して、必要とされる運営(人件費)補助を行うことにより、社会福祉事業の効率・効果的運営を支援し、地域福祉の推進を図る。									
令和5年度予算額			令和5年度決算額			左の財源		翌年度への繰越額	不用額
114,227			108,565			国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
						0	0	0	108,565
								0	5,662
<主要な施策の概要>						<財源内訳>			
八代市社会福祉協議会運営補助金 社会福祉協議会事務局職員(正職員17人)人件費分						108,565			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		八代市社会福祉協議会の財務状況は、社協が取り組む地域福祉事業の採算性が低いため、自主財源の確保が難しく、今後も各種事業を進めていくにあたっては、運営補助が必要な状況にある。このため、地域福祉の中核となる社会福祉協議会に対して、現行どおり事務局の人件費を補助し、財政的支援を行うことで、引き続き地域福祉の推進を図る。							

区分	事務事業名	災害見舞金等支給事業	会計区分		一般会計				
			款項目コード(款-項-目)		03	—	01	—	03
			所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)		
事務事業の概要									
○八代市災害見舞金等支給規則に基づき、暴風・豪雨・地震その他の災害により被害を受けた市民に対して弔慰金及び見舞金を支給する。 死亡:1人10万円(同一世帯内で2人以上20万円)、行方不明:1人10万円(同一世帯内で2人以上20万円)、重傷:1人3万円(同一世帯内で2人以上5万円)、住家全壊・全焼・流失:10万円(半壊・半焼5万円、床上浸水1万円)									
○八代市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害による死亡者(関連死)等に対し災害弔慰金を支給するとともに、著しい障害を受けた市民に対し災害障害見舞金を支給する。また、関連死について災害によるか否かを判定する審査会を開催する。 災害弔慰金:生計維持者500万円、その他250万円、災害障害見舞金:生計維持者250万円、その他125万円									
令和5年度予算額			令和5年度決算額			左の財源		翌年度への繰越額	不用額
732			220			国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
						0	0	0	220
								0	512
<主要な施策の概要>						<財源内訳>			
【通常分】200 災害見舞金 火災(全焼)1件 100 死亡(火災)1件 100									
【豪雨災害分】20 災害援護資金貸付金利子補給金 2件 20									
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		過去の支給実績としては、令和2年度:509件(72,931千円)、令和3年度:16件(1,163千円)、令和4年度:4件(417千円)と推移し、令和2年度は7月豪雨への対応による増となっている。また、令和5年度から令和2年7月豪雨に係る災害援護資金貸付金の利子補給が始まり、令和8年度まで補給することとなっている。災害の弔慰金及び見舞金の支給という事業の性格上、件数の増減をもって成果を判断することは適当でないが、被災者の生活の安定に一定の効果があると考えていることから、今後も市による実施とする。							

区分 豪	事務事業名	被災者転居費用等助成事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 03		
				所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
令和2年7月豪雨で住宅が被災したことにより、応急的な住宅での居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の費用を定額で助成する。 転居費用助成(引越し費用の助成) 一律10万円 民間賃貸住宅入居支援助成(礼金や仲介手数料等の初期費用の助成) 一律20万円 公営住宅入居助成 一律10万円 応急仮設住宅移転等費用助成(応急仮設住宅内での転居による引越し費用の助成) 上限10万円										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
8,400		4,365		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		4,035
				3,764	0	0	601	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【豪雨災害分】4,365					【豪雨災害分】					
転居費用助成 29件 2,900 民間賃貸住宅入居支援助成 2件 400 公営住宅入居助成 10件 1,000 応急仮設住宅移転等費用助成 1件 65					○県支出金 3,764 豪雨被災者等支援交付金 ※一般財源分601千円は令和6年度に追加交付予定					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和3年2月から申請受付を開始し、支給実績は、転居費用助成が令和2年度から令和5年度までの総計が171件(R2:14件、R3:54件、R4:74件、R5:29件)、民間賃貸助成の総計が47件(R2:0件、R3:9件、R4:36件、R5:2件)、公営住宅入居助成の総計が19件(R2:0件、R3:5件、R4:4件、R5:10件)、応急仮設住宅移転等費用助成は、令和5年度の1件となっている。今後も、令和2年7月豪雨で住宅が被災した世帯が応急仮設住宅等の住まいから、恒久的な住まいへの転居が進むことが考えられることから、対象世帯の把握に努め、申請漏れのないよう申請勧奨を行い、現行どおり市による実施とする。								

区分 豪	事務事業名	被災者見守り対策事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 03		
				所属課名		健康福祉政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
令和2年7月豪雨で住宅が被災し、応急仮設住宅に入居する独居高齢者等の要配慮世帯が、安心した日常生活を送ることができるよう民間セキュリティ会社を利用した緊急通報装置の貸与を行う。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
281		127		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		154
				109	0	0	18	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【豪雨災害分】127					【豪雨災害分】					
被災者見守り対策事業委託 (緊急通報装置貸与3件分)					○県支出金 109 豪雨被災者等支援交付金 ※一般財源分18千円は令和6年度に追加交付予定					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和2年度及び令和3年度の導入実績は21世帯であったが、生活再建が進んできていることから令和5年度当初の設置世帯は7世帯となり、令和5年度末には3世帯となっている。今後は、応急仮設住宅から恒久的な住まいへの転居が進み、導入する世帯数は減少すると考えられるが、継続して安否確認や緊急時における迅速かつ適切な対応を行い、要配慮世帯の生活の安全を確保するため、規模縮小しながら市による実施とする。								

区分	事務事業名	更生医療給付事業				会計区分		一般会計			
						款目コード(款-項-目)		03	01	04	
						所属課名		障がい者支援課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
18歳以上で対象となる身体障害者手帳を持っている人が、障がいを軽くしたり、日常生活能力等を回復させるため、必要な医療(角膜手術、関節形成手術、人工内耳手術、心臓手術、人工腎臓透析、抗HIV療法など)を指定医療機関において受ける場合に、医療費の一部を医療保険及び公費で負担する。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
260,791	239,033	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	21,758				
		149,572	0	0	89,461	0					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
給付決定件数(レセプト件数) 延4,861件 腎臓 延4,680件 心臓 延19件 腎臓・心臓以外 延162件					○国庫支出金 更生医療費負担金(1/2) 99,715						
更生医療給付費 審査支払手数料 238,772 261					○県支出金 更生医療費負担金(1/4) 49,857						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	過去3年間の給付決定件数は(R3)5,248件、(R4)5,026件、(R5)4,861件と減少傾向にある。本事業は障害者総合支援法で市町村に実施が義務付けられており、継続治療が必要な疾病について、必要な医療を受け易くすることで受給者の健康状態の維持と改善に寄与していることから、今後も継続して適切な給付に取り組んでいく。										

区分	事務事業名	重度心身障がい者医療費助成事業				会計区分		一般会計			
						款目コード(款-項-目)		03	01	04	
						所属課名		障がい者支援課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
重度心身障がい者(身障手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級、福祉手当受給相当者)を対象に、医療費の一部を助成する。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
213,971	213,542	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	429				
		105,648	0	0	107,894	0					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
重度心身障がい者医療費助成(延2,973人、延46,120件) 重度心身障がい者医療費助成申請書送付用郵便料 消耗品費等					○県支出金 重度心身障がい者医療費助成事業費補助金(1/2) 105,648						
210,075	3,249	218									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業における、過去3年間の助成数は(R3)延3,137人、(R4)延3,298人、(R5)延2,973人、助成件数は(R3)延47,281件、(R4)延46,776件、(R5)46,120件で推移しており、助成人数に増減はあるものの、重度の身体障がい者数が減少しているため、助成件数も減少傾向にある。本事業は、熊本県の重度心身障がい者医療助成事業を活用しており、重度障がい者の経済的負担の軽減と健康維持のために、今後も継続して取り組んでいく。										

区分	事務事業名	特別障害者手当等給付事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		03	01	04	
						所属課名		障がい者支援課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>重度の障がい有るため、日常生活において常時特別の介護を要する障がい者(児)等に対して、必要となる精神的・経済的な負担軽減のため手当を支給する。</p> <p>○障害児福祉手当 15,220円(令和5年4月1日現在)</p> <p>○特別障害者手当 27,980円(令和5年4月1日現在)</p> <p>○経過的福祉手当 15,220円(令和5年4月1日現在)</p> <p>※手当額については、物価変動率に基づき額改定の場合あり</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
51,365		51,365		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				38,402	0	0	12,963				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
<p>障害児福祉手当 受給者実数61人 延件数723件</p> <p>特別障害者手当 受給者実数115人 延件数1,392件</p> <p>経過的福祉手当 受給者実数6人 延件数72件</p>					<p>○国庫支出金 特別障害者手当等給付費負担金(3/4) 38,402</p>						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>過去3年間の受給者は(R3)191人、(R4)188人、(R5)182人と減少傾向である。</p> <p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律により市町村に実施が義務付けられており、在宅の重度障がい者(児)の経済的負担を軽減することで社会参加と自立支援に効果があることから、今後も継続して取り組んでいく。</p>									

区分	事務事業名	地域生活支援事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		03	01	04	
						所属課名		障がい者支援課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>障がい者・障がい児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な形態により事業を実施する。本市においては、主な事業として、①相談支援事業②意思疎通支援事業③日常生活給付等事業④手話奉仕員養成研修事業等の必須事業と、⑤日中一時支援事業(タイムケア・日中短期入所)⑥福祉ホーム運営事業⑦訪問入浴サービス事業等の任意事業を実施している。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
134,571		121,096		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	13,475		
				37,194	0	3,170	80,732				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
<p><必須事業></p> <p>相談支援事業(2事業所) 17,464</p> <p>相談支援事業氷川町負担金(氷川町:1事業所) 5,305</p> <p>成年後見制度利用支援事業(対象者7人) 370</p> <p>意思疎通支援事業(手話奉仕員等) 3,611</p> <p>日常生活用具給付等事業(延2,918件) 30,929</p> <p>移動支援事業(延利用76時間) 130</p> <p>地域活動支援センター機能強化事業(4事業所) 30,759</p> <p><任意事業></p> <p>福祉ホームの運営(入所者7人) 3,216</p> <p>訪問入浴サービス(延利用426回) 5,368</p> <p>日中一時支援(日中短期:延利用166回) 774</p> <p>日中一時支援(障がい児タイムケア:延利用4,750回) 20,873</p> <p>点字・声の広報等発行 471</p> <p>レクリエーション活動等支援 154</p> <p>等</p>					<p>○国庫支出金 地域生活支援事業補助金(1/2) 24,796</p> <p>○県支出金 地域生活支援事業補助金(1/4) 12,398</p> <p>○その他特定財源 地域生活支援事業負担金(氷川町負担分) 3,170</p>						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>本事業は障害者総合支援法に基づき、全国一律に実施しなければならない必須事業と市町村の判断によって実施する任意事業で構成されており、引き続き、国の制度改正に伴う新規事業への対応や利用者のニーズ、本市の実情及び社会情勢等を踏まえて事業内容を見直すことで、今後も更なる支援の充実に取り組んでいく。</p>									

区分	事務事業名	障害福祉サービス給付事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	01	04	
			所属課名	障がい者支援課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
<p>本事業は、主に、日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」で構成されている。介護給付は、在宅生活を支える訪問系サービス、日中活動の場を提供する日中活動系サービス、住まいの場と夜間における支援を提供する居住系サービスに区分される。訓練等給付は、就労系サービス、居住系サービスに区分される。</p> <p>また、サービスの利用にあたり、サービス利用計画の作成等を行う相談支援がある。サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者に支払う。</p>							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
2,942,842	2,941,122	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,720
		2,217,930	0	0	723,192	0	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
<p><介護給付> 1,376,547</p> <p>居宅介護 延998件 50,034</p> <p>重度訪問介護 延4件 305</p> <p>同行援護 延300件 8,349</p> <p>療養介護 延658件 18,592</p> <p>生活介護 延4,640件 942,880</p> <p>短期入所 延426件 25,622</p> <p>施設入所支援 延2,175件 330,765</p> <p><訓練等給付> 1,297,789</p> <p>自立訓練 延262件 24,527</p> <p>就労移行支援 延209件 31,989</p> <p>就労継続支援A型 延2,433件 375,118</p> <p>就労継続支援B型 延4,410件 524,533</p> <p>共同生活援助 延2,965件 339,854</p> <p>就労定着 延63件 1,768</p> <p>特定障害者特別給付費 延5,046件 46,143</p> <p>相談支援給付費 延2,910件 47,238</p> <p>国保連支払手数料、請求内容チェックシステム 等 173,405</p>				<p>○国庫支出金</p> <p>障害者自立支援給付費負担金(1/2) 1,478,620</p> <p>○県支出金</p> <p>障害者自立支援給付費負担金(1/4) 739,310</p>			
今後の方向性 (該当欄を選択)		<p>1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施</p> <p>4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>本事業のサービス支給決定者数は、(R3)1,243人、(R4)1,237人、(R5)1,256人と微増の傾向にある。本市においては、就労系サービスや通所系サービスを提供する事業所が増え、利用者がサービスを受けられる体制が整ってきている。</p> <p>本事業は、障害者総合支援法で市町村に実施が義務付けられており、引き続き必要な方にサービスへの提供を行いながら、障がい者の自立支援や社会参加につながるよう、就労支援の充実や病院等からの地域移行に向けた支援に取り組んでいく。</p>					

区分	事務事業名	療養介護医療事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	01	04	
			所属課名	障がい者支援課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
<p>障害者総合支援法に基づく療養介護給付を受けた障がい者が、主として昼間に病院や施設等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の支援を受けている場合に、医療に係るものを療養介護医療費として提供する。</p>							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
41,887	40,852	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,035
		31,389	0	0	9,463	0	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
<p>療養介護医療費 延619件 40,824</p> <p>審査支払手数料 28</p>				<p>○国庫支出金</p> <p>障害者自立支援給付費負担金(1/2) 20,926</p> <p>○県支出金</p> <p>障害児自立支援給付費負担金(1/4) 10,463</p>			
今後の方向性 (該当欄を選択)		<p>1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施</p> <p>4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		<p>本事業は医療的入所施設(療養介護)での医療に対する支援であるが、過去3年間の実利用者数は、(R3)60人、(R4)59人、(R5)54人と減少傾向にある。</p> <p>本事業は障害者総合支援法で市町村に実施が義務付けられており、医療的ケアと常時の介護が必要な方に医療や生活の質を確保できるよう、今後も継続して適正な療養介護医療の給付に取り組んでいく。</p>					

区分	事務事業名	障がい児通所支援事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	01	04
						所属課名		障がい者支援課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 障がい児及び障がいの疑いのある児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、社会との交流等の療育訓練を行う。保護者に対しても家庭での養育について支援や助言を行う。また、サービスの利用にあたり、サービス利用計画の作成等を行う相談支援がある。サービス利用に係る給付費については、国保連合会を通じてサービス事業者に支払う。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
599,090	589,170	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	9,920			
		450,392	0	0	138,778	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
児童発達支援	延2,899件	180,342	○国庫支出金							
医療型児童発達支援	延22件	469	障がい児通所支援事業負担金(1/2)		300,264					
放課後等デイサービス	延8,435件	363,584								
保育所等訪問支援	延27件	693	○県支出金							
障がい児相談支援給付	延2,257件	41,156	障がい児通所支援事業負担金(1/4)		150,128					
肢体不自由児通所医療費	延7件	5								
高額障がい児通所給付費	延39件	660								
審査支払手数料		2,261								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	過去3年間の本事業のサービス支給決定児童数は(R3)887人、(R4)943人、(R5)953人と増加しており、給付費においても(R3)530,544千円、(R4)561,636千円、(R5)586,909千円と年々増加している。 本事業は、児童福祉法で市町村に実施が義務付けられており、サービスに対するニーズも高いことから、自立した日常生活を送ることができるようサービス内容を随時見直し、一人一人の障がいの特性にあった療育を提供や保護者等に対する支援や助言に取り組んでいく。									

区分	事務事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業 (重点交付金)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	01	06
						所属課名		重点支援給付金事業推進室		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 国の物価・賃金・生活総合対策において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する。 <非課税世帯3万円対象世帯> 住民税非課税世帯 基準日(令和5年6月1日)において、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯 家計急変世帯 予期せず令和5年1月から令和5年12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯 <非課税世帯7万円対象世帯> 住民税非課税世帯 基準日(令和5年6月1日)において、世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯 家計急変世帯 予期せず令和5年1月から令和5年12月までの家計が急変し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
1,928,308	1,730,722	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	127,331	70,255			
		1,725,850	0	0	4,872					
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【臨時交付金対応分】 <非課税世帯3万円給付事業> 支給世帯数 17,965世帯 (住民税非課税世帯17,489世帯 家計急変世帯476世帯) 支給額 538,950 事務経費等 11,598					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 543,318 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,175,422 ※一般財源4,872千円は令和6年度に追加交付予定					
<非課税世帯7万円給付事業> 支給世帯数 16,748世帯 (住民税非課税世帯16,259世帯 家計急変世帯489世帯) 支給額 1,172,360 事務経費等 7,814 (繰越明許費) 127,331					○県支出金 物価高騰対応生活者支援交付金 7,110					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		● 2 完了(終了)		3 民間実施					
	4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	非課税世帯3万円給付事業は、令和5年度で終了。 非課税世帯7万円給付事業は、令和6年3月31日が申請期限となるが、4月に給付金の支払いとなるため、事業費を次年度に繰越している。令和6年4月に給付を完了し業務終了。									

区分	事務事業名	物価高騰重点支援給付金給付事業(均等割世帯)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		03 — 01 — 06	
						所属課名		重点支援給付金事業推進室	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
<p>国の物価・賃金・生活総合対策において、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給する。</p> <p><均等割課税世帯10万円対象世帯> 均等割課税世帯 基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員の令和5年度住民税が非課税または均等割課税のみの収入がある世帯 申請締切日: 令和6年8月31日</p>									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
396,642		289,734		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	106,787	121
				289,734	0	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【臨時交付金対応分】 <均等割課税世帯10万円給付事業> R5年度支給世帯数 2,865世帯 支給額 286,500 事務経費等 3,234 (繰越明許費) 106,787					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 289,734				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和6年8月31日が申請期限のため、事業費を次年度に繰越している。令和6年9月に給付業務を完了し業務終了の予定。							

区分	事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		03 — 02 — 01	
						所属課名		子ども未来課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減し、父又は母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援するため、ひとり親家庭等医療費の一部負担金について、3分の2を助成する。なお、18歳までの児童の医療費は、子ども医療費助成事業により、全額助成となる。 【対象者】 ・母子家庭の母およびその者が扶養している児童 ・父子家庭の父およびその者が扶養している児童 ・父母のいない児童 ※児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者。 ※母子家庭の母および父子家庭の父は、20歳未満の児童を扶養している者。									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
25,722		25,721		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1
				12,804	0	0	12,917		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
受給資格者数4,058人 助成延べ件数12,985件 医療費助成 25,685 事務経費 36					○県支出金 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金 (1/2) 12,804				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		医療費助成の過去3年間の延べ件数は、(R3年度)13,157件、(R4年度)12,879件、(R5年度)12,985件と推移している。本事業は、経済的に困難な状況にあるひとり親家庭の経済的負担の軽減と保護者・児童の健康的な生活を支援するため、必要な事業である。今後も、ひとり親家庭への支援として適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図りながら現行どおり実施する。							

区分	事務事業名	ひとり親家庭等自立支援対策事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	01
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
ひとり親家庭等に対し、就労支援等を行い、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的な自立を図る。 ・母子・父子自立支援員による相談事業…自立のため相談に応じ、必要な情報提供及び指導を行い、就労支援等を行う。 ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金…生活の安定につながる資格取得を促進するため、資格取得訓練中の一定期間において給付金を支給する。 ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金…主体的な能力開発を支援するため、対象講座の受講のための費用を支給する。 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業…生活援助や子育て支援を図るため、家庭生活支援員を派遣する。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
23,427	23,256	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	7,585	0	171	
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
母子・父子自立支援員 相談人数：279人 相談延べ件数：359件（新規95件、再来2件、継続262件） 支援員経費等					○国庫支出金 母子家庭等自立支援給付金（3/4） ※決算額17,251千円のうち1,619千円はR6年度に返還予定					
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 給付人数：16人 （看護師・准看護師14人、社会福祉士1人、製菓衛生士1人）					○県支出金 熊本県ひとり親家庭等日常生活支援事業費補助金（3/4） ※決算額106千円のうち84千円はR6年度に返還予定					
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 給付人数：1人 （介護初任者研修1人）					権限移譲事務市町村交付金 （母子福祉資金の貸付申請受付に関する事務）					
ひとり親家庭等日常生活支援事業 利用世帯：1世帯 利用件数：5件 支援委託料					29					
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小）		2 完了（終了） ● 5 市による実施（現行どおり）		3 民間実施 6 市による実施（規模拡充）					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	高等職業訓練促進給付金の過去3年間の受給者数は、(R3年度)18人、(R4年度)14人、(R5年度)16人、就業者数は、(R3年度)9人、(R4年度)6人、(R5年度)7人と推移しており、看護師等の資格取得に活用され、ひとり親家庭の就労や経済的自立支援につながっている。今後も、国や県のひとり親家庭等に対する支援施策や、生活困窮者自立支援事業、公共職業安定所が実施する就労自立支援事業等と連携し、ひとり親家庭の自立支援に向けた取組を行う。									

区分	事務事業名	放課後児童健全育成事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	01
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校児童を対象に放課後や夏休み等の長期休暇において、保育施設や学校施設等を活用し、適切な遊び及び生活の場を提供し児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立支援を図る。 社会福祉法人や保護者会等に運営を委託し、運営や障がい児の受入れ、送迎支援、放課後児童支援員の処遇改善等の事業に対し、委託料を支払う。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
337,106	311,864	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	98,565	0	25,242	
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
委託クラブ数：35クラブ 受入児童数：1,326人 放課後児童健全育成事業（運営費）（35クラブ）					○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金（1/3） ※収入済額107,960千円のうち1,310千円はR6年度に返還予定					
送迎支援事業（14クラブ）					○県支出金 放課後児童健全育成事業等補助金（1/3）					
支援員等処遇改善事業（25クラブ）					106,650					
障がい児受入強化推進事業（14クラブ）					23,655					
小規模クラブ支援事業（6クラブ）					3,490					
キャリアアップ処遇改善事業（8クラブ）					2,015					
放課後児童支援員等処遇改善（月額9,000円相当賃金改善）（28クラブ）					10,318					
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止） 4 市による実施（規模縮小）		2 完了（終了） 5 市による実施（現行どおり）		3 民間実施 ● 6 市による実施（規模拡充）					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	放課後児童クラブの過去3年間の利用児童数は、(R3年度)1,276人、(R4年度)1,284人、(R5年度)1,326人と推移しており、クラブの増設や定員の見直し等により、希望しても利用できなかった児童（待機児童）数は、(R3年度)34人、(R4年度)34人、(R5年度)19人と減少傾向にある。引き続き、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るため、利用ニーズに応じた整備を行い、事業を推進していく。									

区分	事務事業名	病児・病後児保育事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	01
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
<p>病中または病気の回復期にある児童について、保護者の仕事等の都合により家庭での養育が困難な場合、専用施設において一時的に預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。</p> <p>市内3施設(キッズルーム、キッズケアホーム、病児・病後児ハウスひかり)において、看護師、保育士を配置し、病児・病後児保育を実施する。</p> <p>また、「定住自立圏共生ビジョンによる連携事業」として、市内3施設、氷川町1施設(病児・病後児保育室ハグ・くむ)については、氷川町と相互利用を行っている。</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
26,355		26,354		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1	
				15,700	0	786	9,868			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
委託施設：3箇所 登録児童数：543人 利用延べ件数：882件 委託料 23,553 連携事業費負担金(氷川町「ハグ・くむ」利用分) (361人：うち本市住民利用297人) 2,801					○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金(1/3) 7,850 ※決算額9,523千円との差額1,673千円はR6年度に返還予定 ○県支出金 病児保育事業補助金(1/3) 7,850 ○その他特定財源 病児病後児保育事業負担金(氷川町負担分) 786					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の延べ利用件数は、(R3年度)916件、(R4年度)778件、(R5年度)1,179件と、新型コロナウイルス感染症影響により、一時減少したが、回復傾向にある。 本事業は、児童の健全な育成と保護者の就労等を支援するために必要であり、今後も事業の周知を図りながら、利用しやすい環境の整備等を検討する。								

区分	事務事業名	八代市出産祝い金給付事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	01
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
<p>本市の次世代を担う子どもの出生を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資することを目的として、出産祝い金を給付する。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生した新生児及びその保護者ともに本市に住民登録がある者 ・今後1年以上、本市に居住する意思がある者 <p>【支給額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1子 3万円 第2子 5万円 第3子以降 10万円 										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
40,219		37,370		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,849	
				0	0	37,370	0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】37,370 対象者数 第1子：254人 7,620 第2子：217人 10,850 第3子以降：189人 18,900 合計 660人					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 37,370					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		対象者数は、令和4年度が合計649人、令和5年度が合計660人とやや増加傾向である。本事業は、出産や子育てに対する経済的負担の軽減及び本市への移住・定住の促進にもつながることから、今後も制度の周知を徹底し、継続した給付を行う。								

区分	事務事業名	子育て世帯訪問支援事業	会計区分		一般会計							
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01			
			所属課名		こども未来課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
家事・育児等に対して不安又は負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅に、訪問支援員を派遣し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防止する。 【産後ヘルパー事業】・妊娠32週以降の妊婦で出産前に支援を行うことが特に必要と認められる家庭 ・産後6か月未満の児童を養育している者で心身の不調により子育てに支障がある家庭 ・産後1年未満の多胎児家庭で家族等からの支援が困難な家庭 【要保護児童等訪問支援事業】 要保護児童等に係る訪問支援を必要とする家庭												
令和5年度予算額			令和5年度決算額			左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
3,755			47			国庫支出金 32 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 15			0		3,708	
〈主要な施策の概要〉									〈財源内訳〉			
産後ヘルパー事業 利用世帯数 2世帯 延利用日数 9日						○国庫支出金 子育て世帯訪問支援事業費補助金(1/2) 21						
要保護児童等訪問支援事業 利用世帯数 1世帯 延利用日数 6日						○県支出金 子育て世帯訪問支援事業費補助金(1/4) 11						
委託料 47												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		新規事業として令和5年11月より事業開始。支援が必要な妊産婦や子育て家庭に訪問支援員が訪問し家事・育児・養育支援を行うことで、家庭や養育環境が整い、虐待リスクを未然に防ぐことにつながっている。今後も支援を必要とする妊産婦、子育て家庭を早期に発見し、関係機関とも連携し事業を実施していく。										

区分	事務事業名	出産・子育て応援事業	会計区分		一般会計							
			款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01			
			所属課名		健康推進課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
妊婦及び子育て家庭に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した支援の充実を図るため、伴走型相談支援及び経済的支援を一体として実施する。(事業開始:令和5年2月15日) 【伴走型相談支援】 ① 妊娠届出時の面談 ② 妊娠7ヶ月時にマタニティーレターによるアンケートを送り、面談希望者と支援が必要な妊婦の面談 ③ 出産後～生後4ヶ月までに電話及び母乳全戸訪問による母子の面談 【経済的支援】 ① 妊娠届出時の面談実施後、③の出産後の母乳全戸訪問での面談後にそれぞれ5万円の経済的支援を実施												
令和5年度予算額			令和5年度決算額			左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
92,451			86,356			国庫支出金 71,139 地方債 0 その他特定財源 0 一般財源 15,217			0		6,095	
〈主要な施策の概要〉									〈財源内訳〉			
会計年度任用職員報酬等 4,799						○国庫支出金						
事務費(郵送料、印刷製本費等) 257						出産・子育て応援交付金(1/2・2/3・10/10) 56,793 ※決算額との差額1,954千円は令和6年度に返還予定						
交付金 81,300						○県支出金						
出産応援ギフト 825件 41,250千円						出産・子育て応援交付金(1/6・1/4) 14,346						
子育て応援ギフト 801件(内、双子10組、三つ子1組) 40,050千円												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		すべての妊婦・産婦・子育て家庭に対し、継続的な支援と経済的支援を合わせて実施することで、必要なサービスに確実に結びつけ、安心して出産・子育てができるよう行っていく。										

区分	事務事業名	会計区分				一般会計		
		放課後子ども環境整備事業				03	02	01
		款項目コード(款-項-目)				所属課名		
						子ども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)	
事務事業の概要								
放課後児童クラブを実施する施設の新設や改修、並びに必要な設備の設置や修繕等の環境整備を行うことにより、子どもの放課後等の安全・安心な活動場所を確保し、円滑かつ適切な事業実施を図る。								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
41,632	38,469	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,163	
		30,648	1,100	0	6,721			
<主要な施策の概要>				<財源内訳>				
【現年分】16,675 施設整備 (新設:第2太田郷児童クラブ・千丁いぐさっこ第2児童クラブ) 清掃料 機器等保守点検委託(消防設備) 備品購入費				【現年分】13,586 ○国庫支出金 子ども・子育て支援整備交付金(2/3) 5,674 ※決算額8,191千円との差額2,517千円はR6年度に返還予定 子ども・子育て支援交付金(1/3) 2,697 ○県支出金 放課後児童クラブ整備費補助金(1/6) 1,418 放課後児童健全育成事業等補助金(1/3) 2,697 ○地方債 放課後子ども環境整備事業 1,100				
【繰越分】21,794 放課後児童クラブ整備費補助金 (改築:みずほ学童クラブ)				【繰越分】18,162 ○国庫支出金 14,530 子ども・子育て支援整備交付金(2/3) ○県支出金 3,632 放課後児童クラブ整備費補助金(1/6)				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		施設整備の過去3年間の実績数は、(R3年度)1件、(R4年度)1件、(R5年度)3件で、待機児童数は(R2年度)84人→(R5年度)19人と減少しており、待機児童の解消につながっている。R5年度に行った3クラブの改築等で、40人の定員増となり児童受け入れが可能となった。今後も、利用ニーズ等の状況に応じて、施設整備を行う。						

区分	事務事業名	会計区分				一般会計		
		子どもの貧困対策推進事業				03	02	01
		款項目コード(款-項-目)				所属課名		
						子ども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)	
事務事業の概要								
【子ども食堂事業】 子ども等に対して地域のボランティア等が無料又は低額で食事を提供する民間団体等の取組みを支援するため、市内で子ども食堂を運営する団体に対し、実施回数に応じて補助金を交付する。 【交付額】 ・年 4回～10回実施 5万円 ・年 11回～20回実施 10万円 ・年 21回以上実施 15万円								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
750	450	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	300	
		450	0	0	0			
<主要な施策の概要>				<財源内訳>				
子ども食堂活動団体(R6年3月末現在) 5団体 内補助金申請 4団体				○県支出金(10/10) 熊本県子どもの貧困対策推進事業費補助金(10/10) 450				
補助金 年11回～20回実施 3団体×10万円 年21回以上実施 1団体×15万円				450				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		R5年度は、5団体が活動しており、今後も新規開設の団体もある。各団体ともに食材料費及び消耗品費が経費の多くを占め、食料の調達や有志ボランティアの確保など、運営面での課題を抱えている。子ども食堂は、子どもが家庭の状況に左右されることなく、無料又は低額で食事等ができ、かつ、子どもの居場所をはじめ地域の憩いの場としての役割も有している。今後も事業を実施することで、子ども食堂の安全・安心な運営体制を整え、持続化していくよう支援し、子どもの貧困対策の推進につなげる必要がある。						

区分	事務事業名	送迎用バス安全装置改修支援事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		03	02	01					
						所属課名		こども未来課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
令和4年に送迎用バスに幼児が置き去りにされ亡くなった事案を受け、送迎用バスを運行する保育所等や放課後児童クラブに対し、子どもの置き去り防止のためのバスへの安全装置の設置に係る費用を支援する補助金を交付する。 ・保育所等…送迎用バス1台当たり175千円以内 ・放課後児童クラブ…送迎用バス1台当たり88千円以内															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
4,175	3,368	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	807								
		3,368	0	0	0	0									
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
【繰越分】3,368 私立保育所等7園(保育所6園・認定こども園1園) 13台分 放課後児童クラブ6か所 12台分					【繰越分】 ○県支出金 送迎用バス安全装置改修支援事業補助金(10/10) 3,368 ※決算額4,160千円のうち792千円は令和6年度に返還予定										
2,136		1,232													
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 令和4年度からの繰越明許費により事業を実施した。 令和4年度、5年度の2か年で保育所等9園17台、放課後児童クラブ7か所14台に安全装置の装備を完了した。															

区分	事務事業名	放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		03	02	01					
						所属課名		こども未来課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する放課後児童クラブ等の運営事業者等に対し、令和5年1月から9月における光熱水費、燃料費等の物価高騰に係る上昇分について支援金を支給し、事業の安定的な運営を支援する。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
2,177	2,177	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0								
		2,177	0	0	0	0									
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
【臨時交付金対応分】 放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業補助金 2,177 〈支給件数〉 ・放課後児童クラブ 34件 ・地域子育て支援センター 5件					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症体操地方創生臨時交付金 1,415 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 762										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 物価高騰の影響を受けて運営費が増加している放課後児童クラブ等の負担軽減を図り、安定的な運営を確保することができた。 放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)は、国の施策であり今回限りの事業である。															

区分	事務事業名	児童手当事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	02
						所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学卒業までの児童を養育している者に手当を支給する。 【支給額】 ・3歳未満の児童 15千円/月 ・3歳以上小学校修了前の児童(第1子・第2子) 10千円/月 ・3歳以上小学校修了前の児童(第3子以降) 15千円/月 ・小学校修了後中学校修了前の児童 10千円/月 ・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者 5千円/月(令和4年10月支給分～) ・所得上限限度額以上の者 支給なし(令和4年10月支給分～)												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額			
1,787,065		1,754,220		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	32,845			
						0	270,790	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
延べ支払児童数 156,230人 児童手当 153,692人 特例給付 2,538人 給付費 1,754,220					○国庫支出金 児童手当交付金(4/6・37/45) 1,212,640 ※決算額1,226,733千円のうち14,093千円はR6年度に返還予定 ○県支出金 児童手当交付金(4/45・1/6) 270,790 ※決算額273,771千円のうち2,981千円はR6年度に返還予定							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の支払件数は、(R3年度)166,689件、(R4年度)161,431件、(R5年度)156,230件と減少しているが、これは本市の児童数減少によるものである。 児童手当は、児童手当法に基づく法定受託事務であり、子育て世帯の生活の安定と、児童の健やかな成長に資することを目的とした事業であるため、今後も、制度の周知を徹底するとともに国の規定に基づき、適正な執行を行う。										

区分	事務事業名	児童扶養手当事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	02
						所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
離婚などによるひとり親世帯や、父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立を支援し、児童福祉の増進を図ることを目的に、児童(18歳未満)を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し、手当を支給する。 【支給額】 全部支給の場合 月額44,140円 一部支給の場合 月額44,130円～10,410円(※第2子以降は加算額あり)												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額			
695,414		666,737		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	28,677			
						0	444,844	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
受給者数 1,241人(うち父子家庭 65人) 給付費 666,737					○国庫支出金 児童扶養手当負担金(1/3) 221,814 児童扶養手当負担金(過年度分) 79							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の受給者数は、(R3年度)1,322人、(R4年度)1,277人、(R5年度)1,241人と減少している。 児童扶養手当は、児童扶養手当法に基づく法定受託事務であり、今後も制度の周知徹底と、国の規定に基づく適正な執行を行うとともに、事務の効率化を図り、迅速な処理に努める。										

区分	事務事業名	公立保育所運営事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03
						所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
子育てと就労の両立支援など、様々な保育需要に対応するため、保育を必要とする児童の公立保育所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供するために公立保育所9園の管理・運営を行う。												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
277,535	261,918	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	15,617					
		6,412	0	25,473	230,033							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
公立保育所 9園 <主な内訳> 会計年度職員人件費(57人) 141,944 消耗品費 4,867 燃料費(プロパンガス、灯油等) 2,858 光熱水費 14,141 修繕料 3,834 脂材料代(給食) 38,024 給食業務委託 27,852 備品購入費 2,980 工事請負費 12,012 その他経費 13,406 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】1,383 (再掲) 備品購入費(2,980千円のうち1,383千円)					○県支出金 多子世帯子育て支援事業費補助金(1/2) 3,497 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(1/2) 196 障がい児受入促進事業補助金(2/3) 295 保育対策総合支援事業費補助金(2/3・3/4) 2,424 ○その他特定財源 公立保育所保育料(現年度分・過年度分) 8,347 公立保育所広域入所保育料 52 公立保育所広域入所委託納付金 479 スポーツ振興センター保護者負担金 97 子育て支援寄附金 278 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 1,383 公立保育所児童給食費 7,688 児童福祉施設職員給食費 6,961 検尿等検査手数料実費徴収金 55 延長保育料 46 金属売払収入 71 電柱等占用料 16							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	公立保育所には、児童の保育や子育て支援という役割だけでなく、市全体の保育の質の向上を図ること、また、私立保育所での対応が困難な医療的ケアを必要とする児童の受入れや災害時などのセーフティネットの役割も求められる。今後、少子化や多様な保育ニーズへの対応をはじめ、施設の老朽化などの状況も踏まえ、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、運営の効率化を図るため、民営化等の取組を進めていく。 なお、令和6年4月に鏡第二保育園を鏡保育園へ統合し、8園となった。											

区分	事務事業名	私立特別保育事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03
						所属課名		こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育を実施する私立保育所や認定こども園に対して補助金を交付し、保育所等における保育活動を推進する。 【延長保育実施数】 ・私立保育所等 38園												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
29,618	27,586	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,032					
		18,390	0	0	9,196							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
延長保育事業補助金 対象施設:私立保育所等38園(40事業実施) 内訳 300千円×33事業(30分延長1人以上) 9,900 1,667千円×4事業(1時間延長6人以上) 6,668 2,640千円×1事業(2時間以上延長) 2,640 5,510千円×1事業(4時間以上延長) 5,510 2,868千円×1事業(22時以降3時間以上延長) 2,868					○国庫支出金 子ども・子育て支援交付金(1/3) 9,195 ※決算額10,151千円のうち956千円は令和6年度に返還予定 ○県支出金 延長保育事業補助金(1/3) 9,195							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	市内の私立保育所等(保育所・認定こども園・地域型保育事業所)の51園中、38園が実施し、過去3年の延長保育年間利用児童数は、(R3年度)1,572人、(R4年度)1,507人、(R5年度)1,335人と推移しており減少傾向にあるものの、子育て世帯からの利用ニーズは高い。今後も多様な保育ニーズに対応するため、現行どおり実施する											

区分	事務事業名	一時預かり事業				会計区分		一般会計						
						款項目コード(款-項-目)				03	—	02	—	03
						所属課名				こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)														
事務事業の概要														
<p>多様化する保育ニーズに対応するため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育所等で預かる。一般型の事業は、私立保育所2園で実施しており、幼稚園型事業は、認定こども園4園、私立幼稚園2園で実施している。また、令和6年能登半島地震等で被災した子どもを一時的に預かる「災害特例型」を私立保育所1園で実施した。</p>														
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額				
24,430		20,268		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		4,162				
				12,706	0	0	7,562	0						
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉									
一般型(2園)				○国庫支出金										
高田東部保育園 延べ 36人				子ども・子育て支援助付金(1/3)										
かわたけ保育園 延べ 256人				※決算額との差額1,544千円は令和6年度に返還予定										
				○県支出金										
幼稚園型(6園)				一時預かり事業補助金(1/3)										
八千把こども園 延べ4,123人														
八代ひかり保育園 延べ3,741人														
あけぼの保育園 延べ3,490人														
ひので保育園 延べ2,052人														
氷川町への負担金														
ひかわ幼稚園 延べ5,520人				961										
竜北東光幼稚園 延べ 780人				248										
災害特例型(1園)														
有佐保育園 2人				507										
今後の方向性(該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		過去3年間の一時預かり延べ利用児童数は、(R3年度)20,517人、(R4年度)19,274人、(R5年度)19,998人と推移しており、子育て世帯からの利用ニーズは高い。今後も多様な保育ニーズに対応するため、現行どおり実施する。												

区分	事務事業名	私立保育所保育事業				会計区分		一般会計						
						款項目コード(款-項-目)				03	—	02	—	03
						所属課名				こども未来課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)														
事務事業の概要														
<p>子育てと就労の両立支援など様々な保育ニーズに対応するため、保育を必要とする児童の私立保育所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供した私立保育所に対して給付費を支払う。保育士の日常業務の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用の補助を実施する。保育所等における保護者の利便性及び保育の質の向上を目的として、私立保育所等に対して保育ICTシステムを導入する際の費用を補助し、導入支援を行う。</p>														
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額				
4,296,023		4,266,560		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		29,463				
				2,998,820	0	79,600	1,188,140	0						
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉									
私立保育所給付費				○国庫支出金										
私立保育所59園(市内43園、市外16園)				子どものための教育・保育給付交付金(1/2)										
				※決算額との差額13,504千円は令和6年度に返還予定										
保育料徴収委託(42園)1件60円 延3,672件				○県支出金										
				子どものための教育・保育給付費負担金(1/4)										
保育補助者雇上強化事業補助金				※決算額との差額22,092千円は令和6年度に返還予定										
市内私立保育所等(15園)				多子世帯子育て支援事業費補助金(1/2)										
				保育対策総合支援事業費補助金(2/3・3/4・7/8)										
医療的ケア児保育支援事業補助金				※決算額との差額1,424千円は令和6年度に返還予定										
市内私立保育所等(1園)				○その他特定財源										
保育所等におけるICT化推進等事業費補助金				私立保育所保育料(現年度分)										
市内私立保育所等(5園)				私立保育所保育料(過年度分)										
				78,351										
				1,249										
今後の方向性(該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		子育てと仕事の両立支援のため重要な事業であることから、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。												

区分	事務事業名	施設型給付事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		03	02	03	
						所属課名		こども未来課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
子育てと仕事の両立支援などの様々な保育ニーズ等に対応するため、保育を必要とする児童の認定こども園等への入所について、審査・決定を行うとともに、教育・保育を提供した認定こども園等に対して給付費を支払う。 保育士の日常業務の負担を軽減し、離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用の補助を実施する。 【施設型給付】 子どもが認定こども園・幼稚園を利用した場合、その経費に対して給付費を支給するもの。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
952,702	949,506	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,196				
		656,771	0	0	292,735						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
施設型給付費					○国庫支出金						
私立認定こども園・幼稚園 16園(市内6園、市外10園)					子どものための教育・保育給付交付金(1/2) 429,330						
					※決算額との差額7,125千円は令和6年度に返還予定						
保育補助者雇上強化事業補助金					○県支出金						
私立認定こども園 市内3園					子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) 183,832						
					※決算額との差額829千円は令和6年度に返還予定						
					地方単独費用県費補助金(1/2) 30,248						
					多子世帯子育て支援事業費補助金(1/2) 4,631						
					保育対策総合支援事業費補助金(雇上分)(7/8) 8,730						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	子育て支援のための重要な事業であるため、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。										

区分	事務事業名	地域型保育給付事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		03	02	03	
						所属課名		こども未来課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
子育てと仕事の両立支援などの様々な保育ニーズ等に対応するため、保育を必要とする児童の地域型保育事業所への入所について、審査・決定を行うとともに、保育を提供した地域型保育事業所に対して給付費を支払う。 【地域型保育給付】 子どもが、19人までの少人数の保育を行う地域型保育事業(小規模保育事業、事業所内保育事業等)を利用した場合、その経費に対して給付費を支給するもの。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
102,867	100,955	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,912				
		73,080	0	0	27,875						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
地域型保育給付費					○国庫支出金						
小規模保育事業 3園(市内2園、市外1園)					子どものための教育・保育給付交付金(1/2) 53,378						
					※決算額との差額1,169千円は令和6年度に返還予定						
事業所内保育事業 1園(市内)					○県支出金						
					子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) 19,145						
					※決算額との差額761千円は令和6年度に追加交付予定						
					多子世帯子育て支援事業費補助金(1/2) 557						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	子育てと仕事の両立支援のため重要な事業であるため、今後も児童福祉法、子ども・子育て支援法の規定及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。										

区分	事務事業名	幼児教育・保育助成事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	03
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
<p>国の幼児教育・保育の無償化に対応するため、施設又は保護者に対して施設等利用給付費を支給する。 保育所等が保護者から徴収する副食費について、第3子以降の子どもを免除対象とし、保育所等に対して副食費相当分の補助金を交付する。 市独自の保育料無償化に対応するため、認可外保育施設等の利用料について保護者へ補助金を支給する。</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
59,537		56,017		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		0	3,520
				24,912	0	19,188	11,917			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
施設等利用給付費					○国庫支出金					
私学助成幼稚園 延べ 854人					子育てのための施設等利用給付交付金 (1/2)					16,608
認可外保育施設 延べ 264人					※決算額との差額2,040千円は令和6年度に返還予定					
預かり保育事業 延べ1,173人					○県支出金					8,304
					子育てのための施設等利用給付交付金 (1/4)					
					※決算額との差額1,020千円は令和6年度に返還予定					
施設等利用補助金					○その他特定財源					19,188
認可外保育施設 延べ181人					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					
預かり保育事業 延べ 29人					51					
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 19,188										
副食費補助金					19,188					
市独自副食費免除対象者 延べ4,281人										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)			3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>子育て世代の経済的な負担軽減を図るための重要な事業であることから、子ども・子育て支援法及び国の基準に基づき、現行どおり実施する。 また、副食費補助金については、幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の経済的負担を軽減することを目的に開始した市独自の施策であることから、今後も継続する。 さらに、令和5年9月開始の保育料無償化に対応するための認可外保育施設等の利用料に係る補助金についても、継続して実施する。</p>								

区分	事務事業名	私立保育所施設整備事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	03
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
<p>保育所等における児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の耐震化及び老朽施設の整備を行う私立保育所等に対して補助金を交付する。</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
105,503		105,502		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		0	1
				70,335	33,400	0	1,767		0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
あけぼの保育園施設整備補助金					○国庫支出金					
整備費の割合に応じて2か年に渡り補助 (R5年度)40% (R6年度)60%					保育所等整備交付金 (2/3)					70,335
					○地方債					33,400
					私立保育所施設整備事業					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)			3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>耐震基準を満たしていない施設や老朽化した施設の改築等は、安全な保育環境の促進を図るうえで重要な事業である。 今後も、それぞれの施設の状況に応じて事業を実施する。</p>								

区分	事務事業名	保育所等物価高騰対策支援金支給事業 (重点交付金)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	03
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
原油価格や物価の高騰に伴い、運営費の増加が見込まれる保育所等の負担を軽減し、継続的・安定的な運営ができるよう光熱費高騰に係る経費を補助する。 【補助金額】 保育所・認定こども園・地域型保育事業所・私立幼稚園 ・利用定員19人以下…31,500円 ・利用定員20人以上59人以下…105,000円 ・利用定員60人以上…189,000円										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
12,333		8,012		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	4,321	0	
				8,012	0	0	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【臨時交付金対応分】 <保育所等> 利用定員19人以下(3施設) 95 20人以上59人以下(16施設) 1,680 60人以上(33施設) 6,237 (繰越明許) 4,321 保育所・認定こども園・地域型保育事業所・私立幼稚園 52園					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,671 ○県支出金 保育所等物価高騰対策支援金支給事業補助金(定額) 5,341					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和5年1月から9月における保育所等が負担する光熱費の高騰分を補助することで、安定的な運営につながった。利用者への安定的サービスの維持が可能となった。 令和5年10月から令和6年3月の物価高騰分については、予算の繰越により、令和6年7月に支給し事業を完了する。								

区分	事務事業名	保育所等食材費高騰支援事業(重点交付金)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	03
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
食材費の物価高騰の影響を受ける中、子どもたちに質が確保された給食を提供するため、私立保育所等へ食材費の価格高騰分を補助し、保護者の実費徴収の負担軽減を行う。 【補助基準額】 児童1人あたり336円/月										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
16,403		7,784		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	4,101	4,518	
				63	0	0	7,721			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【臨時交付金対応分】 給食の質の確保支援事業補助金 私立保育所等・私立幼稚園・認可外保育施設 45施設 7,784 (繰越明許) 4,101 私立保育所等・私立幼稚園・認可外保育施設 58施設					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 63					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和5年4月から12月における食材費の物価高騰分を補助することで、子どもたちに質が確保された給食を提供することができた。 令和6年1月から3月の食材費の物価高騰分については、予算の繰越により、令和6年8月に支給し事業を完了する。								

区分	事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	04
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。 【給付額】 児童1人当たり一律5万円										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
198,148		185,593		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	12,555	
				185,593	0	0	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【臨時交付金対応分】 ・ひとり親世帯等 2,350人 ・その他世帯 1,301人 給付金 182,550 委託料(システム改修費) 264 事務経費 681 時間外勤務手当 2,098					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(10/10) 185,593 ※収入済額187,597千円のうち2,004千円はR6年度に返還予定					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			● 2 完了(終了)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		低所得世帯の子育て世帯に対し給付金を支給することにより、物価高騰による経済的負担の軽減につながった。 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、令和6年3月に支給を完了した。								

区分	事務事業名	低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		03	02	04
						所属課名		こども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 コロナ禍における原油価格・物価高騰の長期化が家計を直撃する中、子育てと仕事の両方を担う低所得の子育て世帯においては、子どもの食費を確保するため、親が食事の回数を減らす等、特に大きな影響が生じている。さらに進級・進学時期の追加の出費が重なることを踏まえ、生活が立ちいかなくなるのが懸念される。このような状況を踏まえ、国の給付金を受給した低所得の子育て世帯に対し、県独自の追加的な支援を行う。また、本市においても独自に給付金を上乗せし、給付するもの。 【支給額(熊本県)】 低所得の子育て世帯(※)に対し、1世帯あたり2万円を支給、第2子以降の児童がいる場合、児童1人当たり5千円を追加支給 ※低所得の子育て世帯…①児童扶養手当支給世帯等(低所得のひとり親世帯)、②①以外の令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯等 【支給額(八代市)】 低所得の子育て世帯(※)に対し、1世帯あたり1万円を上乗せ支給 ※低所得の子育て世帯…①児童扶養手当支給世帯等(低所得のひとり親世帯)、②①以外の令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯等										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
74,079		69,042		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	5,037	
				69,042	0	0	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【臨時交付金対応分】 【繰越分】69,042 <熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業> ・ひとり親世帯等 2,211人(1,386世帯) ・その他世帯 1,236人(599世帯) 給付金 47,010 事務経費 29 委託料(システム改修費) 132 時間外勤務手当 971 <八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業> ・ひとり親世帯等 1,466世帯 ・その他世帯 624世帯 給付金 20,900					【臨時交付金対応分】 【繰越分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(10/10) 20,900 ○県支出金 熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金補助金(10/10) 48,142					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			● 2 完了(終了)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		低所得世帯の子育て世帯に対し給付金を支給することにより、物価高騰による経済的負担の軽減を図ることで生活支援につながった。 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、令和6年3月に支給を完了した。								

区分	事務事業名	物価高騰重点支援給付金給付事業(こども加算)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	02	05	
			所属課名	こども未来課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、低所得者支援及び定率減税を補足する給付として、個人住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への子育て世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり5万円を支給することにより負担の軽減を図る。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
154,158	25,324	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
		25,324	0	0	0		
＜主要な施策の概要＞			＜財源内訳＞				
【臨時交付金対応分】 給付延べ人数 448人 (237世帯) 給付金 22,400 委託料(システム改修費) 2,442 事務経費 274 時間外勤務手当 208 (繰越明許) 128,652			【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 25,324				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	物価高騰により生活に影響の大きい低所得等の子育て世帯へ加算を支給することにより、経済的負担の軽減を図っている。令和6年8月31日が申請期限のため、事業費を次年度に繰越して事業を継続している。令和6年9月に給付業務を完了し業務終了の予定である。						

区分	事務事業名	生活保護費給付事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	03	02	
			所属課名	生活保護課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて生活扶助、医療扶助などの生活保護費を金銭及び現物にて給付し、最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の就労支援など自立助長に向けた援助を行う。 ①生活扶助②住宅扶助③教育扶助④医療扶助⑤介護扶助⑥生業扶助⑦出産扶助⑧葬祭扶助⑨施設事務費⑩就労自立給付金⑪進学準備給付金							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
3,046,928	3,044,943	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
		2,271,393	0	26,104	747,446		
＜主要な施策の概要＞			＜財源内訳＞				
生活扶助	1,184世帯 1,388人 (月平均)	658,575	○国庫支出金				
住宅扶助	1,130世帯 1,328人 (月平均)	373,900	生活保護費負担金(3/4)	2,263,775			
教育扶助	33世帯 43人 (月平均)	4,974	※決算額との差額26,745千円は令和6年度に返還予定				
介護扶助	456世帯 469人 (月平均)	109,937	○県支出金				
医療扶助	1,328世帯 1,508人 (月平均) (入院:93人 入院外:1,416人)	1,764,241	生活保護費負担金(1/4)	7,618			
生業扶助	163世帯 166人 (年間)	2,458	※現在地保護 10人分				
出産扶助	1世帯 1人 (年間)	375	○その他の特定財源				
葬祭扶助	40世帯 40人 (年間)	7,284	生活保護費返還金	23,363			
施設事務費	44世帯 44人 (月平均) (救護施設 6力所)	122,410	(現年度分)				
就労自立給付金	8世帯 8人 (年間)	489	(過年度分)	2,741			
進学準備給付金	1世帯 1人 (年間)	300					
【生活保護の状況】 世帯数:1,474世帯 人員:1,751人 (R5.3.31現在) 世帯数:1,475世帯 人員:1,738人 (R6.3.31現在) 相談件数:349件 申請件数:305件 保護決定:233件 取下:28件 却下:45件							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	過去3年間の被保護世帯数(人員数)は、R3:1463世帯(1734人)、R4:1474世帯(1751人)、R5:1475世帯(1738人)とほぼ横這いの傾向にある。しかし高齢化に伴い、全体に対する高齢者世帯の占める割合、申請件数に対する高齢者世帯の占める割合ともに増加傾向にある。本事業は、生活保護法に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行うものであることから、今後も現行どおり法の基準に基づいて事業を実施していく。						

区分	事務事業名	建設型応急住宅等管理事業(豪雨災害)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	04	01	
豪			所属課名		住宅課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						(単位:千円)	
事務事業の概要							
①熊本県主導のもと2団地の建設型応急住宅を整備した。「八代市市民球場仮設住宅」八代市古閑中町1540番地 木造平屋26戸(8棟+1棟) 9月11日入居開始「八代市古閑中町仮設団地」八代市古閑中町2417番地1木造平屋14戸(4棟+1棟) 10月16日入居開始 ※「八代市古閑中町仮設団地」については、令和4年度中に全員が退去済、令和5年度は「八代市市民球場仮設団地」のみの管理運営となっている。 ②災害救助法による建設型応急住宅等の管理に関する協定を締結し、建設型応急住宅に必要な維持管理の費用について、災害救助法で対応可能なもの、又、不可の場合は県の維持管理補助金で対応していくものとする。 「令和2年7月豪雨」により、災害救助法(最終改正:平成30年6月15日法律第52号)の「応急仮設住宅の供与」の適用を受け、災害により住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、簡単な住宅を仮設し、一時的な居住の安定を図ることを目的とする。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
916	472	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	444	
		462	0	0	10	0	
＜主要な施策の概要＞			＜財源内訳＞				
【豪雨災害分】472 共同施設の維持管理分(外灯電気、フェンス修繕、草刈り等) 409 集会所の維持管理経費分(談話室電気、上下水道料等) 63			【豪雨災害分】 ○県支出金 災害救助費負担金(10/10) 399 集会所等維持管理補助金(10/10) 63				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 ● 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	・「令和2年7月豪雨」により、災害救助法(最終改正:平成30年6月15日法律第52号)の「応急仮設住宅の供与」の適用を受け、災害により住家が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することが出来ない被災者に対し、簡単な住宅を仮設し、一時的な居住の安定を図ることを目的としている。 ・市民球場の各仮設団地に関する共同施設(集会所・談話室、外灯、共同アンテナ等)の維持管理や団地内通路、団地内駐車場、共有部分等の修繕など安定した居住が確保されるよう維持管理に努める。 ・令和6年10月に閉鎖を予定しており、古閑中町に建設している再建住宅への転居支援や市民球場応急仮設住宅の利活用により、年度内に坂本町に再建住宅2戸を整備する。						

区分	事務事業名	千丁健康温泉センター管理運営事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	01	01	
			所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)						(単位:千円)	
事務事業の概要							
市民の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として、温泉を活用した入浴・休憩及び健康づくりの場の提供を行う。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
39,851	38,045	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	1,806	
		0	0	11,418	26,627	0	
＜主要な施策の概要＞			＜財源内訳＞				
需用費 消耗品費(ボディソープ、シャンプー、浴室洗剤等) 705 燃料費(温泉加温用灯油代) 10,032 光熱水費(電気料、上水道、下水道) 4,378 修繕料(サーモスタット取替、ポンプ修繕、シャワー水栓取替等) 1,263 役務費 通信運搬費 32 委託料 温泉管理業務委託料 14,652 温泉受付業務委託料 6,917 使用料及び賃借料 券売機リース料 37 NHK放送受信料 21 備品購入費 ドライヤー 8			○その他特定財源 千丁健康温泉センター使用料(温泉入館料) 11,314 自動販売機設置料 22 電気等使用料 22 タオル販売代金 60				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	過去5年間の入館者数の推移は、令和元年度:47,955人、令和2年度:34,787人、令和3年度:32,087人、令和4年度:39,697人、令和5年度は落雷被害による閉館(73日間)もあり、35,133人とコロナ前と比べ入館者数の減少はあるものの、現状でも一定数の利用がされている。閉館(平成8年4月)から28年が経過し、修理箇所が増加していることから、修繕・改修等を行いながら適切な施設の維持管理に努める。						

区分	事務事業名	不妊治療助成事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 市民が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するために、不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療に係る費用の一部を助成する。 ・生殖補助医療費助成 (R4年度より、特定不妊治療費助成から生殖補助医療費助成に改正) 「生殖補助医療費助成」体外受精、顕微授精、男性不妊治療による不妊治療が対象。1回の出産に係る不妊治療の自己負担額に対し、5万円を限度に助成する。 ・一般不妊治療費助成 (令和元年10月開始) 「一般不妊治療費助成」人工授精による不妊治療が対象。1回の出産に係る不妊治療の自己負担額に対し、5万円を限度に助成する。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
4,404	3,511	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	893			
		1,203		0	2,308	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
扶助費 一般不妊治療費助成 1,207 申請者数33人 助成件数33件 特定不妊治療費助成・生殖補助医療費助成 2,198 申請者数45人 助成件数47件 事務費 106 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,308 (再掲) 一般不妊治療費助成 (基金充当) 110 (再掲) 特定不妊治療費助成・生殖補助医療費助成 (基金充当) 2,198					○国庫支出金 1,203 少子化対策総合交付金(3/4) ○その他特定財源 2,308 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					
今後の方向性 (該当欄を選択) 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 不妊症と診断されたの治療は、単発で妊娠成功する率も低く、治療回数を重ねたり、期間も長引くこと、保険適用であっても高額となることから、経済的負担の軽減を図るため、事業を継続し実施する。										

区分	事務事業名	乳幼児健康支援事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 妊娠・出産を通して母性や父性を育み、保護者の子育てに対する不安の軽減を図るとともに、子どもが心身ともに健やかに成長することを目的として、乳児期から幼児期までの一貫した健診や健康教育、健康相談を実施し、子どもとその保護者に適切な支援を行う。 ・乳幼児健診(4ヶ月児健診・7ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診)、乳幼児精密検査 ・母子訪問指導(未熟児訪問指導・生後4か月までの乳児家庭全戸訪問・乳幼児訪問) ・母子健康教育(すまいる広場(離乳食と子育て相談)、ウエルカムベビー教室) ・母子健康相談(こども発達相談・母子個別相談)										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
22,871	22,136	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	735			
		3,922		0	162	18,052				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
乳幼児健診委託料 5,728 歯科医師等報償費 4,569 会計年度任用職員報酬等 10,905 事務費等 772 4ヶ月児健診 682人(受診率 99.3%) 7ヶ月児健診 703人(受診率 99.7%) 1歳6ヶ月児健診 737人(受診率 99.1%) 3歳児健診 829人(受診率 99.3%) 乳児家庭全戸訪問事業 700人(実施率 99.6%) 母子健康相談 3,397人 【谷口政夫次世代育成基金対応分】162 沐浴入形購入 162					○国庫支出金 1,886 子ども・子育て支援交付金(1/3) ○県支出金 1,886 こんにち赤ちゃん事業等補助金(1/3) 熊本県むし歯予防対策事業費補金(1/2) 150 ○谷口政夫次世代育成基金 162 谷口政夫次世代育成基金繰入金					
今後の方向性 (該当欄を選択) 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 保護者の不安や悩みに対し、出産後早期から電話相談や乳児家庭全戸訪問にて助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら適切なサービスにつなげている。また、乳幼児健診では、ハガキや電話、訪問等により受診勧奨を行うことで受診率は、約99%と高い水準を維持しており、未受診者に対しても来所・保育園訪問等で状況を確認し健康状態を把握している。今後も、子どもの心身の健全な育成を図るとともに、子どもの頃から適切な生活習慣が送れるように、乳幼児健診をはじめ、訪問指導・健康教育・健康相談の機会を捉え、情報提供や助言を行っていく。										

区分	事務事業名	子ども医療費助成事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		子ども未来課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
0歳から18歳(高校3年生相当)の児童の通院、入院等にかかる医療費の自己負担分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、児童の健康保持と健全な育成を図る。 【対象者】 八代市に住民票がある、0歳から18歳(高校3年生相当)の児童										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
599,616		591,736		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	7,880	
				43,962	0	532,921	14,853			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
対象者数 16,994人 助成延べ件数 287,075件 助成額 576,883 審査支払手数料 14,490 システム改修業務委託 308 事務経費 55 【ふるさと元気づくり応援基金対応分】532,921 (再掲)助成額(576,883千円のうち532,921千円)					○県支出金 子ども医療費助成事業費補助金(1/2) 43,962 ※県補助金は、通院の場合は就学前児童まで 入院の場合は、中学生までを対象 (課税状況により一部自己負担あり) ○その他特定財源 532,921 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		過去3年間の助成延べ件数は、(R3年度)248,867件、(R4年度)257,882件、(R5年度)287,075件と推移しており、児童の健康保持と健全育成、また保護者の経済的負担の軽減につながっている。 すべての児童が安全・安心に医療を受けることができる環境整備は重要であり、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減において本事業の役割は大きく、今後も現行どおり実施する。								

区分	事務事業名	初期救急医療推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
初期救急医療体制については、医療法に基づき策定された熊本県の保健医療計画により、八代市医師会・八代郡市医師会・八代歯科医師会と連携し、体制の整備・充実を図っている。 急な疾患や外来で治療可能な軽症等の救急患者に対して、かかりつけ医による診察・処置を基本としながら、夜間や休日の突発的な疾患に対応するため、夜間急患センターの運営委託や休日在宅当番医制事業等を実施する。 夜間急患診療業務委託 (委託先)八代市医師会 休日在宅当番医制事業委託 (委託先)八代市医師会、八代郡市医師会 5月連休・年末年始歯科救急診療業務委託 (委託先)八代歯科医師会(口腔保健センターで実施) 等										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源			翌年度への繰越額		不用額	
39,178		34,868		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	4,310	
				0	0	0	34,868			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
八代市夜間急患診療業務委託(夜間急患センター運営) 利用者数 延 1,369人					27,661					
休日在宅当番医制事業委託 八代市医師会 開設医療機関数 延 213機関、診療者数 延 9,273人					4,640					
八代郡市医師会 ※氷川町と按分 開設医療機関数 延 94機関、診療者数 延 2,593人					1,543					
5月連休・年末年始歯科救急診療業務委託 利用者数 延 85人 <内訳>5月連休(3日間)26人、年末年始(5日間)59人					440					
八代歯科医師会口腔保健センター運営補助金 ※氷川町と按分					584					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		救急医療体制における適切な機能・役割分担において、初期救急医療体制の確保・強化につながる事業であるとともに、長年にわたる実施により、市民にも定着し、その需要も大きい。 しかし、医師の高齢化や働き方改革の影響から、休日在宅当番医の開設や夜間急患センターでの診療に対応できる医師が減少傾向にあり、小児科医などの特定の医師に過度の負担がかからないような体制の在り方を検討していくとともに、市民に対しては、緊急性のない方の夜間や休日の受診を防ぐため、「上手な医療のかかり方」などの啓発を進めていく。 今後も、市民が安心して生活するために重要な事業として、現行の体制を維持していく必要がある。								

区分	事務事業名	二次救急医療支援事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01	
						所属課名		健康福祉政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
八代圏域において、手術や入院が必要な重症患者に対応する二次救急医療体制として、病院群輪番制がとられており、これらの診療を行う医療機関等に対し、財政的支援を実施する。											
八代圏域病院群輪番制運営事業補助金 (対象)熊本労災病院、熊本総合病院、八代北部地域医療センター 八代圏域年末年始休日当番(二次救急病院)事業補助金 (対象)八代市医師会、八代都市医師会											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
14,677	14,653	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	2,434	12,219	0	24
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
八代圏域病院群輪番制運営事業補助金					○その他特定財源						
熊本労災病院 7,780円×529日 4,115					病院群輪番制運営事業負担金(氷川町負担分) 2,051						
熊本総合病院 7,780円×529日 4,115					年末年始休日当番事業(二次)負担金(氷川町負担分) 383						
八代北部地域医療センター 7,780円×529日 4,115											
患者数 延16,491人											
八代圏域年末年始休日当番(二次救急病院)事業補助金											
八代市医師会 1,852											
熊本労災病院 4日間 1,140千円											
熊本総合病院 4日間 712千円											
八代都市医師会 456											
八代北部地域医療センター 4日間											
患者数 延 439人											
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	二次救急医療体制については、熊本県の所管であるものの、救急医療体制の維持は市民が安心して生活するためには必要不可欠である。市民の需要も大きく、緊急性の高い対応が必要なことから、これを担う医療機関等に対し、今後も財政的な支援を実施することで、八代圏域における現行の体制を維持していく必要がある。										

区分	事務事業名	歯科保健推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
歯や口腔を健康に保つことは、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしていることから、乳幼児から高齢者までの全市民を対象に、歯科健診、歯科指導、歯科健康教育、フッ化物歯面塗布を通じて、「むし歯」や「歯周疾患」の予防を行うとともに、早期発見・早期治療を促す。										
・7ヶ月児健診での歯科相談 ・1歳6ヶ月児健診での歯科診察、歯科指導、フッ化物歯面塗布 ・3歳児健診での歯科診察、歯科指導 ・1歳児へのパースデー予防歯科(歯科相談、フッ化物歯面塗布) ・2歳児歯科健診(個別検診)での歯科健診とフッ化物歯面塗布 ・子育て支援センター、保育園等における歯科健康教育 ・心身障がい者(児)への歯科健康教育 ・やつしろ歯の祭典の開催										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
3,062	2,792	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	150	0	2,642	0	270
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
在宅歯科衛生士謝礼事務費等					○県支出金					
7か月健診歯科保健指導:703人					熊本県むし歯予防対策事業費補助金(1/2) 150					
1歳6か月児健診歯科保健指導等:678人					○その他特定財源					
3歳児健診歯科保健指導:268人					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 2,642					
パースデー予防歯科:487人										
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,642										
やつしろ歯の祭典委託料(八代歯科医師会) 917										
図画ポスター表彰式、無料歯科健診:727人										
2歳児歯科健診委託料 1,470										
受診者 588人										
(再掲)在宅歯科衛生士謝礼 104										
事務費等 151										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、2歳児歯科健診は集団健診から歯科医療機関による個別健診で実施しており、2歳児歯科健診ではじめて歯科医療機関を受診する機会となっている。かかりつけ歯科医をもつことで、継続したむし歯予防につながる効果もある。歯科健康教育は妊産婦・乳幼児・障がい者(児)・高齢者と幅広い年代から依頼があっており、引き続き活用を呼び掛ける。歯と口腔の健康のため、ブラッシングや食生活改善等のセルフケアに加え、フッ化物(歯面塗布や洗口)の利用と、定期的な歯科健診により、虫歯予防の効果として虫歯保有率は、3歳児健診H30年25.8%からR5年が12.8%へと年々減少している。今後も適切な情報の提供と周知啓発を行い、歯科保健に関する市民の意識向上に取り組む。									

区分	事務事業名	地域医療支援事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
八代医療圏域における地域医療の維持・確保を行うため、時代の変化に合わせ必要な事業を実施する。										
八代市立病院廃止に伴うフォローアップ会議等の開催 地域医療・総合診療実践学寄附講座に係る市町村負担金 熊本労災病院が実施している災害時拠点強靱化緊急促進事業に係る市町村負担金										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
1,269	1,135	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	600	0	134	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
旧市立病院移転病床に係るフォローアップ会議 委員謝礼 5,900円×2人 委員費用弁償 400円×1人					12 〇地方債 災害時拠点強靱化緊急促進事業負担金 600					
地域医療・総合診療実践学寄附講座負担金					358					
災害時拠点強靱化緊急促進事業負担金					765					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	地域医療の維持・確保は、市民が安心して生活していくために必要不可欠なものである。 厚生労働省が示した医師偏在指標において、八代圏域は医師多数地域とされているものの、医師の高齢化や医療スタッフの不足といった課題があり、加えて、へき地医療や災害医療、周産期医療など地域的な課題も多くある。 医療は市民の生命に直結する重要なものであることから、このような課題の解決に向け、熊本県や氷川町と連携し、時代に応じた取組みを行っていく必要がある。									

区分	事務事業名	産後ケア事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
産後初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、産後も安心して子育てできる支援体制を確保することを目的とする。産後間もない産婦の母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状況を把握するために産婦健康診査を実施し、また、産婦健康診査の結果等から必要とされる産婦に対し、心身のケアや育児サポート等を受けることができる産後ケアを実施する。 【産婦健康診査】産科医療機関において、産後2週間程度の産婦への産婦健康診査を実施し、その費用を助成する。 【産後ケア事業】宿泊型と訪問型に加え、和5年度10月から通所型を開始。①宿泊型:八代市内の産科医療機関と委託契約し、空きベッドを活用し利用者を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケア及び育児に関する保健指導等を行う。②訪問型:八代市内の助産院と委託契約し、助産師が利用者の居宅を訪問し、心身のケア及び育児に関する保健指導等を行う。③通所型:産科医療機関、助産院等に利用者が向向き、心身のケア及び育児に関する保健指導や産婦の休養の機会の提供等を行う。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
5,919	5,005	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	2,263	0	2,742	914	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
委託料 産婦健康診査(537件) 2,953 産後ケア事業 1,702 宿泊型 8人(延13泊) 訪問型 31人(延61回) 通所型 106人(延358回) ※R5.10月～ 実申請者数:129人(出生数703人中18.3%) 扶助費(里帰り等助成) 産婦健康診査(53件)、産後ケア 302 需用費(事務用品等) 34 役務費(郵便料) 14					〇国庫支出金 母子保健衛生費国庫補助交付金(1/2) 2,263 ※決算額との差額515千円はR6年度に返還予定					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	産後ケア事業は、法改正に伴い令和3年度から対象者拡充を行い、R5年10月からは通所型を開始したことで、年々利用者(R3:44件、R4:93件、R5:432件)が増加している。さらに、R5年10月から産後ケアの通所型を開始したことで、利用希望の多かった授乳に関する相談や育児相談に通うことが可能となり、利用申請者がさらに増加した。 今後必要な時期に希望により産後ケア事業を利用でき、産婦が体調を整えながら安心して子育てができるよう、妊娠中からの情報提供を行い、申請や利用方法を他市町村の実施状況を見ながら検討し、また医療機関や助産院等と連携し、産後うつの発生予防や新生児への虐待防止を図る。									

区分 豪	事務事業名	デジタル医療MaaS推進事業(地方創生)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	01
						所属課名		健康福祉政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
令和2年7月豪雨で被災した坂本地域において、慢性期疾患の患者を対象として、遠隔診療車両を用いた巡回診療を実施する。遠隔診療車両に看護師が乗車し、地区の公民館等に向向き、備え付けのTV会議システム、診察検査機器等を活用し、遠隔地(自院内)にいる医師が診察し、指導を行うなどして、服薬指導及び薬剤配送の実証事業に取り組む。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
22,976		22,139		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	837	
				〈財源内訳〉						
【豪雨災害分】				【豪雨災害分】						
デジタル医療MaaS事業委託料 15,033				○国庫支出金						
オンライン診療車賃借料 5,962				デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装)(1/2) 10,497						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】11,642				○その他特定財源						
(再掲) デジタル医療MaaS事業委託料 15,033のうち7,517				ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 11,642						
(再掲) オンライン診療車賃借料 5,962のうち2,981										
備品購入費 1,144										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		当該事業の実績としては、オンライン診療利用患者数が、令和4年度:27人、令和5年度:145人、オンライン服薬指導と薬剤配送利用者数は、令和4年度:120人、令和5年度:549人となっており、オンライン診療地区を拡大したことで利用者も増加している。今後はこれまでの実証運行から本格運行に向け、医療機関が自立して運行できるよう、マニュアルの作成等を行うとともに、オンライン診療の他の地域への導入や医療MaaS以外の取り組みについても検討を行う。								

区分	事務事業名	各種予防接種事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		04	01	02
						所属課名		健康推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
感染の恐れがある疾病の発症や重症化及び感染のまん延を予防し、健康の保持に寄与するため、予防接種を実施する。										
【定期予防接種】										
・予防接種法に基づく定期予防接種(A類疾病・B類疾病)の実施										
・風しんの追加的対策(第5期の定期接種)の実施 昭和37年4月1日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・予防接種を実施										
【風しん予防接種事業】										
・妊婦の風しん感染による胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しんの抗体値が低く予防接種が必要である妊娠を希望する女性及び同居者等に対して、予防接種費用の助成を行う。										
【任意予防接種】										
・子どものインフルエンザの重症化を予防するため、未就学児の予防接種費用の一部を助成する。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
377,969		356,841		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	21,128	
				〈財源内訳〉						
委託料(定期予防接種等)				○国庫支出金						
A類疾病予防接種 22,031件				疾病予防対策事業費等補助金(1/2) 1,253						
B類疾病予防接種 26,052件				<対象> 風しんの追加的対策						
風しんの追加的対策				※決算額との差異879千円はR6年度に返還予定						
・抗体検査 247件				○県支出金						
・予防接種 50件				風しん予防接種事業費補助金(1/2) 294						
こどもインフルエンザ予防接種費用助成業務委託										
予防接種業務委託(事務費)										
風しん予防接種費用助成事業 98件										
予防接種費償還払										
会計年度任用職員 報酬等										
事務費等										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		麻しん風しん混合予防接種は高い接種率となっており、感染力の強い麻しんの発生はない。令和4年度からはHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、キャッチアップ接種については、令和6年度が最終年度となることから、定期接種対象者に加え、接種勧奨と安全性等の情報提供を併せて行っている。風しんの追加的対策についても、令和6年度が最終年度となることから、継続して対象者への通知等により接種勧奨を行う。令和2年度からは、未就学児を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部助成を開始し、インフルエンザの発症、重症化及びまん延の防止と子育て世帯の経済的な負担の軽減を図っている。今後も感染症対策として重要な事業であり、市民へワクチンの効果や副反応など最新の情報を提供し、効果的な接種勧奨を行い接種率向上を目指す。								

区分	事務事業名	会計区分				一般会計		
		新型コロナウイルスワクチン接種事業				04 — 01 — 02		
		款項目コード(款-項-目)				所属課名		
				健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)
事務事業の概要								
<p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法に基づく臨時接種として、国の指示のもと県の協力により、市において予防接種を実施する。住民が早期に、安全で安心な接種が受けられる体制を整備することにより、市民の新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、感染のまん延を防止する。</p> <p>【令和5年度の主な接種実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5.5から、60歳以上の者及び医療従事者等に対し、春開始接種を実施:約29,900人(うち集団接種(坂本・泉地区):約430人) ・R5.9から追加接種可能なすべての者を対象とし、秋開始接種を実施:約31,900人(うち集団接種(坂本・泉地区):約400人) 								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
386,922	246,532	246,532	0	0	0	17,299	123,091	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
<p>【新型コロナウイルス感染症対策分】</p> <p>個別接種等経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種業務委託(個別接種費用) 147,831 ワクチン等配送業務委託 2,891 <p>集団接種等経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団接種会場設営・運営業務委託 6,123 医師等謝金 725 看護師等派遣業務委託 380 <p>その他経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種券等印刷・封かん業務委託 17,663 接種券等郵便料 7,523 コールセンター業務委託 19,058 会計年度任用職員 報酬等 13,742 等 				<p>【新型コロナウイルス感染症対策分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国庫支出金 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(10/10) 150,866 <ul style="list-style-type: none"> ※決算額190,584千円のうち16,884千円は繰越充当財源 ※決算額との差額22,834千円は令和6年度に返還予定 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(10/10) 95,666 <ul style="list-style-type: none"> ※決算額121,778千円のうち415千円は繰越充当財源 ※決算額との差額25,697千円は令和6年度に返還予定 				
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施</p> <p>4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	<p>R5.5.8に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に引き下げられ、ワクチン接種についてもR6.3.31付で特例臨時接種が終了。R6.4.1以降は、予防接種法のB類疾病の定期接種に位置付けた上で、毎年秋冬に1回、その年のウイルス株に対応するワクチンの接種を、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳で心臓、腎臓又は呼吸器や免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいがある者(季節性インフルエンザワクチン等における接種の対象者と同様)に対し実施。</p> <p>今後も、予防接種法に基づき、「各種予防接種事業」において、新型コロナウイルス感染症の発病又は重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延の予防に資するため、安全で安心な接種を確実に実施する。</p>							

区分	事務事業名	会計区分				一般会計		
		新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金事業				04 — 01 — 02		
		款項目コード(款-項-目)				所属課名		
				健康推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)
事務事業の概要								
<p>予防接種は、感染症を予防するために重要なものであるが、健康被害が起こることがある。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことができないことから、「予防接種後健康被害救済制度」が設けられている。</p> <p>本制度は、市町村で請求を受け付け、都道府県を経由して国に対し請求書類を進達。国が調査審議を行い、認定・否認を決定。認定された者に対し、市町村が給付金を給付するものである。</p>								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
45,883	45,882	45,882	0	0	0	0	1	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞				
<p>【新型コロナウイルス感染症対策分】</p> <p>新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金 45,882</p>				<p>【新型コロナウイルス感染症対策分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国庫支出金 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金(10/10) 45,882 				
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施</p> <p>4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>							
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	<p>R5年度末時点で、国の未認定が4件あり、国から認定・否認の通知があった場合は、当該通知を踏まえ速やかに支給・不支給の決定を行い、申請者に通知を行う。</p> <p>また、今後新型コロナウイルスワクチン接種の副作用による健康被害が生じ、予防接種健康被害救済制度の請求があった場合は、速やかに予防接種健康被害調査委員会を開催し、国に対し進達を行う。</p>							

区分	事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(火葬場)				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04 — 01 — 03			
						所属課名		環境施設課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>・八代生活環境事務組合負担金・・・八代生活環境事務組合の火葬場は、氷川町及び八代市の旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村、旧泉村を対象としており、関係市町が負担金を支出し運営している。</p> <p>・斎場相互利用負担金・・・八代市と氷川町及び八代生活環境事務組合間で「相互利用協定」を結び、八代市及び氷川町住民が、一定額で八代市斎場及び組合斎場を利用できることとした。利用した際は、年度末に管内料金と管外料金の差額を双方で負担金として支出する。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
27,416		24,606		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		2,810	
				0	0	293	24,313				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
八代生活環境事務組合負担金(旧4町村分) 20,824					○その他特定財源						
共通経費割 6,128					斎場相互利用負担金(氷川町負担分) 293						
国調人口割 14,696											
斎場相互利用負担金(八代市負担分) 3,782											
大人 243件×15,000円 3,645											
小人 1件×11,500円 12											
死産児 7件×7,500円 52											
改葬等 8件×3,500円 28											
遺体保管 3件×15,000円 45											
今後の方向性(該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		八代生活環境事務組合規約及び火葬設備の相互利用に関する協定に基づいて、負担金の支出を行っていく。									

区分	事務事業名	小型合併処理浄化槽設置整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04 — 02 — 01			
						所属課名		下水道総務課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>有明海・八代海の再生に関する県計画に基づき、小型浄化槽設置を推進する。</p> <p>生活排水により河川や八代海の水質汚濁を防止するため、下水道認可区域、農業集落排水区域及び公共浄化槽等整備推進事業区域外において住宅(店舗付き住宅、2世帯住宅含む)に合併浄化槽を設置する者に対し、国・県・市が補助金を交付する。</p> <p>【補助額】5人槽332千円、7人槽414千円、10人槽548千円。</p> <p>単独浄化槽及びくみ取便所から合併浄化槽に切り替える場合は配管助成として300千円(限度)の加算がある。(坂本地区は別の補助制度)</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
62,686		41,944		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		20,742	
				17,540	0	0	24,404				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金					○国庫支出金						
5人槽 89基 29,548					小型合併処理浄化槽設置事業費補助金(1/3) 13,978						
7人槽 17基 7,038					○県支出金						
10人槽 1基 548					小型合併処理浄化槽設置事業費補助金(1/3) 3,562						
宅内配管助成 10基 4,800											
熊本県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 10											
今後の方向性(該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		過去3年の補助基数は、144基、140基、107基と推移しており、そのうち令和2年7月豪雨で被災した浄化槽の建て替え件数は、6基、8基、0基となっている。小型合併処理浄化槽は、人口集中区域外で水質の保全、生活環境の向上を図るために有効な生活排水処理施設であり、災害復旧に有効な制度であることから、今後も本事業を継続していく。									

区分	事務事業名	環境保全対策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04	02	02	
						所属課名		環境課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 公害の未然防止を図るため、計画的に各種調査を実施するとともに、必要に応じて、市内事業者との環境保全協定の締結に向けた取組を進める。 工場・事業場等の公害発生源及び生活環境の調査・監視を実施するとともに、工場と締結している環境保全協定の内容を適宜見直すなど、公害の未然防止及び環境負荷の低減に向けた対策を推進する。※公害(典型7公害):大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
3,781		3,345		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
		177		0		0		3,168		0	
＜主要な施策の概要＞ 九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託 分析業務委託(悪臭物質) 分析業務委託(工場排水) 自動車騒音常時監視業務委託 等						＜財源内訳＞ ○県支出金 権限移譲事務市町村交付金 (騒音規制に係る届出受理等に関する事務)					
				1,639						177	
				461							
				184							
				825							
今後の方向性 (該当欄を選択) 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 国・県・市の役割分担のもと、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、工場等に対する定期的・継続的な調査・指導等が実施できており、今後も引き続き、職員の専門的知見及び技術の向上を図りながら、公害対策や生活環境の保全に関する周知・啓発を図っていく。											

区分	事務事業名	地球温暖化対策推進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04	02	02	
						所属課名		環境課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 地球温暖化問題への対応として、市民・事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及、及び利用促進、並びに温室効果ガス排出量の削減を図る観点から、市民ニーズの高い住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対する補助を実施する。また、令和5年度は、「2050年カーボンニュートラル」に向けて本市の温室効果ガス削減等を推進するための総合的な計画である「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」として「ゼロカーボンやつしろ推進計画」を策定する。 (事業内容)①住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置補助、②環境情報紙「しろくまだより」等の発行(隔月)、③「ゼロカーボンやつしろ推進計画」の策定 【臨時交付金対応分】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応生活者支援交付金を活用し、温室効果ガスの削減に資する省エネ対策の一助として、省エネ性能の高い家電への買換えに対する補助を実施する。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
42,345		37,955		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
				15,528		0		21,699		728	
＜主要な施策の概要＞ 【通常分】728 脱炭素化推進会議委員謝礼等 しろくまだより用紙代 「ゼロカーボンやつしろ推進計画」等印刷製本 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】21,699 住宅用太陽光発電システム等設置費補助金 太陽光：107件、蓄電池108件 【臨時交付金対応分】15,528 会計年度任用職員報酬等 省エネ家電買換え促進補助金チラシ印刷 省エネ家電買換え促進補助金 (エアコン：143台、冷蔵庫：576台 合計：719件)						＜財源内訳＞ 【通常分】 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 21,699 【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,765 ○県支出金 物価高騰対応生活者支援交付金 7,763					
				155						21,699	
				49							
				524							
				21,699							
				730							
				418						7,765	
				14,380						7,763	
今後の方向性 (該当欄を選択) 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 住宅用太陽光発電システムや蓄電池に対する補助は依然としてニーズが高い状況であり、本市の家庭部門の温室効果ガスの削減に大きく寄与しているものと考えられる。[R3:太陽光67件、蓄電池79件、R4:太陽光85件、蓄電池77件、R5:太陽光107件、蓄電池108件] 今後は、令和5年11月に策定した「ゼロカーボンやつしろ推進計画」に基づき、国の補助金等を活用しながら、再生可能エネルギーの導入・利用や省エネ対策などの推進のため、事業検討や支援拡充を図っていく。											

区分	事務事業名	ごみ減量化対策事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	03
						所属課名		循環社会推進課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
循環型社会形成推進基本法の理念に則り、廃棄物の排出抑制や資源の消費削減による環境負荷の少ない社会を目指し、「3R(Reduce、Reuse、Recycle)」に取り組むための啓発活動など、ソフト事業を重点的に実施する。 ①環境学習講師派遣〔小学校、幼稚園、保育園等〕15回 ②ごみ減量啓発チラシ作成〔市報折込〕2回 ③ごみ分別ガイドブック作成〔1,500部〕 ④生ごみ堆肥化容器等設置助成金〔堆肥化容器:66基、電気式処理機:82機〕 ⑤エコイト環境フェスタ(10月開催) ⑥フードドライブ〔9月、10月、2月実施〕												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
4,752	4,549	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	2,300	2,249	0	203	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
講師謝礼(環境学習講師派遣) 137 消耗品費 299 ガソリン代 74 印刷製本費(ごみ減量啓発チラシ、ごみ分別ガイドブック) 963 システム使用料(ごみ分別促進アプリ3R) 198 環境フェスタ用賃借料 561 等					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 2,300							
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 2,300 生ごみ堆肥化容器等設置助成金 2,300												
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	過去5年間に於いて施設見学を含む環境学習の開催実績は、令和元年度:136回、令和2年度:11回、令和3年度:32回、令和4年度:82回、令和5年度:89回である。コロナ禍前と比較すると、施設見学の実績の回復は鈍いものの、出前講座は令和元年度を超える開催回数となっており、市民のニーズは大きいものと捉えている。今後は八代市環境センターの施設見学者数増加に向けた周知の取組みをはじめ、出前講座等の環境学習をさらに充実させ、再資源化とごみ減量化に関する効果的な啓発を図っていく。											

区分	事務事業名	環境施設整備事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	03
						所属課名		環境施設課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
老朽化した環境施設の更新・新設について検討する。し尿処理施設では、解体工事の基本計画及び工事発注図書を作成した。斎場と最終処分場の整備については、庁内検討会で協議を行っていく。												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
21,336	14,658	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	10,300	0	4,358	0	6,678	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
需用費 消耗品費 養生テープ他 10 委託料 14,648 八代市衛生処理センター解体工事実施設計業務委託 10,853 八代市火葬場整備基本構想策定業務委託 3,300 衛生処理センター水質分析業務委託(生し尿他) 495					○地方債 衛生処理センター解体事業 10,300							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	し尿処理施設の解体に向けて、業務を進めていく。また、斎場と最終処分場の今後の整備方針については、庁内検討会で検討を進める。											

区分	事務事業名	清掃センター解体事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		04	02	03					
						所属課名		環境施設課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
解体工事は令和5~6年度の2ヶ年(債務負担行為)かけて実施する。令和5年度は解体工事施工監理業者、解体工事施工業者との契約を済ませ、解体工事に着手した。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
478,778	402,881	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	382,700	0	20,181	75,897					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
委託料					○地方債										
清掃センター解体監理業務委託					清掃センター解体事業										
清掃センター解体に係る不要物処分業務委託					382,700										
工事請負費															
清掃センター解体工事					393,700										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 施工監理業者、解体業者と連携し、令和6年度内の解体工事完了を目指して進捗を管理する。															

区分	事務事業名	ごみ処理施設管理運営事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		04	02	05					
						所属課名		循環社会推進課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
環境センターに持ち込まれた一般廃棄物の適正な処理処分を実施する。 環境センター(エネルギー回収推進施設やマテリアルリサイクル推進施設など)の適正な維持・管理を実施して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。 プラスチック製品の資源化及び日曜特別開設の実施による燃えるごみの減量化の推進を図る。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
597,352	566,696	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	251,430	315,266	30,656					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
環境センター運営委託(エネルギー回収推進施設)					○その他特定財源										
環境センター運営委託(マテリアルリサイクル推進施設)					環境センター施設使用料										
環境センター残渣運搬委託					搬入ごみ処理手数料										
環境センター残渣資源化委託					有料指定袋(ごみ)処理手数料										
資源物処理業務委託(マテリアル)					自動販売機設置料(環境センター)										
環境センター施設管理業務委託					収集車両売却収入										
等															
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 過去3年間の可燃物の搬入実績は、R3:34,047t、R4:32,892t、R5:31,938t、資源物の搬入実績は、R3:4,668t、R4:3,588t、R5:3,314tと推移している。 搬入量に対する処理率は100%で推移している。 令和6年度から氷川町の可燃ごみ(年間約3,000t)を受け入れており、可燃物の搬入量の増加が見込まれるが、今後も処理率100%を継続し、環境への負荷低減及び経費の軽減を図るとともに、適切な施設運営に努めていく。															

区分	事務事業名	ごみ収集管理事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04	02	05	
						所属課名		循環社会推進課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
<p>家庭から排出される燃えるごみは、ステーション方式の収集体制により収集運搬する。(鏡地区の一部は路線回収方式) ※ステーション方式は、地域住民が特定の集積所(ステーション)にごみを排出し収集する方法、路線回収方式とは、住民が自宅前の道路わきにごみを排出し収集する方法)</p> <p>燃えるごみ有料指定袋の印刷、取り扱い問屋への納品管理などを実施する。 一般廃棄物のうち、分別して集積所に排出された資源物を収集運搬する。 集積所における不適正排出への対応(回収・市政協力員などとの協議など)を行う。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
623,442		621,677		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		1,765	
				0							
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
有料指定袋関係経費 有料指定袋製作業務委託 86,625 販売手数料(有料指定袋販売) 10,925 事務代行委託(収納業務) 16,301 運搬業務委託 本庁管内収集業務委託(可燃物収集) 159,614 本庁管内収集業務委託(資源物収集) 198,977 支所管内収集業務委託 坂本支所収集業務委託 23,892 千丁支所収集業務委託 22,285 鏡支所収集業務委託 59,136 東陽支所収集業務委託 16,104 泉支所収集業務委託 21,120 等					○その他特定財源 一般廃棄物処理業等許可手数料 1,408 有料指定袋(ごみ)処理手数料 86,625 収集車両売払収入 384 再資源化物販売代金納付金 44,914 再商品合理化化拠出金 52						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による一般廃棄物処理基本計画・実施計画に基づき、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものであり、燃えるごみの収集及び資源物の分別収集を停滞することなく確実に履行しなければならない事業である。 不適正排出等への対応については、調査により排出者が特定できる場合、文書等による注意を行い、特定できない場合は、申出のあった集積所にビデオカメラや警告看板を設置し、防止に努めていく。									

区分	事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(じん芥)				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		04	02	05	
						所属課名		環境施設課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
<p>エコイトが稼働するまで、旧千丁町、旧鏡町、旧東陽村、旧泉村の一般廃棄物は八代生活環境事務組合のクリーンセンターで焼却処理し、そこで発生する焼却灰は隣接した最終処分場に埋設処理して現在も維持管理している。これらの施設管理や事務に係る共通的な経費を賄うため、同組合規約第12条に基づき、負担金を支出している。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
63,648		56,328		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		7,320	
				0							
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
八代生活環境事務組合負担金(旧4町村分) 56,328 国調人口割 56,328 収集量割 ※八代市からの搬入なし											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		現在は八代市からの搬入はないが、最終処分場の管理は必要であるため、八代生活環境事務組合規約に基づいて、負担金の支出を行っていく。									

区分	事務事業名	浄化槽汚泥処理施設管理運営事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		04 — 02 — 06							
						所属課名		環境施設課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)							
事務事業の概要 浄化槽汚泥の適正処理を行うために必要な維持管理に係る経費を負担金として支出している。 令和5年度から、施設の維持管理を下水道事業会計に移管し、維持管理経費を負担金として支出している。 令和5年度汚泥処理実績 浄化槽汚泥:28,743kL 消化汚泥等:746kL															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
138,631		130,137		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	8,494						
				0	0	0	130,137	0							
<主要な施策の概要> 水質分析業務委託 1,061 浄化槽汚泥処理施設維持管理負担金 109,313 浄化槽汚泥処理施設汚水処理負担金 19,763					<財源内訳>										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width:33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width:33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 一般廃棄物の処理は市の自治事務である。処理量は、ほぼ横ばいではあるが、今後、公共下水道の普及に伴い、減少傾向へ転じる見込みであり、浄化槽汚泥処理施設の円滑な施設運営に努めていく。また、衛生処理センター廃止に伴い、生し尿の受入の準備を行っていく。															

区分	事務事業名	生活環境事務組合負担金事業(し尿)				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		04 — 02 — 06							
						所属課名		環境施設課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)							
事務事業の概要 八代生活環境事務組合の衛生センターは、旧千丁町、旧鏡町、旧坂本村、旧東陽村、旧泉村の5支所の区域と氷川町から発生するし尿と浄化槽汚泥を処理する施設で、関係市町が負担金を支出し、管理運営している。															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
87,743		82,124		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	5,619						
				0	0	0	82,124	0							
<主要な施策の概要> 八代生活環境事務組合負担金(旧5町村分) 82,124 共通経費割 14,892 国調人口割 22,037 収集量割 45,195 <実績> 令和5年度処理量(旧5町村分) 生し尿 2,334 kL 浄化槽汚泥 6,615 kL					<財源内訳>										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width:33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width:33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 八代生活環境事務組合規約に基づいて、負担金の支出を行っていく。															

区分	事務事業名	八代市献穀事業	会計区分				一般会計	
			款項目コード(款-項-目)				05	— 01 — 02
			所属課名				農林水産政策課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)								
事務事業の概要 「八代市献穀事業推進協議会」(令和4年12月設立、事業終了後、令和6年1月解散)の主催で、皇室行事「新嘗祭」に米と粟を奉獻する献穀事業を実施した。事業の実施にあたっては、同協議会内に実行委員会を設置し、その経費は、八代市及び八代地域農業協同組合からの負担金を充てた。 【負担金】八代市:250万円、八代地域農業協同組合:250万円 皇室行事「新嘗祭」は、毎年11月23日に天皇陛下が新穀を神々に供えられ、ご自身も食される収穫と感謝の御祭りであり、この御祭りに供する米と粟が全国の都道府県の農家から奉獻される。令和5年度で131回を数える歴史的、伝統的な行事。熊本県においては、慣例として各地域振興局単位の持ち回りとして開催されており、令和5年度は八代地域での開催となっていたことから、八代市において実施したもの。								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
2,500	2,500	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	
		0	0	0	2,500			
<主要な施策の概要> 八代市献穀事業推進協議会負担金 2,500				<財源内訳>				
今後の方向性 (該当欄を選択)								
1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 予定どおり事業を完了し、令和6年度の担当となる津奈木町へと事業の引き継ぎを行った。予算についても過不足なく、主催した八代市献穀事業推進協議会も令和6年1月に解散した。								

区分	事務事業名	令和6年能登半島地震支援事業(置き畳)	会計区分				一般会計	
			款項目コード(款-項-目)				05	— 01 — 02
			所属課名				農業振興課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)								
事務事業の概要 令和6年能登半島地震によって被害に遭われた方が、避難所や仮設住宅で少しでも安心して過ごしていただくため、氷川町と連携し、また、八代地域農業協同組合の協力により、八代産いぐさ畳表を活用した置き畳を提供するもの。 (枚数(半畳)) 八代市 3,600枚、氷川町 1,800枚、計 5,400枚								
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
40,194	38,101	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	1,691	402	
		0	0	0	38,101			
<主要な施策の概要> 旅費 147 置き畳購入費 35,219 畳表購入 3,300千円、置き畳購入 31,680千円 等 運搬料 1,711 レンタカー燃料費 4 レンタカー借上料 21 倉庫借上料 550 等 (繰越明許費) 1,691				<財源内訳>				
今後の方向性 (該当欄を選択)								
1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 令和6年6月に被災地の仮設住宅等への配布を終了したため、令和6年度への繰越予算をもって完了。								

区分	事務事業名	い業振興対策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
置表張替え促進事業補助金、い業機械再生支援事業補助金、いぐさ・置表活性化連絡協議会負担金 他 ①置表張替え促進事業 市内在住者が、八代産置表の張替えに対し助成を行うもの。1置当たり1千円、上限16千円 ②い業機械再生支援事業 市内在住のいぐさ置表生産者等が使用する専用機械の修理・再生に要する費用に対し助成を行うもの。 ③熊本県いぐさ・置表活性化連絡協議会負担金											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
28,004	24,593	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,411				
		0				16,957	7,636	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
政府予算要望旅費 200 いぐさ・置表活性化連絡協議会負担金 1,401 置表張替え促進事業補助金(346件 3,762枚) 3,762 市有施設置表張替(8施設 139置) 1,279 い業機械再生支援事業補助金(161件) 15,678 (主な内訳) ハーベスタ 113件 11,071 苗掘取機 16件 1,480 織機 10件 1,000 色彩選別機 5件 500 移植機 3件 300 等					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 16,957						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 16,957 (再掲) 市有施設置表張替(基金充当) 1,279 (再掲) い業機械再生支援事業補助金(基金充当) 15,678											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		● 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		【置表張替え促進事業】利用者も多く、地産地消の観点からも有効であり、QRコードタグの挿入率も80%を超え挿入率の向上に寄与している。また、R6年度より、観光客が訪れる観光関連施設については、張替上限枚数を110置に拡充。 【い業機械再生支援事業】い業専用機械は生産を終了しているものも多く、生産者はオーバーホール修繕による機械の延命を強いられている。機械修理には多額の経費がかかることから、本事業の活用により半数を超える生産者の機械の長寿命化が図られており、生産者の経営維持に寄与している。また、R6年度より、ハーベスタ、乾燥機、移植機、織機の4機種について、上限を20万円に拡充。(予算額17,600千円→30,000千円) 【いぐさ・置表活性化連絡協議会】G7宮崎農業大臣会合での和室の展示PRや置表の見分け方研修、加工講習会の開催など多岐に渡って事業を行い、い草生産振興や需要拡大に寄与している。									

区分	事務事業名	八代市農地集積対策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
(農地集積者支援事業:機械導入補助) 申請年度の3年度前の年度の末日と比較して1ha(中山間地域は0.5ha)以上の規模拡大を行い、かつ、経営耕地面積が3ha以上(集積農地が中山間地域の農地である場合を除く)である者が、機械等を導入する場合、その経費の1/2以内(上限:100万円)を助成するもの。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
16,000	12,013	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,987				
		0				0	12,013	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
農地集積者支援事業(14件、19.3ha)					12,013						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和5年度末における本市の「担い手への農地集積率」は、73.6%となっており、国が目標としている80%に届いていない状況である。このことから、市内の農業者が当該事業を活用することで農地集積率を増加させる必要があり、今後も現行どおり事業を実施していく。申請件数の推移は、R3:23件、R4:13件、R5:14件で、令和6年度から要件を変更している。									

区分	事務事業名	中山間地域等直接支払制度事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05 — 01 — 03			
			所属課名	農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
国の「中山間地域等直接支払制度交付金」を活用し、農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位として農用地を維持・管理していくための協定を締結して農業生産活動等に取り組むことで、取組面積に応じて交付金を交付するもの。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
26,936	26,816	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	120
		19,375	0	0	7,441		
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉			
中山間地域等直接支払制度交付金 26,339 対象地区：28地区 協定農地面積：1,848,435㎡ 交付金額 ・二見（4地区） 488,402㎡ ・坂本（9地区） 705,743㎡ ・東陽（13地区） 534,076㎡ ・泉（2地区） 120,214㎡				○県支出金 中山間地域等直接支払制度交付金（2/3・3/4） 18,964 中山間地域等直接支払制度推進事業交付金（定額） 411			
中山間地域等直接支払推進事業 477 需用費（パフォーマンスチャージ料、ガソリン代等） 473 役務費（切手代） 4							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	担い手の高齢化や労働力が減少する中、中山間地域の農地の維持保全や持続可能な農業生産体制の実現に向けた取組が必須であることから、今後も引き続き当該事業を推進する必要がある。 協定面積は、R3:181.2ha、R4:182.2ha、R5:184.8haと増加傾向で推移している。						

区分	事務事業名	営農支援事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05 — 01 — 03			
			所属課名	農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
就農直後の新規就農者をはじめ、経営課題を抱える農業者への指導、支援を行う。支援策の一環として、営農支援員2人を配置し、就農希望者、新規就農者(概ね就農5年以下)、認定農業者等の相談業務・支援業務を行う。特に、就農2年以下の新規就農者に対しては、訪問の頻度を増やし、就農者のフォローを充分に行い、就農開始5年目以降の離農率ゼロを目指す。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
6,218	5,650	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	568
		1,500	0	0	4,150		
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉			
会計年度任用職員 報酬等 5,452 報償費(委員等謝礼) 27 需用費(事務用品、雑誌購読料、ガソリン代、公用車等修理代) 171				○県支出金 農業次世代人材投資事業補助金(定額) 671 新規就農者育成総合対策事業補助金(10/10) 829			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業の就農相談及び営農支援件数は、過去3年間で、863件、640件、1,439件と推移している。R5年5月より、新型コロナウイルスが5類となり巡回及び相談者の活動が活発になったことが影響である。今後も、新規就農者の増加に伴い、訪問頻度及び営農支援を充実させる必要があるが、現在、営農支援員が1人であることから、従来の2人体制を確保し、将来的には営農指導員の増員を検討する。						

区分	事務事業名	地域特産物支援事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
各協議会による、農林産物の収穫量増加、高品質化に向けての現地検討会や先進地研修、情報交換会の開催 各地域の特産物の振興を図るための支援、中山間地域にある農林産物生産農家で組織する各協議会への補助金											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
602	494	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	108				
		67				0	427				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
茶業振興協議会補助金 190					○国県支出金						
花木園芸組合助成金 142					地域特産物産地づくり支援対策事業補助金 (10/10) 67						
特殊農産物振興協議会補助金 95											
地域特産物産地づくり支援対策事業補助金 67											
事業主体: 東陽山椒部会											
補助額: 67千円											
総事業費: 202千円 (事業者負担: 135千円)											
事業内容: 美山椒の新植											
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	中山間地域の特産物振興は集落の存続に直結していることから、地域の特産物振興を担う中山間地域の農林産物生産農家で組織する各協議会への補助金については、今後も継続して実施することが必要。										

区分	事務事業名	フードバレー流通推進事業(地方創生)				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		フードバレー推進課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
国内マーケティングアドバイザーと連携し、食品製造メーカーやバイヤーに対して本市農林水産物や加工品の提案活動を行い、販路開拓・販路拡大を図る。 ①国内マーケティングアドバイザーの設置 ②八代市農林水産物等販路拡大事業補助 ③サンプル発送業務											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
5,810	5,685	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	125				
		1,571		0	4,114		0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
国内マーケティングアドバイザー委託 (1人 実績: 企業訪問件数73件) 2,199					○国庫支出金						
八代市農林水産物等販路拡大事業補助金 (国内販路補助: 4件 国外販路補助: 1件) 942					デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進) (1/2) 1,571						
サンプル発送業務委託 (件数: 67件 品目: 190件 発送: 45件) 600											
旅費 1,421											
その他(ガソリン代等) 523											
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	過去3か年の新規成約件数は令和3年度: 52件、令和4年度: 49件、令和5年度: 101件と推移している。特に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度は、外出の機会が増えたことにより外食関連企業やアンテナショップからの需要が増え、対前年度比206%との結果であった。今後も、継続取引に向けた企業訪問等によるフォローアップを継続すると共に、農林水産物の一次加工による納品について食関連企業からの要望が多いことから、加工事業者と生産者のマッチングに取り組む。また、訪日外国人旅行者による日本食や食文化への関心が高いことから、地域の食の魅力を海外に発信する取組を支援する。										

区分	事務事業名	フードバレー輸出促進事業(地方創生)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		05	01	03
			所属課名		フードバレー推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 親日である台湾や貿易障壁の少ない香港でのフェア開催、海外バイヤーとの商談等を中心とした活動を通して、市内事業者の海外展開、販路開拓・拡大の取り組みを支援することで、農林水産物をはじめとした八代産品の輸出拡大を図る。 ①商流拠点の構築 ②海外マーケティングアドバイザーの設置 ③海外マーケティングセミナーの開催 ④海外バイヤーの招聘 ⑤くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市」の開催 ⑥海外バイヤー商談会の開催 ⑦「八代市・基隆市友好交流協定5周年記念事業」の開催 ⑧香港での晩白柚プロモーションの実施 ⑨八代港から農林水産物等を輸出する際のリーファーコンテナ利用補助							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
16,429	16,033	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	396	
		7,184	0	0	8,849	0	
<主要な施策の概要>		<財源内訳>					
職員旅費 台湾セールスプロモーション、晩白柚フェア・プロモーション 2,094 海外マーケティングアドバイザー委託 1,599 商流構築サポート業務委託 2,000 海外商談会出展等5回、海外物産展サポート2回 海外マーケティング業務委託 999 セミナー1回、海外商談9件 海外販路拡大業務委託 6,607 くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市 8事業者出展 海外バイヤー商談会 八代市・基隆市友好交流協定締結5周年記念事業委託 990 熊本県やつしる晩白柚ブランド推進協議会負担金 1,232 香港 晩白柚フェア実施 (R6.1/25~2/7) くまもとうまかもん輸出支援協議会負担金 412 農林水産物輸出リーファーコンテナ利用補助金 (1回) 100		○国庫支出金 デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進) (1/2) 7,184					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	令和3年度より地方創生推進交付金を活用し、物産館等を活用した販売拡大拠点の構築や海外マーケティングアドバイザーとの連携による市内事業者への支援体制を整える等輸出実務を担う人材育成を推進してきた。令和6年度は、海外マーケットのニーズを把握し、市内商品の開発改良を実施するなどニーズに応じた商品を提供するためにテストマーケティングを実施するなど各種事業に取り組む。						

区分	事務事業名	フードバレー6次産業化等推進事業(地方創生)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		05	01	03
			所属課名		フードバレー推進課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 八代市商品開発アドバイザーを核とした「6次産業化・農商工連携による新商品開発支援」や「地域内特産物の高付加価値化支援」等に取り組み、生産者や食品製造・販売事業者の所得向上を図る。また、くまもと県南フードバレー推進協議会やトマトフェスタ実行委員会など、関係団体と連携を図りながら食関連事業者への支援や八代市の知名度向上を図る。 ①商品開発アドバイザーの設置 ②新商品開発、販路拡大に伴うマッチング事業 ③くまもと県南フードバレー推進協議会負担金 ④トマトフェスタ開催補助金							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
7,084	6,996	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	88	
		827	0	0	6,169	0	
<主要な施策の概要>		<財源内訳>					
商品開発アドバイザー委託 委託先 1社 企業訪問件数 95件 1,655 新商品開発・販路拡大に係るマッチング業務委託 セミナー1回、事業者訪問(随時)、報告会1回実施 500 くまもと県南フードバレー推進協議会負担金 4,341 トマトフェスタ開催補助金 500 スタンブラリー開催 (R5.12/5~R6.2/29) スリーデーマーチ出店 (R6.3/1~3) ※トマト配布、振舞鍋等		○国庫支出金 デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進) (1/2) 827					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	過去3か年の新商品開発数は11品、8品、10品と目標どおりに推移している。今後は、商品開発アドバイザーを活用した商品開発はもとより、県などの専門機関や経済団体、市内外の関連事業者など、関係各所とも連携を図りながら、商品開発及び販路開拓に取り組む。						

区分	事務事業名	山村活性化支援対策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
国の山村活性化対策事業を活用して、山村の地域資源を活用した所得・雇用の増大に向けた取組を実施する団体に対して、その取組を円滑に実施できるよう、国からの交付金が交付されるまでの活動資金として、つなぎ資金を貸し付けるもの。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
10,000		4,999		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	5,001		
				0	0	4,999	0	0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
山村活性化支援対策事業つなぎ資金貸付金 4,999 東陽ブランド化推進協議会					○その他特定財源 山村活性化支援対策事業貸付金返還金 4,999						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		山村活性化支援対策事業は、特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援するものであり、条件不利地である中山間地域の営農継続及び所得確保のため、今後も継続していく必要がある。 令和6年度は坂本町山村活性化協議会、東陽農村RMO協議会、ふれあい泉山村活性化協議会、五家荘地域振興会に対して実施。									

区分	事務事業名	スマート農業推進事業(地方創生)				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
農業の担い手確保・育成、稼げる魅力ある農業の構築など、農業における様々な課題を解決するため、その解決手法の検討及び実証を行う取組。当該事業を通じて、農作業の負担軽減や効率化につながるスマート農業技術の確立や、デジタル技術等を活用した稼げる生産・販売体系を構築することを目的とする。(事業期間:令和4年度~令和6年度)											
【調査研究・実証事業】 事業の推進母体となる「スマート農業やつしる☆未来創生会議」を設立するとともに、課題解決のための作業部会である「リビングラボ」を若手農業者等で構成する。リビングラボにおいて、課題の抽出・整理を行い、解決手法の検討及び実証を進め、取組によって得られた成果を八代地域の農業者へ横展開していく。											
【その他の推進事業】 農業者団体が、スマート農業技術を学び、導入を検討する際の先進事例調査研究に係る支援を実施する。また、農業者がスマート農業に対する理解を深めることを目的に、八代農業塾において「スマート農業特別講座」を実施する。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
16,306		16,103		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	203		
				8,052	0	2,000	6,051	0			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
調査研究・実証事業 15,003 スマート農業技術等実証事業委託業務					○国庫支出金 デジタル田園都市国家構想推進交付金(地方創生推進)(1/2) 8,052						
その他の推進事業 1,100 スマート農業技術先進事例調査研究費補助金 実施主体:市内農業関連団体(2団体) 事業内容:ドローン、SNSを活用した取組の調査研究					○その他特定財源 企業版ふるさと納税寄附金 2,000						
八代市担い手育成研修事業費補助金(八代農業塾) 実施主体:八代市担い手育成総合支援協議会 事業内容:スマート農業特別講座の実施(全3回)											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和6年度が事業実施最終年度となるため、これまでの取組の振り返りを行うとともに内容のブラッシュアップを進めながら、農業の担い手確保・育成、稼げる魅力ある農業の構築を図る。									

区分	事務事業名	経営継承・発展支援事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 03							
						所属課名		農林水産政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)							
事務事業の概要 地域農業の担い手の経営を継承した後継者による、その経営を発展させる取組を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体の確保を図る事業で、地域の中心経営体等の後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画(販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等)を作成し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を支援(100万円上限(国、市町村がそれぞれ1/2以内の補助))するもの。 令和4年度に補正予算対応で予定していたが、国(全国農業会議所)の補正予算措置の取扱変更により、補正対応ができず、事業化に至らなかった。その後、令和5年度の事前要望調査で、8件の要望があったため、令和5年度は当初予算にて予算化し、事業実施ができる体制を整え、実施した。															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
6,000		3,000		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,000						
				<主要な施策の概要>				<財源内訳>							
		経営継承・発展支援事業 (3件) 3,000		○その他特定財源				経営継承・発展支援事業補助金 1,500							
今後の方向性 (該当欄を選択) <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>1 不要(廃止)</td> <td>2 完了(終了)</td> <td>3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 令和5年度については、7件の1次公募があり、うち3件が採択、2次公募については、4件の公募があったがすべて不採択となっている。今後は、地域農業の担い手の経営を継承する後継者への情報提供及び手続きのフォローアップを行い、経営を発展させる取組を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体の確保を図る。															

区分	事務事業名	下水汚泥肥料実証試験事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 03							
						所属課名		農業振興課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)							
事務事業の概要 近年、下水汚泥を原料とした肥料の推進が進められており、国も新たな「バイオマス活用推進基本計画」の閣議決定において、下水汚泥などを含めた総合的なバイオマスの利用の推進を掲げている。汚泥肥料を普及させることで、肥料価格の高騰対策、化学肥料の低減による環境負荷の低減など、多くの効果が期待できることであるが、下水由来の肥料ということで、農業者、一般消費者にとっても抵抗感が根強いとため、本市において汚泥肥料を用いた実証試験を実施し、安全性・有効性を実証することで、農業者、消費者の不安感を払しょくするもの。 ・八代市循環型肥料普及促進協議会への補助金 (使途) 汚泥肥料試作、残留農薬検査、土壌分析、圃場管理委託、その他事務費・旅費等															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
2,289		1,851		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	438						
				<主要な施策の概要>				<財源内訳>							
		【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 事業実施主体：八代市循環型肥料推進協議会 補助額 1,851 総事業費：3,054 (県補助金：1,203) 事業内容：下水汚泥肥料の試作、実証試験及び一般市民向け普及推進活動		○その他特定財源				ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 1,851							
今後の方向性 (該当欄を選択) <table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td>1 不要(廃止)</td> <td>2 完了(終了)</td> <td>3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 下水汚泥肥料を試作し、下水汚泥肥料区と慣行区に分け施肥による比較実証試験を露地野菜にて実施したが、肥料としての十分な効果が見られなかった。今年度は水稲圃場にて実証試験を行い、使用に適した作物や施肥方法の検討を行う。															

区分	事務事業名	山村振興関係事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>・がまだす里モン支援事業 県のがまだす里モン支援事業を活用し、地域活動を行う団体等に対して、活動を維持できる体制づくりを支援することで、持続可能な農山漁村地域の維持・発展を図るもの。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
374		373		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		1	
187				0				186		0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
がまだす里モン支援事業 実施主体：二見平野地区棚田保全会 総事業費：373 事業内容：出荷ナス用の袋・シールの作成					373 ○県支出金 がまだす里モン支援事業補助金 (1/2) 187						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		持続可能な農山漁村地域の維持・発展を図るため、団体の要望等を把握しながら引き続き取組を推進していく。									

区分	事務事業名	強い農業づくり支援事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	03	
						所属課名		農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>本市の強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化・合理化等、生産から出荷、販売までの取組を総合的に支援するもの。</p> <p>【支援内容】 ①共同利用施設等整備:乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス等)の整備 等 ②卸売市場施設整備:売場施設、貯蔵・保管施設、搬送施設、衛生施設の整備 等 補助率:1/2以内</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
195,353		99,933		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	82,285		13,135	
99,933				0				0		0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
補助額 99,933 事業実施主体：R5屋根型ハウス生産管理組合 総事業費：219,854 (事業者負担額：119,921) 事業内容：低コスト耐候性ハウス(角鋼管・屋根型)3棟、付帯設備 (繰越明許費)82,285 補助額：82,285 事業実施主体：株式会社山田ファーム 総事業費：181,027 (事業者負担額：98,742) 事業内容：集出荷貯蔵施設の整備					○県補助金 強い農業づくり総合支援交付金 (10/10) 99,933						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な施設の整備・再編のための事業であることから、今後も農業者の要望を把握しながら、事業実施に向けた支援を継続していく。 低コスト対候性ハウス3棟は年度末にしゅん工し、集出荷貯蔵施設の整備は翌年度へ繰越。ハウス施設の活用は今年度からとなるため、事業成果等は現時点では測定できないが、事業実施主体にて適切な活用がなされている。									

区分	事務事業名	いぐさ・量表生産体制強化支援対策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 03			
						所属課名		農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>い業専用機械の共同利用機械や量表トレーサビリティの導入支援を行う。</p> <p>(1)共同利用機械導入支援 作業や機械・施設の共同・組織化の推進及びそれに当たって必要な共同利用機械の整備に係る経費の補助</p> <p>(2)量表トレーサビリティ導入支援 消費者まで届く産地表示のモデル導入に係る経費の補助</p> <p>補助率 1/2以内</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
551		551		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		0	
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
<p>事業実施主体：宝出織機利用組合</p> <p>補助額 551</p> <p>総事業費：1,213（事業者負担金：662）</p> <p>事業内容：量表織機のオーバーホール及び機能強化</p>					<p>○県支出金</p> <p>いぐさ・量表生産体制強化支援対策事業補助金（10/10） 551</p>						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>量表織機のオーバーホール及び機能強化を行ったことにより、量表織機の延命化や量表の品質向上等が図られ、い業経営の維持に寄与している。今後の方向性としては、本事業を活用し、生産工程の機械化による省力化と共同作業化の推進を継続的に行うことによって、生産効率を向上させ、産地の維持を図る。また、修理費用に係る乾燥機や量表織機のオーバーホール等を推進し、機械の長寿命化を図る。</p>									

区分	事務事業名	農地利用効率化等支援交付金事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 03			
						所属課名		農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>地域農業の中心的な担い手を育成・支援するため、設備投資などに必要な経費の一部を助成するものである。</p> <p>事業メニューとして、【先進的農業経営確立支援事業】、【被災農業者支援事業】、【条件不利地域補助型支援事業】、【地域担い手育成支援事業】、【追加的信用供与事業】などがある。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
17,429		14,528		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		2,901	
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
<p>【現年分】10,456</p> <p>先進的農業経営確立支援タイプ（1件） 10,456</p>					<p>【現年分】</p> <p>○県支出金 10,456</p> <p>農地利用効率化等支援交付金（10/10）</p>						
<p>【繰越分】4,072</p> <p>地域担い手育成支援タイプ（2件） 4,072</p>					<p>【繰越分】</p> <p>○県支出金 4,072</p> <p>農地利用効率化等支援交付金（10/10）</p>						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>本事業は、「旧担い手づくり支援交付金事業」であり、融資主体型の事業となる。今後は、本事業を活用し、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の実現に向けた集約化等の取組を加速化することが、喫緊の課題である。</p> <p>このため、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、事業実施のフォローアップに適切に取り組んでいく。</p>									

区分	事務事業名	県産麦安定生産体系構築支援事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 03	
						所属課名		農業振興課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要 新型コロナウイルス感染症の影響などで麦関連製品が高騰している中、麦の安定生産のために実施する排水対策に必要な機械導入を支援する。また麦安定供給のために実施する高品質化への取組を支援する。									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
650		611		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	39
611				0		0		0	
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
事業実施主体：農業者 2人 補助額 611 総事業費：1,345 (事業者負担金：734) 事業内容：排水対策に必要な機械の導入 スピードカルチ 1台 アップカッターロータリー 1台					○県支出金 県産麦安定生産体系構築支援事業補助金 (10/10) 611				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		排水対策に必要な機械を導入したことにより麦の排水対策実施率が増加し、品質向上に寄与している。コロナ臨時交付金を活用した県の補助事業であり、令和5年度で終了のため、完了としている。							

区分	事務事業名	肥料価格高騰対策事業(重点交付金)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 03	
						所属課名		農業振興課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要 コロナ禍により、肥料価格が高騰しており、農家の経営に大きな影響を与えているため、農家の負担の軽減と経営の維持を図ることを目的として、肥料費の上昇分の一部を支援する。 【事業内容】 令和4年6月1日から令和5年5月31日の期間に購入した肥料に係る経費の価格上昇分について、その15%を支援する。 (国・県において肥料価格高騰対策が実施されており、国が上昇分の70%、県が15%の支援を行い、市が残りの15%を支援するもの)									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
78,266		61,569		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	16,697
61,569				0		0		0	
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
【臨時交付金対応分】 【繰越分】 61,569 肥料価格高騰対策補助金 61,569 (申請件数：75件、対象農家数：4,505戸)					【臨時交付金対応分】 【繰越分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 61,569				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本事業の実施により、農業者の生産コスト削減に寄与することができた。今後も、肥料の平均価格推移及び国・県の動向を注視していく。							

区分	事務事業名	収入保険加入緊急支援事業(重点交付金)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05 — 01 — 03			
			所属課名	農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 物価高騰が続く中、農業者の経営努力では避けられない収入減少に対応するため、農業経営収入保険の保険料負担軽減策として、熊本県農業共済組合が実施する農業経営収入保険の加入者に対する、令和5年度の加入者負担保険料の1/2以内を補助することで加入促進、農業者の経営リスクを低減させ、経営の安定や生産の維持・拡大を図る。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
51,076	32,556	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	18,520
		32,556	0	0	0	0	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【臨時交付金対応分】 八代市収入保険加入緊急支援事業補助金 32,481 周知チラシ印刷代 75				【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 32,556			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	加入対象要件である青色申告者1,564人のうち、780人の加入を目標として、周知を行ってきたが、申請は374件(うち新規97件、継続277件)で留まった。今後は、本加入促進策の効果を見極めたうえで、長引く物価高騰への対策として、国から新たな交付金等が創設された場合、再度、加入促進が図られる施策に取組む。						

区分	事務事業名	工芸作物燃油価格高騰対策事業(重点交付金)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05 — 01 — 03			
			所属課名	農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 コロナ禍における燃油価格の高騰によるい草や葉たばこ、茶などの工芸作物生産農家の負担を軽減するため、燃油の購入に係る経費の一部を補助するもの。							
【支援内容】 工芸作物の乾燥等のために購入した燃油(A重油・灯油)に対して補助を行う。 対象期間:い草・葉たばこ 令和5年4月1日～令和5年8月31日 茶 令和5年4月1日～令和5年10月31日 補助単価:い草・葉たばこ 各月の燃油価格－83.5円×1/2 茶 各月の燃油価格－83.5円×1/4							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
23,828	21,791	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,037
		21,791	0	0	0	0	
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【臨時交付金対応分】 21,791 工芸作物燃油価格高騰対策支援事業補助金(申請件数:244件) 21,774 郵送料 17 (主な内訳) ・いぐさ、葉たばこ 237件 21,691千円 ・茶 7件 83千円				【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 21,791			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	本事業の実施により、工芸作物生産農家の生産コスト削減に寄与することができた。今後も、燃油の平均価格推移及び国・県の動向を注視していく。						

区分	事務事業名	量産経系価格高騰対策支援事業(重点交付金)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05	01	03	
			所属課名	農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
新型コロナウイルス感染症等の影響により、量産に使用する経系の価格が上昇しており、また、経系に係る経費は量産の生産経費に占める割合が大きく、生産コストに大きな影響を与えることから、量産生産者の負担を軽減するため、経系の購入に係る経費の一部を補助するもの。							
【支援内容】 いぐさ量産の製造のために使用した経系(シングル・ダブル)に対して補助を行う。 対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日 補助金額:シングル 経系購入費(税抜) × 10.0% ダブル 経系購入費(税抜) × 11.8%							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
42,027	29,142	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	12,885
		29,142	0	0	0		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【臨時交付金対応分】29,142 八代市量産経系価格高騰対策支援事業補助金(申請件数:287件) 郵送料				【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金			
		29,122	20				29,142
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業の実施により、量産生産者の生産コスト削減に寄与することができた。 今後も、経系の平均価格推移及び国・県の動向を注視していく。						

区分	事務事業名	園芸・果樹振興対策事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	05	01	04	
			所属課名	農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
園芸・果樹の生産振興に関する各種の取り組みを実施するもの。							
【事業内容】 ①トマト黄化葉巻病まん延防止のための地域取組に係る経費の一部補助及び啓発チラシの配布 ②有害鳥獣による農作物被害を防止するための防護柵設置に係る経費の一部補助 ③晩白柚産地の維持・拡大及び晩白柚の品質向上に向けた取組に係る経費の一部補助 ④各種生産振興協議会への負担金の支出 等							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
4,876	3,493	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,383
		0	0	2,218	1,275		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
トマト黄化葉巻病対策啓発チラシ 有害鳥獣防護柵設置事業 熊本県野菜振興協会負担金 熊本県花き協会負担金 八代地域果樹産地協議会負担金 等				○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金			
		478	335	230	100	101	2,218
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,218 トマト黄化葉巻病地域対策事業 晩白柚生産支援事業				2,082 136			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	トマト黄化葉巻病地域対策事業の活用等により、令和4～5年度のトマト黄化葉巻病の発生は平年以下となっている。トマト栽培は本市農業の基幹となるもので、トマト黄化葉巻病が蔓延した場合の農家への影響は非常に大きくなるため、蔓延防止の周知・啓発及び対策の継続が必要。 晩白柚についても本市の特産物であることから、継続的に生産支援を実施しながら、産地の維持・拡大を図ることが必要。						

区分	事務事業名	攻めの園芸生産対策事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		05	01	04
						所属課名		農業振興課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
園芸作物の生産力を強化し国内外との競争に打ち勝ち、気象災害に負けない産地づくりの構築を図るため、販売価格・生産量・出荷量の増大、生産経費の削減の取組を支援するもの。 【支援内容】 収量向上施設・機械、病害虫防除施設・機械、耐風性ハウスの導入等										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
24,578		11,384		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	13,194	
				11,384		0	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
事業実施主体：八代地域農業協同組合園芸部					○県支出金					
補助額					攻めの園芸緊急生産対策事業補助金(10/10)				11,384	
総事業費：21,450(事業者負担金：14,950)										
事業内容：谷自動換気施設の導入										
補助額										
総事業費：4,873(事業者負担金：3,397)										
事業内容：自動内張開閉装置の導入										
補助額										
総事業費：5,607(事業者負担金：3,908)										
事業内容：炭酸ガス発生装置の導入										
補助額										
総事業費：1,705(事業者負担金：1,189)										
事業内容：高設育苗ベンチの導入										
事業実施主体：八代地域農協果樹部会										
補助額										
総事業費：3,938(事業者負担金：2,745)										
事業内容：谷自動換気施設の導入										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		施設園芸を中心とした、農産物の販売価格の向上、生産・出荷量の増大、生産経費の削減への取り組みを進め、生産力強化や労働生産性向上により未来につながる産地の構築を図るための事業であることから、今後も農業者の要望を把握しながら、事業実施に向けた支援を継続していく。 各施設は年度末にしゅん工し、施設の活用は今年度からとなるため、事業成果等は現時点では測定できないが、事業実施主体にて適切な活用がなされ、生産力強化や労働生産性の向上が図られている。								

区分	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業 (施設園芸燃油価格高騰対策)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		05	01	04
						所属課名		農業振興課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
コロナ禍における燃油価格高騰に係る施設園芸農家の負担を軽減し、もって農業経営の安定に寄与するため、燃油代の一部を補助するもの。 【支援内容】 対象：令和4年9月1日から令和5年3月31日までに納品されたA重油及びび灯油 補助額：1リットルあたり5円										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
150,057		120,279		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	29,778	
				120,279		0	0	0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【臨時交付金対応分】					【臨時交付金対応分】					
【繰越分】120,279					【繰越分】					
施設園芸燃油価格高騰対策支援事業補助金					○国庫支出金					
郵便料					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					
120,235					120,279					
44										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		● 2 完了(終了)		3 民間実施				
		4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		今後も、燃油の平均価格推移及び国・県の動向を注視していく。								

区分	事務事業名	会計区分				一般会計	
		配合飼料等価格高騰対策支援事業(重点交付金)				05 — 01 — 07	
		款項目コード(款-項-目)				所属課名	
				農業振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 コロナ禍における配合飼料等に係る畜産農家の負担を軽減し、もって農業経営の安定に寄与するため、飼料代の一部を補助するもの。 【支援内容】 対象:家畜の飼養を目的として令和5年1月1日~12月31日に購入した飼料 補助額:1トンあたり5,000円							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
45,000	35,130	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	9,870
		35,130	0	0	0	0	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【臨時交付金対応分】 配合飼料等価格高騰対策支援事業補助金(12件、7,026t) 35,130				【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 35,130			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	今後も、配合飼料等の平均価格推移及び国・県の動向を注視していく。						

区分	事務事業名	会計区分				一般会計	
		排水機場維持管理事業				05 — 01 — 08	
		款項目コード(款-項-目)				所属課名	
				農地整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 湛水防除事業、排水対策特別事業により設置された排水機場の維持管理を行う。 排水運転に関しては、地元の地理的条件に精通している土地改良区や排水運転組合に運転を委託している。 【排水機場名】 本庁:八代南部、明治新田3号、金剛、郡築、昭和第2、八代中央 千丁:八代新地、新牟田、東牟田 鏡 :北新地、三番割、野崎、碓原、両出、鏡町塩浜							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
80,108	79,349	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	759
		0	0	647	78,702	0	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
需用費 消耗品費 267 燃料費(排水機場用A重油等:11機場分) 19,323 光熱水費(排水機場用電気料・水道料:15機場分) 34,613 修繕料(27件) 7,421 八代南部排水機場 1号エンジン速度リレー交換修繕 外10機場分 委託料 機器等保守点検委託 2,813 施設運転業務委託 8,096 地下タンク漏えい検査業務委託 676 塵芥処理業務委託 3,554 点検業務委託(金剛・新牟田・三番割) 1,419 等				○その他特定財源 北新地排水機場修理負担金 647			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	八代平野は、干拓等により形成された低平地であり、農地・農作物だけでなく市街地を含めた浸水被害を防止し、農業経営の安定と市民の生命・財産を守るために、排水機場による排水が不可欠である。 また、老朽化した排水機場については、適切な維持管理と修繕等により長寿命化を図るとともに、その更新について、事業の進捗と予算の確保を国・県に対して要望していく。						

区分	事務事業名	土地改良施設維持管理適正化事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 08			
						所属課名		農地整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要 老朽化した農業水利施設(排水機場等)の機能を維持し、長寿命化を図るため、施設の整備・補修を行うものである。 【負担割合】 第46期生まで:国30% 県30% 市30% 残:市10%。第47期生から:国50% 県20% 市30%(事業実施年度に負担) 助成を受けるには、市はこの事業に加入し、事業費の30%を5年間均等に積み立てる必要がある。(積み立てる金額を拠出金という) 第46期生までは、5年間のうちに整備補修を実施し、実施年度に90%(国30%、県30%、市30%)が交付され、残り10%を市が負担することになる。別途、事務費として事業費の3%を納入する。第47期生からは、原則加入年度に整備補修を実施し、実施年度に100%(国50%、県20%、市30%)が交付される。別途、事務費として事業費の3%と財政融資利息を納入する。事業費200万円以上が対象である。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
31,981		31,920		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
		0		0		26,070		5,850		0	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
工事請負費 北新地排水機場 1号真空ポンプ更新工事 10,934 北新地排水機場 真空ポンプ補水槽補修工事 150 八代南部排水機場 高圧空中開閉器更新工事 2,024 八代南部排水機場 主エンジン空気槽整備工事 1,660 八代南部排水機場 1号主エンジン整備工事 12,210 八代南部排水機場 受変電設備機器取替工事 329 八代南部排水機場 非常用発電機整備工事 154 負担金補助及び交付金 土地改良施設維持管理適正化事業拠出金 4,459						○その他特定財源 土地改良施設維持管理適正化事業交付金 26,070					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		排水機場は、農地だけでなく市街地等を浸水被害から守る重要な施設であり、本事業はその排水機場のエンジンやポンプ場の整備補修を行うことによって、施設の長寿命化を図るものである。排水機場の中には、造成後30年経過し老朽化の進んだものも多く、今後とも適切な整備補修を行っていく。									

区分	事務事業名	非補助土地改良融資事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 08			
						所属課名		農地整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要 農振農用地内において、道路や排水路等の農業用施設の基盤整備に必要な資金を八代市土地基盤整備連合が事務局となり(株)日本政策金融公庫から融資を受けて市が基盤整備を実施する。整備対象は、国の補助の対象とならない小規模な事業や、採択要件にかなっていないが、早期に事業効果を発現させることが必要な事業であり、市内一円土地改良整備事業と一体的に推進する。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
61,044		61,044		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
		0		0		58,500		2,544		0	
<主要な施策の概要>						<財源内訳>					
工事請負費 かんがい排水路改修・農道改良工事(5件)L=595m 61,044						○その他特定財源 非補助排水路等改修事業分担金 58,500					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		要望箇所に対し、計画的に事業を進めているが、校区からの要望は増加傾向にあり十分な対応ができていない。今後も融資償還計画に基づき、緊急性や必要性を精査し、他の事業とのバランスをとりながら事業を実施していく。									

区分	事務事業名	多面的機能支払交付金事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 08	
						所属課名		農地整備課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要 農業・農村の持つ多面的機能(国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等)の維持・発揮と農地・水路・農道等、生産基盤の保全管理を推進するため、農業者だけでなく地域住民等が参加する「活動組織」を作り、その組織が行う維持管理活動や老朽化の進む農業用施設の長寿命化等の取組みに対して支援を行うものである。 【負担割合】 国50%、県25%、市25% 【事業内容】 ①農地維持支払交付金：農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の基礎的な保全活動 ②資源向上支払(共同活動)：農道、水路、ため池等の軽微な補修等の活動 ③資源向上支払(長寿命化)：土水路からコンクリート水路への更新等の活動									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
270,320		252,153		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	18,167
				189,223	0	0	62,930		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
需用費 消耗品費 315 燃料費 26 委託料 多面GIS業務委託料 92 負担金補助及び交付金 ①農地維持支払交付金 29組織 116,210 ②資源向上支払交付金(共同活動) 11組織 49,799 ③資源向上支払交付金(長寿命化) 8組織 85,711					○県支出金 多面的機能支払交付金事業補助金(3/4) 188,790 多面的機能支払推進交付金(10/10) 433				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の維持・発揮と農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に支障が生じつつある。今後とも地域の共同活動に係る支援を行うことにより、保全管理を推進していく。							

区分	事務事業名	農地耕作条件改善事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		05 — 01 — 08	
						所属課名		農地整備課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要 農業の競争力強化に向けて、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を加速するため、従来の農地・農業水利施設の整備等に加え、農業者の自力施工も活用した農地の大区画化や暗渠排水等の耕作条件の改善を機動的に進める。 ・地域のニーズを踏まえた基盤整備による農業の競争力強化。(定率助成) 補助率 国:50%、県:14%(法指定地域) 工種:農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地保全施設 ※用水施設、暗渠排水、客土等については、平成28年度より事業主体を土地改良区へ移行									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
86,284		77,404		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	8,880
				53,324	14,500	0	9,580		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【現年分】53,020 内田1地区排水路改修工事(その2) L=414m 28,240 宝出1地区排水路改修工事(その2) L=246m 24,780 【繰越分】24,384 内田1地区排水路改修工事 L=276m 14,726 宝出1地区排水路改修工事 L=142m 9,107 宝出1地区排水路改修工事(その2) L=5m 551					【現年分】 ○県支出金 農地耕作条件改善事業補助金(6.9/10) 36,500 ○地方債 農地耕作条件改善事業 9,900 【繰越分】 ○県支出金 農地耕作条件改善事業補助金(6.9/10) 16,824 ○地方債 農地耕作条件改善事業 4,600				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		農業の競争力強化に向け、担い手への農地集積や農地の大区画化等の改善を図るため事業を進めており、地域のニーズを踏まえた基盤整備を行い農地の高度利用が図られる。今後も事業採択基準に合った地区選定を行い、関係機関と連携し事業を推進していく。							

区分	事務事業名	水利施設管理強化事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	08	
						所属課名		農地整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 本事業は、土地改良区が管理する農業用水利施設等の維持管理費のうち、多面的機能分及び管理の高度化分等について支援を行い、管理体制の強化を図る。 【事業内容】 水利施設管理強化事業(一般型): 土地改良区が管理する農業用水利施設の維持管理のうち、本来地域が負担すべき多面的機能に係る分及び管理の高度化分等について、国、県、市町村による支援を行い、土地改良区の実体制の強化を図る。[負担割合: 国50%、県20%、市30%] * 旧国営造成施設管理体制整備促進事業「強化支援事業」から事業名称変更。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
36,554	36,554	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0				
		26,649				0	9,905				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
水利施設管理強化事業(一般型)補助金 35,760					○県支出金						
農業水利施設省エネルギー化推進対策補助金 794					熊本県農業農村整備事業補助金(1.9/10・4/10) 6,793						
					水利施設管理強化事業補助金(5.1/10・10/10) 19,856						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけでなく、水資源の涵養や洪水防止等の多面的機能を有しており、近年の集中豪雨の激甚化・頻発化によって、その役割が一層重要になっていることから、施設管理者である土地改良区等への支援を継続して行い、多面的機能の適正な発揮を推進していく。									

区分	事務事業名	市内一円土地改良整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	01	08	
						所属課名		農地整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 主に各校区からの市内一円における排水路及び農道等の農業生産基盤に対する整備要望に対応するものであり、緊急性や必要性の観点と予算の動向を踏まえ整備箇所を抽出し工事等を行っている。 排水路改修、道路改良・舗装工事、測量設計委託、排水路・農道等修繕、地元施工時の原材料支給、各団体等への事業負担金及び補助金交付等。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
174,927	168,067	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	2,446	4,414				
		4,547				51,100	300	112,120			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
【現年分】163,610					【現年分】						
農業施設修繕(45件) 14,580					○県支出金						
非補助土地改良融資事業測量設計委託(1件)L=450m 2,343					熊本県農業農村整備事業補助金(4/10) 4,547						
排水路等測量設計委託(15件)L=2192m 16,843					○地方債						
排水路改修工事(22件)L=1237m 60,751					市内一円道路整備事業 40,200						
道路・農道改良工事(4件)L=666m 40,239					団体営土地改良事業 6,900						
原材料支給 9,594					○その他特定財源						
団体営土地改良事業補助金(区営、水利組合) 12,279					農業振興費寄附金 300						
その他(消耗品、燃料費、重機使用料等) 6,981											
(繰越明許費) 2,446											
【繰越分】4,457					【繰越分】						
団体営土地改良事業補助金(区営) 4,457					○地方債						
					団体営土地改良事業 4,000						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		各校区要望に対し工事を実施しているが、要望の増加や突発案件等により十分な対応ができていない状況である。今後は、これまで以上に要望箇所の精査と緊急性・必要性等を精査しながら補助事業の活用を進め、効果的な事業推進を図る。									

区分	事務事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		05	01	08
			所属課名		農地整備課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
農業の持続的な発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策を推進し、農地や農業施設を健全な状態に保つとともに省力化などを進める。 ・きめ細やかな長寿命対策(定率助成)補助率 国50%、県14% 農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応した機能保全計画に基づく長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の労力軽減に資する取組の支援 ・機動的な防災減災対策 国50%、県14% 農業水利施設の機能低下により災害のおそれが生じてくる箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組や、事故の防止などリスク管理に資する取組の支援							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
57,943	57,943	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0
		34,432	10,100	0	13,411		
<主要な施策の概要>		<財源内訳>					
【現年分】49,143 昭和同仁町排水路改修工事 L=125m		49,143		【現年分】 ○県支出金 農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(6.4/10) 28,800 ○地方債 農業水路等長寿命化・防災減災事業 8,500			
【繰越分】8,800 昭和同仁町排水路改修工事 L=22.9m		8,800		【繰越分】 ○県支出金 農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(6.4/10) 5,632 ○地方債 農業水路等長寿命化・防災減災事業 1,600			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業は、農業水利施設等の長寿命化や防災減災対策として計画的に事業を進めており、老朽化する農業用施設改修等の要望件数も多い事業である。今後も、排水路の機能向上や長寿命化が図られることから、事業採択を推進し計画的に事業を実施していく。						

区分	事務事業名	国営土地改良事業負担金基金事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		05	01	08
			所属課名		農地整備課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要							
国営八代平野土地改良事業は、選擇頭首工と南北導水路の耐震・改修33.6km、排水路新設・改修5.8km、排水機場2箇所の新設などを国営で実施するもので、平成30年12月5日に事業計画が確定し事業期間は平成30年度から令和12年度の予定である。 現時点で、市は事業完了後の翌年度にガイドライン負担分の約2,692,000千円を一括払いする計画である。 内訳は、ガイドライン負担分に基づく公共事業等債(1,812,000千円)と一般財源(880,000千円)で対応する。 この一般財源で対応する880,000千円について令和元年度～令和12年度までの12年間で基金積立を行うものである。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
70,478	70,478	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0
		0	0	478	70,000		
<主要な施策の概要>		<財源内訳>					
国営土地改良事業負担金基金事業 国営八代平野土地改良事業負担金基金積立 70,000 国営八代平野土地改良事業負担金基金利子 478		○その他特定財源 国営土地改良事業負担金基金利子 478 (令和5年度末基金残高 350,838千円)					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	平成30年度から令和12年度にかけて国営八代平野土地改良事業による用排水路や排水機場等農業用施設の新設・改修・更新事業が実施されるが、その負担金を事業完了翌年度の令和13年度に一括して支払う必要があるため、国営八代平野土地改良事業負担金基金条例に基づき基金積立を行う。						

区分	事務事業名	担い手育成総合支援事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		05	01	10
			所属課名	農林水産政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
<p>地域の实情に即した農業経営を確立するため、農業経営基盤強化法による認定農業者制度の普及・啓蒙を推進するとともに、農業経営、簿記、税務などの研修会を計画的に実施するため、八代市担い手育成総合支援協議会に対し活動費を助成する。</p> <p>●通常運営分 (1)認定農業者の新規認定、再認定の推進 (2)認定農業者の経営改善支援、フォローアップの実施、研修会等の開催 (3)認定農業者の法人化の推進、研修会への参加等 (4)補助事業の実施、事業後のフォローアップ (5)各関係団体と連携 以上の事業を行うため活動費を助成する。</p> <p>●八代農業塾運営分 これまでの「八代農業塾」に関する協定が、令和2年度から令和4年度までとなっている。受講生は、減少傾向にあるが、塾生OBの活躍など効果も出てきており、講座内容を見直し上で、協定を延長し事業を実施する。</p>							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
2,900	2,411	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
		1,211	0	350	850	0	
2,900		2,411			0	489	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
八代市担い手育成総合支援協議会補助金 元気な認定農業者づくり事業		2,061		○県支出金 元気な認定農業者づくり事業補助金(1/2) 1,211 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 350			
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】350 八代市担い手育成総合支援協議会補助金 担い手育成研修事業(八代農業塾)		350					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	本事業による認定農業者数は、過去3年間で、1,293人、1,295人、1,276人と推移している。新規に認定農業者を取得する者は増加しているものの、離農、規模縮小により、再認定されない農業者も増えつつある。また、「八代市担い手育成総合支援協議会」については、補助金を基に運営しているが、雇用賃金が大部分を占めており年々活動が厳しくなっている状況下にある。そのため、今後も、本市の認定農業者を育成、支援していくためには、物価上昇等のコスト増も考慮した財源の確保が必要となっている。また、5年目を迎える、「八代農業塾」においては、子どもから、農業に興味のある人等に、農業にふれる機会を提供するとともに、これまでの成果を更なるカリキュラムの充実を図っていくなど、将来の担い手の確保にも合わせて取り組む。						

区分	事務事業名	地籍調査事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		05	01	12
			所属課名	地籍調査課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
<p>地籍調査事業は、国土調査法に基づき実施される土地に関する基礎的な調査であり、一筆毎の土地所有者、地番及び地目の確認並びに精度の高い測量により、境界及び面積を確定することでその成果を取りまとめ、地籍簿及び地籍図の写しを法務局に送付するものである。</p> <p>【令和5年度調査地区及び調査実施面積(換算面積)実績】 【新規】 ①横手新町の全部・横手町の一部 0.35km²(0.03km²)、②東陽町南の一部 1.03km²(0.14km²)、③泉町柿迫の一部 0.31km²(0.04km²)、④泉町柿迫の一部 8.02km²(4.01km²) 合計 9.71km²(4.22km²) 【継続】 ①日置町・西片町の各一部 0.27km²(0.10km²)、②東陽町小浦・南の一部 1.41km²(0.13km²)、③東陽町小浦・南の一部 0.35km²(0.03km²)、④東陽町南の一部 1.55km²(1.19km²)、⑤泉町柿迫の一部 0.17km²(0.14km²) 合計 3.75km²(1.59km²)</p> <p>【事業進捗率(令和5年度末)】 市全体:65.14%、【内訳】 八代地区:23.70%、東陽地区:81.07%、泉地区:57.07%、坂本地区:100%、千丁地区:100%、鏡地区:100%</p> <p>【事業進捗率比較(市全体)】 R4年度:64.11% → R5年度:65.14% (+1.03%)</p> <p>【事業完了見込年度】 令和35年度(第7期10箇年計画に基づく試算)</p>							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額	
337,208	160,287	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
		114,412	0	0	45,875	160,836	
337,208	160,287	160,287			160,836	16,085	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【現年分】 40,312		430		【現年分】			
地籍調査推進委員立会謝礼		1,460		○県支出金			
地籍調査支援システム保守委託		23,427		地籍調査事業補助金(3/4) 19,132			
地籍調査事業測量業務委託(調査1件、測量2件)		3,385					
地籍調査支援システムリース料等		1,550					
レーザー測量成果管理システム購入		10,060					
人件費等事務経費 (繰越明許費) 160,836							
【繰越分】 119,975		1,340		【繰越分】			
地籍調査推進委員立会謝礼		118,635		○県支出金			
地籍調査事業測量業務委託(調査2件、測量1件)				地籍調査事業補助金(3/4) 95,280			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	地籍調査事業は地方公共団体が実施すべき法令に基づく「自治事務」であることから、市による実施としている。加えて国土交通省所管の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」中、「防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策」が謳われていることから、本市でも現行どおり地籍調査事業の推進を図ることとする。 また、本市の大半を占める山間地(東陽町・泉町)での地籍調査立会確認において、土地所有者が高齢化していることを鑑み、立会時の負担軽減を図る目的から航測法(リモートセンシング)技術を導入・活用している。						

区分	事務事業名	八代市森林環境譲与税基金事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		05	02	02
						所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条の規定に基づき、八代市が実施する森林の整備並びに、これを担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進、その他の森林の整備の促進に関する施策に要する財源に充てるため「八代市森林環境譲与税基金」を設置し、当該年度における交付額と事業実施額の差額を積み立てる。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
8,610		8,610		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	
				0	0	118	8,492	0	0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
八代市森林環境譲与税基金積立金 (元金8,492、利子118)				8,610	○その他特定財源 財産収入(利子)				118	
令和3年度末基金現在高 48,496 令和4年度末基金現在高 69,483 令和5年度末基金現在高 78,093										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		森林経営管理制度における森林所有者に対する意向調査において、森林所有者が森林の管理を市に委託すると回答される土地所有者が今後増加していくことが見込まれ、その山林に係る森林整備の費用も多額になる可能性がある。 また、その他の林業に関する施策にも対応できるよう財源を確保する必要があることから、不用額の積み立てを行う必要がある。								

区分	事務事業名	森林整備事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		05	02	02
						所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
森林環境保全整備事業 国、県の補助に上乗せして八代森林組合及び県林業公社へ助成を実施。 作業道原材料支給 森林所有者で管理している作業道に対して、舗装用の生コンを支給。 施設設備修繕 市で管理している作業道及び設備の修繕。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
65,961		61,096		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	4,865	
				0	0	0	61,096	0	0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
森林環境保全整備事業補助金 事業主体：八代森林組合、熊本南部林業事業協同組合 実施事業：造林事業413.7ha 作業道原材料費(3件) 杉の谷作業道 他				59,351	1,745					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		伐採後の造林が追い付いていないところも見られるので、引き続き嵩上げ補助等を行い森林整備促進に繋げていく。								

区分	事務事業名	市内一円林道維持事業			会計区分		一般会計		
					款項目コード(款-項-目)		05	02	03
					所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 八代市が管理する林道68路線266kmについて、路面修繕、排水施設修繕、安全施設の設置、草刈り等を行い維持管理し、山林の手入れや木材の搬出のための林業関係通行車両の安全を図るもの。 通年予算として修繕費、工事請負費、草刈り業務委託費、原材料費等を計上し、必要な時期に随時執行している。 また、森林環境譲与税を活用し、森林整備を進めるため、林道の維持、修繕費用を拡充して事業を行っている。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
53,926	48,498	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	5,428		
		0	0	0	48,498				
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
林道修繕(34件) 林道南川内線他		22,268							
除草業務委託(14件) 林道洪利瀬高線他		5,384							
修繕工事(15件) 林道一本檜線他		19,613							
原材料費(路面凍結防止剤等)		870							
消耗品等		363							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	路面の荒廃や法面からの崩土により車両の通行に支障をきたしている箇所があるため、常に安全に通行できるよう維持管理に努める必要がある。								

区分	事務事業名	市内一円林道新設改良事業			会計区分		一般会計		
					款項目コード(款-項-目)		05	02	04
					所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 森林整備促進及び集落の生活道や非常時の迂回路機能強化のために林道舗装事業を行う。 幹線林道菊池人吉線開設に係る賦課金及び受益者負担金を支出する。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
21,781	21,770	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	11		
		0	17,700	0	4,070				
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
林道洪利瀬高線舗装工事外1件		15,893		○地方債					
林道洪利瀬高線外1路線舗装工事測量設計業務委託		1,892		林道舗装事業					
緑資源幹線林道事業賦課金(菊池人吉線)		254		17,700					
緑資源幹線林道事業補助金(菊池人吉線)		2,731							
協議会負担金(熊本県治山林道協会)		1,000							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	令和2年7月豪雨により被災した林道の災害復旧工事が終了した箇所より随時舗装事業を行っていく必要がある。								

区分	事務事業名	道整備交付金事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		05	02	04
						所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 「「やつしろ・いつき」豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画」に基づき林道深水線など6路線の改良、舗装事業を行うものである。 (現行計画:令和4年度～令和8年度、総事業費:535,000千円(林道改良10路線、林道舗装4路線))										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
128,297	99,378	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	28,809	110			
		51,648	46,500	0	1,230					
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【通常分】 59,366 林道深水線舗装工事外6件 51,381 林道深水線舗装工事測量設計業務委託外6件 7,422 消耗品費等 563 (繰越明許費) 28,809 【繰越分】 40,012 林道木々子日光線舗装工事外3件 40,012					【通常分】 ○県支出金 道整備交付金 (31/100・51/100) 26,067 森林・林業・木材産業基盤整備交付金 (9/100) 5,290 ○地方債 道整備交付金事業 27,600 【繰越分】 ○県支出金 道整備交付金 (31/100・34/100・51/100) 16,688 森林・林業・木材産業基盤整備交付金 (9/100) 3,603 ○地方債 道整備交付金事業 18,900					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	本年度は6路線について舗装事業(1路線)及び改良事業(5路線)を実施し、車両通行の安全性と森林施業の作業性の向上が図られた。(県支出金:31,355千円、地方債:27,600千円) 内閣府認定の地域再生計画に基づき、令和4年度から令和8年度までの5カ年計画での林道14路線の舗装及び改良を実施中であり、順調に進捗している。 今回の事業で実施できていない林道の改良舗装についても、次期計画において確実に実施していき、林業の振興に努める。									

区分	事務事業名	漁場環境保全事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02
						所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 平成20年にピークだった本市のアサリ漁獲量は、頻発する大雨や近年深刻化するアサリへの被害等の複合的な要因により大幅に減少している。また、水産物の漁獲量の減少や魚価の低迷等により、本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。 本事業では、水産振興アドバイザーによるアサリ資源回復のための漁場調査や藻場造成・魚礁設置等の事業に取り組むとともに、アサリの漁場環境整備として覆砂(県営事業)を実施する。協議会事業では、魚食普及の推進や水産物の付加価値向上への取組み、水産資源の維持・回復に向けた放流事業等を実施する。 また、各漁協が実施する漁場清掃や航路標識設置に対する補助を行う。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
13,607	13,527	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	80			
		0	0	0	13,527					
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
水産振興アドバイザー業務委託 379 協議会等負担金(7協議会) 11,618 熊本県漁港漁場協会会則に基づく負担金 30 航路標識設置事業補助金(2漁協) 858 内水面清掃補助金(3漁協) 642										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	アサリ資源については、ピーク時と比較するとまだ低位で推移しているものの、漁業者を主体とした被害対策や漁場改良により、徐々に回復の兆しが見られている。今後も水産振興アドバイザーによる現場指導等を継続することにより、さらなる資源回復につなげたい。また、県営覆砂事業では、これまでに本市管内で69.5haを施工しており、今後はさらに漁獲につながる実施場所や覆砂材の選定について、関係者間での協議を実施し、事業効果を高め、漁獲量の向上を図る。併せて、藻場造成による水産環境整備を図り、放流事業の効果を高め、水産資源の維持・回復につなげたい。 また、協議会事業では、魚食普及や八代市産水産物の付加価値向上につながる事業等を展開し、漁業者の所得向上につなげていく。									

区分	事務事業名	環境生態系保全事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02	
						所属課名		水産林務課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要 熊本県水産多面的機能発揮対策協議会に対し、鏡町アサリ活動組織、二見海岸の干潟を守る会、金剛資源管理保全振興会、大八資源管理振興会の活動交付金における市の負担分(事業費の15%)を支出するとともに、各活動組織が取り組む水産多面的機能発揮対策事業の活動を支援する。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
4,440		4,388		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		52	
0		0		0		4,388		0			
<主要な施策の概要> 環境生態系保全対策事業負担金 活動組織(4組織) 4,388 ①鏡町アサリ活動組織 3,000 ②二見海岸の干潟を守る会 127 ③金剛資源管理保全振興会 427 ④大八資源管理振興会 834					<財源内訳>						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	活動組織による干潟等の保全の取組みの結果、令和5年度における本市管内のアサリ漁獲量は36トンと、前年度に比べて約3.5倍増加した。資源増の主な要因としては、漁場管理を徹底し食害対策や密度調整等を行った結果であると考えられる。しかしながら、重労働作業や価格面での課題もあるため、これらの改善も併せて進めることで、今後も漁業者の所得増に向けて支援を継続したい。										

区分	事務事業名	栽培漁業振興事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02	
						所属課名		水産林務課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要 継続的な水産資源の確保を目的として、つくり育てる栽培漁業を推進するため、稚魚及び稚エビ等(ヒラメ、ガザミ、ウナギ、クルマエビ等)の計画的な放流及び八代海における共同放流事業を推進するとともに、アサリ稚貝の着底促進基質の設置によりアサリ資源の回復・増大を図る。また、放流効果を高めるために魚礁の設置を行う。八代海エビ類共同放流協議会(放流実績種:クルマエビ、クマエビ)熊本県栽培漁業地域展開協議会(放流実績種:マダイ、ヒラメ、ガザミ)内水面においては、令和5年度より「八代海内水面種苗放流事業補助金」を新設し、内水面漁協が実施する放流事業に対し補助を行う。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
12,430		12,067		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		363	
0		0		0		12,067		0			
<主要な施策の概要> 放流用稚魚購入 アユ(87,000尾) 2,345 ヒラメ(76,500尾) 3,029 ウナギ(166kg) 1,644 アサリ育成試験用資材(バスケット100個) 437 カギ育成試験用資材(バスケット15個) 288 県栽培漁業地域展開協議会負担金 八代海エビ類共同放流協議会負担金 980 2,641 八代市内水面種苗放流事業補助金(4漁協) 703 南部内水面漁協(ウナギ) 196 郡築内水面漁協(ウナギ) 31 氷川漁協(アユ、ウナギ、モクスガニ、ヤマメ) 444 昭和漁協(ウナギ、フナ) 32					<財源内訳>						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	本市の水産業を取り巻く状況が依然として厳しい中、水産資源の回復・増大を図るため、つくり育てる栽培漁業の重要性は、今後益々高まると考えられる。放流種苗の選定については関係漁協等と協議しながら、漁獲に結びつく放流効果の高い種苗または、漁家経営の安定につながる種苗へと順次切り替えていく。また、放流事業と併せて、その効果を高めるために魚礁設置を進めることで、魚類の餌場や産卵場を創造し、資源量増大を図る等、今後も継続的に事業を実施する。										

区分	事務事業名	水産基盤整備交付金事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02	
						所属課名		水産林務課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要 漁港や漁場等の水産基盤施設は、漁業活動の効率化と利便性の向上、漁獲資源の増大に寄与するものであり、漁港管理者や利用する漁業者等により、適切に保全管理することが必要である。本事業は、漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を目的に、市町等が実施する水産基盤施設の整備や保全管理、「浜の活力再生プラン」の実現に向けた漁港、漁場整備の取組み等の経費に対し、県が支援するもの。 熊本県交付金事業(単県事業) ①水産業共同利用施設整備分(県:1/3、市:1/6、漁協:1/2) 漁協等が実施する水産業共同利用施設の整備に対し、市が上乗せ補助を実施する。 ②漁港漁場整備分(県:10/10) 熊本県の交付金(単県事業)を活用し、漁場環境の保全・改善または、漁港施設の整備を行う。 ※一般財源2千円については、設計金額の端数調整のため											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
3,504		2,439		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,065		
				2,437	0	0	2				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
漁港漁場整備分 二見漁港航路整備工事					○県支出金 水産基盤整備交付金(10/10)						
2,439					2,437						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		水産業の基盤となる、水産業共同利用施設や市管理漁港の施設の整備・補修・改修のため、今後も引き続き事業を有効に活用していく。また、過去に整備した魚礁における効果調査の結果、一定量の定着性魚類が確認されており、水産資源の増大に寄与しているものと考えられることから、更なる水産物の安定供給と水産資源の持続的利用のため、関係機関と協議の上、魚礁等の漁場施設整備を進める。									

区分	事務事業名	アサリ漁業V字回復事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02	
						所属課名		水産林務課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要 平成20年の1,200トンピークに、資源量が激減している本市水産業の要であるアサリを対象に、「デジタル技術を活用し、「漁獲量の拡大」と「漁業収益の向上」を図る取組みを行う3カ年プロジェクト。1年目である今年度は、アサリに対する消費者ニーズ調査や、先進地での生産や販売手法、地元漁業者の意向を把握することにより、次年度以降の取組みに必要な調査を実施し、実証事業計画を策定。 事業推進主体: 八代うまかアサリ研究会 事業期間: 令和5年度～令和7年度											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
8,162		8,162		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				4,048	0	0	4,114				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
協議会等負担金 八代うまかアサリ研究会負担金					○国庫支出金 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進)(1/2)						
8,162					4,048						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		今年度実施した市場調査や漁業者意向調査により、実証事業計画を策定し、今後の方向性を固めることができた。次年度以降は実証事業計画を基に、「漁業収益の確保プロジェクト実証試験」として、八代産アサリの特性の明確化や垂下式育成試験、ブランド化に向けた販売戦略の検討等を行い、「漁獲量の拡大プロジェクト実証試験」として、漁獲作業の省力化試験を行うことにより、八代産アサリの漁獲量の拡大と漁業収益の向上を目指す。									

区分	事務事業名	水産製品製造業等緊急支援事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02					
						所属課名		水産林務課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
食品衛生法の改正に伴い、新たに営業許可の取得のために必要な施設整備を行う水産製品製造業の事業者に対し、熊本県水産製品製造業等緊急支援事業を活用して支援を行うもの。新型コロナウイルス感染症や資材価格高騰の影響により売り上げが減少した水産製品製造業の事業者を対象とする。 事業期間: 令和5年度															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
2,561		2,333		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	228						
				2,333	0	0	0	0							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
補助金 水産製品製造業等緊急支援事業補助金(3事業者) 2,333					○県支出金 水産製品製造業等緊急支援事業補助金(10/10) 2,333										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 今回の補助を活用して市内3事業者が施設整備を行われたため、今後もしらす干し及び釜揚げしらす製造を継続される予定。															

区分	事務事業名	漁業資材高騰対策支援事業(重点交付金)				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02					
						所属課名		水産林務課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
漁業資材価格高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図り、漁業経営の安定に寄与するため、漁業者が購入した対象漁具の一部に補助を行うもの。 【補助対象漁具】雑魚羽瀬網、雑魚ます網(つぼ網)、雑魚磯建網、雑魚刺網、あおのり養殖網、かに網、えび流し網、大目流し網、中目流し網、小目流し網、かに流し網、げんしき網、くちぞこ刺し網、囲い刺し網、たこつぼ、筒、いかかご、かにかご 補助率: 対象漁具の購入金額の8% 事業期間: 令和5年度															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
3,500		258		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,242						
				258	0	0	0	0							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
【臨時交付金対応分】 八代市漁業資材高騰対策支援事業補助金(10件) 258					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 258										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 本事業については、補助金申請者が当初の想定より少なかった。主な理由としては、八代海における広域的な有害赤潮の発生により、刺網やかご等の海域への設置期間が短縮し、想定より漁具が消耗しなかったため。															

区分	事務事業名	漁業用燃油価格高騰対策支援事業(重点交付金)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		05	03	02
						所属課名		水産林務課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
燃油価格高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図り、漁業経営の安定に寄与するため、漁業者が購入した漁業用燃油の一部に補助を行うもの。 【補助対象油種】A重油、軽油、ガソリン、灯油、混合油(ただし、漁業のための船舶使用、あおりの乾燥、しらすの釜揚げ、養殖業に係る加温に係る費用に限る) 補助金額:10円/L 事業期間:令和5年度										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
1,700	540	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,160			
		540	0	0	0	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【臨時交付金対応分】 八代市漁業用燃油価格高騰対策支援事業補助金(13件) 540					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 540					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業については、補助金申請者が当初の想定より少なかった。主な理由としては、夏の暑さが厳しかったことや、八代海における広域的な有害赤潮の発生により、漁業での漁船利用が減少したことや、アオノリの不漁での使用量が減となったため。									

区分	事務事業名	サテライトオフィス管理運営事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02
						所属課名		商工政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
令和4年度に国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、廃校となった旧 宮地東小学校をIT関連企業等が使用するサテライトオフィスに改修し、令和5年4月1日から供用を開始。企業誘致の受け皿とするとともに、地域の活性化に繋がるよう、適切な管理運営を行う。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
2,660	2,026	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	634			
		0	0	14	2,012	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
光熱水費(電気料) 607 修繕料(突発修繕) 282 消防設備点検手数料 112 受水槽清掃手数料 97 給水設備保守点検委託 774 浄化槽保守点検委託 83 除草作業委託 71					○その他特定財源 サテライトオフィス使用料 5 電柱等占有料 8 KDDI携帯電話無線基地局設置料 1					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和5年度はオフィス利用に結びつく誘致はなかったものの、施設のスポット利用としてドローン教習等での利用があった。引き続き、企業誘致活動を展開し、入居企業の誘致に取り組む。									

区分	事務事業名	八代港ポートセールス事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02	
						所属課名		港湾・クルーズ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
県や港湾事業者及び荷主等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを展開する。具体的には、港湾利用企業へのDMの発送、荷主・船社・日本総代理店等への訪問、県・港湾事業者との勉強会、セミナーの開催及び助成制度の研究等を行う。 助成制度については、八代港ポートセールス協議会(事務局:熊本県)が窓口となるコンテナ利用助成事業のほか、市独自で実施しているリーファーコンテナ助成に加え、八代市台湾航路拡充支援助成金なども活用しながら、八代港の利用拡大を促進していく。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
239,480	133,597	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	105,883				
		〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉					
		旅費(ポートセールス) 1,976									
		協議会等負担金(八代港ポートセールス協議会) 1,800									
		協議会等負担金(八代港港湾振興協会) 522									
		協議会等負担金(熊本県貿易協会) 190									
		協議会等負担金(日本貿易振興会) 285									
		協議会等負担金(日本関税協会長崎支部) 48									
		コンテナ利用助成金 111,870									
		八代市リーファーコンテナ利用拡大助成金 8,111									
		八代市台湾航路拡充支援助成金 8,160									
		等									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	コンテナ利用助成金及びリーファーコンテナ助成金については、八代港の利用促進を図るための主要事業であることから現行のまま継続とするが、R5年9月補正にて計上した台湾航路拡充支援助成金についてはR6年度中での事業完了。また、R4年度より実施していたコンテナ物流トライアル事業については、R5年度に利用企業がなかったことから新たな助成制度を創設するなど、随時事業の見直し・改善を進めていく。 なお、八代港の利用促進を図るためには当事業による各種助成あるいは負担金を拠出している各種団体等との連携は欠かせないものであることから、事業の方向性については市による実施(現行どおり)とする。										

区分	事務事業名	みなと八代フェスティバル事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02	
						所属課名		港湾・クルーズ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
クルーズ拠点である「くまモンポート八代」を開催場所として、市民が直接、海や港と触れ合える「みなと八代フェスティバル」が安全に開催できるように、イベント内容等を県港湾課、自衛隊、海上保安署、関係団体等と協議して検討を行う。さらに、海外に拓かれた貿易の拠点港づくりを進め、八代港の一層の発展に寄与すると共に、海洋イベントの開催を通じ、市民と海との関わりを基本とし、「活力あふれる産業のまち」を建設することを目的に、海事公官庁や港湾関係団体及び外港立地企業などが一体となって、海洋イベントを推進する。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
4,500	4,500	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0				
		〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉					
		実施主体: みなと八代フェスティバル実行委員会				○その他特定財源					
		開催日: 令和5年10月29日(日)				まちづくり交流基金繰入金 4,500					
		総事業費: 7,006千円									
		負担金: 4,500千円									
		〈負担金内訳〉									
		イベント費 4,500									
		【まちづくり交流基金対応分】4,500									
		(再掲) みなと八代フェスティバル事業負担金									
		(基金充当) 4,500									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	八代港発展のためには、新しいクルーズ拠点である「くまモンポート八代」の活用が必要であり、海洋イベント「みなと八代フェスティバル」を関係者と継続して実施することにより、当該施設の利用促進とともに八代港の認知度向上に繋げるものである。										

区分	事務事業名	くま川祭り事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02	
						所属課名		観光振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
市民参加型である本祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年連続で中止となっている。令和5年度の本祭りでは、新たな企画で前回以上の賑わいを創出できるよう準備する。また、同日に開催される本町土曜日との連携を強化し、本祭の目的でもある産業の振興を図っていく。 事業期間:「八代くま川祭り」は、本市を代表する夏の一大イベントとして、毎年8月の第一土曜日に開催。主催者であるくま川祭り振興会に負担金を支出するとともに、事務局をイベント推進課内に設置し、祭りの運営・管理を行う。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
8,315	8,214	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	101				
		0				6,450	1,764				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
報酬・手当・共済費等(会計年度任用職員) 実施主体:八代くま川祭り振興会 開催日:令和5年8月5日(土) 総事業費:15,336千円(事業者負担金:8,886千円) 負担金:6,450千円 〈負担金内訳〉 イベント費 6,450 【まちづくり交流基金対応分】6,450 (再掲)八代くま川祭り負担金(基金充当)6,450					○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金 6,450						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和5年度は、会場をでんでん館広場及び42号線掘端通りに移し、初めての開催。前夜祭も開催し、のど自慢大会やステージイベントやライブなどこれまで以上に賑わいをみせた。市民参加型である本祭は、同日開催される本町土曜日との連携を強化し、本祭の目的でもある産業の振興を図っていく。なお、令和6年度は令和6年8月2日(金)・3日(土)に開催。									

区分	事務事業名	商業振興対策事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02	
						所属課名		商工政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
八代商工会議所・八代市商工会の会員への経営指導や金融斡旋、人材育成の事業に対し補助金を交付し、地域の商工業者の健全かつ安定した経営の手助けを行う ①経営改善普及事業・制度融資等の斡旋指導・経営全般に関する相談及び指導等 ②商工振興に関する事業・人材育成事業・各種イベント事業への支援・空き店舗対策事業への支援等 ③福利厚生・福祉増進に関する事業・経営力アップ等に関する各種セミナーの開催・地域や団体等の行事開催を支援 ④雇用促進に関する事業・雇用促進事業による雇用機会の創出・関係機関との連携強化等											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
35,120	35,120	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0				
		0				35,120					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉						
八代商工会議所補助金 八代市商工会補助金					9,500 25,620						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		商工会議所・商工会は、地域内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福利の増進に資することを目的としている非常に公共性の高い団体であり、専門的な立場から経営相談事業などを実施し、地域の経済対策の推進を図っているため、商工業振興に有効であり、現行どおりとする。									

区分	事務事業名	商工業資金貸付事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02	
						所属課名		商工政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 ①中小企業資金融資制度別に各金融機関の実績に応じた預託金額を算出し、各金融機関へ運用基盤となる融資資金を預託する。令和5年度においては、予算の範囲内で制度融資のメニューを見直し、現状に即した利率や制度とすることで事業効果を高めた。②県・市の融資を受ける際必要となる信用保証料を市が半額または全額補給する。③通常の保証率より低く運用するため、中小企業経営安定資金保証制度に係る信用保証料補助負担を行う。④損失補償契約に基づき信用保証協会の代位弁済に対する損失補償を行う。 ・各制度別・各金融機関の融資実績に応じて預託金額を算出し、各金融機関へ運用基盤となる融資資金を預託する。・本市の融資を受ける際必要となる信用保証料を市が半額または全額補給する。・中小企業経営安定特別融資に係る保証料率を通常の保証率より0.2%低く運用を行い、その基本保証率との差額の減収分について保証協会に対して補填を行う。・損失補償契約に基づき信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償を行う。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
504,115		504,114		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1		
				0				4,114			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
中小企業経営安定資金保証制度に係る信用保証料補助負担金 214 中小企業資金融資制度保証料補給金 3,749 八代市中小企業経営安定特別融資制度預託金 350,000 八代市創業者支援特別融資制度預託金 150,000 補償金(代位弁済に伴う損失補償金) 151					○その他特定財源 中小企業経営安定特別融資預託金元金収入 350,000 八代市創業者支援特別融資預託金元金収入 150,000						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本市融資制度の貸付実績は令和4年度の7件から令和5年度は45件と大幅に伸びており、保証料補給金については当初予算額以上の執行が想定されたことから、県融資の信用保証料補給受付を令和6年2月から中止した。今後も融資制度利用者が増加傾向に進むと思われることから、市融資制度への支援準備を更に進めていく。									

区分	事務事業名	商店街活性化事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02	
						所属課名		商工政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響で集客減少を解消する事業を支援する。 1. 商店街魅力向上ソフト事業 2. 商店街連合事業 3. 空き店舗活用事業 4. 商店街再生事業 5. 商店街環境整備事業											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
10,138		9,432		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	706		
				0				9,430			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
通行量調査業務委託 266 がらっぱ広場・こいこい広場指定管理委託料 371 商店街活性化事業 8,795 商店街魅力向上事業(5件) 1,677 商店街連合事業(6件) 4,576 商店街再生事業(2件) 984 商店街環境整備事業(3件) 1,558					○その他特定財源 自動販売機設置料(がらっぱ広場) 2						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和5年度はコロナ禍以前のような賑わいを取り戻すべく、各商店街振興組合もイベント等を行ってきた。また、こいこい広場では、台車を活用したイベントを実施し、街なかの賑わい作りを創出している。今後は、アーケードの修繕などハード面に対する補助や、鏡町や日奈久といった中心市街地以外の商店街に対しても、空き店舗解消等へ補助金を出せるよう、支援していきたい。商店街振興組合や商工団体とは引き続き連携を図り、商店街活性化事業を含め、様々な支援を行っていく。									

区分	事務事業名	企業振興補助助成事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	02
			所属課名		商工政策課		

主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)

事務事業の概要

- 八代市企業振興促進条例に基づく適用工場に奨励措置を実施
- IT関連、コールセンター、コンテンツ産業などの企業を対象に、奨励措置を実施
- 市内企業が、技術の向上、研究開発、経営について、人材育成の必要性がある経営者及び従業員に研修を受講させる際に補助金を交付
- 本市及び圏域内産業の活性化を図る事業を行っている「八代圏域産業振興協議会」の事業に対し補助金を交付

令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
250,894	223,297	0	0	0	223,297	0	27,597

＜主要な施策の概要＞ ＜財源内訳＞

八代市企業振興促進条例補助金 (27件)	148,310	
工場等建設補助金 (8件) 76,187		
用地取得等補助金 (8件) 56,523		
雇用奨励金 (11件) 15,600		
八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金 (22件)	72,887	
設備投資補助金 (4件) 48,664		
事業所賃借料補助金 (6件) 19,325		
専用通信回線等補助金 (6件) 2,348		
雇用促進補助金 (6件) 2,550		
八代市産業活性化人材・企業育成支援事業補助金 (56件)	1,400	
八代圏域産業振興協議会補助金	700	

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施
	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)

各種支援制度については、現状に応じて細かな内容を見直す必要があるが、基本的には現行どおりの支援を行っていく必要がある。

今後の方向性の理由、改革改善の取組等

区分	事務事業名	雇用促進対策事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	02
			所属課名		商工政策課		

主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)

事務事業の概要

- 求職者が就業するために必要な資格を取得する際に必要な経費の一部に対し、八代市就業資格取得助成金を交付
- ハローワークとの連携により、高校生と企業と意見交換の場をつくる“ジョブミーティング”を開催
- 「子育て世代のテレワーク就労支援事業」として、実際に簡単な業務を行いながら、PCスキル等を向上させる仕組みを構築し、子育てや介護等で働けない世代の多様な働き方を支援する事業を実施

令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,511	3,199	0	0	3,000	199	0	312

＜主要な施策の概要＞ ＜財源内訳＞

子育て世代のテレワーク就労支援事業 (委託)	3,000	○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 在宅ワーカー養成講座受講料		
ジョブミーティングの会場使用料	9			2,900
八代市就業資格取得支援助成金 (6件)	190			100
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】2,900 (再掲) 子育て世代のテレワーク就労支援事業 (委託) (基金充当) 2,900				

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施
	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)

中小企業等に係る人手不足は深刻であり、就労に必要な資格取得を支援する求職者支援や地元学生と企業とのマッチング機会の創出は、地元雇用の創出につなげるためにも継続して取り組んで行く必要がある。
また、令和5年度の「在宅ワーカー養成講座」には、定員10名に対し13名の応募があり、在宅ワークのニーズは増加傾向といえる。子育てや介護等の理由で働きたくても働くことができない人に在宅でできるPCスキル等を向上させることで就労につなげるという多様な働き方への支援は、今後も継続して取り組んで行く必要がある。

区分	事務事業名	企業誘致対策事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02		
						所属課名		商工政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<ul style="list-style-type: none"> 熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動に加え、オンラインシステムを使った面談を行い、誘致活動を展開するとともに、パンフレットやホームページを活用した効果的な情報発信を実施 企業誘致アドバイザーの知見・ノウハウを生かし、TSMC関連の波及効果を踏まえた半導体関連産業をはじめ、物流拠点構想及びフードバレー構想に基づく企業誘致活動を展開する 												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
5,418		5,145		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
				0		0		0		5,145		
										0		
										273		
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞						
企業訪問等普通旅費(9件)						592						
企業訪問等手土産(12件)						22						
企業誘致アドバイザー委託						3,960						
熊本県企業誘致連絡協議会負担金						300						
等												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和5年度はコロナ禍の影響も落ち着き、企業訪問等も実施できたものの、誘致実績には結びつかなかった。今後は組織体制(令和6年度に企業立地推進係 新設)も強化されたことから、企業誘致アドバイザーを活用した戦略的な誘致活動を実施するとともに、現在課題となっている用地不足等については、県営工業団地整備への協力と民間不動産事業者との連携を密にし、企業ニーズに対応していく。										

区分	事務事業名	未来チャレンジ企業創出支援事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02		
						所属課名		商工政策課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<ul style="list-style-type: none"> 市が配置するコーディネーターが認定を受けた企業の技術的課題の解決やアドバイス、産学官連携、企業間連携への橋渡しを行う 認定を受けた企業が行う新規性を有する技術開発やその技術を活かした新商品開発及び販路開拓に係る取組に対して、審査会を経て採択された事業に補助金を交付 八代市産業活性化人材・企業育成支援事業補助金の優遇措置 												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
5,526		5,478		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
				0		0		1,973		3,505		
										0		
										48		
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞						
認定審査会 審査員報償費						6						
未来チャレンジ企業創出支援アドバイザー委託料						3,499						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】1,973						6						
未来チャレンジ企業成長助成補助金(2件)						1,973						
						○その他特定財源						
						ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金						
						1,973						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		未来チャレンジ企業として認定している企業から熊本県のリーディング育成企業にステップアップする企業が出るなど、想定していた効果が発現してきている。企業によっては、売上や付加価値額が増加し、着実な成長が見て取れる。コーディネーターの支援により、国・県の支援策の活用も充実してきており、今後も事業を継続していくことで、地域産業全体にも好影響が波及していくものと考えている。										

区分	事務事業名	未来創造塾運営事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02
						所属課名		商工政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
<p>・地元企業の後継者等を選抜し、未来創造塾を発足する。</p> <p>・年14回程度、専門家や実践者などによる講義を開催するとともに、塾生同士のディスカッションを通じて、地域課題や自分の企業課題を深く掘り下げること、塾生自らが具体的なビジネスプランを考え、展開していく。</p> <p>(1)基礎知識の習得、(2)ケーススタディ、(3)ビジネスプランの構築(演習)、(4)ビジネスプランの発表(修了式)</p> <p>・修了後も、活動報告会やセミナーなどを通じて、ビジネスプランをブラッシュアップするとともに、塾生同士が継続的に連携を図っていく。また、ビジネスプランを実践した修了生が、未来創造塾や高校、大学などに講師として出向き、次の世代の担い手を育成していく。</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
1,356		992		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	364	
				<財源内訳>						
報償費				○その他特定財源						
【まちづくり交流基金対応分】882 (再掲)報償費(基金充当)83				まちづくり交流基金繰入金 882						
講師費用弁償				やつしろ未来創造塾受講料 110						
消耗品費										
熊本大学民間共同研究委託金										
会場使用料										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>当事業は、地元の若手事業者がCSV(経済的価値と地域課題に共通する価値の創造)の実現を目指し、地方創生に資する重要な事業である。令和5年度は11人が受講し、令和2年度の第1期から第4期まで計47人の修了生を輩出した。各分野でのCSV事業の事例や修了生と高校生との交流など、地域で修了生が活躍する機会が増えてきており、熊本大学をはじめ地元経済団体・金融機関を巻き込んだ産学官金の支援体制も構築できているため、継続して取り組んでいく。</p>								

区分	事務事業名	DXによる八代圏域ツナガル推進事業(地方創生)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02
						所属課名		商工政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
<p>地方創生推進交付金を活用し、平成28年度～令和2年度に実施した「八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業」の横展開事業として、(一社)八代圏域雇用促進センター(フレシー)が中心となり、各種事業を実施。</p> <p>令和3年度からは、若年者等に対する就職ガイダンスやインターンシップ、無料職業紹介等による従来からの支援に加え、本市が取り組む関係人口のモデル事業や誘致企業がもたらす都市部との「ツナガリ」を融合させることで、人と企業を呼び込む流れを創り出す。また、新規事業等の創出や企業のスキルアップ、市民のITリテラシー向上を目的とした「地域のDX化」にも、市と連携した取り組みを実施。</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
19,508		16,020		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,488	
				<財源内訳>						
DXによる八代圏域ツナガル推進事業委託				○国庫支出金						
				デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進)(1/2) 6,808						
				○その他特定財源						
				DXによる八代圏域ツナガル推進事業分担金(氷川町負担分) 961						
				DXによる八代圏域ツナガル推進事業分担金(芦北町負担分) 1,442						
				企業版ふるさと納税寄附金 5,291						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		● 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<p>地方創生推進交付金事業としての計画期間が令和5年度で満了となるため、令和6年度以降は、一般社団法人の解散手続きを行いながら、移住定住や若年者の定着率向上に向けた事業については、商工政策課や地域政策課等が横断的に連携して取り組んでいく。</p>								

区分 豪	事務事業名	仮施設整備支援事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02					
						所属課名		商工政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
令和3年7月に整備した「さかもと復興商店街」が、坂本の復興のシンボルになるよう賑わいを創出するための各種取組みを支援するとともに、商店街の健全な維持管理を行う。 構造:プレハブ造(1階)、延床面積:687㎡、入居事業者数:9事業者(令和6年7月末時点)															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
6,642		6,541		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	101						
				4,879	0	1,158	504								
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
【豪雨災害分】5,583					【豪雨災害分】										
修繕料					114	○県支出金				4,879					
坂本町仮設店舗リース料					5,469	豪雨被災者等支援交付金									
【ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金】958					○その他特定財源										
電気代					12	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				958					
除草等管理業務委託					419	豪雨災害寄付金				200					
集客イベント補助金					527										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width:33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width:33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 復興商店街が位置する荒瀬地区については、令和7年度より宅地嵩上げ事業が実施される。そのため入居事業者の皆様には、令和7年2月中に移転していただき、復興商店街としては令和7年度中に建物等の撤去を行い、事業は終了となる。															

区分	事務事業名	起業・創業支援事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		06	01	02					
						所属課名		商工政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
「八代市創業支援事業補助金により新規創業や事業承継を支援し、本市経済活力の維持・活性化及び雇用確保を目的として既存事業者の事業承継を推進するとともに、新規創業や新規事業創出、DX推進による生産性向上や業務効率化の取組等を支援する。															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
6,339		5,838		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	501						
				0	0	5,838	0								
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】5,838					○その他特定財源										
八代市創業・事業承継支援補助金(12件)					5,838	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金				5,838					
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width:33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width:33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 新型コロナウイルスも終息し経済活動が活発化するなか、起業・創業を志す方は増加傾向にある。市内経済の活性化を担う事業者育成のため、事業立ち上げ時の支援を引き続き実施するとともに、事業開始後の伴走支援についても実施していく必要がある。															

区分	事務事業名	八代港港湾物流DX促進事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	02
			所属課名		港湾・クルーズ振興課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要 港湾物流業務効率化システムの新規導入(コンテナ台帳サービス、ヤードプラン、ヤードオペレーション、NACCS自動連携、ゲートシステム、乙仲向けwebサービス等)を実施する港湾物流事業者に対し、システム導入に係る経費の1/2を助成するもの。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
5,000	5,000	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0
		0	0	0	5,000	0	0
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
八代港港湾DX促進事業助成金 5,000 補助対象事業者：松木運輸株式会社 日本通運株式会社熊本支店							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業の活用により、八代港に寄港するコンテナ船社の船舶代理店2社が港湾物流に資するシステム導入を実施し、助成事業としては当初の目的を達成したことから事業完了とする。 なお、今後は導入したシステムの効果検証及び活用の状況等について、継続した企業ヒアリング等を実施していく。						

区分	企	事務事業名	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	02
			所属課名		商工政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)							
事務事業の概要 企業立地における産業用地が不足している状況にあり、国・県が所有する加賀島の整備が進んでいるものの、インターチェンジ等のインフラの強みが活きる内陸部の用地がなかったため、これまでも誘致機会を逃していることから、新たな企業誘致用地の整備を行う。 令和5年度は候補地の絞り込みを目的に、市内3箇所の適地調査を行い、候補地選定を行うとともに、地権者調査及び用地のゾーニング(区画決め)を実施。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
16,040	15,542	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	498
		0	0	0	15,542	0	
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
企業誘致用地適地調査業務委託 15,542 企業誘致用地適地調査 民間企業アンケート調査 土壌調査							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	当初、市による工業団地整備を進めていたが、令和5年12月に熊本県知事が「八代地域における工業団地整備」を表明されたことから、市の方針を県営工業団地整備に一本化し、進めることとしたため、今後は県営工業団地の早急な整備実現に向け、連携・協力していく。						

区分	事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業 (デジタルプレミアム商品券)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	02
			所属課名		商工政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格・物価高騰に直面する市民や事業者の支援を目的に、本年9月より「アプリ版商品券」と「カード版商品券」により「八代市デジタルプレミアム商品券事業」を行っている。今回は、新たに「カード版」商品券のみを発行するとともに、現行の「アプリ版商品券」と「カード版商品券」の使用期限を令和5年6月まで期限を延ばし地域経済の活性化を行うもの。 (事業内容) プレミア額:275,835千円(R4.6補残額195,835千円+R4.12補80,000千円) プレミア率:40% 発行数:カード版商品券:200,000口、アプリ版商品券:0口 委託先:八代商工会議所(業務委託料はR4年度支出済) 商品券期限の延長 (旧)令和5年1月31日 → (新)令和5年6月30日							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
275,835	201,425	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	74,410
		201,425	0	0	0		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【臨時交付金対応分】201,425 【繰越分】201,425 デジタルプレミアム商品券負担金 (プレミアム相当額:201,425千円)				【臨時交付金対応分】 【繰越分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 201,425			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今回の事業は一旦完了とするが、今後の経済対策の実手法として今回の事業評価を検討材料とし、国等の動向を注視しながら必要に応じ実施していく。					

区分	事務事業名	原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業 (重点交付金)	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	02
			所属課名		商工政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 市民生活や産業活動を支える物資の運送事業者等において、原油価格等の高騰に起因する燃料費の負担が甚大となっていることから、燃料高騰分の一部を補助する。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
70,000	55,380	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	14,620
		55,380	0	0	0		
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞			
【臨時交付金対応分】55,380 八代市原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業 普通貨物自動車 (975台) 39,000 小型貨物自動車 (385台) 15,400 貨物用軽自動車(随伴用登録車両を含む) (49台) 980				【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 55,380			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今回の事業は一旦完了とするが、原油価格等の高騰に起因する緊急支援であるため、今後も国等の動向を注視しながら必要に応じて実施する。					

区分	事務事業名	観光漁業基地管理運営事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03			
						所属課名		観光振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要 八代海の伝統漁法を間近で見学し、獲れたての海の幸に触れ、お好みのままにご賞味いただく海のレジャー「八代舟出浮き」の拠点である三ツ島観光漁業基地に設置している棧橋、休憩所、トイレ等の施設の管理運営を行う。 ・三ツ島トイレ汲み取り委託:年1回 ・三ツ島観光漁業基地清掃委託:年6回 ・三ツ島施設突発修繕対応 ・三ツ島観光漁業基地棧橋改修工事調査設計業務委託											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
12,726		7,384		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	7,384	0	5,342
<主要な施策の概要> 三ツ島観光漁業基地公衆トイレ収集運搬業務委託 622 三ツ島観光漁業基地清掃業務委託 132 三ツ島観光漁業基地棧橋改修工事調査設計業務委託 6,600 備船料 30					<財源内訳> 三ツ島観光漁業基地公衆トイレ収集運搬業務委託 622 三ツ島観光漁業基地清掃業務委託 132 三ツ島観光漁業基地棧橋改修工事調査設計業務委託 6,600 備船料 30						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		新型コロナウイルスの影響もあり、三ツ島観光漁業基地の利用者が一時的に減少していたものの、やつしる舟出浮きはリピート客が多く、利用者の満足度も高いことから、必要な改修等を行うことで継続的な誘客に繋がることが期待できる。本市を訪れる人口を増やすことで、本市の賑わい創出や経済活性化にも繋がることから、利用客の安全確保を最優先に必要な改修工事や基地の保全事業に取り組んでいく。									

区分	事務事業名	五家荘観光施設管理運営事業				会計区分		一般会計					
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03					
						所属課名		観光振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)					
事務事業の概要 五家荘観光施設8施設(五家荘平家の里、緒方家、左座家、久連子古代の里、五家荘溪流キャンプ場、五家荘草花資料館、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設)の適正な運営管理を行い、市民や観光客の快適な利用及び来場者の促進を図る。 ・五家荘平家の里、緒方家、左座家、五家荘溪流キャンプ場、五家荘自然塾、梅の木轟公園管理施設の指定管理による管理運営(施設の利用許可、料金徴収、施設の維持管理を委託) ・久連子古代の里、五家荘草花資料館の市直営による管理運営 ・五家荘観光施設の修繕													
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額			
21,591		21,048		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	17,400	104	3,544	0	543
<主要な施策の概要> 【現年分】17,471 施設修繕(二本杉トイレ・平家の里管理棟他) 1,699 指定管理委託料(五家荘観光施設) 13,300 清掃等委託料(五家荘観光施設) 680 浄化槽維持管理委託料(草花資料館) 212 浄化槽使用料(久連子古代の里) 406 等 【繰越分】4,120 緒方家茅葺屋根補修工事 4,120					<財源内訳> 【現年分】 ○地方債 13,300 五家荘観光施設管理運営事業 ○その他特定財源 1 土地建物貸付収入 67 自販機電気代 36 携帯電話中継基地局占用料 【繰越分】 ○地方債 4,100 五家荘観光施設管理運営事業								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)							
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		五家荘管内にある観光施設も築30年程度経過しており、経年劣化による要修繕箇所が多数発生している。指定管理者と協議しながら計画的な修繕を実施していくとともに、突発的な改修にも対応していく。											

区分	事務事業名	ふれあいセンターいずみ及び 農林産物流通加工施設管理運営事業				会計区分		一般会計					
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03					
						所属課名		観光振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)													
事務事業の概要													
<p>特産品の展示及び販売による消費拡大を図り、生産者と消費者相互のふれあいを促進することにより、市の活性化に資することを目的に設置されているふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要箇所の効率的・計画的な修繕等維持管理。 ・経営黒字化のための関係機関による定期的な経営改善会議の実施。 ・ふれあいセンター内における観光情報の発信、地元農林産物や加工品等の販売、レストランの運営、コミュニティの場の提供、地元雇用の確保等。 ・道の駅認定に係る施設の設備整備工事。 													
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額			
101,602		100,605		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	97,600	32	2,973	0	997
<主要な施策の概要>					<財源内訳>								
施設設備修繕(ふれあいセンターいずみ排水施設修繕等) 371 指定管理委託料(農林産物流通加工施設) 1,599 指定管理委託料(ふれあいセンターいずみ) 9,484 生ごみ処理機賃借料 22 道の駅認定に係る施設整備工事(建築・機械・電気) 82,088 エアコン設置工事 3,348 給水ポンプ取替工事(ふれあいセンターいずみ) 2,255 備品購入費 942 等					○地方債 ふれあいセンターいずみ施設整備事業 86,600 ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業 11,000 ○その他特定財源 自販機電気代 32								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)			3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		ふれあいセンターいずみが、道の駅「秘境の郷いずみ」として令和6年度に開駅を迎えることから、来場者の増加が期待されるため、更なる経営基盤強化の一環として、レストランメニューの充実、販売エリア拡大、通信販売の促進などに取り組み売上増加に繋げていく。また、広報力強化、新商品開発、イベントの実施などの支援も継続して実施していく。											

区分	事務事業名	全国花火競技大会事業				会計区分		一般会計					
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03					
						所属課名		観光振興課					
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)													
事務事業の概要													
<p>「全国花火大会のまち」として知名度アップと経済波及効果を狙い、観覧者の快適性及び安全性等を充実させ、魅力ある大会とするため花火出品経費、会場設営費、打上現場整地費、会場警備費として負担金を拠出する。</p> <p>「やつしろ全国花火競技大会」は、煙火業者の技術向上と本市観光事業及び商工業の振興に寄与することを目的として開催(毎年10月の第3土曜日に開催)。主催者である「やつしろ全国花火競技大会実行委員会」に負担金を支出するとともに、事務局をイベント推進課内に設置し、大会全体の運営、管理を行う。</p>													
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額			
45,011		44,977		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	14,437	30,540	0	34
<主要な施策の概要>					<財源内訳>								
報酬・手当・共済費等(会計年度任用職員) 977 実施主体：やつしろ全国花火競技大会実行委員会 開催日：令和5年10月21日(土) 総事業費：142,965千円(事業者負担金：98,965千円) 負担金：44,000千円 <負担金内訳> イベント費 44,000 【ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金対応分】10,000 (再掲)やつしろ全国花火競技大会負担金(基金充当)10,000					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 10,000 熊本県市町村振興協会市町村交付金 4,437								
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)			3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		西日本を代表する花火大会として成長を遂げている花火競技大会ではあるが、人件費や燃料費・資材等の物価高騰の影響を大きく受けている。今後継続して行くためには、さらなる事業収入の確保及び負担金の増加が必要である。 ①有料観覧席の拡充(新な席の設置や値上げなど) ②協賛金などの拡大(市外企業からの協賛金の獲得) ③負担金による補填 等 ※業務委託の検討を行ってきたが、花火師への対応や会場運営など受け入れ可能な事業者が見当たらなかったため、市による実施を継続する。 なお、令和6年度は令和6年10月19日(土)に開催。											

区分	事務事業名	せんちょうい草の里まつり事業	会計区分			
			款項目コード(款-項-目)	一般会計		
			06 — 01 — 03			
所属課名			観光振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)						
事務事業の概要						
《対象団体》せんちょうい草の里まつり実行委員会(事務局:千丁支所地域振興課)に開催負担金を支出し実施。 《対象活動》地域住民及び市外や県外からの来場者を対象に、せんちょうい草の里まつりの実施。 地域の代表者、特産品の関係者、地域の中核を成す団体等からなる実行委員会を組織し、地域と来場された方が交流出来るよう内容を工夫しながら、令和5年度より、3月の第1日曜日に開催している。令和5年度は、4年ぶりの開催であったが、九州国際スリーデーマーケットとの同日開催とすることで、県外からの来場者にも「い草の里せんちょう」をPRすることができた。						
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
4,000	4,000	0	0	4,000	0	0
＜主要な施策の概要＞			＜財源内訳＞			
実施主体:せんちょうい草の里まつり実行委員会 開催日:令和6年3月3日(日) 総事業費:4,851千円(事業者負担金:851千円) 負担金:4,000千円 ＜負担金内訳＞ 事務局費 850 メインイベント費 1,800 団体イベント費 350 設営費 1,000 【まちづくり交流基金対応分】4,000 (再掲)せんちょうい草の里まつり負担金(基金充当)4,000			○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金 4,000			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和5年度は、コロナの影響で規模を縮小していたため、4年ぶりの通常規模での開催となったが、地域住民をはじめ多くの来場者があり、改めて「せんちょうい草の里まつり」は地域振興のための重要なイベントであると認識したところであり、市の負担金は必要である。 今後も、千丁校区まちづくり協議会をはじめとする実行委員会と連携を図りながら、運営方法や実施内容については、地域を取り巻く状況やニーズ等に対応しつつ、見直しや改善を図りながら実施していく。					

区分	事務事業名	ふる郷愛鏡祭事業	会計区分			
			款項目コード(款-項-目)	一般会計		
			06 — 01 — 03			
所属課名			観光振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)						
事務事業の概要						
「ふる郷愛鏡祭」を実施運営するふる郷愛鏡祭実行委員会に、開催経費として負担金を支出する。過去のアンケート等を基に、好評のイベント内容の改善や拡充とともに、より集客効果の高いイベントの追加、また、物産のPRや販売促進に波及する方策の検討などを継続して行い、ふる郷愛鏡祭の充実や来場者の満足度の向上を図る。あわせて、関係会議を開催する。【実行委員会】4月・10月【企画委員会】1月・3月 鏡地域の産業及び文化の紹介と、観光PRや体験型イベントの実施により、物産販売を促進するため「ふる郷愛鏡祭」を開催し、実施運営するふる郷愛鏡祭実行委員会(事務局:鏡支所地域振興課)に、開催経費として負担金を支出する。						
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源			翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
4,000	4,000	0	0	4,000	0	0
＜主要な施策の概要＞			＜財源内訳＞			
実施主体:ふる郷愛鏡祭実行委員会 開催日:令和5年5月28日(日) 総事業費:4,563千円(事業者負担金563千円) 負担金:4,000千円 ＜負担金内訳＞ イベント費 2,507 会場設営費 1,300 その他経費 193 【まちづくり交流基金対応分】4,000 (再掲)ふる郷愛鏡祭負担金(基金充当)4,000			○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金 4,000			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	ふる郷愛鏡祭を開催することで、関係各種団体の横の連携が生まれ、地域のコミュニティ力の強化につながる。また、地域ぐるみで住民がイベントに参画することで地域を愛する心を育み、潜在的な地元の魅力を発見・発信していくよう努めていく。					

区分	事務事業名	東陽しょうが祭事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	03
			所属課名		観光振興課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
<p>《対象団体》東陽しょうが祭運営委員会(事務局:東陽支所地域振興課)に開催負担金を支出し実施。 《対象活動》地域の代表者や特産品である生姜生産者等からなる運営委員会を組織し、毎年10月の第4日曜日及びその前日の土曜日の2日間開催している。初日は「しょうが品評会」を行い、青果の部と重量賞の2つの部門で審査し表彰式を行っている。2日目は生姜の販売の他、ステージイベント(アトラクション)、屋外イベント(市内外からの出展者の特産品等をの販売等)を行い、市内住民や市外県外からの子どもから大人まで幅広い年齢層の観光客が毎年来場している。</p>							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
4,000	4,000	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0
		0	0	4,000	0		
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉			
<p>実施主体:東陽しょうが祭運営委員会 開催日:令和5年10月21・22日 総事業費:5,225千円(事業者負担金:1,225千円) 負担金:4,000千円 〈負担金内訳〉 イベント費 2,810 広告宣伝費 478 品評会費 549 その他経費 163 【まちづくり交流基金対応分】4,000 (再掲)東陽しょうが祭負担金(基金充当)4,000</p>				<p>○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金 4,000</p>			
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	<p>祭りを通して生姜の主産地をPRすると共に、生姜の品質向上・販売促進に向けた農家の意識の高揚を促す必要がある。また、生姜をはじめとする新鮮な野菜・果物及び農産加工物の販売等、地域住民総参加によるイベントの実施による、都市部住民との交流を通して地域の活性化を図る必要がある。東陽しょうが祭運営委員会が実施主体となっているものの、実際は市職員(事務局)がほとんどの事務及び準備を行っている(当日は他課へ応援職員依頼有)。今後、東陽まちづくり協議会への委託も検討する必要がある。</p>						

区分	事務事業名	平家いずみお茶まつり事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	03
			所属課名		観光振興課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要							
<p>《対象団体》平家いずみお茶まつり実行委員会(事務局:泉支所地域振興課)に開催負担金を支出し実施。 《対象活動》地域の代表者や特産品であるお茶生産者等からなる実行委員会を組織し、毎年6月の第1日曜日及びその前日の土曜日の2日間開催している。1日目に泉町の特産品の品評会を部門別に実施。2日目はイベントとして、ステージイベント及び町内の特産品展示販売の実施。</p>							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
4,000	4,000	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0
		0	0	4,000	0		
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉			
<p>実施主体:平家いずみお茶まつり実行委員会 開催日:令和5年6月3日(土)、4日(日) 総事業費:5,164千円(事業者負担金:1,164千円) 負担金:4,000千円 〈負担金内訳〉 イベント費 2,176 会場設営費 1,494 その他経費 330 【まちづくり交流基金対応分】4,000 (再掲)平家いずみお茶まつり負担金(基金充当)4,000</p>				<p>○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金 4,000</p>			
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)</p>						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	<p>新型コロナウイルス感染症のイベント実施制限が緩和されたことにより、開催規模も制限前の内容にて実施。泉運動広場を会場に、特産品販売やステージイベント各種体験コーナー等を行い、多くの来場客で賑わった。今後も泉町のお茶をはじめとする特産品と平家伝説の里のPRを目的に継続して実施していく必要があり、関係者や来場者の意見も取り入れながら、イベントや会場内の動線、買い物促進の方法などマンネリ化を脱するため更なる工夫を行っていく。</p>						

区分	事務事業名	観光交流事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	03
			所属課名		観光振興課		

主要な施策の成果(決算審査における主要施策)

(単位:千円)

事務事業の概要							
本市全域の観光振興を図るための情報発信、各種連携団体への負担金の支出等による各種事業を行う。							
<ul style="list-style-type: none"> 市とDMOやつしろそれぞれが運営する観光情報サイトの統合ポータルサイトの制作及びやつしろ観光dガイドとの連携・機能拡充 日本製紙八代工場壁面に設置した八代妙見祭PR看板の撤去 メディアによる観光PR・情報発信(SNS、FM、ホームページ、誌面) 県南観光連携事業、熊本県観光連盟など各種連携団体への負担金 ふる里情報発信誌「やつしろの風」制作 城下町「やつしろ」のおひな祭り事業委託、体験観光等補助金 							

令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
45,453	42,863	11,194	0	16,147	15,522	0	2,590

〈主要な施策の概要〉		〈財源内訳〉						
やつしろ観光dガイドサービス導入・運営保守業務委託 八代市観光ポータルサイト制作業務委託 熊本県観光連盟負担金 くまもと県南観光連携事業負担金 エフエムやつしろラジオ放送業務委託 等		17,248	5,140	1,100	628	396	0	11,194
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】10,785 八代市伝統文化活性化協議会負担金 (PR看板撤去)		○国庫支出金 デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装) (1/2)					11,194	
【まちづくり交流基金対応分】5,362 ガイドブック作成委託 城下町「やつしろ」のおひな祭り事業委託		○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 まちづくり交流基金繰入金					10,785	
							5,362	

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)	2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
--------------------	----------------------------	-------------------------------	--------------------------

今後の方向性の理由、改革改善の取組等
 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、低迷していた観光需要はコロナ禍以前の状態に戻りつつある。さらに、TSMCの熊本進出や円安による海外からのインバウンド増加、大型クルーズ船の八代港への寄港再開など、本市を訪れる外国人観光客も今後増加が見込まれることから、計画的かつ恒常的に観光PRや情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、観光客のニーズを捉えた誘客事業を今後も引き続き展開する。

区分	事務事業名	泉観光振興事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		06	01	03
			所属課名		観光振興課		

主要な施策の成果(決算審査における主要施策)

(単位:千円)

事務事業の概要							
本市の観光地の一つである五家荘地域における観光誘客を促進するため、関係団体との連携を図り、各種事業を行う。							
<ul style="list-style-type: none"> 紅葉祭観光客受入体制整備 山岳遺産活動支援受入体制整備事業 各種団体への負担金・補助金 観光PRイベント助成 							

令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		
3,445	3,277	0	0	0	3,277	0	168

〈主要な施策の概要〉		〈財源内訳〉						
泉・五家荘ドライブマップ印刷 山岳遺産活動支援受入体制整備事業業務委託料 身障者仮設トイレリース料 五木五家荘県立自然公園連絡協議会負担金 九州中央山地観光推進協議会市町村負担金 泉町観光協会助成金 紅葉祭実行委員会補助金 等		231	500	235	150	200	770	1,114

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)	2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)	3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)
--------------------	----------------------------	-------------------------------	--------------------------

今後の方向性の理由、改革改善の取組等
 登山道整備については、近年の登山ブームにより登山客が増加しており、安全確保の面からも今後も継続していく。多様化する観光客のニーズに応え、観光客が気持ちよく来訪できるよう、受入体制の充実を図っていく。また、今後も補助金等を有効活用しながら、魅力的なイベントが実施できるよう支援していく。

区分	事務事業名	クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03							
						所属課名		港湾・クルーズ振興課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
令和5年春から国際クルーズ船寄港が再開し、令和5年度は19回の寄港であった。また、以前よりクルーズ船の発着地及び乗船客の国籍が多様化し、市内を周遊する個人客が増えてきている。そのため、クルーズ受入環境の充実に加え、クルーズ船寄港による地域経済活性化の効果を最大化するとともに、乗船客や船社の満足度向上や今後の寄港増につなげるため、県、市、商工会議所、DMOやつしろで構成するくまモンポート八代・クルーズ活性化協議会における取組を推進する。															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
12,937		12,018		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		919					
1,650				0				10,368							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
普通旅費(ポートセールス)					○国庫支出金										
委託料(クルーズ船寄港促進調査検討業務)					訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金(1/2)					1,650					
クルーズ船初寄港歓迎委託															
高速道路・有料道路使用料															
八代港クルーズ船受入実行委員会負担金															
負担金(スクラムチャレンジ事業)															
ツーリズムEXPOジャパン出展負担金															
等															
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>● 6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 クルーズ船寄港による地域経済活性化への効果を最大化するとともに、クルーズ乗船客周遊時のオーバーツーリズムに対する受入環境の整備など、乗船客や船社の満足度向上やくまモンポート八代の賑わいづくりにつなげる必要がある。今後は、受入業務を最適化しつつ、経済波及効果の最大化のための取組、地元関係者などとの調整業務や今後の寄港増加につなげるため、市としてクルーズ船セールス活動を実施していく。															

区分	事務事業名	妙見祭事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03							
						所属課名		観光振興課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
「八代妙見祭の神幸行事」は、国指定重要無形民俗文化財やユネスコ無形文化遺産へ登録されるなど、文化財としての重要性が再認識されており、これまで以上に認知度向上とこれらを活用した観光誘客の促進を図るため、効果的な媒体や手法を選択したPR事業を展開する。															
○八代妙見祭事業委託<広告宣伝PR>															
・企画提案コンペにより業者選定を実施。															
・八代妙見祭の魅力や交通案内などを積極的に発信するため、PRポスターを制作するとともに、広域的な広告媒体であるテレビや新聞などのマスコミを利用した広告宣伝を行う。															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額					
1,800		1,800		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		0					
0				0				1,800							
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】1,800					○その他特定財源										
八代妙見祭PR事業業務委託					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					1,800					
1,800															
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 効果的な媒体を活用したPRを行うことで、市外在住者の八代妙見祭に対する認知度向上及びイメージアップが期待でき、これにより八代妙見祭来場者数の増加に加え、観光消費額の増加も併せて期待できるため、今後も効果的なPR事業に取り組んでいく。															

区分	事務事業名	八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03							
						所属課名		観光振興課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
広域的に観光客を呼び込む仕組みづくりとして、アフターコロナを見据えた観光基盤の整備や観光産業の回復・強化を図るため、例年多くの観光客が訪れる「八代妙見祭」や温泉街がある日奈久地区でのイベント等を支援することにより、強みを活かした誘客を図る。そのほか、新たな取組として、「やつしろ全国花火競技大会」や「八代妙見祭」など、イベント等で集客した「インバウンド」に対し、その後もアプローチできる仕組みとしてLINEアプリの「やつしろ観光dガイド」を運用し、イベント以外のタイミングでも誘客や回遊を促す取り組みに加え、「海外誘致事業」の再開や「ふるさと納税」などの本市のプロモーションを行う。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
43,391	40,247	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,144								
		0				40,247	0								
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
くまモンファンチャー修繕					558										
観光振興プラットフォーム構築市場調査等業務委託					1,700										
観光物産イベント等業務委託					1,500										
日奈久イベント補助金					1,501										
五家荘観光活性化事業補助金					890										
八代妙見祭保存振興会補助金					2,700										
DMOやつしろ補助金					31,398										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 地域外からの誘客を図るためには、他地域に引けを取らない強みの創出や、観光資源の磨き上げが必要であると認識している。八代妙見祭などのイベントをはじめ、日奈久温泉や五家荘など本市が誇る観光資源を活かした取組を今後も引き続き展開する。															

区分	事務事業名	アウトドアツーリズム推進事業(地方創生)				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03							
						所属課名		観光振興課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
近年、全国的にアウトドアへの注目が高まっている中、アウトドアファンから選ばれ、また、初心者やファミリー層が気軽に本市を訪れることで、関係人口の拡大や多様な交流に繋げることを目的に、豊かな自然など本市の地域資源を最大限活用したアウトドアツーリズムを推進する。															
(1)withコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進:アウトドアツーリズム推進人材の確保・育成、アウトドアツーリズム受入環境整備、Webサイトの構築等															
(2)二次交通の強化と地域資源の活用:サイクルートの開発、レンタサイクル用自転車購入等															
(3)ブランディングの強化及び関係人口創出のためのプロモーション事業:周遊型サイクリングイベントの実施、定住自立圏域内のキャンプ場を活用した交流イベントの実施等															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
53,554	44,043	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	9,511								
		21,882				0	22,161	0							
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
アウトドアツーリズム推進事業業務委託					19,603	○国庫支出金									
道の駅東陽キャンピングカー用給電設備設置工事					990	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進)(1/2)									
道の駅東陽キャンピングカー用給電設備電気引込工事					517										
遙拝八の字広場デジタルサイネージ・監視カメラ設置工事					3,815										
JR新八代駅トレーラーハウス電気引込工事					242										
JR新八代駅トレーラーハウス・ウッドデッキ購入					12,000										
サイクリングサポート拠点用備品購入					663										
シトラス観光圏推進協議会負担金					4,283										
アウトドア事業者支援補助金					1,894										
等															
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 本事業は、令和4年度から令和6年度までの3か年事業であり、取組の2年目である令和5年度は、アウトドアツーリズム観光戦略に基づき、八代市アウトドア事業者支援補助金の創設やwebサイトの構築、アウトドア拠点施設「アウトドステーションやつしろ」の整備や遙拝八の字広場へのデジタルサイネージの設置等、ソフト・ハード両面において本市におけるアウトドアツーリズム推進の基盤となる事業を展開した。															
今後は、アウトドステーションやつしろの認知度向上及び利用促進のため、マイクロツーリズム層や海外観光客をターゲットにした事業に取り組んでいく。															

区分 豪	事務事業名	広域交流センターさかもと館(道の駅)整備事業 (豪雨災害)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)	06 — 01 — 03		所属課名
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
令和2年7月豪雨により被災した道の駅坂本の復旧については、地域住民の産業基盤復旧の一環として「八代市坂本町復興計画」にも位置付けられている。また、坂本町における復興のシンボルの一つとして賑わいを創出するためにも早期の復旧が必要であるため、被災した施設の現状を把握し、新設か再利用かの判断を行うとともに、道の駅認定基準を満たす適切な復旧方針を決定するための基本設計を行う。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
10,890	6,966	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	3,267	657		
		0				66			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【豪雨災害分】6,966 道の駅坂本解体設計業務委託料 (繰越明許費)3,267 道の駅坂本再整備基本計画業務委託料					【豪雨災害分】 ○地方債 広域交流センターさかもと館(道の駅)整備事業 6,900				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和9年度の「道の駅坂本」の供用開始に向けて、既存施設の解体並びに再整備基本計画に基づく基本・実施設計に取り組んでいく。							

区分	事務事業名	宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業 (重点交付金)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)	06 — 01 — 03		所属課名
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰の影響に直面する宿泊・入浴施設等の事業者に対し、事業の安定的な運営を支援するため、物価高騰対策支援金を支給するもの。 ・対象経費: R4年度(R4.4月分~R5.3月分)における燃料費(重油代等)、電気代、ガス代の支出合計と、R3年度(R3.4月分~R4.3月分)の支出合計額の差額 ・補助率: 対象経費の1/2 ・対象者: 市内宿泊施設経営者(43施設)、市内公衆浴場経営者(2施設)、入浴施設を管理する指定管理者(4施設)									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
46,000	18,195	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	27,805		
		13,034				0	5,161		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【臨時交付金対応分】 【繰越分】 宿泊・入浴施設等燃料等高騰対策支援事業補助金 (1) 宿泊施設 : 申請件数 18件 12,740 (2) 入浴施設 : 申請件数 2件 5,161 (3) 指定管理施設 : 申請件数 3件(4施設分) 294					【臨時交付金対応分】 【繰越分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,034				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		● 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		コロナ禍が収束し観光需要も回復したことに加え、宿泊等事業者においては燃料・物価高騰分を宿泊料等への価格転嫁で対応していることから、事業者への支援は今回で終了する。今後、支援の必要性が生じた場合には改めて支援の実施について検討していく。							

区分	事務事業名	くまモンポート八代グランドオープン記念事業 (重点交付金)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		06 — 01 — 03	
						所属課名		港湾・クルーズ振興課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
くまモンポート八代のグランドオープン(スペクトラム・オブ・ザ・シーズ寄港)に伴い、寄港地である八代市及び八代港を国内外へ広くPRすることを目的として、乗船客等に向けた記念事業を実施するとともに、市民に対して寄港地のクルーズ船によるアフターコロナに向けた観光振興への機運醸成を図る。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
18,400	18,400	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
【臨時交付金対応分】18,400 委託料 開催期間：令和5年9月28日(木)～30日(土) 委託先：(一社)DMOやつしろ 実施内容：大漁旗などでお出迎え フェリークルージング おもてなしイベント など					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 18,400				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	くまモンポート八代のグランドオープン記念事業により、八代市及び八代港を国内外へ広くPRすることができたことから、本事業は完了したところ。今後は、国際クルーズ船の寄港数増加が見込まれ、発着地及び乗船客の国籍も多様化することから、くまモンポート八代・クルーズ活性化協議会において、地域経済活性化の効果を最大化するための受入事業を実施していく。								

区分	事務事業名	老朽危険空き家等除却促進事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		07 — 01 — 02	
						所属課名		住宅課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要									
<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活環境及び周辺住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化した危険な状態の「老朽危険空き家」の除却を行う所有者等に対し、その除却費用の一部を補助する。 補助率:2/3(国1/3、市1/3) 補助の限度額:60万円 除却予定戸数:60戸 地域の生活環境及び周辺住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化した危険な状態の「老朽危険空き家」の除却を行う所有者等に対し、その除却費用の一部を補助する。 									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
35,945	33,230	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,715		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
老朽危険空き家等除却促進事業 57件実施					○国庫支出金 住宅地区改良事業等補助金(1/2) 16,615 ○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金 16,615				
【まちづくり交流基金対応分】16,615 (再掲)老朽危険空き家等除却促進事業 (基金充当)16,615									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)								
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の申請者数が、令和3年度:99件、令和4年度:106件、令和5年度:85件と、実施予定戸数を大幅に超える申込みがある。老朽化した危険な空き家に対する苦情相談件数は年々増加しており、解体を希望する所有者への有効な支援策として今後も引き続き本事業を実施していくため、財源確保として、国に対して補助金の要望を継続していく。 建物に対する相続権利者を特定するためには、民法等の法律の知識が必要であるため、研修等を活用し、職員の知識向上を図る。 老朽空家のうち、危険な特定空家として認定したものについて、所有者不明や、相続人が解体しないものについては、法的措置も検討していく予定である。 市民への空き家に関する相談に対応するため、空き家相談会を創設した。さらに開催回数を増やして相談体制を強化していく予定である。 								

区分	事務事業名	民間建築物耐震化促進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	01	02	
						所属課名		建築指導課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 昭和56年以前に着工した戸建木造住宅及び大地震の際に倒壊により道路を閉塞させるおそれのある緊急輸送道路沿道建築物に対し、地震に対する安全性を評価する耐震診断の費用の一部を補助する。 耐震診断の結果耐震性が低いと判断された戸建木造住宅等の所有者に対し耐震改修工事費用の一部を補助する。 平成29年度より戸建て木造の耐震化については、「平成28年熊本地震復興基金交付金」を活用し、さらに平成30年度よりメニューを国の補助の見直しに合わせて、耐震改修設計と耐震改修工事を一括した「耐震改修設計工事」を事業メニューに加えた。 令和3年度に耐震診断士派遣事業を加え、木造住宅の耐震化の促進を図ることとした。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
21,907		4,020		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	17,887		
				2,434	0	0	1,586	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
戸建木造住宅耐震診断士派遣事業 戸建木造耐震診断士派遣事業委託(19件) 1,532 戸建木造住宅耐震化支援事業 戸建木造住宅耐震改修啓発費 254 民間建築物耐震化促進事業補助 設計審査(1件) 34 耐震建替(1件) 1,000 耐震改修設計工事(1件) 1,000 シェルター工事(1件) 200					○国庫支出金 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金(1/2) 1,939 ○県支出金 熊本地震復興基金交付金 495						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本市の住宅耐震化率は、全国平均と比較しても低い状況である。また、本市は日奈久断層帯が直下に位置し、耐震化の促進を図ることが急務であり、本事業は必要性の高いものである。加えて、民間建築物の耐震化の促進は、所有者等が自らの問題として意識し取り組む事が必要である。 令和2年度に、補助申請者の一時的な負担を軽減する代理受領制度を創設し、また令和3年度には耐震診断士派遣事業を市の事業として開始している。 <耐震診断士派遣件数>令和3年度:20件、令和4年度:20件、令和5年度:19件 今後も、啓発活動を行い、耐震化に取り組み易い環境整備を行っていく。									

区分	事務事業名	空き家バンク事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	01	02	
						所属課名		住宅課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 ①固定資産税納税通知書にチラシを同封するなど、制度の周知と空き家情報の登録募集を実施する。 ②所有者からの申込みに基づき空き家の調査及び審査を行い空き家情報を登録し、市や国のホームページなどで公開し売買や賃貸による利用希望者を募集する。 ③売買や賃貸契約が成立した場合、申請に基づき、空き家の利活用に必要となる不要物の撤去や改修工事等に対する補助金を交付する。 ④庁内関係各課に配備された空き家情報システムの保守を行う。 市内の登録された空き家を移住・定住を希望する人などに紹介し、売買や賃貸により空き家の有効活用を図るとともに地域の活性化に繋げる。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
7,308		7,308		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				445	0	6,459	404	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
空き家情報システム保守業務委託 163 空き家バンク登録前審査業務委託 204 備品購入費 37 空き家バンク活用促進事業補助金(34件) 6,904 【まちづくり交流基金対応分】 6,459 (再掲) 空き家バンク活用促進事業補助金 (基金充当) 6,459					○県支出金 熊本県移住定住促進すまい支援補助金(3/4) 445 ○その特定財源 まちづくり交流基金繰入金 6,459						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		*空き家所有者に向けて固定資産税部門と連携した納税通知書へのチラシ同封や各校区の市政協力員への説明会及び広報やつるでの特集掲載、FMラジオ等による制度の周知拡大を図ると同時に、空き家バンク制度の活用促進に向けた補助制度を実施しており、年々件数は増加している。また、さらなる空き家利活用を促進するために空き家対策パンフレットの作成や空き家相談会を開催し、制度の周知を進めている。 *高齢化の進展に伴い、新たな空き家が発生している中、空き家の利活用及び、移住者の受け皿として「空き家バンク」は有効な手段と考えている。熊本県空き家バンクプラットフォームにも参加し、全国へ情報の提供を行いながら、他の自治体の状況などを調査・研究に努める。									

区分	事務事業名	交通安全施設整備事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		07	02	02
						所属課名		土木課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 市が管理する道路において、交通安全施設の整備及び補修を行うことで、道路を利用する市民の安全安心を確保する。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
32,996		32,069		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		0	927
				0	7,100	0	24,969		0	
<主要な施策の概要> 工事(18件) 田中町萩原町線道路照明灯LED化工事 他 23,895 修繕(76件) 豊原上町渡町線街路灯修繕 他 6,184 原材料費(24件) 道路反射鏡 他 1,990					<財源内訳> ○地方債 7,100 市内一円道路整備事業					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		施設の老朽化が進んでおり、整備を必要とする箇所は多数存在することから、事業費の増加が考えられる。よって、今後も、有利な事業の活用及び財源の確保に努める。								

区分	事務事業名	道路維持事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		07	02	02
						所属課名		土木課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 生活に密着した生活道路から幹線道路までの維持補修に努め、安全で快適で便利な道路や、潤いを与える街路樹の維持管理を行うことで、通行の円滑化と住居環境整備を図る。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額
474,258		406,615		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源		65,063	2,580
				91,701	152,900	5,902	156,112			
<主要な施策の概要> 【現年分】 350,738 (補助分) 舗装補修工事(5件) 56,431 自転車通行空間整備事業(1件) 16,563 道整備工事(2件) 9,176 災害防除(1件) 36,347 業務委託(2件) 4,785 温泉センター線業務委託(推進費)(1件) 2,361 (単独分) 工事(34件) 古閑中町古閑上町線舗装工事 他 90,251 修繕(150件) 田中北町4号線側溝蓋修繕 他 51,633 街路樹管理(16件) 街路樹管理業務委託(その1) 他 26,144 除草作業(71件) 球磨川堤防兼用道路除草委託(その1) 他 28,072 原材料費(127件) 道路補修材 他 28,975 (繰越明許費) 65,063 【繰越分】 55,877 交付金事業工事(5件) 大村町竹原町2号線舗装補修工事 他 55,877					<財源内訳> 【現年分】 ○国庫支出金 道整備交付金事業(1/2) 4,879 道路ストック点検・修繕事業交付金(1/2) 48,009 自転車通行空間整備事業交付金(5.5/10) 9,075 防災・減災対策等強化事業推進費補助金(1/2) 1,181 ○地方債 市内一円道路整備事業 125,700 ○その他特定財源 日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金 3,902 サテライト八代地域振興協力金 2,000 【繰越分】 ○国庫支出金 道整備交付金事業(1/2) 2,561 道路ストック点検・修繕事業交付金(1/2) 18,433 自転車通行空間整備事業交付金(5.5/10) 7,563 ○地方債 市内一円道路整備事業 27,200					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)	2 完了(終了)		3 民間実施					
		4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		施設の老朽化は著しく、補修が必要な箇所は多数あることから、今後事業費の増加が見込まれるため、効率的な事業の実施と財源の確保に努める。								

区分	事務事業名	市内一円道路改良事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	02	03	
						所属課名		土木課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
一般道路新設改良事業 60件 L=3,842.9m(本庁)35件 L=2,349.4m(坂本)1件 L=100m(千丁)8件 L=326.7m(鏡)14件 L=1,016.1m(東陽)1件 L=50.7m(泉)1件 用地測量											
○歩行空間バリアフリー化整備事業 郡築東西6号線L=44m											
市民生活に密着した市道及び法定外道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
867,257	643,133	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	184,281	39,843				
		45,220	551,945	9,829	36,139						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
【現年分】 513,644 (総合交付金分) 46,275 道路改良・測量設計 (3件) 34,530 用地(8件) 977.12㎡ (8件) 10,625 補償(9件) (9件) 1,120 (単独分) 467,369 道路改良・舗装工事等 (51件) 409,311 測量・設計・調査業務委託 (23件) 47,845 用地(4件) 222.8㎡ 補償(12件) 手数料等 10,213 (繰越明許費) 184,281					【現年分】 ○国庫支出金 東西アクセス線改良事業交付金 (5.5/10) 17,209 竜西幹4号線改良事業交付金 (5.5/10) 2,458 古閑中町古閑上町線改良事業交付金 (5.5/10) 488 宮地町4号線改良事業交付金 (5.5/10) 1,181 下有佐旧県道線改良事業交付金 (5.5/10) 4,115 ○地方債 市内一円道路整備事業 452,345 ○その他特定財源 サテライト八代地域振興協力金 等 寄附金 9,829 【繰越分】 ○国庫支出金 東西アクセス線改良事業交付金 (5.5/10) 12,725 永碓町高島町線改良事業交付金 (5.5/10) 4,810 宮地町4号線改良事業交付金 (5.5/10) 2,234 ○地方債 市内一円道路整備事業 99,600						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		整備延長は計画を下回っており近年の工事費上昇も重なり地域要望の対応数も減少している状況である。今後は生活道路の拡幅整備による利便性の向上に加え、東西アクセス道路等の幹線道路の整備や、安全性(舗装や歩道整備)への予算配分及び交付金事業、単独事業の予算調整を図り、歩行者自転車の安全安心を確保し、人にやさしい道づくりを目指す。									

区分	事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	02	04	
						所属課名		土木課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
橋梁定期点検業務委託(N=400橋)橋梁補修委託(N=9橋)											
本事業では、平成25年度に市道に架かる橋長15m以上の橋梁129橋、及び重要度の高い15m~7mの橋梁329橋の458橋を対象とした橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行ってきた。平成26年7月の道路法の改正により、橋長2m以上のすべての橋梁について、5年に1度の近接目視による点検が義務付けられたことを受け、平成26年度から平成30年度までの5ヶ年間で市道に係るすべての橋梁1869橋の近接目視点検を実施した。令和元年度からは近接目視点検の結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、1巡目点検結果より早期に補修すべき橋梁について優先順位の高いものから随時補修を行っていく計画である。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
217,053	153,499	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	48,383	15,171				
		84,373	23,270	0	45,856						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
【現年分】 137,445 橋梁定期点検・トンネル点検業務委託 (10件) 88,524 橋梁補修設計業務委託 (6件) 46,321 橋梁補修工事前払金 2,600 (繰越明許費) 48,383					【現年分】 ○国庫支出金 橋梁長寿命化修繕事業交付金 (5.5/10) 75,543 ○地方債 市内一円道路整備事業 18,670 【繰越分】 ○国庫支出金 橋梁長寿命化修繕事業交付金 (5.5/10) 8,830 ○地方債 市内一円道路整備事業 4,600						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		定期点検はほぼ計画どおりであるが、補修工事は計画よりやや遅れている。今後も老朽化による早期措置が必要な橋梁が増加傾向であると予想されるため、市内一円道路改良事業と調整を図り、補修工事に対応できる財源の確保に努める。									

区分	事務事業名	市内一円橋梁改修事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	02	05	
						所属課名		土木課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
市内一円の橋梁の内、老朽化や狭幅員の橋梁の改修を行うものであり、本庁管内では南平和町68号橋の設計業務及び千鳥橋の点検調査作成を行い、千丁管内では新橋線暗渠改修工事を実施。鏡管内では駒瀬橋、内田地区橋梁、内田弥栄線3号橋の改修工事を実施した。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
23,000		20,031		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,969		
				0	0	0	20,031	0			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
【現年分】 20,031					【現年分】						
橋梁改修工事 (4件)					○県支出金						
					土砂災害危険住宅移転促進事業補助金(10/10)						
設計業務委託 (2件)					土砂災害危険住宅移転促進事業補助金(10/10)						
15,498					17,644						
4,533					2,680						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		整備は計画よりやや遅れている。高度経済成長期等に建設された狭隘な橋梁が多く、老朽化が進んでいることが考えられるため、今後は橋梁の安全性、利便性を考慮し、適正な保全に努める。									

区分	事務事業名	土砂災害危険住宅移転促進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	03	01	
						所属課名		土木課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
土砂災害特別警戒区域内からの住宅移転・・・9件 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内等の居住者が、安全な区域に移転する際の経費の一部を補助する。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
30,088		20,324		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	3,000	6,764		
				20,324	0	0	0				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
【現年分】 17,644					【現年分】						
土砂災害危険住宅移転促進事業補助金(7件)					○県支出金						
(繰越明許費) 3,000					土砂災害危険住宅移転促進事業補助金(10/10)						
17,644					17,644						
【繰越分】 2,680					【繰越分】						
土砂災害危険住宅移転促進事業補助金(2件)					○県支出金						
					土砂災害危険住宅移転促進事業補助金(10/10)						
2,680					2,680						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和2年度豪雨災害関連の申請者の相談は減少しているが、山間部住民より相談があるため、申請者の移転がスムーズに進むよう引き続き県からの財源確保に努める。									

区分	事務事業名	市内一円河川改修事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		07	—	03	—	01
						所属課名		土木課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
河川除草委託(57件) 河川測量設計業務委託(1件) 河川改修工事(12件) 河川施設修繕(18件) 準用河川及び普通河川の河川施設(護岸等)の整備や、堤防除草・壊れた護岸の修繕等を行うことにより、災害に強い河川づくりに努めることで、市民の生命財産を守り、市民生活の安全確保を図る。 また、県の実施する改修事業等に対する費用負担を行うもの。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
58,860		57,261		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,599			
13,730				9,700				33,831		0		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
【現年分】 53,455					【現年分】							
施設設備修繕 (18件) 6,107					○県支出金 13,730							
手数料 (3件) 99					○地方債 6,300							
除草及び河川施設等管理業務委託 (57件) 14,952					市内一円河川改修事業							
設計業務委託 (1件) 1,247												
工事請負費 (12件) 30,588												
原材料費 (3件) 100												
負担金 (2件) 362												
【繰越分】 3,806					【繰越分】							
工事請負費 (1件) 3,806					○地方債 3,400							
					市内一円河川改修事業							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		地域住民の高齢化等により、これまで適切に管理されていた河川が荒廃し、さらには近年の集中豪雨により護岸の崩壊や河川の閉塞など年々増加傾向にある。また、山間部には未改修の河川が多く存在しており、今後も引き続き市において事業を実施していく。										

区分	事務事業名	輪中堤内水対策整備事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		07	—	03	—	01
						所属課名		土木課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
令和2年豪雨災害により被災した坂本地区において、国土交通省が輪中堤により復旧する地区については内水対策が必要となるため、内水による被害軽減を図ることを目的として実施する排水ポンプ等の設置について、その規模及び設置箇所等の検討を行うもの。 基本設計業務委託(1件)【繰越分】												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
15,800		13,985		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,815			
0				0				13,985		0		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
【豪雨災害分】 13,985												
【繰越分】 13,985												
坂本町西部地区内水対策基本設計業務委託 13,985												
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		国による輪中堤整備事業の進捗に合わせ、内水対策事業を進めていく必要があるため、引き続き市により事業を実施していく。										

区分	事務事業名	八代港振興事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		07	—	04	—	01
						所属課名		港湾・クルーズ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
八代港整備促進要望会の開催(国土交通省:3回、熊本県:1回)、港湾関係団体(日本港湾協会、港湾都市協議会、海上保安協会熊本県支部、熊本県港湾協会)の会費等負担を行う。 具体的活動としては、八代港港湾計画(H17改訂)の早期実現に向けた国・検討への要望活動を実施。特に水深14m航路の早期完成、新コンテナターミナルの利便性向上、加賀島地区の土地の有効活用及びふ頭の再編等を行う、港湾計画の早期事業化等について経済界・港湾関係団体と連携し、取組みを進める。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
1,769		844		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
				0		0		0		844		
										0		
										925		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
協議会等負担金(日本港湾協会)					100							
協議会等負担金(港湾都市協議会)					4							
協議会等負担金(海上保安協会熊本県支部)					153							
協議会等負担金(熊本県港湾協会)					587							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		港湾関係団体への負担金拠出が主な内容であるが、港湾所在自治体としての港の整備を促進するためには、関係団体との連携による国・県への要望活動が重要な取組となることから、今後も継続した取組が必要である。										

区分	事務事業名	八代港県営事業負担金事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		07	—	04	—	02
						所属課名		港湾・クルーズ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
八代港の利便性向上及び船舶運航の安全確保、港湾機能の充実を図るため、八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る事業費の一部を港湾所在自治体として負担するもの。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
238,390		238,390		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
				0		200,600		0		37,790		
										0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
八代港県営事業負担金(【】内は負担割合)					○地方債							
国直轄事業【1/20】					八代港県営事業負担金							
大築島南地区(-14m航路)					89,500							
大築島南地区(-14m航路)(国経済対策追加補正分)					87,700							
港湾整備事業【1/6】												
大島地区砂防堤嵩上げ					12,000							
外港地区道路改良					18,000							
内港地区道路改良					6,000							
泊地浚渫(国経済対策追加補正分)					13,500							
航路浚渫(国経済対策追加補正分)					11,500							
海岸整備事業【1/20】												
大島・内港地区長寿命化計画変更					190							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本事業は、八代港港湾計画に沿った整備事業等について改修・補修工事等の一部を法に基づき負担するものであり、今後も八代港の整備に応じた費用負担が必要となることから、現行どおりの実施とする。 また、令和3年11月に八代港港湾計画が変更され、加賀島地区の岸壁整備等が計画に位置付けられたことから、今後は同地区の早期事業化へ向けた要望活動を実施していく。										

区分	事務事業名	すまいの安全確保支援事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	05	01	
						所属課名		建設政策課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
本事業は、令和2年7月豪雨による災害からの生活の再建並びに市街地及び集落の復興の推進を図るために、災害リスクの低い場所への住宅移転やピロティ化等の安全対策の費用の一部を補助するもの。(令和4年6月28日から申請受付開始)											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
92,000	22,500	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	69,500				
		14,000	0	5,500	3,000						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
【豪雨災害分】					【豪雨災害分】						
【現年分】15,500					【現年分】						
補助金(5件)					○県支出金						
内訳					豪雨被災者等支援交付金						
坂本町内移転 1件 3,500					10,000						
坂本町外移転 4件 12,000					○その他特定財源						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】5,500					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金						
(再掲) 補助金(5件) (基金充当) 5,500					5,500						
【繰越分】7,000					【繰越分】						
補助金(2件)					○県支出金						
内訳					豪雨被災者等支援交付金						
坂本町内移転 2件 7,000					4,000						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施						
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	今後は、坂本地区において国土交通省による宅地嵩上げ、輪中堤の整備が進むにあたり、現地再建における安全対策に対する補助申請が見込まれることから、これからも引き続き事業制度の周知を定期的に行っていくとともに、他部署と連携し未申請の補助対象者に対して個別対応を行っていく。 <補助件数実績> ・令和4年度:坂本町内移転3件、坂本外移転23件 ・令和5年度:坂本町内移転3件、坂本外移転 4件										

区分	事務事業名	南部幹線道路整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	05	02	
						所属課名		都市整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
本事業は、重要港湾八代港や中心市街地と八代南インターチェンジ南側の国道3号を結ぶ、全体延長5,630m、幅員30mの都市計画道路のうち、県施行区間について、地方自治法第224条及び地方財政法第27条に基づき、県事業費の10%を負担するものである。本路線の整備により、交通結節機能を強化し、観光振興や産業振興、地域間交流など県南地域の活性化に寄与するとともに、商業施設の立地等により交通量の増えた並行する県道の慢性的な交通渋滞の解消、地域内道路(通学路)の安全性・走行性の向上、災害時における避難路の確保並びに救助活動・医療搬送・物資輸送の機能強化を図る。											
本路線は、前川を渡る区間を1工区(965m)、南川を渡る区間を2工区(1,038m)、球磨川を渡る区間を3工区(780m)、残る国道3号までの区間を4工区(2,847m)として整備を行う。市施行区間である2工区は、平成29年3月に供用開始した。県施行区間である1・3・4工区は、1工区を平成28年度より事業中で、3工区についても令和4年度より事業に着手している。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
103,065	98,202	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	4,863				
		0	93,200	0	5,002						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
県事業負担金(1工区・3工区)					○地方債						
					南部幹線道路整備事業						
					93,200						
<県事業の内容>											
1工区:用地取得、建物等補償、道路舗装工事、橋脚工事											
3工区:道路、橋梁予備設計											
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施						
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	・事業主体である熊本県と連携し、地域との合意形成等に協力することで、事業促進を図っていく。 ・令和4年度から3工区の事業に着手し、また1工区の橋梁工事も本格化していることから、今後、事業費の大幅な増加が見込まれるため、他事業との予算調整を行いながら、引き続き、年2回の政府要望を行い、安定的な事業費(国支出金)の確保に努める。										

区分	事務事業名	市内一円公園施設整備事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		07	05	04
						所属課名		都市整備課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
国庫補助事業(公園長寿命化対策支援事業の)対象外となる公園施設整備の実施 事業対象公園数 N=100公園(都市公園等)										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
21,710		20,931		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	779	
0				8,000				4,301		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
工事請負費 遊具改修等(7件) 11,117 園路改修、舗装補修(12件) 9,814 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 8,630 (再掲)遊具改修(4件) 八代新地(千丁町)、上外牟田(千丁町) 西区(鏡町)、下村(鏡町)					○地方債 市内一円公園施設整備事業 8,000 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 8,630					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
公園点検結果及び校区要望等を踏まえ、緊急性・必要性等を勘案しながら整備を実施していく。										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等										

区分	事務事業名	公園施設長寿命化対策支援事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		07	05	04
						所属課名		都市整備課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要										
都市公園内の老朽化が進行している施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画に基づき施設の改築更新を行う。 事業対象公園数 N=64公園(都市公園) 事業期間 平成24年度~令和10年度 事業費 36,900千円(当初予算 29,500千円 3月補正予算 7,400千円 ※3月補正予算は国費の追加配分に基づく補正)										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
36,900		29,500		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	7,300	100	
14,750				13,200				0		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
工事請負費 5件 園路改修(1件) 鏡ヶ池公園 16,237 遊具改修(3件) 西中洲公園 9,627 古城公園 3,636 植柳新町南児童公園 ベンチ改修等(1件) 会地公園 (繰越明許費) 7,300					○国庫支出金 公園施設長寿命化対策支援事業交付金(1/2) 14,750 ○地方債 公園施設長寿命化対策支援事業 13,200					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
令和3年度に見直しを行った公園施設長寿命化計画に基づき、適切な時期に遊具等の改築更新を実施していく。										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等										

区分	事務事業名	公営住宅ストック総合改善事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	06	01	
						所属課名		住宅課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>●流藻川団地(準平)給水設備等改修工事:120,395千円 補助率45/100(国45/100、市55/100)</p> <p>●第2期八代市住生活基本計画策定業務委託(繰越)7,350千円 補助率45/100(国45/100、市55/100)</p> <p>市営住宅の危険又は老朽箇所の整備を行うことにより、より安全で良好な住宅の供給が持続的に可能となる。計画的な改善を実施することにより、市営住宅を長く維持し、住宅事業における建設コストを抑える。市営住宅31団地、1,316戸(R6.4.1現在)の住環境等の個別改善を実施し、社会資本整備総合交付金(住宅関連)に対応する公営住宅ストックの総合改善事業及び既存設備の機能向上等を行うもの。「八代市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に市営住宅の改修を実施している。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
126,721		53,398		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	70,628	2,695		
				2,846	40,200	0	10,352				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
【現年分】47,072 流藻川団地(準平)給水設備等改修工事 (繰越明許費)70,628					【現年分】 ○地方債 公営住宅整備事業 40,200						
【繰越分】6,327 第2期八代市住生活基本計画策定業務委託					【繰越分】 ○国庫支出金 公営住宅ストック総合改善事業補助金(4.5/10) 2,846						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に策定した、第2期八代市営住宅長寿命化計画に基づき住宅の改善を行っていく。 令和5年7月に策定した「第二期八代市住生活基本計画」の中で市民の住宅に対する現状やニーズについて調査・検討を行った結果から、市営住宅の活用や入居等についても市民のニーズを反映したものになるよう検討していく。 耐用年数を過ぎた政策空家について、他の団地への住み替えを促し、令和6年度より建物の除却と用途廃止を順次進めていく。 									

区分	事務事業名	公営住宅施設整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		07	06	01	
						所属課名		住宅課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<p>●市営住宅置取替修繕:3,091千円・西宮団地:5戸(平屋)+6戸(3階建)=2,522千円●流藻川団地浴室防水修繕(10戸):2,948千円●政策空家解体工事 22,680千円 古城団地 1棟:22,680千円●植柳上町第一団地電気温水器取替工事(12戸):8,305千円●その他設計委託 2件 10,798千円</p> <p>市営住宅29団地、1,316戸(令和6年4月現在)の危険又は老朽箇所について、計画的な整備を実施することにより、安全で良好な住宅の提供が持続的に可能となる。市営住宅のストックを長く維持することで、住宅事業における建設コストを抑える。</p>											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
14,796		14,313		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	483		
				0	0	14,313	0	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
流藻川団地(中耐)給水設備等改修工事設計業務委託					○その他特定財源						
市内団地施設修繕(麦島15戸、新町2戸、高島10戸、 流藻川2戸、海士江1戸、築添2戸、植柳上1戸)					公営住宅使用料 14,313						
電気温水器購入費(新町4戸、植柳上1戸)											
IH調理器購入費(新町2戸)					2,797						
					198						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に策定した、第2期八代市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の改善を行っていく。 市営住宅の危険・老朽箇所の整備を計画的及び着実にやっていくことにより、より安全で良好な住宅の持続的提供が可能となる。 また、市営住宅ストックを長く維持し、建設コストを抑える。 建築物検査(建築基準法第12条検査)の指摘箇所を適宜修繕を行っていく。 									

区分 豪	事務事業名	災害公営住宅整備事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		07	06	03
						所属課名		住宅課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
本市坂本町は令和2年7月豪雨災害で多大な被害を受け、今なお避難生活を送る住民が多くいる。その中で住居の自主再建が難しいと考える被災者のために坂本町の4力所へ災害公営住宅を整備し、安心安全な住まいの提供を行う。 藤本・大門地区、合志野地区、中津道地区については令和3年度に施設工事申請を行い、国の承認を得て測量設計を行い、令和4年度に建設工事に着手。合志野地区は令和4年度に完成し、令和5年4月から供用開始。藤本・大門地区と中津道地区は令和5年度に完成・供用開始。本年度は坂本駅周辺地の災害公営住宅建設について施設工事申請を行い、国の承認を得て基本・実施設計業務委託を行う。また、坂本支所周辺のかさ上げ事業として災害公営住宅整備に伴う造成工事を実施し令和6年10月に完成予定であり、その後、(仮称)松崎団地の建設に着手し、令和7年12月末の完成を目指す。さらに、国による宅地かさ上げ工事の実施に伴い、新たに仮住まい先の確保等が必要となる被災者の負担を軽減するため、県の応急仮設住宅を利活用した、再建住宅を古閑中町と坂本町に整備し、被災者の住まいの再建を加速させる。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
324,848		260,050		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	32,328	32,470	
				166,014	4,600	0	89,436			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【豪雨災害分】260,050 【現年分】60,127 ・(仮称)松崎団地 基本・実施設計業務委託 17,839 造成工事 33,491 ・古閑中町・藤本地区再建住宅 設計業務委託 8,193 等 (繰越明許費) 32,328					【豪雨災害分】 【現年分】 ○国庫支出金 12,372 災害公営住宅建設費補助金(3/4) ○地方債 4,600 公営住宅整備事業					
【繰越分】199,923 ・中津道住宅 新築工事 16,400 電気設備工事 2,485 機械設備工事 2,898 工事監理業務委託 935 ・藤本団地 新築工事 123,569 電気設備工事 21,835 機械設備工事 28,490 工事監理業務委託 2,401 等					【繰越分】 ○国庫支出金 153,642 災害公営住宅建設費補助金(3/4)					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和4年度より、合志野団地、中津道住宅、藤本団地の建設工事に着手し、令和5年10月で入居が終了。 残りの(仮称)松崎団地については、令和5年度に基本・実施設計業務委託を実施し、令和6年10月に工事に着手し、令和7年12月末のしゅん工を目指す。								

区分	事務事業名	広域行政事務組合負担金事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		08	01	01
						所属課名		危機管理課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
市民生活に不可欠である八代広域行政事務組合消防本部による消防活動等に係る運営経費や新開分署建設に係る経費等について、的確な実施と推進をはかるための負担金を支出する。 ・権限移譲事務にかかる負担金の支出 ・八代広域行政事務組合の運営経費にかかる負担金の支出 ・新開署の建設にかかる負担金の支出										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
2,393,093		2,393,093		国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	
				175	661,300	32,265	1,699,353			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
負担金及び交付金 権限移譲事務負担 55 通常消防 1,695,331 新開署関係費 697,707					○県支出金 158 火薬類の消費等の許可・立入検査・各種届出の受理等に関する事務 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する事務 17 ○地方債 661,300 広域行政事務組合負担金 ○その他特定財源 37 火薬類取締事務申請手数料 平成28年熊本地震復興基金繰入金 32,228					
【平成28年熊本地震復興基金対応分】32,228 (再掲) 広域行政事務組合負担金(新開署関係費) (697,707千円のうち32,228千円)										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		市内の消防力の向上に加え、令和2年7月豪雨により被災した八代消防署坂本分署の再建のため、「八代市坂本町復興まちづくり計画」に基づき、適切な負担金を確保する。 また、消防本部と消防団のほか、各関係機関との連携を密にし、災害発生時には迅速に対応できるように、平常時や訓練時に体制を構築していく。								

区分	事務事業名	消防団整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		08	01	02	
						所属課名		危機管理課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備や維持管理等を適正に行うとともに、消防力の効果的な維持・向上を図る。											
・消防ポンプ積載車の更新、消防小型動力ポンプの更新、AEDパッド・バッテリーの交換、消防車両の車検及び修繕											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
62,217	58,247	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	3,970				
		11,509	34,000	5	12,733						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
消耗品費 (耐切削手袋)	248	○県支出金									
(AEDバッテリーパック)	944	球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金(2/3)		3,481							
(使い捨てパッド)	382	熊本県電源立地地域対策交付金		8,028							
修繕料 (消防車両等)車検代	3,200	○地方債									
(消防車両等)修理代	2,224	消防団整備事業		34,000							
手数料 (車両登録・配車手数料)	23	○その他特定財源									
電波利用料 (携帯型・車載型デジタル簡易無線)	149	電柱等占用料 (消防施設)		5							
備品購入 (消防資機材, 消防用ホース, 消防車両・ポンプ等)	50,558										
消防団設備機器整備補助金	519										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施						
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	消防車両及び小型動力ポンプ等の資機材については、経過年数や個体の状態を十分鑑みて適切に更新していく。特定財源の石油貯蔵施設立地対策等交付金が令和5年度から対象外となっているため、国等への要望活動や代替えとなる他の補助事業の調査、研究を行い、消防団整備に係る財源の確保に努める。										

区分	事務事業名	消防施設整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		08	01	03	
						所属課名		危機管理課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
消防組織法第6条に基づき、消防に関する施設として、防火水槽や消火栓、消防団車庫などの整備を実施。また、消防団車庫の新設、屋外ホース等格納箱の配備、防火水槽や消火栓、その他の消防水利について新設や改良、維持管理を実施し、消防活動のための環境を整備する。											
・消防団車庫の設置、消火栓ホース等格納箱の整備、消火栓の新設等、消防施設の修繕											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
24,835	15,669	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	9,166				
		0	2,900	0	12,769						
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
消耗品費 (消防水利看板他)	283	○地方債									
修繕料 (防火井戸蓋等)	1,383	消防施設整備事業		2,900							
手数料 (消防水利標識)	104										
工事請負費 (防火井戸・防火水槽工事、車庫等)	4,912										
原材料費 (消防水利等部品)	1										
備品購入費 (消火栓ホース格納箱一式)	1,318										
消火栓負担金 (水道局、生活環境事務組合、簡易水道)	7,668										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施						
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	防火水槽の設置については、補助金等を活用し年1~2基、また消火栓についても要望のあった箇所に設置できるよう取組む。										

区分	事務事業名	小中一貫・連携教育推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	01	02
						所属課名		学校教育課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
平成27年度から市内全小中学校で「八代型小中一貫・連携教育」に取り組んでいる。各中学校区において、小・中9年間の育ちを見通した子供の姿を共有し、グランドデザインの策定や小中一貫コーディネーターの位置付けなど全中学校区共通の7つの取組を行う。この共通実践に加えて、各中学校区で特色ある取組を行うことで、小・中9年間の豊かな育ちと確かな学びの連続性を図っている。さらに、平成28年度から市内幼稚園、小・中・特別支援学校において、育ちと学びの土台づくりを目指して、「やつしろスピリッツ」(挨拶・話の聴き方・履物をそろえる)に取り組んでいる。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
1,344	1,092	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	252			
		0	0	326	766					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
消耗品費(実践発表校・第一中)					○その他の特定財源					
(学校配分予算) 講師謝礼					八代市学校・子ども教育応援基金繰入金					
(学校配分予算) 費用弁償					326					
(学校配分予算) 消耗品費										
(学校配分予算) 印刷製本費										
(学校配分予算) 燃料費										
(学校配分予算) 児童輸送費										
負担金(小中一貫教育全国連絡協議会会員会費)										
消耗品費(キャリア・パスポート)										
【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】										
委託料(QUテスト)					326					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	①平成27年度から、市内全中学校区において「八代型小中一貫・連携教育」を完全導入した。平成28年度から、市内全小・中・特別支援学校で「やつしろスピリッツ」に取り組んでおり、各学校・園にて取組が推進されている。児童生徒へ意識調査を行い、結果の更なる活用を図り、取組の成果と課題を検証しながら、より実態に即した事業となるように取り組んでいく。 ②不登校に関しては、新規の不登校児童生徒を出さないために、小中間で児童生徒の情報交換を密に行うとともに、魅力ある学校・学級づくりの推進、分かる授業の実践による未然防止、各学校におけるアンケート調査、教育相談等の実施による早期発見、そして「愛の1・2・3運動+1(プラスワン)」を推進し、初期対応に取り組んでいく。									

区分	事務事業名	奨学資金貸付事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	01	02
						所属課名		教育政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
本人又は保護者が八代市内に引き続き3年以上居住し、経済的理由により高等学校、高等専門学校、大学等への就学が困難である者に対し、無利子で奨学金を貸与することにより、教育を受ける機会を提供し、有用な人材を育成する。貸付額と返還期間は下表のとおり。										
〈貸付額〉・高等学校、高等専門学校(1~3年生)【国公立】…月額20,000円以内 ・同 上 【私立】…月額30,000円以内 ・大学、短期大学、専門学校、高等専門学校(4・5年生)【国公立】…月額45,000円以内 ・同 上 【私立】…月額50,000円以内					〈返還期間〉・高等学校、短期大学、専門学校:10年以内 ・高等専門学校、大学:15年以内 ※据置期間…貸付終了月の翌月から起算して1年間 ※返還方法…一括又は月賦					
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
4,087	3,950	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	137			
		0	0	3,950	0					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
奨学生選考委員会委員報酬					○その他の特定財源					
コンビニ収納委託手数料					宇野奨学基金利子					
奨学資金貸付金					奨学資金貸付金元利収入					
					※奨学資金貸付金元利収入、5,939千円のうち、3,916千円を充当し、超過分は一般財源振替とする。					
					34					
					3,916					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施					
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	・新規貸付申請件数は、令和3年度は2件、令和4年度3件、令和5年度6件であった。就学援助の制度としては、高等教育の就学支援制度の拡充や支給型奨学金の創設増などもあるものの、物価高騰の影響からか当事業に対する需要は増加傾向にあり、市民の最終的なセーフティネットとして、今後も実施していく必要がある。 ・新規滞納者については、状況を聞き取り、滞納者増とならないよう取り組む。また、過年度分の滞納者については、細めに連絡を取りながら、分納管理と時効管理を適切に行う。									

区分	事務事業名	いじめ対策等推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	01	02
						所属課名		学校教育課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 ・各会の開催により、各学校におけるいじめの現状の把握、各関係機関の取組の共通理解を図るとともに、重大事案発生の際の調査、保護者対応、児童生徒の心のケア等、学校の平常化への指導助言を行う。 ・令和4年度より、年度当初にクラスづくりのための総合質問紙調査「i-check」を実施し、児童生徒一人一人が自分を大切に思っているか、クラスの人間関係、いじめの実態、悩みなど表出しにくい様々な情報を可視化し、学級経営や総合的な児童生徒理解に活用する。 ・いじめ防止等に関する機関によるいじめ問題に関する情報共有、意見交換及び広報・啓発活動の推進を図るための組織(八代市いじめ問題対策連絡協議会)、いじめ問題をはじめ、生徒指導上の諸問題において、解決が困難となった場合、専門的な立場から適切な対応を検討し、指導助言を行う組織(八代市学校支援委員会)、いじめの防止等のための調査研究及び有効な対策に関することや重大事態の調査に関すること等を所掌する組織(いじめ防止等対策委員会)を中心にいじめの未然防止、早期発見・解決のための取組を充実させる。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
3,486	2,964	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	522			
		0	0	0	2,964	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
八代市学校支援委員会 報償費					270					
八代市いじめ問題対策連絡協議会 委員報酬					60					
八代市いじめ防止等対策委員会 委員報酬					90					
i-check 委託料					2,544					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		令和5年度はいじめの認知件数は169件であり、本市においていじめ問題は重要な課題となっている。その中でも、学校だけで解決することが困難な事案も少なくなく、学校からの要請を受け、昨年度、八代市学校支援委員会を延べ11回開催した。このように、いじめに係る重大事態等が発生した際には、問題解決に向けて、繰り返し協議を行うことが必要な場合がある。今後も、八代市学校支援委員会を始め、八代市いじめ問題対策連絡協議会、八代市いじめ防止等対策委員会と連携を図りながら、いじめ対策を推進していく。								

区分	事務事業名	ICT授業サポート事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	01	02
						所属課名		教育政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 ICT環境を適切に活用した学習活動の充実を図るために、教職員に対して、ICT授業サポーターによるICT機器の効果的な活用方法の習得支援を行う。 また、ICTを活用した教育の質の向上に向けて、ICT教育推進アドバイザーによるICT活用に関する専門的な助言や研修支援、講演会等を行う。 【事業内容】 <ICT授業サポーターによる巡回訪問支援> ICTを活用した授業及び技術習得に向けた支援、ICTを活用した校務効率化への取組支援、研修支援(機器設定及び資料作成等) <ICT教育推進アドバイザー事業> 教育講演会(教職員・生徒・保護者向け)、EdTech推進本部等への支援等										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
43,379	43,078	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	301			
		0	0	23,060	20,018	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
ICT教育推進アドバイザー 謝礼(教育講演会2回・会議出席2回) 費用弁償 高速道路料金 ICT授業サポート業務委託 授業サポーター10名による市立学校40校のICT支援を実施 ・教職員へのICT機器の操作研修・操作指導 ・ICTを活用した授業提案・授業支援等 (令和5年度総支援件数:12,263件)					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 23,060					
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】23,060 (再掲)ICT授業サポート業務委託 (基金充当)19,800 ICT学習支援ツール使用料					3,260					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		ICT教育の推進について、教職員のICTに関する知識、技術の向上は必須である。そのため様々なICT活用事例やノウハウを共有しながら、教職員がICT活用を日常的に実践できるよう支援体制の充実を図っていく。ICT授業サポート業務委託については、令和5年～10年を委託期間とする事業者を選定したことにより、安定的で継続的なサポートが可能となり、質の高いICT教育に繋げていく。ICT学習支援ツールについては学力向上に繋がるよう効果的な活用の推進を図っていく。								

区分	事務事業名	学校通学関係事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		09	02	01
			所属課名		教育政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 遠距離等により通学困難な児童生徒の支援のため、スクールバス運行及び通学に要する経費の補助を行い、安全安心な通学環境の確保を行う。 ○スクールバス関係経費【対象校】小学校8校、中学校2校、支援学校1校 【通常分】運転手給与、運行業務委託、スクールバス等借上、スクールバス購入、安全運転管理者関係経費、燃料費 等 【繰越分】スクールバスでの子どもの置き去りを防止するための安全装置を全てのスクールバス(21台)に設置 【新型コロナウイルス感染症対策分】乗車人数を分散するため、八代支援学校スクールバスを2台増便し運行 ○遠距離通学費補助金等交付【対象校】小学校1校、中学校2校 通学用自転車購入費補助、乗合タクシー定期券購入費補助							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
105,822	98,892	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	6,930
		11,084	6,100		81,708		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【通常分】85,121 小学校 57,154 運転手給料等 5,327 バス点検・修理代 2,903 運行業務委託 34,596 スクールバス購入(泉小中学校) 9,870 等 中学校 2,400 生徒送迎業務委託(坂本中部活動便) 2,375 遠距離通学費補助金 25 支援学校 25,567 バス点検・修理代 1,871 運行業務委託 21,780 等 【繰越分】3,571 安全装置設置(小学校14台・支援学校7台) 3,571 【新型コロナウイルス感染症対策分】10,200 運行業務委託(コロナ対策増便分) 10,200				【通常分】 ○国庫支出金 へき地児童生徒援助費等補助金(1/2) 3,750 ○地方債 泉小中学校スクールバス購入事業 6,100 【繰越分】 ○県支出金 学校安全特別対策事業費補助金(定額) 2,234 【新型コロナウイルス感染症対策分】 ○国庫支出金 学校保健特別対策事業費補助金(1/2) 5,100			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		・八竜小、坂本中の児童生徒の通学手段を確保するため、状況に合わせて柔軟に運行ルートを変更する等、関係機関との連携に努める。 ・八代支援学校における令和6年度のスクールバス運行体制については、新型コロナウイルス感染対策(臨時増便2台)は終了したものの、児童生徒数の増加を踏まえ、通常便を1台増便して運行している。 ・今後もスクールバス運行等の児童生徒の安全安心な通学環境を維持するとともに、地域公共交通網の再編や児童生徒数の増減等、状況の変化に応じた効率的な運営方法について継続して検討を行う。					

区分	事務事業名	学校等施設整備事業	会計区分		一般会計		
			款項目コード(款-項-目)		09	02	01
			所属課名		教育施設課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)							(単位:千円)
事務事業の概要 小学校24校、中学校15校、特別支援学校1校、幼稚園6園について、安全・安心で快適な教育環境を提供するため、緊急対応が必要な修繕や機能維持及び向上のための施設整備を行うもの。また、学校からの要望に基づく施設整備や老朽化、長寿命化対策に必要な事後保全から予防保全への転換を図るための施設整備を行う。							
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額
251,625	243,812	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	7,813
		31,850	140,100	1,031	70,831		
<主要な施策の概要>				<財源内訳>			
【現年分】168,695 小学校施設整備事業 67,806 文政小下水道接続工事 15,851 鏡小屋上防水改修工事 他175件 51,955 中学校施設整備事業 41,982 千丁中グラウンド改修測量設計 5,478 第七中屋上防水改修工事 他107件 36,504 特別支援学校施設整備事業 52,700 八代支援学校陶芸教室棟改築工事 50,704 八代支援学校手洗器設置工事 他8件 1,996 幼稚園施設整備事業 6,207 千丁幼稚園パラペット改修工事 1,947 麦島幼稚園便器取替修繕 他24件 4,260 【繰越分】75,117 八千把小35人学級改修工事 32,712 日奈久中耐震性受水槽新設工事 42,405				【現年分】 ○国庫支出金 特別支援学校特別教室棟改築事業補助金(1/3) 11,423 ○地方債 小学校施設整備事業 32,600 中学校施設整備事業 16,200 特別支援学校施設整備事業 37,700 幼稚園施設整備事業 1,800 ○その他特定財源 日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金 1,031 【繰越分】 ○国庫支出金 小学校施設整備事業補助金(1/3) 6,521 中学校施設整備事業補助金(1/3) 13,906 ○地方債 小学校施設整備事業 24,800 中学校施設整備事業 27,000			
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		学校等施設の老朽化が進む中、大規模な改修や改築が必要な建物や設備が増加してきている。今後は機能維持を行いながら、計画的な施設整備を進めるとともに、誰もが利用しやすいバリアフリー化や省エネ対策としての照明器具LED化等に取り組んでいく。 財源については、国の学校施設環境改善交付金や交付税措置率の高い地方債を活用するなど有利な財源確保に努める。					

区分	事務事業名	学校非構造部材耐震化事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	01
						所属課名		教育施設課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
地震時における児童生徒等の安全及び災害時の避難所機能を確保するため、小学校・中学校・特別支援学校、幼稚園の非構造部材(外壁、吊り天井、照明器具、ガラスなど)について落下防止対策などを行い耐震化を図るもの。 令和5年度は外壁の点検業務委託を小学校5校(郡築小、日奈久小、二見小、麦島小、泉第八小)、中学校4校(第五中、日奈久中、二見中、泉中)で実施した。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
35,259	35,211	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	48			
		0	0	0	35,211	0				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
小学校非構造部材耐震化事業 19,599										
郡築小外壁等点検業務委託 5,654										
日奈久小外壁等点検業務委託 4,204										
二見小外壁等点検業務委託 3,071										
麦島小外壁等点検業務委託 5,280										
泉第八小外壁等点検業務委託 1,390										
中学校非構造部材耐震化事業 15,612										
第五中外壁等点検業務委託 5,764										
日奈久中外壁等点検業務委託 3,320										
二見中外壁等点検業務委託 2,858										
泉中外壁等点検業務委託 3,670										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	体育館、遊戯室等の非構造部材(天井高6m超の吊り天井)の落下防止対策については、令和3年度に概ね終了した。令和2年度より校舎外壁調査点検を開始したことから、今後は、その結果に基づく外壁改修等を計画的に進めていく。 財源については、国の学校施設環境改善交付金や交付税措置率の高い地方債を活用するなど有利な財源確保に努める。									

区分	事務事業名	学校支援職員配置事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	02
						所属課名		学校教育課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
以下の学校支援職員等を配置し、個に応じた教育活動を推進する。 (職種別人数等) <<学校図書館支援員:25人>> 学校図書館の司書業務補助及び児童生徒の読書活動推進に係る支援を行う。 <<英語支援員:3人>> 授業、教材づくり、活動計画づくりについての補助を行う。 <<生徒指導支援員:7人>> 市立中学校の不登校・問題行動等に関わる生徒への対応及び支援を行う。 <<特別支援教育支援員:71人>> 様々な教育的配慮を必要とする児童生徒に対して、学習や学校生活全般に関する支援を行う。 <<看護師:5人>> 市立小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園における医療的ケア、各種支援及び事務等を行う。 <<幼稚園保育支援員:7人>> 市立幼稚園の保育活動支援及び預かり保育事業に関わる業務を行う。 <<理科支援員:4人>> 学校職員と連携し、理科の授業における観察・実験の充実を図る。 <<日本語指導員:4人>> 学校職員と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒が日本語を習得し、安定した学校生活が送れるように支援する。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
148,302	137,800	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	10,502			
		4,543	0	0	133,257	0				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
報酬等(職種別人数等)					○国庫支出金					
小学校支援員 68人 72,652					理科教育設備整備費等補助金(1/3) 671					
中学校支援員 33人 33,508					教育支援体制整備事業費補助金(1/3) 3,872					
特別支援学校支援員・看護師 10人 18,929										
幼稚園支援員 7人 8,518										
理科支援員 4人 2,076										
日本語指導員 4人 2,117										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)									
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	・学校支援職員の配置により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな支援や学校運営に努めるとともに教職員の負担軽減に大きく寄与している。 ・今後も学校の実態を把握したうえで、学校のニーズに応じた配置に継続して努めながら、支援員の資質向上を図るための研修を充実させていく。									

区分	事務事業名	学校教材充実事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	02
						所属課名		学校教育課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 ・学力調査等の実施による実態把握を行うとともに、各学校の学力向上検証改善サイクルを確立し、教師の指導改善と児童生徒の学力充実を図る。 ・教師用の指導書及び教師用デジタル教科書を整備することで、授業における指導の充実、教材の工夫を図る。 ・全ての学校を訪問し、学校経営や授業づくりについて指導・助言を行う。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
15,055	13,346	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,709			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
総合的な学習の時間 講師謝礼・消耗品費 296 委託料(知能・学力テスト等) 7,132 委託料(理科不要薬品廃棄処理) 405 使用料及び賃借料(授業目的公衆送信補償金) 1,330 負担金・補助金 1,381 中学校英検補助金 1,700 報償費・費用弁償(英語担当教員指導力向上研修) 96 消耗品(小中学校読書運動用) 11 消耗品(教師用教科書・指導書) 343 印刷製本費(指導要録等) 491 【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】161 印刷製本費(第二中:ICT教育推進モデル校) 49 消耗品費(ICT教育推進校 小:3校、中:2校) 98 報償費・費用弁償(麦島小) 14					○県支出金 中学校英語検定チャレンジ事業補助金(1/3) 454 ○その他特定財源 八代市学校・子ども教育応援基金繰入金 161 英検準会場教室等使用料 22					
今後の方向性 (該当欄を選択) 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 ・令和4年度から知能テスト、標準学力テストを廃止し、八代市学力・学習状況調査を実施している。各学校では、結果をもとに学力向上検証改善サイクルを確立し、教師の指導改善と児童生徒の学力充実を図り、教育委員会では学校訪問で指導・助言を行っていく。 ・中学3年生のCEFRA1レベル(英検3級程度)以上の取得率が高い他自治体の取組を参考に、取得率向上策を検討していく。 ・引き続き補助金の活用や既存の事業の見直しを行い、財源の確保に努める。										

区分	事務事業名	教育研究校事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	02
						所属課名		学校教育課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)		
事務事業の概要 <<体力向上推進校>>市立小中学校から研究対象校を1校選定し、熊本大学教授の指導のもとで実践活動を行う。 <<食育推進校>>小学校1校を指定し、地元生産者、地域農業協同組合等と連携し、食育体験活動を行う。 <<歯と口の健康づくり研究推進校>>小学校1校を指定し、子どもの歯と口の健康づくり及び生活習慣の改善等について、学校、家庭、地域、関係機関で連携を図りながら研究実践に取り組む。										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
465	417	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	48			
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉					
代陽小(食育推進校) 講師謝礼 10 消耗品(苗・堆肥等) 30 鏡中(「熊本の学び」研究指定校) 講師謝礼 10 消耗品(事務用品) 223 書籍代 6 印刷製本費 43 会場使用料 31 切手代 1 【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】63 宮地小:歯と口の健康づくり推進校 講師謝礼 30 消耗品(コンパクトミラー等) 33					○その他特定財源 八代市学校・子ども教育応援基金繰入金 63 熊本県PTA教育振興財団助成金 100 熊本県学校給食会助成金 100 熊本県学校保健会助成金 77					
今後の方向性 (該当欄を選択) 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 各推進校で実践された好事例を各学校へ周知し、児童生徒の体力向上や生活習慣の改善を図るとともに、今後も学校・家庭・地域等と連携し、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送るための基礎を培う。										

区分	事務事業名	教育振興事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	02
						所属課名		教育政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
<p>○理科教育振興備品 国の理科教育設備整備費等補助金を活用した理科教育用の備品整備を行うもので、整備状況により毎年度小・中学校各5校程度を選び学校からの要望に基づき備品を購入する。 ・令和5年度 理科教育振興備品対象校:代陽小、二見小、龍峯小、麦島小、東陽小、三中、四中、日奈久中、二見中、東陽中</p> <p>○教材備品 各校からの要望を基に学級数・特殊学級数を勘案しながら予算を配分し、学校において教材備品を購入する。</p>										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
21,696		20,828		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	868	
				2,312	0	0	18,516			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
理科振興備品 4,861					○国庫支出金					
小学校 2,429					理科教育設備整備費等補助金 (1/2) 2,312					
中学校 2,432										
教材備品 15,967										
小学校 10,046										
中学校 5,352										
支援学校 569										
今後の方向性 (該当欄を選択) <ul style="list-style-type: none"> 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充) 										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 引き続き、教材備品に係る学校現場のニーズを把握しながら備品の整備を行う。また、教材備品の購入にあたっては、可能な限り購入する品目をまとめ、入札等により安価で調達するなど効率的な調達事務を継続して行う。										

区分	事務事業名	図書購入事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	02
						所属課名		教育政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要										
<p>学校図書館の蔵書を充実させることにより、児童の読書活動を推進し、健全な教養を育成する環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書購入経費を児童数・学級数に基づく按分率により算出し各校に配分 ・蔵書管理については、学校図書館システムを適切に運用し、図書の登録、貸出、返却処理等を行う ・令和5年度標準蔵書冊数充足率 小学校:118.60%、中学校:108.18% ※標準蔵書冊数とは、学校図書館に整備すべき冊数を文科省が定めたもの。 ・貸出冊数 小学校:625,221冊(104.5冊/人)、中学校:70,980冊(23.7冊/人) ・令和4年2月から児童生徒配付のタブレット端末にて、市立図書館電子図書の貸出を実施。R5貸出33,035冊(3.6冊/人) 										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
17,406		17,396		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	10	
				0	0	403	16,993			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
小学校 10,042					○その他特定財源					
システム使用料(図書システム関連) 3,733					小学校寄附金 203					
図書購入費 6,309					中学校寄附金 50					
					特別支援学校寄附金 50					
					企業版ふるさと納税寄附金 100					
中学校 6,832					特定財源のうち、令和4年度の寄附採納による財源充当分(小学校3千円、中学校50千円)					
システム使用料(図書システム関連) 2,272										
図書購入費 4,560										
支援学校 522										
システム使用料(図書システム関連) 162										
図書購入費 360										
今後の方向性 (該当欄を選択) <ul style="list-style-type: none"> 1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充) 										
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 ・小、中学校の年間貸出冊数は目標値(小学生100冊/人、中学生30冊/人)に近い数値であり、学校図書館のニーズは高い。 ・今後も図書館指導員及び図書支援員と連携して効果的かつ効率的な蔵書管理を行い、児童生徒が読みたい本や読んでもらいたい本を整備し、さらに貸出率を伸ばせるよう図書の充実を図る。 ・児童生徒に配布しているタブレット端末を活用して、市立図書館の電子図書サービスについても有効利用を図っていく。 ・令和6年度は図書の充実の点からデジタル新聞の試験的導入を実施している。										

区分	事務事業名	ICT教育推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	02
						所属課名		教育政策課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 国が進めるGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台の端末を整備し、校内ネットワーク環境の整備を行う。さらに、これらを適切に活用した学習活動の充実を図るため、ICT環境の効率的な管理・運用を行う。 【事業内容】 ・ICT機器類の保守及び運用管理 ・授業の充実に向けた大型提示装置の整備 ・幼稚園の通信ネットワーク整備										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
181,114	176,332	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	4,782			
		1,839				0	70,578		103,915	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
運搬費(大型提示装置配送) 119 情報機器等保守点検委託 39,188 システム使用料(生徒用タブレット・校務用パソコン・サーバ・プリンタリース料等) 124,832 工事請負費(幼稚園Wi-Fiアクセスポイント設置) 2,456 備品購入費(ウイルス対策ソフト等) 1,575 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】70,578 (再掲)システム使用料(基金充当)62,416 備品購入費(大型提示装置) 8,162					○国庫支出金 1,839 園務改善のためのICT化支援事業補助金(3/4) ○その他特定財源 70,578 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	ICT教育の推進のためには、ICT機器や情報通信ネットワークなどの情報インフラの整備が重要であるため、これらの環境整備を継続的・継続的に進めていく。 また、適切なICT機器の保守・運用、及び計画的な更新を行っていく。 ICT機器やシステム等の導入時には補助金の活用や入札による経費削減を図るとともに、学校において、適切な使用方法と保管を行い、長期の使用が可能となるよう努める。									

区分	事務事業名	学校施設トイレ改修事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	02	03
						所属課名		教育施設課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 家庭や公共施設ではトイレの洋式化が進む中、本市小中学校施設トイレの洋便器率は41.0%[全国平均57.0%、熊本県平均48.4%(R2.9.1現在)]と洋式化が進んでいない状況である。また、老朽化に伴う臭いの発生や配管等の詰まりなども発生している状況であることから、健康面・衛生面・生活面においてトイレ環境の改善が求められている。そのため、トイレの洋式化や給排水管類の改修及び内装の改修を計画的に行う。 令和5年度においては校舎のトイレについては、トイレの洋式化や給排水管類の改修及び内装の改修を行う「大規模改修工事」を小中1校ずつ(八千把小、第三中)、体育館・屋外トイレについては、和便器を洋便器化する「部分改修工事」を17校(小11校、中6校)で行った。 またトイレ改修工事の実施設計を9校(小7校、中2校)行った。(令和5年度末洋便器率56.1%)										
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
226,466	207,594	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	18,872			
		35,991		151,600		20,003				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
【現年分】 154,827 小学校施設トイレ改修事業 52,883 松高小トイレ改修工事設計業務委託 他6件 32,899 太田郷小屋外トイレ洋式化改修工事 他20件 19,984 中学校施設トイレ改修事業 101,944 第四中トイレ改修工事設計業務委託 他1件 8,517 第三中トイレ改修工事 83,624 千丁中体育館トイレ洋式化改修工事 他10件 9,803 【繰越分】 52,767 小学校施設トイレ改修事業 八千把小トイレ改修工事 52,767					【現年分】 ○国庫支出金 23,566 中学校施設トイレ改修事業補助金(1/3) ○地方債 51,100 小学校施設トイレ改修事業 中学校施設トイレ改修事業 64,200 【繰越分】 ○国庫支出金 12,425 小学校施設トイレ改修事業補助金(1/3) ○地方債 36,300 小学校施設トイレ改修事業					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	本市小中学校施設トイレの洋便器率については、令和5年度末で56.1%[全国平均68.3%、熊本県平均61.2%(R5.9.1現在)]となっており、令和7年度末の当初計画目標値66.9%を上回る「90%」を目指している。「全面改修」は工事費も増大し、事業を実施できる学校数も年度ごとに限られてしまうことから、「全面改修」工事の対象としない学校については、「部分改修」工事を実施し、学校全体の洋式化が早まるよう整備を進めている。 今後も引き続き、国の動向に注視し、適宜年次計画を見直ししながら、令和7年度末までに洋便器率90%を達成を目指し、洋式化を図る。									

区分	事務事業名	不登校児童生徒の適応指導事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		09 — 03 — 02	
						所属課名		教育サポートセンター	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要 不登校児童生徒の教育機会の確保等のため、本市では「くま川教室」を開設している。月・水・金曜日は、午前10時～午後3時、火・木曜日は、午前10時～正午の週5日開級し時間割を組み、できるだけ学校の日課や活動内容に近づけた取組を行っている。指導員は10人在籍し、シフトを組んで指導にあたっている。なお、学校を通じて、教室の見学、体験入学を随時受け付け、くま川教室、教育サポートセンター、関係学校が相談しながら入級の手続きを進める。なお、八幡町にあった施設については、老朽化が進み、屋根構造全体に危険性があることがわかり、令和5年10月から千丁支所2階に移り、活動している。 【令和5年度実績】 ・開級日数:180日 ・利用申込者:35人(小学生4人、中学生31人)									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
12,613		11,721		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	892
				101	0	64	11,556		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
【通常分】11,657 くま川教室指導員(10人)報酬(時間外手当も含む) 10,126 費用弁償(通勤) 289 光熱水費(下水道・電気・水道) 225 委託料(電気保安・機械警備) 138 備品購入費(職員室エアコン) 220 等 【八代市学校・子ども教育応援基金対応分】64 教材購入 6 カレンダー作成 58					○国庫支出金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金(1/3) 101 ○その他特定財源 八代市学校・子ども教育応援基金繰入金 64				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		利用申込者の推移は、令和3年度32人、令和4年度34人、令和5年度35人である。 今後の方向性として、現在の教育支援センター「くま川教室」については、通級生の在籍校との連携・調整が不可欠であることから、引き続き教育サポートセンターにおいて運営を継続する。また、くま川教室指導員については、学習、生徒指導、相談等、多岐にわたる指導技能が求められることから、豊かな教職経験を持つ退職教員を任用し、児童生徒に寄り添った指導を進めていく。 本市における不登校児童生徒の割合は高いことから、指導員の確保と処遇改善、施設整備についても検討していきたい。							

区分	事務事業名	中学校部活動整備事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)		09 — 03 — 02	
						所属課名		学校教育課	
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)									
事務事業の概要 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を実施する。学校と地域が協働・融合した部活動の具体的な実現方策を検討し、実施することで、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る。 [主な業務内容] ・部活動改革実施における課題の抽出 ・検討委員会立ち上げ ・検討委員会の実施(第1回～第3回)									
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額
625		124		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	501
				30	0	0	94		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉				
部活動指導員1人 報酬 68 費用弁償 2 八代市中学校部活動改革検討委員会 報償費 53 費用弁償 1					○県支出金 熊本県教育・文化等振興補助金(2/3) 30				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)		
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		部活動指導員の増員及び部活動改革の推進を図るためのコーディネーターを配置し、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進するとともに、検討委員会を開催し、拠点校部活動及び合同部活動を運営できる体制づくりを進め、生徒にとって望ましい部活動の実現を図る。							

区分	事務事業名	幼児教育推進事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		09	—	05	—	01			
						所属課名		学校教育課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
市独自の幼児教育アドバイザー派遣体制を整え、実践的な研究を行うことで、市施設類型に関係なく一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るための体制づくりを構築する。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
500	391	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	109								
		〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉									
アドバイザー報酬費		250		○県支出金		391									
費用弁償		104		幼児教育推進事業委託金											
消耗品費		37													
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 本市の幼児教育施設の一體的な推進体制の確立及び幼児教育施設間の連携体制を確立する。園内研修等を活用した幼児教育の質の向上を図り、架け橋期のカリキュラム作成へ向けた体制づくりを行う。															

区分	事務事業名	学校給食施設管理運営事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		09	—	06	—	01			
						所属課名		教育政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
全調理場(給食センター6箇所・8,299食 単独調理校8箇所・1,958食) 学校給食調理従事員の労務管理等を行うとともに、既存の学校給食施設の管理運営及び維持管理、改修等を行った。															
【建設事業】															
<ul style="list-style-type: none"> ・東陽学校給食センター …… 空調機更新工事 ・鏡小学校給食室 …… スポットクーラー設置工事 ・鏡中学校給食室 …… スポットクーラー設置工事 															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
217,439	210,359	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	7,080								
		〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉									
給食センター 146,175		63,763		○地方債		8,900									
燃料費、光熱水費		15,101		学校給食センター改修事業											
修繕料(施設他)		53,733													
委託料(給食業務委託、残飯収集他)		3,872													
工事請負費(東陽学校給食センター空調機更新工事)		1,490													
扶助費(幼稚園副食費)		等													
単独調理校 64,184		23,104													
会計年度調理員給与等		2,276													
施設管理・運営等消耗品		8,560													
燃料費		4,934													
修繕料(施設他)		17,449													
委託料(給食業務委託、残飯収集他)		5,126													
工事請負費(鏡小・鏡中スポットクーラー設置工事)		1,981													
備品購入費(八竜小IHコンロ購入他)		等													
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 市内の給食調理場14施設のうち8施設が築30年以上を経過しており、施設の老朽化対策や衛生環境の改善が急務であるため、令和4年度に策定した「八代市学校給食施設基本計画」に基づき、新たに2施設の学校給食センターを整備予定としている。新学校給食センターの建設までの間は既存施設の適切な維持管理と調理環境の保全に努める必要がある。															

区分	事務事業名	学校給食費負担軽減事業(重点交付金)				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		09	06	01					
						所属課名		教育政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
電気・ガス・食料品価格等の物価上昇に直面する子育て世帯の生活支援を目的に、市立幼稚園、小学校・中学校・特別支援学校の給食費の保護者負担額を年間最大6,000円軽減する「給食費負担軽減事業」を実施した。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
46,800	45,605	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,195								
		45,605	0	0	0	0									
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
【臨時交付金対応分】 給食費減額補償金 (給食費負担軽減に伴う各調理場等に対する補償料)					【臨時交付金対応分】 ○国庫支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金										
45,605					45,605										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 給食費負担軽減については令和4年度以降、国の交付金を全額充当し実施してきた事業であり、令和5年度末をもって財源となる交付金が終了したため、事業を完了したところである。しかしながら、現在も円安やウクライナ危機等の影響で物価高騰が続いているため、国の動向を慎重に見極めながら給食費の保護者負担の軽減策を検討していく。															

区分	事務事業名	人権教育事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		09	07	01					
						所属課名		生涯学習課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
八代市におけるあらゆる差別の解消を図るため、互いの人権を尊重する心豊かな社会の確立に向け、各種大会・研修会への参加を通じて、重要な人権課題(部落差別(同和問題)、女性、障がい者、外国人、感染者、インターネットによる人権侵害など)の把握に努める。また、社会教育指導員や専門講師等を活用し、様々な学習機会の提供を行うことにより、市民の人権意識の向上に努める。校区との協働による人権啓発の取組及び、解放学習等への委託や支援を継続するとともに、人権教育活動の拠点である西宮・上日置集会所の維持管理を行う。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
10,459	9,433	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,026								
		0	0	0	9,433	0									
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
地区内人権教育事業 解放学習及び小・中・高生への学習支援講師謝礼(10人) 1,500 八代解放子ども会事業(高校生8人、中学生5人、小学生10人) 219 地区内における学習計画の立案や開催等への委託 400 人権教育事業 人権教育研修会講師への謝礼及び費用弁償 14 各種研修会参加資料代及び旅費 99 西宮・上日置集会所管理経費 管理謝礼、消耗品費、光熱水費、警備・清掃委託費等 1,661 西宮・上日置集会所空調機等改修工事 5,247 協議会等負担金 293															
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 校区との協働による人権啓発の取組、解放学習等への委託や支援の継続、人権教育活動の拠点である西宮・上日置集会所の維持管理を行うためには、引き続き市による実施が必要であると考えられるため。また、専門講師等を活用した学習機会の提供をさらに充実させるため、『八代市社会教育団体等の人権教育研修会』を八代地区社会人権同和教育連絡協議会(八社人同連)を主催とし開催します。															

区分	事務事業名	学校・家庭・地域の連携協力推進事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	07	01
						所属課名		生涯学習課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 地域学校協働活動は、学校のニーズに地域の人材をマッチングさせ、地域全体で未来を担う子どもたちの育成を支えていく取組である。「社会に開かれた教育課程の実現」と「学校における働き方改革」の実現のため、主に以下の3形態の事業を実施する。 【様々な学校協力活動】 地域住民の参画を得て、地域の実情に応じた取組を行い、授業等における学習補助や教員の業務補助などを行う。また、不登校問題に対する取組を行い、教育サポートセンターや学校教育課と連携した支援体制を整えていく。 【放課後子ども教室】 放課後の余裕教室を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。 【地域未来塾】 様々な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生に対して地域住民による学習支援を行う。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
6,995		5,648		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,347	
				3,527		0	25	2,096		
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
地域学校協働活動事業報償費 5,341 様々な学校協力活動(ボランティア延べ6,377人) 3,934 放課後子ども教室(ボランティア延べ226人) 487 地域未来塾(ボランティア延べ205人) 920 消耗品費 216 その他保険料(ボランティア活動保険料等) 90 使用料及び賃借料(施設冷暖房使用料) 1					○県支出金 3,527 学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金(2/3) ○その他特定財源 25 保険料実費徴収金					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		活発な活動を行うため、学校や地域に対して事業の周知・啓発及び情報の提供に力を入れていく。地域コーディネーターと学校担当者との意見交換の場を引き続き設け、連携の強化や情報の共有を図る。また、不登校問題については、地域コーディネーターへの情報提供を行い、関係機関、地域住民等の協力を得ながら支援していく。								

区分	事務事業名	社会教育事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		09	07	01
						所属課名		生涯学習課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 ・社会教育委員会を主催し、教育委員会の諮問機関としての活動や、多様化する社会教育のニーズを施策に反映する。 ・社会教育指導員を設置し、社会教育活動に対する助言や指導を中心に、生涯学習の支援に関する業務を行う。また、新たな役割として、統括地域学校協働活動推進員として、学校及び地域学校協働活動推進員への指導・助言等を行いコーディネート力を高めていく。 ・二十歳の集い実行委員会に運営委託を行い、二十歳の集いを実施する。 ・社会教育団体への補助金の支出及び団体の求めに応じた支援を行う。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
11,818		9,267		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,551	
				0		0	9,267			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>					
社会教育委員会(12人) 報酬、費用弁償 127 社会教育指導員(2人) 報酬、期末手当等 4,138 二十歳の集い(対象者:1,153人) 企画運営委託料 1,196 社会教育団体等負担金補助金 1,826 熊本県社会教育委員会連絡協議会負担金 5 八代市地域婦人会連絡協議会補助金 1,068 八代市子ども会連合会補助金 240 八代市PTA連絡協議会補助金 513 等										
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度より式典の名称を「八代市二十歳の集い」として開催している。今後も、式典については市による開催、式典後のイベントについては、「八代市二十歳の集い実行委員会」に企画立案を委託することで、対象者の意向も十分に反映させた式典、行事とする。 社会教育団体補助金については、本市の社会教育活動に果たすべき役割等を明確にし、適正な交付となるよう社会教育委員会において慎重に審議していく。								

区分	事務事業名	自治総合センターコミュニティ助成事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	01	
						所属課名		生涯学習課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
コミュニティ活動に必要な部品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して、自治総合センターコミュニティ助成事業を活用して助成を行う。											
【令和5年度実施概要】 ・竹原町コミュニティセンター (総事業費:30,250千円、建築面積:137.75㎡) ※補助率は対象内経費の3/5(上限15,000千円)											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
15,000		15,000		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
自治総合センターコミュニティ助成事業助成金 実施主体:竹原町町内会 助成額 15,000 事業内容:竹原町コミュニティセンターの建替え					○その他特定財源 自治総合センターコミュニティ助成金 15,000						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		事業申請された自治会に対しては、事業が採択されるよう自治会に寄り添った丁寧な説明や適切なアドバイス等を行っていく。									

区分	事務事業名	生涯学習推進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	02	
						所属課名		生涯学習課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習社会の実現のため、多様化・高度化する市民や地域の学習ニーズに対応し、幅広い世代が参加しやすい講座を開設する。また、時代の変化に応じたスキルが学べるリカレント教育や誰一人取り残さないデジタル社会実現に向けた生涯学習活動を推進する。 家庭の教育力の向上を目指し、小中学校や幼稚園、保育園ごとに「家庭教育学級」の開設を推進し、学習を支援する。 「まなびフェスタ」を開催し、市内の学習活動を広く市民へ紹介するとともに、舞台発表や作品の展示等を通じた学習成果の発表の場を提供する。 											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
2,738		2,053		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0		685	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
講師謝礼(リカレント教育、お出かけ公民館講座等) 1,297 講師旅費(家庭教育学級、お出かけ公民館講座) 44 講座用消耗品費等 393 講座用通信費等 70 講師派遣事業委託(まなびフェスタ) 100 施設冷暖房使用料等 4 公民館講座用プロジェクター購入費 145					○国庫支出金 情報通信技術講習事業費補助金(10/10) 461 ○その他特定財源 公民館講座受講料 669						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		個々の学習活動の推進は、社会全体の発展を促すものであるため、引き続き市が主体となってやしる市民大学を中心とした学習機会を提供していく。また、重点戦略における「人生100年時代に向けたリカレント教育の支援」と「誰一人取り残さない」デジタル化の推進の取組と連携した事業とするため、リカレント教育やデジタル機器操作等に関連する講座の開催を継続していく。 ・HPに常設のアンケートを設置し市民の学習ニーズに留意した講座企画に務めた。 ・募集中の講座を一覧化しHPで広報することで、検索者の利便性向上と学習意欲向上につなげた。 ・本事業の大部分を占める報償費については、専門性や準備に要する時間などを考慮し、その単価を検討改定していく必要がある。									

区分	事務事業名	自治公民館整備補助金事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	02	
						所属課名		生涯学習課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
自治会等が行う自治公民館の新築、増改築又は中古購入、修繕、備品購入等への整備費補助を行う。 ・令和5年度要望件数:24件(修繕) 要望総額:7,439千円 【新築・改築の場合】 総事業費に100分の50を乗じて得た額。ただし、延床面積が50平方メートルを超え150平方メートル以内のときは、200万円が限度。また、延床面積が150平方メートルを超えるときは、300万円が限度。 【修繕または備品購入の場合】 総事業費(20万円以上)に100分の50を乗じて得た額。ただし、当該額が50万円を超えるときは、50万円が限度。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
7,439		6,069		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,370		
				0	0	0	6,069	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
補助交付団体(21団体)											
【太田郷】西片町第二公民館(破風板取替、屋根瓦塗装工事他) 499 【太田郷】中片町地域学習センター(サッシ、掲示板補修工事) 215 【植柳】植柳元町公民館(浄化槽取替工事) 500 【植柳】大福寺南割公民館(外壁塗装工事) 333 【松高】沖町公民館(網戸張替工事) 128 【松高】高島町第一公民館(畳表取替、押入れ補修、網戸新設工事) 500 【金剛】水島町研修所(外壁塗装工事) 417 【金剛】揚町公民館(放送設備取替工事) 110 【宮地】古麓町公民館(カーテン取替、扉補修工事) 133 【二見】赤松公民館(エアコン取付工事) 168 【坂本】辻公民館(長机・椅子購入、照明取替工事) 252 【千丁】東牟田公民館(フェンス改修工事、畳表取替工事) 500 【鏡】駅前公民館(屋外玄関から屋内玄関への改修工事他) 500 【鏡】有佐公民館(放送設備改修工事) 219 【東陽】館原公民館(玄関サッシ、畳表取替工事) 386 【泉】赤根集会所(外壁塗装工事) 151 他、5団体(5公民館) 1,058											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		住民自治の拠点施設である自治公民館の整備に要する経費を補助する当該事業は、今後も継続して行う必要があるが、公民館の利用実態等を踏まえて、引き続き、所管等の変更の検討が必要と考えられる。									

区分	事務事業名	公民館施設整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	02	
						所属課名		生涯学習課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
【令和5年度実施概要】 ・公民館ホール吊天井改修工事(セーフティネットによる防護改修及び照明LED化改修) (ホール天井:防災防護ネット張り 330+48.5=378.5㎡/ホワイエ天井:防災防護ネット張り 54.7+81.2=135.9㎡/電灯設備、非常灯設備、弱電設備 等)											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
65,000		64,787		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	213		
				528	0	64,259	0	0			
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
八代市公民館吊天井改修工事 64,787 八代市公民館吊天井改修建築工事 33,657 八代市公民館吊天井改修電気設備工事 31,130 【八代市教育文化センター建設基金対応分】64,259 (再掲)八代市公民館吊天井改修工事 (基金充当)64,259											
○国庫支出金 住宅・建築物安全ストック形成事業補助金(1.15/10) 528 ○その他特定財源 八代市教育文化センター建設基金繰入金 64,259											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		引き続き、不具合箇所等の整備と、利用者の安全及び利便性向上を図るよう取り組んでいく。 ・築後、28年を経過する施設において、利用者の安全と利便性を図ることに務めた。 ・館内の利用に際し、安心して利用いただける対策を講じることができた。									

区分	事務事業名	厚生会館管理運営事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	03	
						所属課名		文化振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕及び機械警備、消防設備保守点検を行う。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
1,192	1,034	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	158				
		0				1,034	0				
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
光熱水費(下水道使用料)					16						
光熱水費(水道料)					12						
修繕料					7						
通信運搬費(電話料)					94						
委託料(消防用設備保守点検)					53						
委託料(警備委託)					277						
委託料(高濃度PCB含有機器等収集運搬・処分業務委託)					575						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	八代市厚生会館は、令和5年7月26日の廃止条例施行に伴い、用途廃止を行ったものの、建物が存する間は、現行どおり管理を行う。										

区分	事務事業名	民俗伝統芸能伝承館管理運営事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	03	
						所属課名		文化振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)			
事務事業の概要											
八代市民俗伝統芸能伝承館の運営と適切な施設の維持管理を行う。 また、民俗文化財の将来に亘る着実な保存継承を図るため各保存団体の活動支援を行うとともに、展示や公開による情報発信を行い、各地域の伝統文化財を活かした本市の活性化を図るための事業を行う。 お祭り体感シアターで放映する八代妙見祭の映像制作について、令和4年度妙見祭の当日が雨天で撮影できなかったため、改めて実施する。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
62,298	60,348	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,950				
		0				2,211	58,137	0			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
【現年分】25,698					【現年分】						
報償費・旅費(笠鉾組立解体謝礼、講師謝礼等)					696						
消耗品費・燃料費(パフォーマンスチャージ料、ガソリン代等)					295						
印刷製本費(ポスター、チラシ、パンフレット作製等)					931						
光熱水費(電気料、水道料、下水道料)					4,146						
修繕料(公用車車検等)					65						
通信運搬費・手数料(電話料、電子マネー決済等)					374						
委託料(警備、受付、清掃、機器保守点検等)					17,817						
使用料及び賃借料(コピー機、玄関マット等)					353						
備品購入費(笠鉾組立解体用足場)					283						
全国民俗芸能保存振興市町村連盟負担金					20						
民俗文化財保存連合会運営補助金					718						
【繰越分】34,650					【繰越分】						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】34,650					○その他特定財源						
お祭り体感シアター映像制作等業務委託					34,650						
					伝承館使用料 2,078						
					自動販売機設置料(伝承館) 91						
					行政財産土地建物貸付収入 10						
					光熱水使用料(自販機) 32						
					○ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 34,650						
					※令和4年度に繰越充当財源として繰入済						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	新型コロナウイルス感染症の影響が解消され、展示と絡めたイベントの開催などによる施設の周知に積極的に取り組んだこと、さらに、クルーズ船寄港再開などに伴いインバウンドを含む観光客が増加したことにより、過去3か年の入館者数が9,475人、9,675人、21,707人と推移し増加傾向にある。 令和6年度は、4月から新しくなったお祭り体感シアターの映像や7月からの入館料無料化にあわせて、さらなる施設の周知を図りながら、より多くの方が来館されるような取組を進めていく。										

区分	事務事業名	鏡文化センター自主文化事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	03	
						所属課名		文化振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
自主文化事業は、市民の多様なニーズに応えるため、新鮮で魅力ある企画事業、他団体との共催事業等、市民が芸術文化に接する機会の拡充、文化活動の育成並びに活性化を図り、市民の文化意識向上及び地域文化の振興を目的として実施している。 市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞型事業」、体験などの「人材育成型事業」、身近なところで文化に親しむ「普及啓発型事業」及び地域住民自身による企画・運営・出演する「住民参加型事業」を企画し、実施する。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
14,492		13,393		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
		0		0		5,743		7,650		0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
報酬・共済費(会計年度任用職員)					99 ○その他特定財源						
報償費(講師謝礼等)					210 鏡文化センター自主文化事業入場料						
旅費(費用弁償)					1						
消耗品費(自主文化事業消耗品)					202						
食糧費(出演関係者ケータリング等)					158						
印刷製本費(公演用宣材)					1,045						
通信運搬費(郵便料)					12						
通信運搬費(広告料)					110						
手数料(クリーニング)					7						
手数料(チケット販売)					288						
手数料(ピアノ調律)					93						
委託料(自主事業業務委託)					9,860						
委託料(駐車場整理業務委託)					355						
使用料及び賃借料(施設使用料)					101						
使用料及び賃借料(著作物使用料)					122						
負担金補助及び交付金(公演事業負担金)					730						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)			3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		令和3年2月に決定した「八代市厚生会館の今後の方針」の中で、厚生会館のホール機能停止が本市の文化振興・発展の妨げとならないように他ホール施設における自主文化事業等の更なる充実を図ることとしている。また、令和5年7月26日の厚生会館条例の廃止に際し、機能移転の一つとして、桜十字ホールの活用を掲げている。 今後は、鏡文化センターを拠点としつつ、桜十字ホールをはじめとする他施設等を活用しながら、市民がより身近に芸術文化を感じるための取組を充実させることで、文化に触れ合う機会を増やし、文化意識の向上につなげる。									

区分	事務事業名	鏡文化センター施設整備事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	03	
						所属課名		文化振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
鏡文化センターの建物本体、経年劣化した施設設備及び機能低下や安全保安の基準に不適合となった各種機器類を計画的に整備していく。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
46,538		6,765		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
		0		6,700		0		65		39,600	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
舞台音響設備改修工事実施設計業務委託					3,355 ○地方債						
高圧機器改修工事					3,410 鏡文化センター施設整備事業						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)			2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)			3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		鏡文化センターは、本市における文化振興の拠点施設として、市民の文化意識向上に大きく寄与しており、令和5年7月26日の八代市厚生会館条例の廃止に伴い、今後、ますますその役割は高まってきている。開館から25年が経過し、施設・設備の老朽化も目立つことから計画的に改修を進める必要がある。									

区分	事務事業名	図書館管理運営事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		09	07	04					
						所属課名		生涯学習課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
<ul style="list-style-type: none"> 図書館運営方針の着実な履行と指定管理者が適切な運営管理を行うよう指導・助言、進捗調整を行い市民に親しまれる図書館運営の実現を目指す。 セルフ貸出機よりも手軽なICタグ管理システムの運用をスタートし、圖書の貸出手続きの簡素化を図るとともに、総合窓口の設置における調査研究への支援や、図書館サービス及び電子書籍の充実を図る。 八代市立図書館本館、せんちょう分館、かがみ分館及び移動図書館車を有し、生涯学習の中核施設及び地域の情報センターとして、市民の読書活動、学習活動、調査研究活動等を支援し、市民の教育と文化の発展に寄与するため、必要な図書資料等を収集、整理、保存し、貸出又は閲覧に供するとともに、読書活動を推進する事業を行い、学習活動や文化活動の機会を提供する。 															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
149,942		149,791		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	151						
				0	0	7,689	142,102								
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
報酬(図書館協議会委員)					○その他特定財源										
報酬費(子ども読書推進計画検討委員、移動図書館ラッピングデザイン表彰関係)					図書館敷地使用料										
65					42										
施設整備修繕					自販機設置料(本館・せんちょう分館)										
1,162					447										
図書館システムソフトウェア保守点検業務委託					坂田道男・道太文庫基金利子										
2,746					6										
指定管理委託					坂田道男・道太文庫基金繰入金										
133,861					198										
システム使用料					自販機電気料										
3,755					20										
備品購入費					コピー機設置料										
599					12										
公用車(移動図書館)購入費					自治総合センターコミュニティ助成金										
7,356					7,000										
【坂田道男・道太文庫基金対応分】															
坂田文庫図書購入					205										
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性 (該当欄を選択)		<p>現在、指定管理者による運営を行っており、指定管理によるノウハウを活用し、各種行事、読書イベントなどさまざまな読書活動の取組を行っている。今後も市民に親しまれることはもとより、市民の生涯学習及び文化活動に寄与できる図書館として図書資料を充実し、質の高い図書館サービスを行っていく。</p>													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等															

区分	事務事業名	博物館特別展覧会事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		09	07	05					
						所属課名		博物館							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)															
事務事業の概要															
<p>八代の歴史・文化への理解を深め、郷土への愛情を育むため、また優れた文化・芸術に触れる機会を提供するため、年4回の特別展覧会を開催する。令和5年度は、春は名品の鑑賞、夏は子供と楽しめるもの、秋は八代の歴史と文化、冬は城下町の文化と美術というように、幅広い世代が興味をもてるよう展覧会ごとにテーマを設け、下記の通り開催した。</p> <p>①春季特別展覧会「日本画の巨匠 堅山南風展」 会期:R5.4.21~R5.6.4(開催日数39日間) 観覧者3,293人 満足度:92.7%</p> <p>②夏季特別展覧会「不思議がいっぱい!なりわいの道具」 会期:R5.7.14~R5.8.27(開催日数39日間) 観覧者数1,444人 満足度:84.9%</p> <p>③秋季特別展覧会「八代の歴史と文化32!未来の森ミュージアム名品選~これが私たちの宝物~」 会期:R5.10.20~R5.12.3(開催日数39日間) 観覧者数2,681人 満足度:93%</p> <p>④冬季特別展覧会「武将の備え 八代城主松井家の武器と武具」 会期:R6.2.9~R6.3.24(開催日数39日間) 観覧者数2,865人 満足度:97.4%</p>															
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額						
10,675		10,033		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	642						
				0	0	3,842	6,191								
<主要な施策の概要>					<財源内訳>										
春季特別展覧会事業 2,230					○その他特定財源										
報酬(展示室監視員)					春季展観覧料収入(観覧料大人800円)										
585					1,231										
展示品運搬費(借用・展示・撤収・返納)					夏季展観覧料収入(観覧料大人400円)										
1,509					286										
等					秋季展観覧料収入(観覧料大人800円)										
等					冬季展観覧料収入(観覧料大人500円)										
等					図録販売収入										
769															
夏季特別展覧会事業 1,213															
印刷製本費(ポスター・ちらし)					363										
展示品運搬費(展示・撤収)					305										
等															
秋季特別展覧会事業 4,201															
報酬(展示室監視員)					702										
印刷製本費(ポスター・ちらし・図録)					2,035										
展示品運搬費(借用・展示・撤収・返納)					930										
等															
冬季特別展覧会事業 2,389															
報酬(展示室監視員)					632										
印刷製本費(ポスター・ちらし)					418										
展示品運搬費(借用・展示・撤収・返納)					975										
等															
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性 (該当欄を選択)		<p>観覧者アンケートでは特別展覧会全体の満足度は94%となり、本事業が「豊かな生涯学習活動の推進と次世代育成及び郷土に対する誇りの醸成や本市の文化向上に寄与する」という博物館の役割をおおいに果たしていると考え。引き続き市民が興味を持てるテーマを設定し、充実した展覧会を企画していく。</p> <p>また、大規模改修工事に伴う休館中は他施設での展覧会の開催や多様な博物館活動として、当館ホームページやSNSを利用した動画配信などの情報発信を行う。</p>													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等															

区分	事務事業名	博物館施設整備事業				会計区分		一般会計						
						款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	05		
						所属課名		博物館						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)														
事務事業の概要														
本事業は、博物館の機能維持のため、必要な施設・設備の整備補修を行うものである。本市博物館は、平成3年の開館以来30年以上が経過し、経年による老朽化が進行しているため、大規模改修に向けて令和4年度に「八代市立博物館未来の森ミュージアム保全管理計画」の策定及び基本設計を行った。令和5年度は、大規模改修工事実施設計及び文化庁協議を行った。														
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額							
28,388	26,706	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,682							
		0	24,900	0	1,806									
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉										
博物館大規模改修建築工事実施設計業務委託				10,138	○地方債									
博物館大規模改修設備工事実施設計業務委託				16,170	博物館施設整備事業									
大規模改修に伴う文化庁協議旅費				398	24,900									
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>									1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施												
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)												
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 令和6～7年度で大規模改修工事を実施する予定。その間は休館とし、令和8年4月の再開館を目指す。所蔵品の適切な保存・展示環境を整えとともに、安全で快適な施設を市民に提供できるよう改修工事を進め、施設の長寿命化を図る。														

区分	事務事業名	指定文化財保存管理事業				会計区分		一般会計						
						款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06		
						所属課名		文化振興課						
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)														
事務事業の概要														
各種指定文化財の保存管理が将来に亘って適切に図られるよう、文化財の保存、管理、修理のために必要な措置を講じる。また、国・県への上位指定、新指定のための文化財調査を進め、八代に残る重要な文化財の保護を図る。														
<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存管理業務の委託、指定文化財の所有者や保存団体に対する修理費・維持管理費の補助 ・文化財の上位指定、新指定のための文化財調査、情報収集 ・全国史跡整備協議会、九州地区市町村文化財保存整備協議会、全国民俗芸能保存振興市町村連盟への加盟と情報収集 														
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額							
9,381	9,128	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	253							
		0	0	1,562	7,566									
〈主要な施策の概要〉				〈財源内訳〉										
【通常分】4,837				【通常分】										
指定文化財清掃等謝礼				13	○その他特定財源									
指定文化財管理業務委託(5件)				648	やつしろ文化振興基金繰入金									
指定文化財保存修復委託料(八代城跡北の丸堀跡除草)				1,848	八代市日本遺産活用推進基金繰入金									
文化財関連各協議会負担金(全国史跡整備市町村協議会等)				50	484									
文化財保存整備補助金(松浜軒外塀・野馬図)				1,189										
指定文化財管理費補助金(6件)等				540										
【やつしろ文化振興基金対応分】1,078														
やつしろ文化振興基金活用事業補助金(7件)				1,078										
【八代市日本遺産活用推進基金対応分】484														
指定文化財保存修復委託料(高原橋保存修復業務委託)				484										
【繰越分】3,213				【繰越分】										
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】3,213				○その他特定財源										
植柳小学校旧講堂保存修復業務委託				3,213	ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 3,213									
				※令和4年度に繰越充当財源として繰入済										
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%;">2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>● 5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>									1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	2 完了(終了)	3 民間実施												
4 市による実施(規模縮小)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)												
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 平成30年度の「八代市歴史文化基本構想」策定に際し、指定文化財の現状確認をおこなったところ、文化財の毀損や所有者の変更手続きもれなどが約50件判明したため、各所有者に対し、適切に手続きを行うよう指導助言を行っている。文化財の保存管理は所有者の義務であるが、地方公共団体の任務として、文化財の保護に関し、その保存が適切に行われ公開活用が図られるよう必要な措置を講じ、指導・助言を行っていく。														

区分	事務事業名	伝統文化財保存事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
						所属課名		文化振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
◆八代妙見祭公開活用事業補助金 ①観覧者安全用防護柵の設置・撤去、事故防止用警備員の配置、道路規制看板設置等の費用 ②各保存団体へ維持管理費用の補助:獅子・亀蛇等出し物、各町内笠鉾保存会・各節馬保存会 計28団体 ◆八代市伝統文化活性化事業補助金 ①妙見祭PR事業(ちびっこ妙見祭、御夜等)、出し物等派遣、ポスター等掲示PR(熊本駅、JR新八代駅などの九州管内主要駅及び九州管内主要郵便局)、②伝統文化継承事業・後継者育成事業、出前講座、用具・衣装等整備 ③八代市伝統文化活性化協議会運営 ユネスコ無形文化遺産、国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭の保存団体等の活動を支援するとともに、国指定の格式ある行列の整備を進める。・地域の価値ある伝統行事に親しんでもらうため、八代妙見祭をはじめとする地域の伝統行事のさらなる活性化を図る活動を支援する。												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
8,544	8,544	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	8	8,536	0	0	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
八代妙見祭公開活用事業補助金					6,980	○その他特定財源						
八代市伝統文化活性化事業補助金					1,564	ガイドブック販売収入				8		
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	八代妙見祭の参加者は概ね計画数に見合った数値となっており、観光客数については増加傾向にある。その理由として平成28年12月のユネスコ無形文化遺産登録や八代市民俗文化財保存連合会の発足による伝統文化の保存継承に関するニーズや関心の高まりが考えられる。しかしながら、保存団体関係者の高齢化、後継者不足等により、伝統文化の保存継承が危ぶまれている団体もある。このような団体が途絶えることなく、伝統を次世代へ確実に繋いでいくためにも、今後ますます市民、関係団体、行政の連携を図りながら、市民の理解や意識向上を促進するとともに、保存団体の自立的・継続的な運営を目指していく必要がある。											

区分	事務事業名	文化財保護啓発事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
						所属課名		文化振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
市内に残る有形文化財、民俗文化財や史跡等の記念物、伝統芸能等の周知を図り、文化財保護への関心を高めてもらう事業を実施。八代市日本遺産活用協議会へ負担金を拠出し、国庫補助事業等を活用した日本遺産活用事業を展開する。 ・日本遺産活用協議会への負担金拠出 ・文化財説明板等作成業務委託 ・史跡めぐりや出前講座の実施 ・文化財防火デー等の実施、文化財の防犯、防災対策の呼びかけ ・市ホームページへの文化財情報の記事掲載 など												
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額					
7,123	6,685	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	6,573	112	0	438	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>							
事務用品					38	○その他特定財源						
文化財説明板等作成業務委託					128	八代市日本遺産活用推進基金繰入金				6,519		
【八代市日本遺産活用推進基金対応分】6,519						ガイドブック販売収入				54		
日本遺産活用協議会負担金					6,519							
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)											
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	教育機関や市の関係各課、民間の関係機関とも連携を図り、広く文化財の周知を行い、文化財保護への理解者を増やしていく。											

区分	事務事業名	埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	06	
						所属課名		文化振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地とその周辺における土木・建築工事について、事前に試掘調査を実施することにより、遺跡の有無・状況を確認することで、遺跡の保存と開発行為の両立を図る。また、貴重な発掘出土品(木製品や金属器など)を後世に伝えるため、必要に応じて適切な保存処理を施す。 ・麦島城跡出土遺物保存処理事業 ・緊急発掘調査事業(重機賃借料等)											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
16,819	16,559	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	260				
		7,033	0	0	9,526	0					
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
【現年分】10,111 報酬・手当・共済費等(会計年度任用職員) 2,228 費用弁償(文化財専門調査員等) 51 普通旅費(文化庁協議) 51 事務用品 26 麦島城跡出土平櫓建築部材再保存処理事務委託 7,260 使用料及び賃借料(重機等リース) 495					【現年分】 ○国庫支出金 埋蔵文化財緊急調査費補助金(1/2) 3,809						
【繰越分】6,448 西部文化財収蔵施設資料群保存処理事務委託 6,448					【繰越分】 ○国庫支出金 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金(1/2) 3,224 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 3,224 ※令和4年度に繰越充当財源として繰入済						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】3,224 (再掲)西部文化財収蔵施設資料群保存処理事務委託 (基金充当)3,224											
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	法定業務であるため、引き続き市が行う必要がある。なお、工事を行う際には60日前までに市を通じて熊本県教育委員会へ届出が必要なことをホームページ・市報・FM放送等により広く周知することで、直前の提出や未届出事件数の減少を目指す。これにより、県への副申作業が円滑に進み、遺跡の適正な保存と開発行為との両立が図られる。災害時の対応については、弾力的な運用を検討し、災害からの復興に伴い増加すると考えられる届出・通知や各種調査に対応できるよう、体制の確立を図っていく必要がある。										

区分	事務事業名	伝統文化財復元修復事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	07	06	
						所属課名		文化振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
令和5年度は修復の第6年次として「笠鉾恵比須の水引幕」と「獅子舞の用具」の復元新調を実施するため、水引幕の製作及び獅子舞の用具の整備を行った。なお、水引幕の新調に際しては、熊本県指定有形民俗文化財であるため、修理委員会を設置したうえで、修復検討の承認を得て実施した。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
8,937	8,618	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	319				
		0	0	8,618	0	0					
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】8,618 用具等整備事業補助金 8,618					○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 8,618						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	本事業はふるさと創生事業を活用した平成の大修理から約20年ぶりとなる妙見祭の用具新調整備事業であり、平成30年度から10年計画で実施される予定で順調に進んでいる。文化財及び補助申請等の手続き等に関する専門知識を要する業務であり、今後も市と保存団体が協議しながら、計画的な修理事業を進めるとともに、後継者の育成や修理費用の確保など文化財を支えるさまざまなしくみを整えながら、文化財の将来にわたる着実な保存継承を図る。										

区分	事務事業名	トップアスリート育成事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		09	—	08	—	01
						所属課名		スポーツ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<ul style="list-style-type: none"> NPO法人八代市スポーツ協会が実施する「八代市強化指定選手育成事業」への補助金。 国際大会等で活躍できる選手の輩出を目的に、関係競技団体等から推薦された将来有望な選手を「八代市強化指定選手」として選考し、選手等の更なる競技能力の向上を図る。 スポーツ講習会等の開催及び大会・強化合宿、競技用備品に係る経費の支援。 												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
1,200		1,200		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
				0		0		1,200		0		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
NPO法人八代市スポーツ協会への補助金 1,200					○その他特定財源							
【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】700 (再掲) NPO法人八代市スポーツ協会への補助金 (基金充当) 700					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 700 施設命名権料(ネーミングライツ) 500							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		国際大会等で活躍できる選手の輩出を目指し、指定選手への側面的支援を引き続き実施する。 八代市出身のアスリートの活躍を通して、スポーツが持つ楽しさや感動を市民に伝え、スポーツによる活力ある地域社会の構築につなげる。										

区分	事務事業名	各種スポーツ大会出場奨励事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		09	—	08	—	02
						所属課名		スポーツ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
<ul style="list-style-type: none"> 八代市スポーツ大会出場奨励補助金交付要領に基づき、対象者、交付回数など精査し補助金を交付する。 予選大会を勝ち抜き、全国大会等へ出場する選手、監督等に対して、補助金を交付することにより、優秀な成績を収めることへの意欲を高めるとともに、大会出場の費用負担の軽減を図るため、スポーツ大会出場奨励補助金を交付する。 												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額		
5,459		5,120		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源		
				0		0		5,120		0		
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
【ふるさと元気づくり応援基金対応分】5,120 各種スポーツ大会出場補助金(申請件数185件)					○その他特定財源							
5,120					ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 5,120							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		九州大会・全国大会・国際大会の出場者に対し、補助金を交付することにより、優秀な成績を収めることへの意欲を高めるとともに、大会出場の費用負担の軽減を図られており、引き続き市のホームページや市報、また、FMやつしろ等の広報媒体を活用して広く事業の周知を行う。										

区分	事務事業名	スポーツ拠点づくり推進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	08	02	
						所属課名		スポーツ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<ul style="list-style-type: none"> 九州バドミントン小学生PGA大会の実施。(令和4年度～) 全国小学生ABCバドミントン大会が、令和4年度をもって八代市での開催を終了したため、大会参加の機会が少ない九州管内の小学校3年生以下の子ども達に大会を開催することでバドミントン選手の育成を図るとともに、八代市をバドミントンの交流拠点都市として「バドミントン王国八代」の確立をより一層推し進める。 											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
1,000		1,000		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
				0		0		1,000		0	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
【まちづくり交流基金対応分】1,000 九州小学生PGAバドミントン大会負担金					○その他特定財源 まちづくり交流基金繰入金						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 ● 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		参加地域の広域化など大会の拡充に取り組むとともに、本大会を通じて本市のバドミントン選手の競技力を向上させ、全国で活躍する八代市出身選手の輩出を目指す。また、出場する選手(約320人)や観戦者等による宿泊など、地域活性化の推進を図る。 なお、本大会における取組みは日本バドミントン協会からも注目されており、将来的には西日本大会まで上げられるよう九州小学生バドミントン連盟及び熊本県バドミントン協会と連携し、募集エリアの拡大を協議しながら大会規模の拡充を目指す。									

区分	事務事業名	大規模スポーツ大会等誘致事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	08	02	
						所属課名		スポーツ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<ul style="list-style-type: none"> 官民一体となってスポーツを活かしたまちづくりを行う「八代市スポーツコミッション」を組織し、スポーツの大会・合宿等の積極的な誘致・開催を通じて、本市に賑わいをもたらすとともに、スポーツの振興、交流人口の拡大を図る。 スポーツの大会・合宿等の実施者に対し、補助金を交付する。 											
【宿泊実績】 令和5年度大会誘致実績:37大会、延べ宿泊者数:9,385人 合宿誘致実績:116件、延べ宿泊者数:3,559人 合計延べ宿泊者数:12,944人											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
6,540		5,990		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
				0		0		2,000		3,990	
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞						
八代市スポーツコミッション負担金					2,609		○その他特定財源				
八代市合宿応援補助金					706		八代市スポーツ振興基金繰入金				
八代市大会等運営補助金					2,675		施設命名権料(ネーミングライツ)				
【八代市スポーツ振興基金対応分】1,000 (再掲) 八代市スポーツコミッション負担金 (基金充当) 1,000											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		スポーツの大会・合宿の誘致を行うことにより、スポーツを通じた交流人口の拡大を図り、賑わいの創出やスポーツを活かしたまちづくりを行う。また、市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツ振興へ寄与する。									

区分	事務事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック ホストタウン推進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09 — 08 — 02			
						所属課名		スポーツ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
<ul style="list-style-type: none"> 友好交流覚書に基づき、本市及び台湾のジュニアバドミントン選手のスポーツ交流を実施し、相互交流を図る。 本市は、2019年10月、内閣官房より日本の自治体と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する国・地域が人的・経済的・文化的な相互交流を図る「ホストタウン」に、相手国を台湾として登録されている。 											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
5,977		5,977		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
				0		0		0		5,977	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
八代市東京2020オリンピック・パラリンピック ホストタウン推進実行委員会負担金						5,977					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		ホストタウン相手国「台湾」とバドミントンと通じたジュニア交流を継続的に行うことで、国内外に本市の魅力を発信し、賑わいの創出やグローバル化を拡大させ、スポーツの振興及び地域経済の活性化を図る。									

区分	事務事業名	大相撲八代場所開催事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09 — 08 — 02			
						所属課名		スポーツ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
日本の国技であり伝統文化としての「心・技・体」を表現したスポーツである「大相撲八代場所」の実施。 開催日: 令和5年12月3日(日)											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額		不用額	
6,332		5,685		国県支出金		地方債		その他特定財源		一般財源	
				0		0		0		5,685	
＜主要な施策の概要＞						＜財源内訳＞					
旅費(地方巡業視察)						339					
事務用品(段ボール)						1					
手数料(チラシ折込、看板設置等)						1,092					
委託料(警備、土俵設置、廃棄物処理)						1,485					
自動車等借上料(シャトルバス)						476					
駐車場使用料(桜十字ホール)						46					
会場使用料(トヨタ地建アリーナ)						1,861					
使用料及び賃借料(テント等)						385					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		● 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		単年度開催。日本独自のスポーツ文化を大人から子どもまで観戦できるイベントとして開催(約3,000人の来場者)。									

区分	事務事業名	スポーツツーリズム推進事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	08	02	
						所属課名		スポーツ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 日本山岳遺産五家荘の自然資源を活用し、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズムの推進のために「山ガールサミット」を実施し、五家荘の認知度向上とアウトドアスポーツの推奨に取組むことで、アフターコロナの誘客の起爆剤として人流の拡大や五家荘地域の活性化を図る。 開催日:令和5年9月30日(土)~10月1日(日) 参加者:42名 ※定員45名で募集し、直前で3名キャンセル。											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
700	700	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	0	0		
<主要な施策の概要> 八代市スポーツコミッション負担金 700					<財源内訳>						
実施主体:八代市スポーツコミッション 総事業費 3,506,550円 <事業費負担内訳> 八代市負担金(6月補正) 700,000円 八代市スポーツコミッション負担金(当初) 44,550円 地域づくり夢チャレンジ推進補助金 2,229,000円 参加料 533,000円											
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	・令和4~5年度において「地域づくり夢チャレンジ推進補助金」を活用し実施。 ・地元関係団体と連携して事業を実施することで、トレッキングに関する知識の習得や、登山ガイド育成に寄与するとともに五家荘地域への新規来訪者の獲得及びSNS等による五家荘地域の魅力の発進。今後は、地元団体及び民宿関係者等が中心となって、自然の大切さを題材としたワークショップ等を盛り込む事業をおこなうことで、エコ活動の観点や山の環境保全にも貢献することができ、アウトドアスポーツの価値の向上を図る。										

区分	事務事業名	バドミントン日本代表合宿開催事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		09	08	02	
						所属課名		スポーツ振興課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要 令和5年から令和9年までの4年間、熊本県立総合体育館で開催されるバドミントン国際大会スーパー500「熊本マスターズジャパン」における強化合宿として実施。 開催期間:令和5年11月7日(火)~11月10日(金)											
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額				
3,176	3,111	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	0	65		
<主要な施策の概要> 費用弁償 106 旅費 105 八代市スポーツコミッション負担金 2,900					<財源内訳>						
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 完了(終了) 3 民間実施 4 市による実施(規模縮小) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)										
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	日本代表選手の合宿を実施することにより、市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツ振興へ寄与するとともに、市内外から観覧客を集め、賑わいの創出や交流人口の拡大を図る。										

区分	事務事業名	台湾・新竹市とのスポーツ交流事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		09	—	08	—	02
						所属課名		スポーツ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
国際交流事業として、TSMC本社の所在地である新竹市を表敬訪問し、相互理解を深め友好関係を構築することに併せて、県及び本市代表のジュニアバドミントン選手と新竹市代表選手とのスポーツ交流を実施。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
2,241		1,954		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	287			
				0	0	0	1,954	0				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
八代市東京2020オリンピック・パラリンピック ホストタウン推進実行委員会負担金					1,954							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		● 2 完了(終了) 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		単年度開催。										

区分	事務事業名	体育施設整備事業				会計区分		一般会計				
						款項目コード(款-項-目)		09	—	08	—	03
						所属課名		スポーツ振興課				
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)												
事務事業の概要												
1)設計業務委託:八代市千丁中学校夜間照明改築工事設計業務委託 2)工事請負費:東陽スポーツセンター観覧席外部防水改修工事、八代市東陽スポーツセンターエンジン付きポンプ取替工事、東陽スポーツセンター防鳥ネット設置工事、八代市テニスコート人工芝張替改修、八代市民球場本部席浸水対策及び防球ネット改修工事、市民球場バックネット防護マット設置工事												
八代市体育施設の利用環境の向上と、利用者が安心かつ安全に使用できるよう、施設の整備を行う。												
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額			
43,461		42,185		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,276			
				0	39,400	0	2,785	0				
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉							
委託料 八代市千丁中学校夜間照明改築工事設計業務委託					○地方債 体育施設整備事業							
1,661					39,400							
工事請負費												
東陽スポーツセンター観覧席外部防水改修工事					1,099							
八代市東陽スポーツセンターエンジン付きポンプ取替工事					16,588							
東陽スポーツセンター防鳥ネット設置工事					2,985							
八代市テニスコート人工芝張替改修					8,932							
八代市民球場本部席浸水対策及び防球ネット改修工事					10,689							
市民球場バックネット防護マット設置工事					231							
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)						
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		本市の体育施設においては、日常的に多くの市民の方々の利用や大規模のスポーツ大会の開催などに活用されていることから、引き続き安全で安心な施設を提供するため、計画的な施設整備を進めていく。										

区分 豪	事務事業名	林道施設災害復旧事業				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)	10	01	01
				所属課名		水産林務課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
令和2年7月の梅雨前線豪雨災害・令和4年台風14号により被災した林道施設の災害復旧を行うもの。									
事業期間: 災害発生時に随時実施									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
1,017,997	583,088	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	289,728	145,181		
		524,451	39,900	0	18,737				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【通常分】85,120					【通常分】				
【現年分】79,109					【現年分】				
修繕料、測量設計委託(1件) 25,671					県支出金 林道施設災害復旧費補助金(5.0/10、9.91/10) 51,731				
災害復旧工事(5件) 53,438					地方債 林道施設災害復旧事業 21,700				
(繰越明許費)89,090					【豪雨災害分】				
【繰越分】6,011					【現年分】				
測量設計委託(1件) 6,011					県支出金 林道施設災害復旧費補助金(5.0/10、9.96/10、9.7/10) 107,168				
【豪雨災害分】497,968					地方債 林道施設災害復旧事業 13,300				
【現年分】124,803					【繰越分】				
測量設計委託(6件) 36,984					県支出金 林道施設災害復旧費補助金(5.0/10、6.5/10) 181,353				
災害復旧工事(9件) 86,343					地方債 林道施設災害復旧事業 2,200				
(繰越明許費)134,161					【事故繰越分】				
【繰越分】185,903					県支出金 林道施設災害復旧費補助金(5.0/10、6.5/10) 184,199				
災害復旧工事(12件) 185,903					地方債 林道施設災害復旧事業 2,700				
(事故繰越)66,477									
【事故繰越分】187,262									
災害復旧工事(4件) 187,262									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	入札不調や、設計変更協議等により事業の進捗が遅れている箇所もあるが、今後も復旧可能な箇所から随時発注を行い、早期復旧に努める。								

区分 豪	事務事業名	農業施設災害復旧事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計	
						款項目コード(款-項-目)	10	01	02
				所属課名		農地整備課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要									
令和2年7月豪雨により被災した農地及び農業用施設の復旧を行うものである。									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
126,556	107,136	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	19,420		
		87,717	11,100	753	7,566				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>				
【豪雨災害分】					【豪雨災害分】				
【現年分】13,351					【現年分】				
農地・農業用施設修繕(1件) 1,150					○地方債				
農地・農業用施設復旧工事(3件) 12,201					農業施設災害復旧事業 8,500				
【繰越分】21,860					○その他特定財源				
農地・農業用施設復旧工事(8件) 18,598					農地災害復旧受益者分担金(豪雨災害) 142				
補償費(4件) 2,547					【繰越分】				
農業用施設修繕(1件) 715					○県支出金(補助率:農地96.9%、施設99.4%)				
【事故繰越分】71,925					農業施設災害復旧費補助金 16,883				
農地・農業用施設復旧工事(6件) 71,925					○地方債				
					農業施設災害復旧事業 2,600				
					○その他特定財源				
					農地災害復旧受益者分担金(豪雨災害) 202				
					【事故繰越分】				
					○県支出金(補助率:農地96.9%、施設99.4%)				
					農業施設災害復旧費補助金 70,834				
					○その他特定財源				
					農地災害復旧受益者分担金(豪雨災害) 409				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)		● 2 完了(終了)		3 民間実施				
	4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)				
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等	令和5年度事業完了。								

区分 豪	事務事業名	道路橋梁施設災害復旧事業			会計区分		一般会計		
					款項目コード(款-項-目)		10	02	01
					所属課名		土木課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 令和2年7月豪雨で被災した山口線外9件の災害復旧工事及び令和5年度に被災した、八八重～四方田線及び五家荘～椎葉線について、調査・設計委託及び、災害復旧工事を実施したものである。 令和2年7月3日～4日にかけての梅雨前線豪雨により生じた坂本地区の災害については、速やかな復旧を図り公共の福祉を確保する。 異常な天然現象により生じる災害について、速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。 * 異常な天然現象による災害採択範囲 最大24時間雨量80mm以上の降雨 時間雨量等が特に大である場合(時間雨量が20mm程度以上) 最大風速(10分間平均風速の最大)15m以上 * 補助採択限度額60万円以上の工事(採択限度額以下は修繕で対応)									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
1,525,933	690,820	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	623,435	211,678		
		474,094	192,585	957	23,184				
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
【通常分】 125,806 【現年分】 113,961 災害復旧工事(7件)、災害復旧修繕(32件)等 (繰越明許費) 314,214 【繰越分】 8,900 災害復旧工事(1件) 【事故繰越分】 2,945 災害復旧工事(1件) 【豪雨災害分】 565,014 【現年分】 188,791 災害復旧工事(7件)、災害復旧修繕(2件)等 【ふるさと八代元気づくり応援基金対応分】 957 (再掲)建設資材単価調査委託等 (繰越明許費)265,067 【繰越分】 376,223 災害復旧工事(10件)、災害復旧修繕(2件)等 (事故繰越)44,154				【通常分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金(6.67/10) 33,900 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業 【繰越分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金(6.67/10) 5,936 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業 2,500 【事故繰越分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金(6.67/10) 1,965 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業 900 【豪雨災害分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金(7.92/10) 142,605 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業 45,100 ○その他特定財源 ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 957 【繰越分】 ○国庫支出金 公共土木施設災害復旧費負担金(7.92/10) 289,688 ○地方債 道路橋梁施設災害復旧事業 84,500					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		2 完了(終了)		3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)		● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		入札不調等で復旧に時間を要している箇所があるが、被災した道路橋梁施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努める。							

区分 豪	事務事業名	公園施設災害復旧事業(豪雨災害)			会計区分		一般会計		
					款項目コード(款-項-目)		10	02	02
					所属課名		都市整備課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)	
事務事業の概要 令和2年7月豪雨災害に伴う坂本町くま川ワイワイパーク等の災害復旧事業 令和2～5年度 令和2年度 9,232千円 内訳: トイレ修繕(電気・設備) 982千円 土砂撤去(迫川、広場、遊戯広場) 8,250千円 令和3年度 2,297千円 内訳: 遊具改修 5基 2,297千円 令和4年度 15,595千円 内訳: 親水護岸補修・側溝堆積土砂撤去 4,893千円 舗装補修 7,952千円 遊具改修 7基 2,750千円 令和5年度 7,260千円 内訳: 下記の通り 合計 34,384千円									
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
7,400	7,260	国庫支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	140		
		0	7,200	0	60				
＜主要な施策の概要＞				＜財源内訳＞					
【豪雨災害分】 くま川ワイワイパーク災害復旧工事請負費 2件 舗装補修工事 5,060 分電盤復旧工事 2,200				【豪雨災害分】 ○地方債 公園施設災害復旧事業 7,200					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)		● 2 完了(終了)		3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)		5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		本事業は令和5年度で完了した。							

区分 豪	事務事業名	河川施設災害復旧事業				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		10	02	03
						所属課名		土木課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 令和2年7月3日～4日にかけての梅雨前線豪雨により生じた坂本地区の災害については、速やかな復旧を図り公共の福祉を確保する。 異常な天然現象により生じる災害について、速やかな復旧を図り公共の福祉を確保する。 * 異常な天然現象による災害採択範囲 河岸高(低水位から天端までの高さ)の5割以上の水位が確認されたとき。 * 補助採択限度額60万円以上の工事(限度額以下の場合は修繕で対応)										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
79,336		60,240		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	4,618	14,478	
				27,426	29,485	0	3,329			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
【通常分】 43,508					【通常分】					
【現年分】 2,386					【現年分】					
修繕費(5件) 2,386					○地方債					
【繰越分】 20,287					河川施設災害復旧事業 2,385					
工事費(2件) 20,123					【繰越分】					
補償費(2件) 164					○国県支出金					
【事故繰越分】 20,835					公共土木施設災害復旧費負担金(6.67/10) 13,530					
工事費(1件) 20,835					○地方債					
					河川施設災害復旧事業 6,700					
【豪雨災害分】 16,732					【事故繰越分】					
【繰越分】 16,732					○国県支出金					
工事費(5件) 13,542					公共土木施設災害復旧費負担金(6.67/10) 13,896					
修繕費(4件) 3,190					○地方債					
(事故繰越費) 4,618					河川施設災害復旧事業 6,900					
					【豪雨災害分】					
					【繰越分】					
					○地方債					
					河川施設災害復旧事業 13,500					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)			2 完了(終了)		3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)			● 5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		今後も被災した際は、引き続き市により復旧事業を実施していく。								

区分 豪	事務事業名	消防施設災害復旧事業(豪雨災害)				会計区分		一般会計		
						款項目コード(款-項-目)		10	03	01
						所属課名		危機管理課		
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)										
事務事業の概要 消防水利の確保を目的として、国から占用している坂本町葉木地区斜路が令和2年7月豪雨により被災したため、その復旧工事を行う。										
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額	
51,600		51,536		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	64	
				0	51,500	0	36			
＜主要な施策の概要＞					＜財源内訳＞					
【豪雨災害分】 51,536					【豪雨災害分】					
坂本町葉木地区斜路災害復旧工事 51,536					○地方債					
					消防施設災害復旧事業 51,500					
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)			● 2 完了(終了)		3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)			5 市による実施(現行どおり)		6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、改革改善の取組等		大幅な改修工事は令和5年度に完了しているが、引き続き、大雨等により斜路(法面等含む)が被災した場合は、適宜、補修等を行っていく。								

区分	事務事業名	公立学校施設災害復旧事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		10	04	01	
						所属課名		教育施設課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
自然災害により被災した学校施設等の復旧などを行い、運営に支障のないよう安全で快適な教育環境の維持を図る。令和5年6月に発生した落雷により、第三中学校の受変電設備、消防設備が被災、令和5年7月に発生した落雷により、太田郷小学校のプールろ過設備、電気時計設備が被災したため、復旧を行ったもの。また令和5年7月の梅雨前線豪雨により、くま川教室において雨漏りが発生したため、修繕を行ったもの。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
3,800		2,738		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	1,062		
				0				1,200	0	1,538	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
第三中高圧受変電設備復旧工事					1,243						
第三中火災報知設備復旧工事					176						
太田郷小プールろ過器修繕					789						
太田郷小電気時計設備修繕					288						
くま川教室雨漏り修繕					242						
					○地方債						
					公立学校施設災害復旧事業						
					1,200						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)			● 2 完了(終了)			3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)			5 市による実施(現行どおり)			6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		自然災害により被災した学校施設等については、運営への支障を最低限に留め、速やかに復旧対応を実施した。今後も、学校施設における教育環境の機能維持を図り、適切な維持管理を行っていく。									

区分	事務事業名	社会教育施設災害復旧事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		10	04	02	
						所属課名		生涯学習課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
令和5年7月24日から25日未明の落雷により被災した八竜山自然公園(八竜天文台及び宿泊施設)電気設備の機能回復を早急に行い、運用の確保を図る。											
【被災設備】											
天文台 : 2階エアコン(2台)、3階エアコン、身障者トイレ呼出し機、天体望遠鏡(大型赤道儀基盤)、照明用調光器及び男子小便器センサー 等											
宿泊施設 : 給湯器「けやき」・「さくら」、エアコン「八竜」2階、漏電ブレーカー											
その他設備 : Cタンク(水道中継ポンプ)制御盤、管理棟エアコン											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
3,021		2,690		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	331		
				0				300	0	2,390	
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
修繕料					○地方債						
天文台 2階エアコン(2台)取替修繕					986						
天文台 3階エアコン取替修繕					432						
天文台 身障者トイレ呼出し表示機取替					191						
天文台 天体望遠鏡修理					185						
天文台 雷害による不良機器取替					177						
宿泊施設 「けやき」・「さくら」給湯器修繕					123						
宿泊施設 「八竜」2階エアコン取替修繕					108						
宿泊施設 漏電ブレーカー取替					39						
その他 Cタンク制御盤取替					318						
その他 管理棟エアコン取替修繕					131						
					社会教育施設災害復旧事業						
					300						
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止)			● 2 完了(終了)			3 民間実施			
		4 市による実施(規模縮小)			5 市による実施(現行どおり)			6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		被災箇所速やかな復旧により、天文台利用者及び宿泊予定者への影響を抑えることができた。									
		○利用者数推移 天文台利用者数 R2(357人) / R3(377人) / R4(1,228人) / R5(1,199人) 宿泊施設利用者数 R2(46人) / R3(64人) / R4(476人) / R5(416人)									

区分	事務事業名	保健衛生施設災害復旧事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		10	05	01					
						所属課名		健康福祉政策課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)							
事務事業の概要															
令和5年7月24日の落雷により、千丁健康温泉センターの「源泉汲み上げポンプ」の電源設備が故障したため、その復旧修繕を行うもの。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
2,576	2,576	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	2,500	0	76	0					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
修繕料		2,576		○地方債 保健衛生施設災害復旧事業		2,500									
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 復旧修繕が令和5年10月16日に完了したことから、他の設備の稼働状況や水質の状況等を再点検し、10月17日から開館した。今後も突発的な災害が発生した場合には、市民に周知し、早急に対応を行う。															

区分	事務事業名	減債基金事業				会計区分		一般会計							
						款項目コード(款-項-目)		12	01	03					
						所属課名		財政課							
主要な施策の成果(決算審査における主要施策)								(単位:千円)							
事務事業の概要															
大型事業の実施により、市債を借り入れた場合は、その償還について財政負担が大きくなるため、決算上、剰余金が見込まれるときなどは積立を行い、償還に必要な財源を確保することで、将来にわたる市財政の健全な運営を図る。 令和5年度については、国の補正予算により、普通交付税の算定費目に「臨時財政対策債償還基金費」が令和5年度に限り創設され、追加交付されたため、元金積立(151,762千円)を行っている。															
令和5年度予算額	令和5年度決算額	左の財源				翌年度への繰越額	不用額								
156,952	156,952	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0	5,190	151,762	0					
〈主要な施策の概要〉					〈財源内訳〉										
基金積立額 (元金151,762、利子5,190)		156,952		○その他特定財源 財産収入(利子)		5,190									
令和4年度末基金現在高 3,046,142 令和5年度末基金現在高 3,123,766 (令和5年度取崩し額 79,328)															
元金積立分については、普通交付税にて臨時財政対策債償還基金費が創設されたため、その算定額を積み立てたもの。															
<取崩し額の内訳> 長期債償還元金事業(一般) 79,328 ※新庁舎建設事業及び環境センター建設事業に係る償還費の一部に充当。															
今後の方向性 (該当欄を選択) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 不要(廃止)</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">● 2 完了(終了)</td> <td style="width: 33%;">3 民間実施</td> </tr> <tr> <td>4 市による実施(規模縮小)</td> <td>5 市による実施(現行どおり)</td> <td>6 市による実施(規模拡充)</td> </tr> </table>										1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施	4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
1 不要(廃止)	● 2 完了(終了)	3 民間実施													
4 市による実施(規模縮小)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)													
今後の方向性の理由、改革改善の取組等 新庁舎建設に係る償還が本格化するため、取崩し額は増加する予定であるが、坂本町の復旧復興などの大型事業による公債費の増加にも備える必要がある。 また、元金積立分(151,762千円)については、令和6年度及び令和7年度の普通交付税算定額からそれぞれ1/2が控除されるため、同額を取り崩す予定としている。															

区分	事務事業名	ふるさと八代元気づくり応援基金事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		12	01	04	
						所属課名		財政課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
ふるさと納税制度を利用して寄せられた寄附金を基金に積立てることにより、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりなど、基金の活用目的に基づき実施する事業の財源を創出することを目的とする。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
724,020		697,007		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	27,013		
				0	0	694,504	2,503				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
基金積立額 (元金695,250、利子1,757)					697,007	○その他特定財源					
令和4年度末基金現在高 1,031,150 令和5年度末基金現在高 885,632 (令和5年度取崩し額 842,525)						ふるさと元気づくり応援寄附金 692,747 財産収入(利子) 1,757					
<積立額の内訳>											
事務費相当分を除く寄附金 692,747											
積戻額(繰越事業不用額等) 2,503											
利子額 1,757											
<取崩し額の内訳>											
基金活用事業(42事業分) 842,524											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		寄附額の増加に伴い、過去3か年の基金活用事業数が37件、49件、44件と推移し、活用金額は増加傾向にある。これは魅力ある返礼品の増加や、寄附者への活用事業PR等を充実していることが反映されていると考えられる。 また、令和5年度も前年度に引き続き寄附額が20億円を超えており、市民のニーズを踏まえ、各方面での活用を図っていく。									

区分	事務事業名	平成28年熊本地震復興基金事業				会計区分		一般会計			
						款項目コード(款-項-目)		12	01	06	
						所属課名		財政課			
主要な施策の成果(決算審査における主要施策) (単位:千円)											
事務事業の概要											
熊本県から交付される「平成28年熊本地震復興基金交付金」を原資として基金を積み立て、熊本地震からの復旧・復興に資する事業の財源とするもの。											
令和5年度予算額		令和5年度決算額		左の財源				翌年度への繰越額	不用額		
149,954		149,954		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	0	0		
				149,871	0	83	0				
<主要な施策の概要>					<財源内訳>						
基金積立額 (元金149,871、利子83)					149,954	○県支出金					
令和4年度末基金現在高 48,979 令和5年度末基金現在高 160,435 (令和5年度取崩し額 38,498)						熊本地震復興基金交付金 149,871					
元金積立分については、事務費分に加え、熊本地震からの復旧・復興の総仕上げとして熊本県より一括交付されたため、令和6年度以降の復旧・復興の財源として交付額を積み立てたもの。					○その他特定財源						
<積立額の内訳>					財産収入(利子) 83						
熊本地震復興基金交付金(事務費分) 509											
熊本地震復興基金交付金(一括交付分) 149,362											
利子額 83											
<取崩し額の内訳>											
基金活用事業(4事業分) 38,498											
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 4 市による実施(規模縮小)		2 完了(終了) ● 5 市による実施(現行どおり)		3 民間実施 6 市による実施(規模拡充)					
今後の方向性の理由、 改革改善の取組等		今後についても、引き続き国県支出金等の財源のない事業に活用することで熊本地震からの復旧・復興に資する取組を進めていく必要がある。									